

かんぽ生命の現状2019  
ディスクロージャー誌  
統合報告書  
(2018.4.1—2019.3.31)

# 2019



人生は、夢だらけ。

**JP** かんぽ生命  
INSURANCE

## 経営理念・経営方針・行動指針

私たちかんぽ生命の経営理念は、お客さまによりそい、一人ひとりの人生を守り続けていくために、全社員一丸となって歩んでいくという、決意を表しています。

この経営理念を胸に、持続的な成長を実現し、お客さまから信頼され、愛される会社であり続けるよう取り組んでまいります。

### 経営理念

いつでもそばにいる。どこにいても支える。  
すべての人生を、守り続けたい。

### 経営方針

かんぽ生命保険は、お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指します。

1. お客さま一人ひとりの人生によりそい、分かりやすい商品と質の高いサービスを提供します。
2. お客さまにより良いサービスを提供するため、お客さまと接する社員が力を発揮する態勢を整備します。
3. 社員一人ひとりが成長でき、明るく生き生きと活躍できる環境をつくります。
4. コーポレート・ガバナンスの確立による健全な経営を行い、常に新しい価値を創造することで、持続的な成長を生み出します。
5. 健康促進、環境保護、地域と社会の発展に積極的に貢献します。
6. すべてのステークホルダーと密接なコミュニケーションを図ります。

### 行動指針

1. 私たちは、いつでもお客さまを第一に考えて行動します。
2. 私たちは、ともに働く仲間と一体となって、心のこもったサービスを提供します。
3. 私たちは、常に自己研鑽し、新たなことに挑戦して、会社の成長と社会の発展に貢献します。
4. 私たちは、社会の一員として高い倫理観を持ち、コンプライアンスを徹底します。
5. 私たちは、人権を尊重し、多様な人材が働きやすい職場をつくります。

# CONTENTS

## 02 価値創造プロセス



## 04 トップメッセージ



## 10 かんぼ生命について

10	かんぼ生命のあゆみ	18	財務・非財務ハイライト
12	かんぼ生命のビジネスモデル	22	主要な財務・非財務データ一覧
14	かんぼ生命の特徴		



## 24 価値創造

24	かんぼ生命の目指す姿と中期経営計画	32	経営基盤の強化
26	主要戦略	37	持続可能な社会の実現に向けて



## 46 コーポレートガバナンス

46	コーポレートガバナンス体制	63	反社会的勢力への対応
56	社長・社外取締役対談	64	リスク管理体制
60	コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底	69	お客さま本位の業務運営
62	利益相反の管理	69	ステークホルダーとの対話
62	個人情報保護の取り組み		
63	マネー・ローンダリングおよびテロ資金 供与対策への取り組み		



73	会社情報	184	生命保険協会統一開示項目索引
89	業績データ		

### 編集 方針

本誌は、ステークホルダーの皆さまに、かんぼ生命の持続的な価値創造に向けた取り組みを分かりやすくお伝えするため、当社の概要、事業戦略、経営課題等について、財務情報・非財務情報の両面から統合的にまとめた統合報告書です。また、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料としても発行しています。

### 参考ガイドライン

- 国際統合報告評議会（IIRC）「国際統合報告フレームワーク」
- 経済産業省「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス」

株式会社かんぼ生命保険は、2007年9月以前にご加入いただいた簡易生命保険契約について、その契約の権利および義務を承継した「独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構」（以下、本誌において「郵政管理・支援機構」といいます。）から、管理業務を受託しています。

なお、「郵政管理・支援機構」は、2019年4月1日に「独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構」（以下、本誌において「管理機構」といいます。）から機構名称を変更しています。

（注1）本誌は、一般公衆への情報提供を目的とするものであり、当社またはその子会社（以下、本誌において「当社グループ」といいます。）の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。また、本誌には、当社グループの見通し・目標などの将来に関する記述がなされています。これらは、本誌の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当社の判断などによって記述されたものです。そのため、今後、経済情勢や景気動向、法令規制の変化、大規模災害の発生、保有資産等の価値変動、風評・風説など、その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本誌に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。

（注2）本誌は、個別に注記している場合を除き、本誌の作成時点において入手可能な情報に基づき記載しています。

（注3）本誌は、個別に注記している場合および業績データ編「6 保険会社及びその子会社等の状況」を除き、当社（単体）について記載しています。



# 価値創造プロセス

当社は、高い公共性を有する業務を提供する日本郵政グループの一員として、社会的課題やニーズをくみ取り、ステークホルダーの皆さまへ価値を提供し続けることで、企業価値の持続的向上を目指すとともに、持続可能な社会の実現へ貢献します。

## 経営資源

(2019年3月末現在)

### 財務資本

#### 健全な財務基盤

- 総資産(連結) : 73兆9,050億円
- 連結ソルベンシー・マージン比率 : 1,189.8%
- 保険財務力格付け (S&P) : A+

### 社会・関係資本

#### 全国津々浦々の郵便局と業界No.1規模の顧客基盤

- お客さま数 : 2,648万人  
(注) 契約者および被保険者を合わせた人数 (個人保険および個人年金保険を含み、当社が受再している簡易生命保険契約を含む)
- 生命保険募集を行う郵便局数 : 20,035局

### 人的・知的資本

#### お客さま本位の人材とお客さまサービスを支える情報システム

- 従業員数 : 7,617人
- 約3,200万件の契約情報を管理するシステム
- 保険金支払審査業務およびコールセンターへのAIの活用

## 社会的課題

少子・高齢社会の進展

ライフスタイルの多様化

医療・ICTの進化

超低金利環境の継続

## かんぽ生命保険は、お客さま真に日本一の保険会社を目指

### かんぽ生命の事業活動

#### 経営の基本的な考え方

お客さま本位の業務運営の徹底

持続的な成長の実現



### 中期経営計画2020

主要戦略	営業・商品戦略
	事務サービス戦略
	資産運用戦略
経営基盤の強化	デジタル化戦略
	人材戦略



### かんぽサステナビリティ経営

郵便局ネットワーク等を通じた基礎的保険サービスの提供

健康増進等を通じたリスク予防

気候変動への適応と環境保護

ダイバーシティの推進／働き方改革／人材育成

コーポレートガバナンス

# いつでもそばにいる。どこにいても支える。 すべての人生を、守り続けたい。

から選ばれる  
します。

事業経営における  
健全性の確保

▶ P.26

▶ P.28

▶ P.30

▶ P.32

▶ P.34

重点項目

▶ P.40

▶ P.41

▶ P.43

▶ P.34

▶ P.46

## ステークホルダーとともに創出する価値 (2018年度実績)

### お客さま

#### 郵便局ネットワークを通じ、 基礎的保険サービスを提供

- 保険金等支払金：6兆8,688億円
- お客さま満足度：82%  
(注) 5段階評価で「満足」「やや満足」の合計の割合

### 株主・投資家

#### 持続的成長による企業価値向上

- 1株当たり配当金：72円
- 当期純利益(連結)：1,204億円  
(注) 親会社株主に帰属する当期純利益

### 地域・社会

#### 健康増進サービスを通じたリスク予防 社会貢献活動を通じた地域社会活性化への貢献

- 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会  
開催会場数：全国43会場  
(注) 毎年の開催予定数
- 「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧提供に  
よる環境保全に係る寄付：33団体

### 従業員

#### すべての社員が最大限に能力を発揮できる 職場環境を実現

- 女性管理職比率：12.1%  
(注) 2019年4月1日現在
- 年次有給休暇の平均取得日数：17.5日

多様性のある  
いきいきとした  
組織づくり

万一の際の  
保障を提供



全国津々浦々に  
安心をお届けし、  
これからの  
地域社会を支える



健やかで豊かな  
人生づくりをサポート



次世代へ住みよい  
地球環境資源を



持続的な価値創出  
の経営基盤を強化





## トップメッセージ



### かんぽ生命の創業精神とビジョン

1916年（大正5年）10月1日にかんぽ生命の前身である簡易生命保険が誕生し、全国7,000余りの郵便局で取り扱いを開始しました。当時、民間の生命保険は発展しつつありましたが、その恩恵にあずかったのは一部の人々のみで、広く庶民にまで普及するには至っていませんでした。既に、工業発展を遂げた日本では、その労働力の担い手となる人々に対する社会政策としての生命保険の役割が求められるようになり、簡易で小口な生命保険制度の創設が社会的急務でした。そうした社会情勢下で、簡易生命保険は多くの国民の皆さまに基礎的な生活保障手段として保険という安心を提供できるよう、月掛で、かつ比較的低廉な料金で、また、無診査による簡易な手続きによって加入できる制度としてスタートしま

した。

簡易生命保険の誕生から100年以上が経ち、現下の社会情勢を鑑みると、わが国が高度成長を経て先進国の地位を確立していることは論をまたないところですが、少子高齢化の急速な進展など、各種の課題に直面しているのも、また事実であり、当社に期待される基礎的な生活保障手段を提供するという社会的意義・使命は創業当時と比較して少しも色あせていないと考えております。

そうした使命は、創業時から失われることなく受け継がれ、現在の経営理念である「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」のなかにも息づいております。この経営理念は「日本郵政グループの一員として変わらぬ使命を果たす」、そして「お客さまの夢や前向きに生きようとする気持ちを支え、守り続ける」という私たち

# かんぽ生命

郵便局ネットワークとともに地域社会に貢献し、  
持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

取締役兼代表執行役社長

植平光彦

かんぽ生命の決意を表しております。

現在当社は、全国津々浦々にある約2万局の郵便局を通じて、全国の皆さまに保険という安心をお届けしておりますが、保険を通じてすべての人生を守り続けるという使命を果たしつつ、日本郵政グループの一員としてお客さまに貢献していくことは今後も変わりありません。これまで積み重ねてきた「信頼」と「安心」というブランドイメージを財産とし、これからもお客さまのそばで、信頼され、愛され続けられるよう、全力で取り組んでまいります。

## 中期経営計画2020および2018年度の業績

中期経営計画2020（2018～2020年度）では、「お客さま本位の業務運営の徹底」「持続的な成長の実現」「事業経営における健全性の確保」を経営の

基本的な考え方に据えて、超低金利環境下における販売・資産運用両面での収益向上と、保有契約年換算保険料の反転・成長を目指しており、具体的には、2020年度の主要定量目標として「1株当たり当期純利益（EPS）」、「1株当たり配当金（DPS）」、「保有契約年換算保険料（個人保険）」を掲げ、営業・商品、事務サービス、資産運用等の領域ごとの戦略に取り組んでおります。これら主要な戦略の詳細は後の「主要戦略」（p.26）へ説明を譲りますが、私からは2018年度の業績について述べさせていただきます。

中期経営計画2020の初年度となる2018年度は、連結当期純利益が1,204億円（前期比15.3%増）と民営化後最高益を実現し、1株当たり当期純利益（EPS）も200.86円となりました。2019年度の連結業績予想においては、1株当たり当期純利益（EPS）は165.12



## トップメッセージ

円を見込んでおり、中期経営計画における2020年度目標の155円を上回り、順調に進捗しております。1株当たり配当金（DPS）については、2018年度は普通配当68円に業績を踏まえた特別配当4円を加え72円としました。2019年度の配当予想額は76円と安定的かつ継続的な増加を目指しております。

新契約につきましては、保障重視の販売の強化、未加入・青壮年層などの新たな顧客層の開拓を中心に取り組みました。その結果、個人保険の新契約年換算保険料は3,513億円（前年度比6.6%減）となりましたが、保障性の強い普通終身保険（倍型）、特別養老保険の新契約件数は着実に増加することができ、新契約全体の約5割を占めるまでに至っております。また、第三分野の新契約年換算保険料は、616億円（前年度比4.1%増）と過去最高の水準となりました。

2018年度末時点の保有契約についてみてみますと、個人契約の保有契約年換算保険料は、4.67兆円（前年度比3.8%減）と減少傾向となりましたが、第三分野の保有契約年換算保険料は7,531億円（前年度比0.3%増）であり、増加基調とすることができました。今後も、保障重視の販売の強化と新たな顧客層の開拓とともに、お客さま本位の営業活動を徹底し、募集品質の向上と契約の継続の取り組みをさらに強化することで、本中期経営計画期間中の保有契約年換算保険料の反転、成長を目指してまいります。

### 経営資源としての人的資本の強化

企業組織において、人材は重要な資本です。昨今の人手不足や売手市場のもと、企業を取り巻く採用環境は厳しい状況ではありますが、社会環境の変化に対応しつつ、優秀な人材の確保に努めております。また、人材確保と同様、人材育成も重要な取り組みであり、全社的に働き方改革を推進して、社員一人ひとりがいつでも自ら考えて行動し、その力を最大限に発揮できるように環境を整えるとともに、「お客さま本位」を軸とし、「当事者志向」、「チャレンジ志向」、「スピード志向」、「フロントライン志向」の4つの志向を備える人材の育成に努めております。

また、当社は、郵便局を通じて個人のお客さまへ商品・サービスを提供しており、全国82の当社支店に、郵便局の支援を目的としたパートナー部を設け、郵便局への営業・業務支援、指導を行っております。生命保険募集を行う全国約2万局の郵便局は、当社の新契約販売実績の約9割を占める大変重要なチャンネルであり、郵便局社員の育成とそのサポートが非常に重要となります。

具体的な取り組みとして、郵便局の社員へ、当社のインストラクターを講師とした階層別の研修や各支店のパートナー部が主体となった課題解決型研修を行うなど、一人ひとりの販売実績・スキル・課題に合わせたきめ細やかな研修を実施し、「一人ひとりに寄り添い育成する戦略」に努めております。また、全国の渉外機能を持つ郵便局には、指導力を備えた当社社員や日本郵便株式会社の社員が郵便局へ訪問または常駐しながら、1局1局の郵便局における営業態勢の課題を分析し、改善策の提案と実行支援を行うことで、郵便局のマネジメント力を強化する「1局1局を大切にすマネジメントプロジェクト」に取り組んでおります。

### 「お客さま本位」の営業活動とサービス改善

お客さまのご意向を確認しつつ丁寧に説明し、十分にご理解、ご納得のうえで保険にご加入いただき、長きにわたり保障とご安心を提供することが生命保険会社である当社の重要な使命です。この実現のため、日本郵便株式会社と連携し、「お客さま本位の営業活動」に取り組んでおります。

2019年4月からは、さらに「お客さま本位の営業活動」を徹底するため、契約の継続について、社員の評価や手当に反映することや販売実績の計上の見直しを実施するなどの対策を行いました。今後も業界トップ水準の募集品質を目指すとともに、真にお客さまにご満足いただけるよう努めてまいります。

簡易で小口な商品・サービスを全国約2万の郵便局ネットワークを通じて提供していくビジネスモデルが当社の最大の強みですが、近年、郵便局を通じた対

面でのサービスに加え、Webや郵送などの非対面によるサービスを求めるニーズが生じております。このようなお客さまニーズの多様化を踏まえ、お客さまサービスの向上に向け、デジタル技術を活用して、「お客さま接点の拡大」や「各種業務のデジタル化の推進」に取り組んでおります。具体的には、よりお客さまに分かりやすい内容となるよう、Webサイトを充実するほか、新たなデジタル接点として、Webでも一部の手続き・サービスを可能にするご契約者向けWebサービス「マイページ」の導入など、新たなサービスを展開しております。

また、当社では2017年3月からAI（人工知能）による保険金支払審査業務の判断支援を導入しております。過去の支払事例などをあらかじめAIに学習させ、その学習結果に基づく判断材料を得ることとしております。AIの活用によって、商品や約款・医学に関する高度な知識と経験を積んだ社員と同様の査定を迅速に行うことができ、支払処理の迅速化などの効果を得られております。現在、AIの活用は、コールセンター業務へと幅を拡げており、今後は、お客さまサービスの向上や働き方改革への効果を検証しながら、郵便局支援（業務ヘルプデスク）やお客さま接点

の充実など、他の分野での活用も検討していきます。

## 持続可能な社会の実現に向けて

昨今、持続可能な社会の実現に向けた国際的なルールやガイドラインが策定されるなか、特に2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」（SDGs）では、この目標達成に向けた企業の行動が求められております。今後、企業として持続的に発展していくためには、SDGsを戦略的に経営に組み込み、目標を定めて実行することが不可欠と考えます。当社においても、社会と共生し、地球環境に配慮しながら持続的成長を続けることを経営の根幹に位置づけ、SDGsを道しるべとして2019年度のCSR活動計画を策定し、CSR推進態勢の高度化を図りました。この計画を通して、これまで以上に当社の事業戦略としての取り組みを強化し、社会的責任や環境などSDGsの達成に向けて挑戦することで、当社の経済的価値および社会的価値の創造を両立する経営を実践していきたいと考えております。





## トップメッセージ

### CSR活動としての健康増進への取り組み

当社では、高齢化が進展する中、社会的な課題への対応として、特に、ラジオ体操の普及推進に努めております。ラジオ体操は、1928年(昭和3年)に、当社の前身である逓信省簡易保険局によって制定されました。制定当時の日本は、まだ平均寿命が40歳代と非常に短命であり、生命保険事業を営むにあたり、寿命そのものの延伸が喫緊の課題であるなか、ラジオ体操の普及推進を通じて国民の健康増進に努めておりました。

郵政民営化を受け、それまで簡易保険事業が行っていたラジオ体操の普及推進を、当社が受け継ぎました。現下の日本は、ラジオ体操制定当時とは様相を異にし、まさに人生100年時代といわれる超高齢社会となり、いかに健康で長生きできるかという健康寿命の延伸が大きな課題となっております。ここでもラジオ体操がその課題解決に大きく寄与するものであり、引き続き、当社としてもこのラジオ体操の普及推進をCSR活動の中心と位置づけ、積極的に取り組んでいるところです。

また、お客さまの健康づくりをサポートする新たな取り組みとして、「健康応援アプリ」の提供を2019年1月から開始しました。この「健康応援アプリ」では、運動習慣の定着を支援するため、歩数記録管理のほか、ラジオ体操の音声・動画を利用できたり、全国のラジオ体操を実施している会場を検索できるコンテンツを提供しております。また、2019年4月からはご契約関係者限定のプレミアム版として、食事をカメラで撮影すればカロリーや栄養素を表示し、栄養バランスに関するアドバイスを受けることができるコンテンツや、血圧やBMIなどお客さまが改善したい健康ポイントを踏まえたおすすめ食事レシピなど、食生活の改善を通じた健康づくりをサポートするコンテンツも提供しております。当社では、この「健康応援アプリ」を「第2のラジオ体操」と位置づけ、お客さまのQOL(生活の質)向上に貢献するようサービスを提供してまいります。

### 資本政策

当社は、株主価値の持続的な向上を目指し、資本効率を意識しつつ、収益力と経営基盤の強化を図るために必要となる十分な資本の水準を保持することを基本としております。また、必要となる資本の水準については、事業活動に伴うリスクと比較して十分であることや、監督規制上求められる水準を充足していること等を考慮しつつ適宜見直すとともに、ERM<sup>(注)</sup>のフレームワークのもとで財務の健全性を確保しつつ、リスク対比リターンの向上を目指しております。

2019年1月、1,000億円の国内公募劣後特約付無担保社債を発行し、当社の財務基盤を一層強化しました。また、2019年4月には、日本郵政株式会社による当社普通株式売却を踏まえ、株式需給への影響を緩和する観点から自己株式を取得し、5月にはその取得した自己株式のほぼ同数を消却することで、株主還元強化を行いました。

株主還元につきましては、株主の皆さまに対する利益の還元を経営上重要な施策のひとつとして位置付けるとともに、経営の健全性を確保しつつ、安定的な株主への利益還元を行うこととしております。さらに、2019年度からは、株主の皆さまへの利益還元の機会を充実させることを目的として、期末配当に加えて中間配当も実施することとしました。今後も、利益見通しや財務の健全性を考慮しつつ、1株当たり配当金の安定的な増加を目指してまいります。

(注) ERMとは、Enterprise Risk Managementの略語で、会社が直面するリスクに関して、潜在的に重要なリスクを含めて総体的に捉え、会社全体の自己資本などと比較・対照することによって、事業全体として行うリスク管理のことです。

## 持続的な成長に向けて

生命保険の商品・サービスに対するお客さまニーズは、死亡保障から、医療・介護などの生存期間中の保障となり、今後は人生100年時代を見据えて、日常生活をより豊かに、健康に過ごすための保障や予防サービスに拡大していくと見込まれております。当社としてもこれらの変化を捉え、第三分野など生存保障商品を充実させるとともに、前述の「健康応援アプリ」等のデジタル接点で得られた情報と郵便局などで得られた情報を組み合わせ、サービス改善やマーケティング等に活用することや、健康データを活用した新商品・サービスの開発も検討しております。今後、郵便局を通じた対面でのサービス提供を基本としつつ、さまざまなチャネルを通じたサービスを検討しながら、お客さま満足度のさらなる向上を目指すとともに、営業機会の創出につなげたいと考えております。

2019年4月には、日本郵政株式会社による当社普通株式の第2次売出しが行われました。本売出しは、株式の段階的な処分による上乗せ規制の緩和を含む郵政民営化の着実な推進につながるとともに、当社株式の市場流動性を高めることで投資家の皆さまのニーズに応えるものです。当社普通株式の売出しおよび自己株式取得によって、日本郵政株式会社による当社普通株式の保有割合は従来の約9割から6割台前半に低下しております。こうした環境を踏まえ、新規事業の展開等も含めた企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

将来的な規制緩和を見据えますと、当社は国内生保市場においても成長余力があると考えております。しかしながら、生保各社においては海外展開を進め、一定の収益貢献を実現しており、当社においても、さらなる企業価値向上のため、海外展開に向けた調査・研究や人材育成など、必要な準備を進めてまいります。

最後となりますが、これら成長戦略の基礎となるのは、持続可能な社会の実現であるとの認識のもと、これからも当社は社会に貢献しつつ、社会とともに持続的な成長を果たしてまいります。





## かんぽ生命のあゆみ

当社の前身である簡易生命保険の創業は1916年。「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する」という社会的使命を持って誕生し、比較的低廉な料金で、無診査かつ簡易な手続きにより加入できる保険制度の提供を通じて、国民生活の安定を図る役割を果たしてきました。創業から100年以上が経過し、時代の変化とともに、国営企業から民営化へと、その形を変えてきましたが、保険を通して人々の生活を支えるという使命は変わりません。かんぽ生命は、これからも、地域に根差した郵便局ネットワークを通じて、全国のお客さまに「保険」という安心をお届けし、お客さま一人ひとりの人生を保険の力で支え、守り続けてまいります。

### 1885年 逓信省 (明治18年)

1885-1949

#### 1916

- 簡易生命保険事業創業

#### 1926

- 郵便年金事業創業

#### 1928

- 国民保健体操(旧ラジオ体操)の制定

### 1949年 郵政省 (昭和24年)

1949-2001

#### 1949

- 郵政省発足
- 保険金の倍額支払制度の実施

#### 1951

- 現行のラジオ体操第一の放送開始

#### 1953

- 夏期巡回ラジオ体操会の開始

#### 1962

- 1000万人ラジオ体操祭の開始

#### 1999

- 歳満期特別養老保険の創設
- みんなの体操の制定

### 2001年 郵政事業庁 (平成13年)

2001-2006

### 2003年 日本郵政公社 (平成15年)

#### 2001

- 郵政事業庁発足
- かんぽコールセンターの開設

#### 2003

- 日本郵政公社発足

#### 2005

- 簡易保険事務センターの再編(7カ所→5カ所)
- 「かんぽコールセンター」によるお客さま相談の全国実施

#### 2006

- 株式会社かんぽ設立



### かんぽ生命とラジオ体操

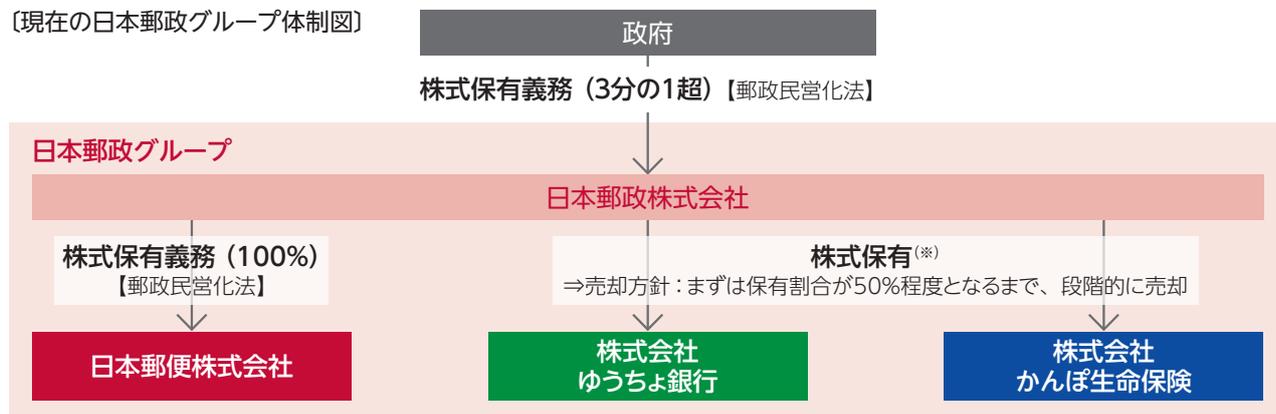
—地域の皆さまの健康づくりに携わってきた90年—

ラジオ体操は、1928年、当時の逓信省簡易保険局が、国民の健康の保持・増進を図るために、昭和天皇の御即位の大礼を記念して制定しました。

日本郵政公社の民営化により誕生したかんぽ生命は、逓信省やその流れをくむ郵政省・郵政事業庁・日本郵政公社が担ってきた役割を受け継ぎ、NHKおよびNPO法人全国ラジオ体操連盟と共同でラジオ体操の普及推進に取り組んでいます。



〔現在の日本郵政グループ体制図〕



※日本郵政株式会社が保有する株式会社ゆうちょ銀行および株式会社かんぽ生命保険の株式は、その全部を処分することを目指し、各社の経営状況、ユニバーサルサービス義務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分【郵政民営化法】  
なお、株式の第2次売出しおよび自己株式の取得（2019年4月）により、日本郵政株式会社による当社普通株式の保有割合は従来の89%から64%程度まで低下

## 2007年 かんぽ生命 (平成19年)

2007-2019

かんぽ生命  
企業キャラクター  
かんぽくん



ゆめちゃん

### 2007

- 日本郵政グループ発足
- 新規業務（運用対象の自由化）の認可取得

### 2008

- 法人向け商品の受託販売開始
- 「かんぽ生命 入院特約 その日から」販売開始

### 2009

- 奈良支店および和歌山支店の開設により、全都道府県に支店を設置

### 2011

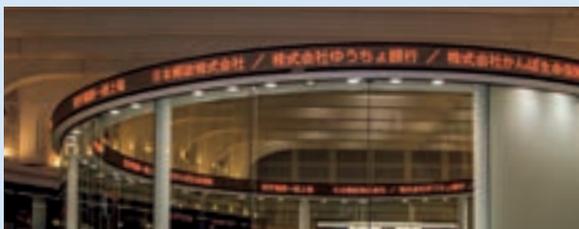
- かんぽシステムソリューションズ株式会社（現 連結子会社）を子会社化

### 2014

- 学資保険「はじめのかんぽ」販売開始

### 2015

- 養老保険「新フリープラン（短期払込型）」販売開始
- 東京証券取引所市場第一部へ上場
- 法人向け商品（総合福祉団体定期保険など）の受託販売開始



### 2016

- 簡易生命保険誕生100周年
- 経営理念の改定
- 新規業務（再保険の引受け・付帯サービス）の認可取得
- 第一生命保険株式会社\*との業務提携  
※現 第一生命ホールディングス株式会社

### 2017

- お客さま本位の業務運営に関する基本方針を策定・公表
- 特約「医療特約 その日からプラス」、終身保険「新ながいきくん 低解約返戻金プラン」、長寿支援保険「長寿のしあわせ」販売開始

### 2018

- 中期経営計画（2018年度～2020年度）発表

### 2019

- 1月 健康応援アプリ「すこやかんぽ」の提供開始
- 4月 引受基準緩和型商品「かんぽにおまかせ」、先進医療特約の販売開始
- 4月 株式の第2次売出し

トップメッセージ

かんぽ生命について

価値創造

コーポレートガバナンス

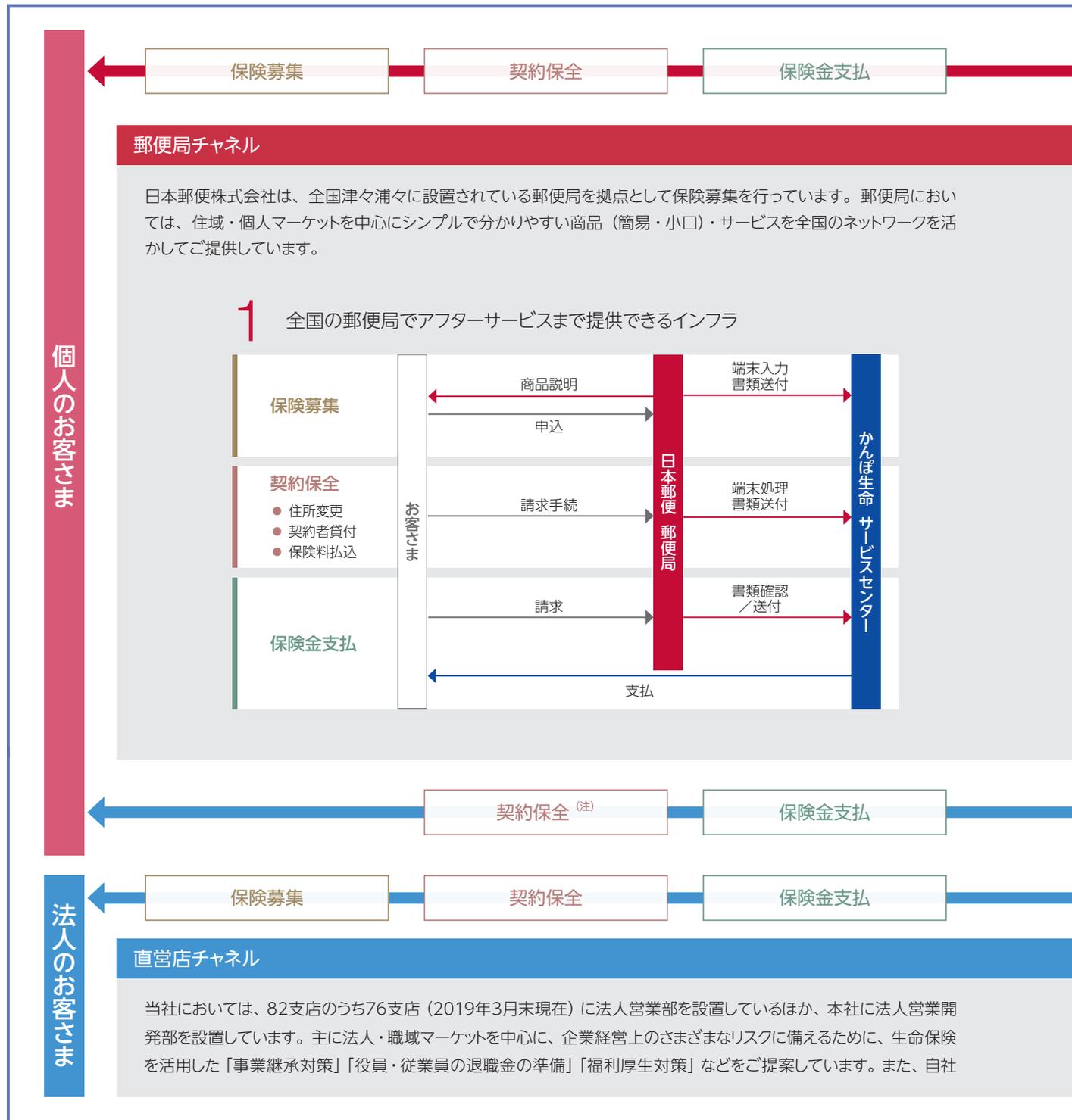
会社情報

業績データ

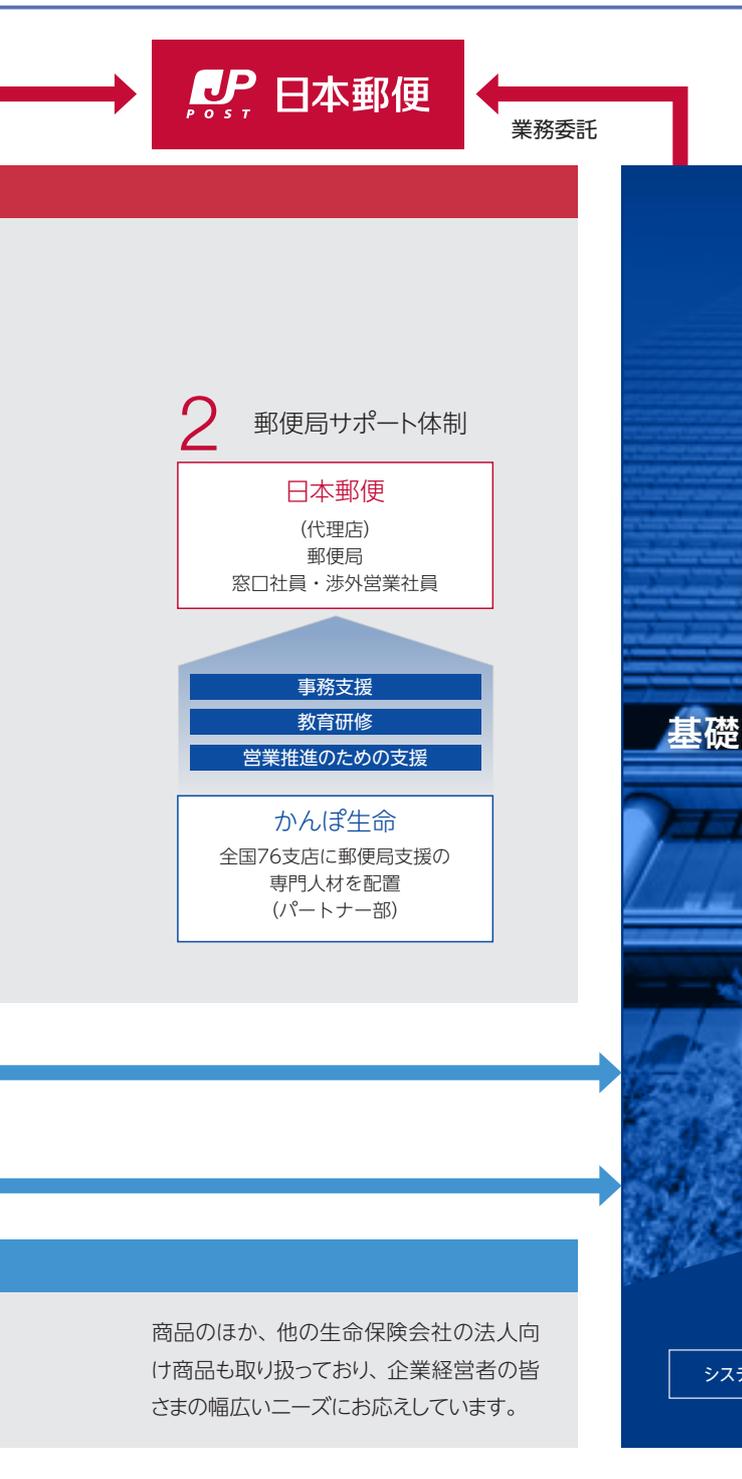


# かんぽ生命のビジネスモデル

当社は個人のお客さまに対しては代理店（事業パートナーである日本郵便株式会社（郵便局）、簡易郵便局）、法人のお客さまに対しては直営店（当社の支店）を販売チャネルとして生命保険事業を展開しています。



(注) スマートフォンやパソコンからご契約に関するお手続き等をしていただけるなど、各種請求のマルチアクセス化を推進しています。



**社会貢献活動  
健康増進支援**

- ラジオ体操の普及推進
- 健康増進サービス

**基礎的な生活保障  
の提供**

**資産運用**

- ALMを基本としリスク  
バッファの範囲で運用を多様化
- ESGの視点を踏まえた  
投資

**価値創造を支える経営基盤**

システム基盤の整備    ERMの定着    人材育成

当社は、郵政管理・支援機構から簡易生命保険契約の管理業務を受託しています。郵政管理・支援機構から受託した業務のうち、保険料の収納や保険金等のお支払いなど受託業務の一部を日本郵便株式会社へ再委託をすることにより、民営化前と変わりなく郵便局でサービスを提供しています。



## かんぽ生命の特徴

# 01 安心と信頼の郵便局ネットワーク

- 郵便局は、1871年の郵便事業の創業以来、約140年にわたり、お客さまの「安心」と「信頼」を礎に郵便・貯金・保険のサービスをご提供
- 日本全国を網羅的にカバーする郵便局が、かんぽ生命の中核的な販売チャネル
- 全国の郵便局で契約保全、保険金支払等の手続きが可能

### 全国に広がる圧倒的な拠点数

#### 郵便局



約**2.4**万

生命保険募集を行う郵便局は20,035局、簡易局は560局（2019年3月末現在）

#### 小学校



約**2.0**万

#### 都市銀行合計



約**0.3**万

出典：文部科学省、全国銀行協会

郵便局は  
国内最大の金融商品  
販売チャネル



全国に広がる郵便局ネットワークとかんぽ生命の拠点数 (2019年3月末時点)

■ 郵便局

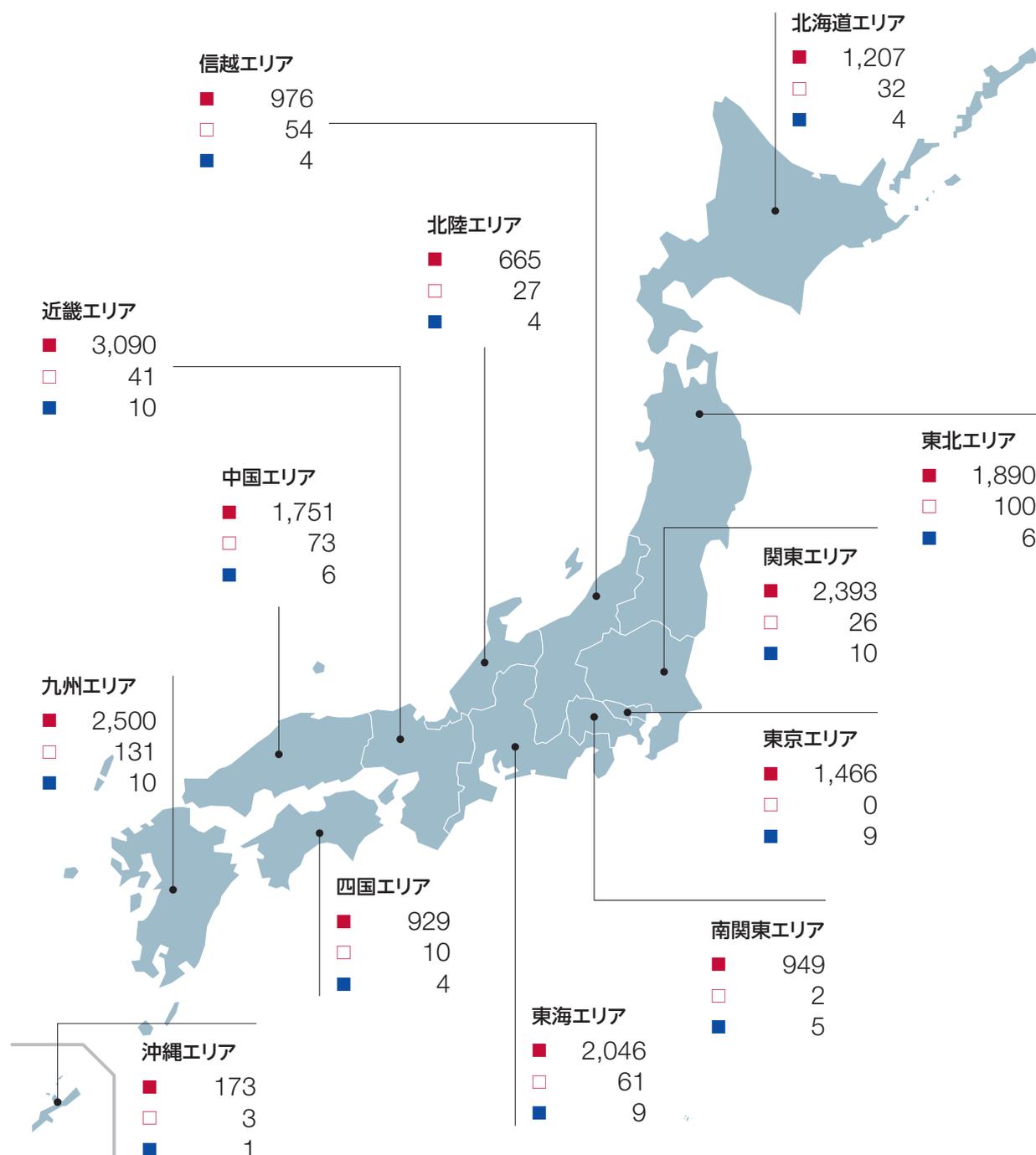
□ 簡易郵便局

■ かんぽ生命 支店

20,035局

560局

82支店



(注) 郵便局は生命保険募集を行う郵便局の数、簡易郵便局は生命保険募集委託契約を締結している簡易郵便局の数です。

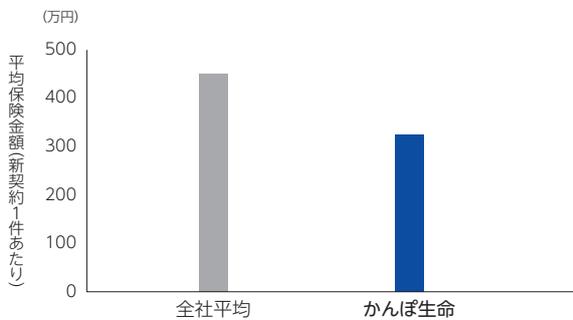


## かんぽ生命の特徴

# 02 簡易な手続きと小口の保障

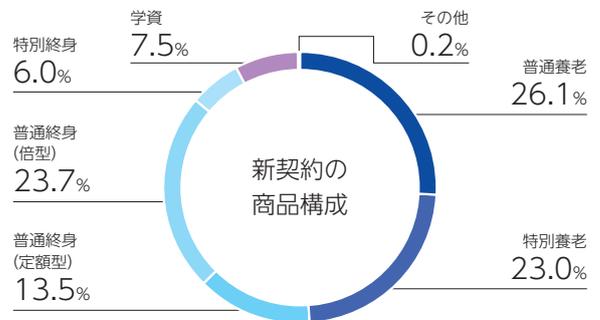
- 「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する」という簡易生命保険の社会的使命を受け継ぎつつ、全国の郵便局を通じてシンプルで分かりやすい商品（簡易・小口）・サービスをお客さまにご提供
- 加入申し込みの際に医師による診査が不要（無診査）、健康状態などの告知でお申し込みが可能（告知書扱）、職業による加入制限なし
- 養老保険・終身保険等に医療特約を付加した販売が基本スタイル

平均保険金額  
(2018年度：新契約1件あたり（個人保険）)



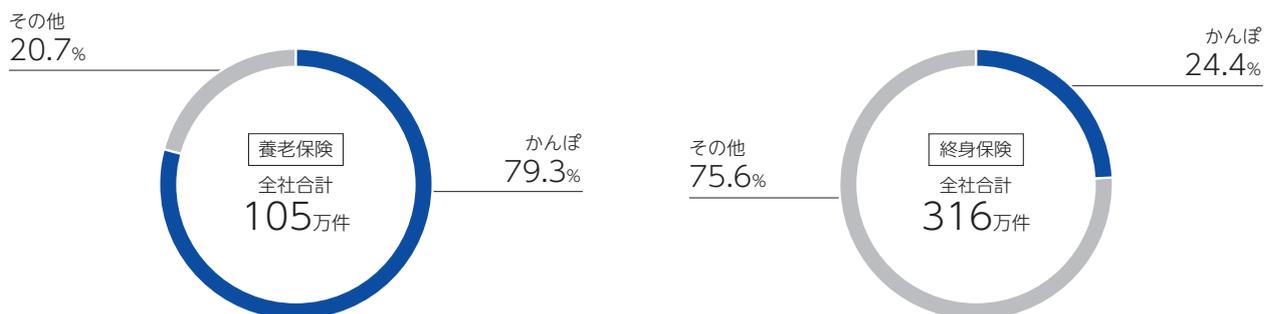
出典：生命保険事業概況（契約成績一覧表 2018年度）

新契約の商品構成  
(2018年度：新契約件数（個人保険）)



医療特約を付加して販売するのが基本スタイル

養老保険・終身保険の市場シェア  
(2017年度：新契約件数)



出典：インシュアランス生命保険統計号（2018年版）

# 03 郵便局のお客さまを中心とした 非常に大きな顧客基盤

- お客さま数約2,600万人は、総人口の約2割（約5人に1人）に相当
- 契約者の年齢別構成では、50歳以上の中高年層が約7割を占め中高年層において強みを有している

## かんぽ生命のお客さま数



総人口の約 **5人** に **1人** がご加入

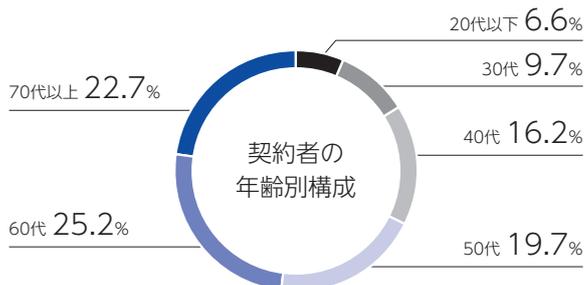


出典：総務省統計局（人口推計2019年4月1日現在（概算値））

（注）「お客さま数」は、契約者および被保険者を合わせた人数です（個人保険および個人年金保険を含み、当社が受再している簡易生命保険契約を含みます。）。

## 契約者の年齢別構成

（2018年度：新契約件数（個人保険））



50歳以上の契約者が約7割を占める

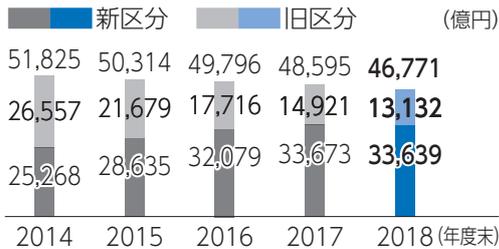


## 財務・非財務ハイライト

### 財務ハイライト

#### 保有契約年換算保険料（個人保険）<sup>(注1)(注2)</sup>

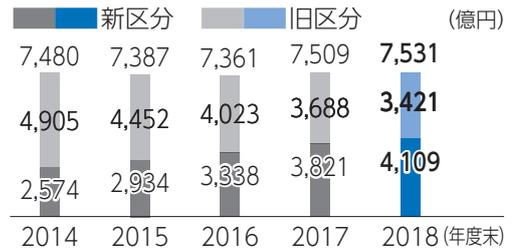
**4兆6,771億円**



2018年度末の保有契約年換算保険料（個人保険）は、受再している簡易生命保険契約（保険）と合わせて、前年度末に比べ3.8%減少の4兆6,771億円となりました。

#### 保有契約年換算保険料（第三分野）<sup>(注3)</sup>

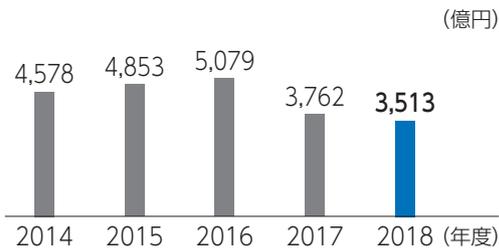
**7,531億円**



2018年度末の保有契約年換算保険料（第三分野）は、受再している簡易生命保険契約と合わせて、前年度末に比べ0.3%増加の7,531億円となりました。

#### 新契約年換算保険料（個人保険）

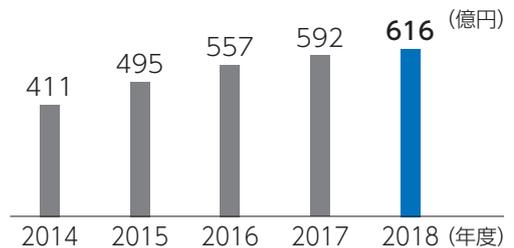
**3,513億円**



2018年度の新契約年換算保険料（個人保険）は、2017年4月の保険料改定のほか、年換算保険料の小さい保障性商品の新契約が増加したことにより、前年度と比べ6.6%減少の3,513億円となりました。

#### 新契約年換算保険料（第三分野）

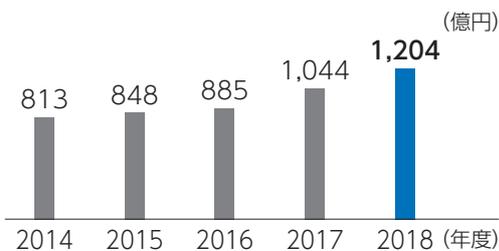
**616億円**



2018年度の新契約年換算保険料（第三分野）は、特約を付加した新契約が増加したことにより、前年度に比べ4.1%増加の616億円となりました。

#### 当期純利益（連結）<sup>(注4)</sup>

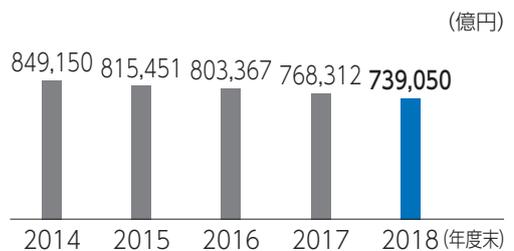
**1,204億円**



2018年度の当期純利益は、前年度に比べ159億円増加し、民営化以降最高益となる1,204億円（前年度比15.3%増）となりました。

#### 総資産（連結）

**73兆9,050億円**

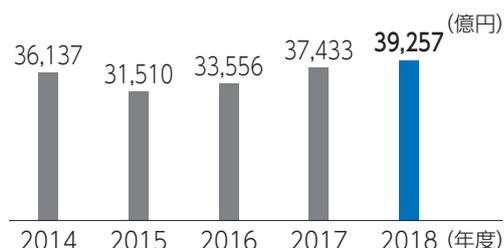


当社は、お客さまから保険料を預かり、保険金等の支払いに備え、有価証券等の資産を保有しています。2018年度末の総資産は、73兆9,050億円となりました。

## 財務ハイライト

### エンベディッド・バリュー(EV) (注5)

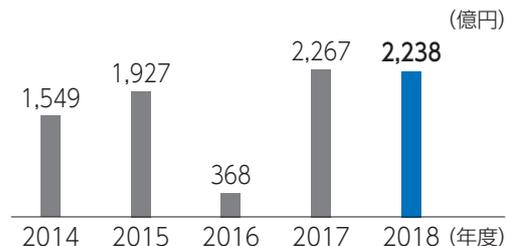
**3兆9,257億円**



エンベディッド・バリュー (EV) とは、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。2018年度末のEVは、前年度末から1,824億円増加し、3兆9,257億円となりました。

### 新契約価値 (注5)

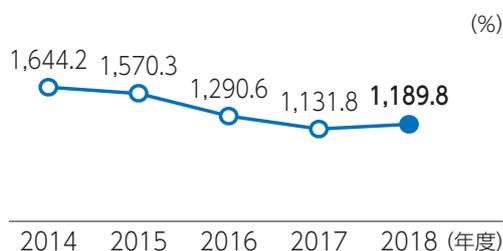
**2,238億円**



新契約価値とは、新契約から将来発生すると見込まれる利益の現在価値です。保険料改定や保障を重視した営業の取り組みなどにより2017年度以降の新契約価値は2016年度以前の水準を超えています。

### 連結ソルベンシー・マージン比率 (注6)

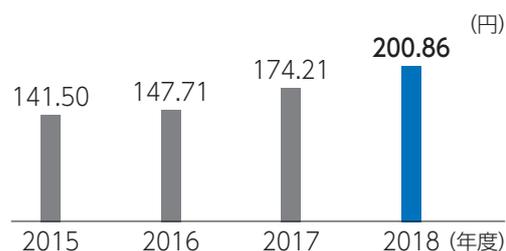
**1,189.8%**



2018年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は、監督当局による早期是正措置の対象となる200%を大きく上回る1,189.8%となっており、引き続き高い水準を維持しています。

### 1株当たり当期純利益 (EPS) (注7)

**200.86円**



2018年度の1株当たり当期純利益は、中期経営計画2020の最終年度の目標 (155円) を上回る、200.86円となりました。

### 1株当たり配当金 (DPS)

**72円**



2018年度の1株当たり配当金は、良好な業績を踏まえ、普通配当68円に特別配当4円を加え、72円に増配しています。

(注1) 「新区分」は当社が引き受けた保険契約を示し、「旧区分」は当社が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約を示します。

(注2) 「旧区分」の年換算保険料は、「新区分」と同様の計算方法により、当社が算出した金額です。

(注3) 「第三分野」は、医療保障給付 (入院給付、手術給付等) に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(注4) 親会社株主に帰属する当期純利益

(注5) EVおよび新契約価値の詳細については、P22-P23およびP125-P127をご覧ください。

(注6) 2015年度以降は、平成28年内閣府令第16号に基づきソルベンシー・マージン総額について一部変更がなされています。そのため、2014年度、2015年度以降はそれぞれ異なる基準によって算出されています。

(注7) 1株当たり当期純利益 (EPS)については、連結数値を記載しています。



財務・非財務ハイライト

非財務ハイライト

お客さま満足度

82%<sup>(※)</sup>

お客さま満足度調査を実施し、お客さまからの評価をもとにサービス改善に取り組んでいます。

(※) 2018年度から調査方式を見直し、従来の10段階での評価から5段階での評価とし、「満足」「やや満足」の合計の割合を示しています。

女性管理職比率

12.1%

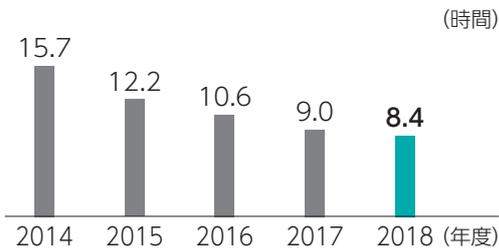


2015 2016 2017 2018 2019(年度始)

重要なダイバーシティ推進施策として女性活躍の推進に取り組んでおり、女性社員の中長期キャリア形成を支援するために体系的な研修を実施しています。女性活躍推進法に基づき、2021年4月1日までに女性管理職比率を14%以上とすることを目指しています。

社員一人あたりの月平均残業時間

8.4時間



働き方改革として生産性を向上させる取り組みを推進するとともに、定時退社日の設定や勤務間インターバルの全社展開により、社員一人あたりの平均残業時間は年々減少しています。2020年度末までに一人あたりの月平均残業時間8時間以下を目指しています。

有給休暇の取得率

87.7%



2015 2016 2017 2018 (年度)

有給休暇の計画的付与や祝日などを利用した連続休暇の取得奨励などにより、有給休暇の取得促進に取り組んでいます。

育児休業復職率

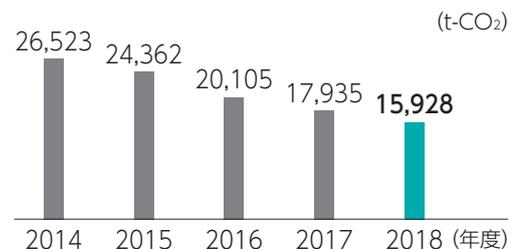
98.2%



正社員の育児休業復職率は、厚生労働省の調査（「雇用均等基本調査」/2015年度）結果である93.2%よりも高い割合となっています。引き続き、円滑な職場復帰を支援していきます。

CO<sub>2</sub>排出量<sup>(注8)</sup>

15,928 t-CO<sub>2</sub>



2018年度のCO<sub>2</sub>排出量は、施設からの排出量が12,429t-CO<sub>2</sub>、車両からの排出量が3,499t-CO<sub>2</sub>となり、合計の排出量は15,928t-CO<sub>2</sub>となりました。CO<sub>2</sub>排出量削減の取り組みとして、大型施設における省エネ効果の高い設備への更改、ハイブリッドカーおよびエコカーへの切り替えを推進しています。

(注8) 当社の大型施設および全車両からの排出量

## 社外からの評価

### 格付

2019年6月1日現在

当社は、お客さまや株主の皆さまに、当社に対するご理解を深めていただくことを目的として、格付会社から格付を取得しています。

格付投資情報センター  
(R&I)

日本格付研究所  
(JCR)

スタンダード&プアーズ  
(S&P)

AA-

AA

A+

保険金支払能力

保険金支払能力格付

保険財務力格付け

(注) 格付は、格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。また、格付会社の判断により、将来的に変更される可能性があります。



経済産業省が制度設計を行い、日本健康会議が、健康課題に即した取り組みや健康増進に向けて特に優良な健康経営を実践している企業を認定する「健康経営優良法人（大規模法人部門）～ホワイト500～」に、2年連続で選定されました。



当社は2015年より、厚生労働省から「くるみん認定」を取得しており、2019年3月には「プラチナくるみん認定」を取得しました。「プラチナくるみん認定」は、子育てサポート企業として「くるみん認定」を受けた企業のうち、より高い水準の取り組みを行った企業を認定する制度です。



ラジオ体操の普及推進や健康応援アプリ「すこやかんぽ」の提供、一般社団法人日本車いすテニス協会のトップパートナーとしての支援などに取り組み、「平成30年度東京都スポーツ推進モデル企業」に認定されました。



任意団体work with Prideが策定した、企業内におけるLGBTなどの性的マイノリティに関する取り組みを評価する指標「PRIDE指標」で最高位「ゴールド」を2年連続で受賞しました。



## 主要な財務・非財務データ一覧

財務データ	単位	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
経営成績・財政状態					
経常収益	億円	145,916	133,754	125,386	118,349
経常利益	億円	3,796	4,222	5,312	5,289
基礎利益	億円	4,271	4,844	5,716	5,700
利差（順ざや／逆ざや）	億円	△2,362	△1,393	△615	△47
保険関係損益	億円	6,633	6,237	6,331	5,747
当期純利益	億円	701	772	700	906
資本金	億円	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	千株	20,000	20,000	20,000	20,000
総資産	億円	1,009,697	967,867	936,908	904,635
危険準備金	億円	29,506	28,859	27,837	26,836
価格変動準備金	億円	4,214	4,096	4,582	5,228
有価証券残高	億円	803,415	771,730	745,861	725,571
主要な財務健全性指標					
ソルベンシー・マージン比率	%	1,663.9	1,821.6 (1,153.9)	1,337.0	1,468.8
経済価値ベースのソルベンシー比率（ESR）	%	—	—	—	—
契約の状況					
保有契約年換算保険料（個人保険）	億円	70,264	64,982	60,513	56,868
保有契約年換算保険料（第三分野）	億円	9,016	8,612	8,233	7,899
新契約年換算保険料（個人保険）	億円	3,794	4,013	4,109	4,316
新契約年換算保険料（第三分野）	億円	437	374	399	408
企業価値					
EV	億円	—	—	28,123	28,662
新契約価値	億円	—	—	1,692	1,816
1株当たり指標					
1株当たり当期純利益（EPS）	円	3,506.34	3,863.81	3,503.28	4,533.93
1株当たり配当金（DPS）	円	876.58	965.95	846.68	1,137.51

非財務データ	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
従業員数	人	7,153	7,378	7,424	7,490	7,617
男性	人	4,345	4,372	4,322	4,301	4,307
女性	人	2,808	3,006	3,102	3,189	3,310
女性管理職比率	%	6.5	8.6	10.3	10.5	12.1
平均年齢	年	38.1	38.2	38.6	38.8	39.0
男性	年	40.9	41.1	41.5	41.7	41.8
女性	年	33.8	34.0	34.6	35.0	35.3
平均勤続年数	年	14.2	14.3	14.5	14.6	14.7
男性	年	17.1	17.3	17.5	17.5	17.5
女性	年	10.0	10.0	10.4	10.7	11.0
障がい者雇用率	%	1.96	2.00	2.13	2.21	2.31
外国人従業員数	人	1	2	2	3	4
社員一人あたりの月平均残業時間	時間	15.7	12.2	10.6	9.0	8.4
有給休暇取得率	%	—	84.6	88.2	89.2	87.7
育児休業取得率	%	—	—	49.7	58.7	64.5
（男性）	%	—	—	6.3	17.6	28.5
（女性）	%	—	—	99.3	98.8	100.0
育児休業復職率	%	99.7	93.9	98.8	99.3	98.2
復職人数	人	—	—	—	143	162
介護休業取得者数	人	—	—	—	—	6
新入社員定着状況（3か年経過時点）	%	91.9	90.8	90.9	89.7	84.4
CO <sub>2</sub> 排出量	t-CO <sub>2</sub>	26,523	24,362	20,105	17,935	15,928

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
	112,341	101,692	96,057	86,594	79,529	79,166
	4,627	4,926	4,115	2,797	3,092	2,648
	4,820	5,154	4,642	3,900	3,861	3,771
	542	669	974	785	658	584
	4,278	4,484	3,668	3,114	3,203	3,187
	628	813	848	885	1,044	1,204
	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	20,000	20,000	600,000	600,000	600,000	600,000
	870,928	849,150	815,451	803,367	768,312	739,050
	25,887	24,987	23,748	22,540	21,143	19,627
	6,142	7,121	7,822	7,887	9,167	8,974
	693,779	662,762	636,099	634,852	601,309	584,515
	1,625.1	1,644.2	1,570.3	1,290.6	1,131.8	1,189.8
	—	179	167	176	186	225
	53,939	51,825	50,314	49,796	48,595	46,771
	7,686	7,480	7,387	7,361	7,509	7,531
	4,390	4,578	4,853	5,079	3,762	3,513
	491	411	495	557	592	616
	33,868	36,137	31,510	33,556	37,433	39,257
	1,851	1,549	1,927	368	2,267	2,238
	3,140.11	4,066.16				
	104.67	135.54	141.50	147.71	174.21	200.86
	840.43	1,226.38	56.00	60.00	68.00	72.00

(注1) 当社は、2011年度から、連結決算に移行したため、財務データについては、2011年度以降は連結数値を、2009～2010年度は単体数値を記載しています。ただし、基礎利益、発行済株式総数、契約の状況および1株当たり配当金につきましては、単体数値を記載しています。また、当期純利益については、2011年度以降は親会社株主に帰属する当期純利益を記載しています。

(注2) ソルベンシー・マージン比率については、2009～2010年度は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。また、2011年度以降は、保険業法施行規則第86条の2、第88条および平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

(注3) ソルベンシー・マージン比率の算出において、2011年度以降は、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされており、2015年度以降は、平成28年内閣府令第16号に基づきソルベンシー・マージン総額について一部変更がなされています。そのため、ソルベンシー・マージン比率は、2010年度以前、2011～2014年度、2015年度以降は、それぞれ異なる基準によって算出しています。なお、2010年度の（ ）は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、2011年3月期に開示した数値です。

(注4) 経済価値ベースのソルベンシー比率（ESR）は、経済価値ベースの資本量を経済価値ベースの統合リスク量で除した数値であり、生命保険会社の財務健全性を表す指標のひとつです（当社の内部モデルによる計数、信頼水準99.5%）。

(注5) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額）。

(注6) 保有契約年換算保険料は、受再している簡易生命保険契約（個人保険は簡易生命保険契約の保険に限る。）を含みます。

(注7) 第三分野は、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(注8) 2014年度以降のEVおよび新契約価値の計算において、リスク・フリー・レートの超長期金利の補外方法として、終局金利を用いた方法を使用しています（2013年度以前は市場データの最終年度以降のフォワードレートを一定にする方法を使用しています。）。

(注9) 2015年度以降の新契約価値の計算において、新契約を獲得した場合の保有契約全体の損益に基づいて計算したEVと、新契約を獲得しなかった場合の保有契約全体の損益に基づいて計算したEVの差とする方式を使用しています（2014年度以前は新契約単独の損益に基づいて計算する方式を使用しています。）。

(注10) 当社は、2015年8月1日付けで普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っています。なお、1株当たり当期純利益における、2013～2014年度の下段は、2013年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した数値です。

(注11) 当社は、2016年度より株式給付信託（BBT）を設定していますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

(注12) 従業員数は、当社から他社への出向者を含まず、他社から当社への出向者を含んでいます。また、臨時従業員（無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員）を含む。）は含んでいません。

(注13) 女性管理職比率は、次年度4月1日現在の数値です。

(注14) 平均年齢および平均勤続年数は、当期末現在の満年齢および勤続年数の平均を記載しており、小数点第2位を切り捨て、小数点第1位まで表示しています。

(注15) 平均勤続年数は、郵政省、総務省郵政事業庁および日本郵政公社から通算した勤続年数です。

(注16) 障がい者雇用率は、各年6月1日時点における当社単独の数値です。

(注17) 新入社員定着状況は、各年度において新卒採用者の採用後3年経過時点の定着率です。



## かんぽ生命の目指す姿と中期経営計画

日本郵政グループでは、お客さまが安全・安心で、快適で豊かな生活・人生を実現することをサポートする「トータル生活サポート企業グループ」を目指す方針のもと、2018年度から2020年度までの新たな中期経営計画「日本郵政グループ中期経営計画2020」を、2018年5月に公表しました。

当社では、「お客さま本位の業務運営の徹底」、「持続的な成長の実現」、「事業経営における健全性の確保」を経営の基本的な考え方に据えて、各戦略を組み立て実行に移していきます。

### 経営理念

いつでもそばにいる。どこにいても支える。  
すべての人生を、守り続けたい。

かんぽ生命保険は、  
お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指します。

### 経営の基本的な考え方

- お客さま本位の業務運営の徹底
- 持続的な成長の実現
- 事業経営における健全性の確保

## 中期経営計画2020 (2018年度～2020年度)

### 経営目標 (2020年度)

1株当たり当期純利益(連結)

155円

配当方針

経営の健全性を確保しつつ、  
1株当たり配当額76円への増配を目指す

(注) 保有契約年換算保険料の2020年度目標(4.9兆円程度)については、現時点では達成困難な状況であると認識していますが、本中期経営計画期間中での反転、成長を目指してまいります。



### 中期経営計画2020における主な取り組み

保有契約の反転・成長に向けて、保障重視の販売と、契約維持を強化

保障重視の販売の強化

募集品質の向上

新たな顧客層の開拓

新商品開発

営業基盤の整備

営業・商品戦略 P.26

ICT<sup>(注)</sup>を活用して、  
お客さまサービス向上と  
事務の効率化を推進

お客さまサービスの向上

バックオフィス事務の効率化

事務サービス戦略 P.28

ERMのフレームワークのもと、  
リスクバッファの範囲で  
資産運用を多様化

資産運用の多様化

リスク管理の高度化

資産運用戦略 P.30

### 2018年度実績

1株当たり当期純利益(連結)

200.86円

1株当たり配当額

72円

(注) ICTとは、Information and Communication Technologyの略語で、情報・通信に関する技術の総称です。



# 主要戦略

## 営業・商品戦略

### 中期経営計画2020の進捗

	中期経営計画2020の主な取り組み	2018年度の成果	課題
保障重視の 販売の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 郵便局の渉外営業社員・窓口社員の育成</li> <li>● 他生保との商品面の協力（受託販売など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保障重視の販売の強化の支援</li> <li>● 各種研修を通じた営業社員の提案スキル向上の支援</li> <li>● 受託商品も活用した経営者さまの多様なニーズに対応できる営業社員の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 営業社員の個々の課題に応じたきめ細かい研修支援による営業スキルの高度化</li> </ul>
募集品質の 向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 募集資料の分かりやすさの徹底</li> <li>● 募集品質向上の総合的な対策（契約維持の評価の導入など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 分かりやすい募集資料の作成</li> <li>● ご高齢のお客さまに対するご契約の意向確認の強化</li> <li>● 募集品質カルテの活用による営業社員の指導の強化</li> <li>● ご契約の継続率の評価の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 募集品質のさらなる向上に向けた取組強化</li> </ul>
新たな 顧客層の 開拓	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 未加入・青壮年層の開拓、職域営業などの強化</li> <li>● かんぽつながる安心活動、健康増進サービスの展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● かんぽつながる安心活動、ご家族登録制度の案内を通じた未加入・青壮年層の開拓の支援</li> <li>● 健康応援アプリ「すこやかんぽ」の開始（2019年1月開始）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新商品の案内活動などを通じた未加入・青壮年層の顧客拡大</li> </ul>
新商品 開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第三分野など新商品開発による保障性商品の多様化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2019年4月発売の「引受基準緩和型商品」および「先進医療特約」の開発・導入準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様なお客さまニーズに対応するための商品開発</li> </ul>
営業基盤の 整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新営業用携帯端末の導入、TVシステムを活用した窓口支援、SNSなどを活用したマーケティング</li> <li>● 郵便局の渉外営業社員の増員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新営業用携帯端末の開発・導入準備</li> <li>● LINEや健康応援アプリ「すこやかんぽ」を活用したデジタル接点の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新営業用携帯端末を活用した商品・サービスの分かりやすい説明、営業活動の効率化</li> </ul>

### 2018年度の振り返り

超高齢社会の到来を受け、国内生命保険市場は、人口減少の影響を受ける一方で、医療保障、介護保障、高齢期における生活資金の準備などの自助努力の必要性が高まっています。また、青壮年層を中心とするライフスタイルの多様化に伴って、お客さまニーズも多様化が進んでいます。さらに、ICTの進化など、企業をとりまく環境はめまぐるしく変化しています。

このような環境認識のもと、中期経営計画2020の初年度である2018年度は、「①保障重視の販売の強化」、「②募集品質の向上」、「③新たな顧客層の開拓」、「④新商品開発」、「⑤営業基盤の整備」に向けて、次のとおり取り組みました。

#### 1 保障重視の販売の強化

長引く低金利環境により、当社がこれまで得意としていた貯蓄性商品の魅力が低下しましたが、一方で、長寿化・高齢化により、病気や怪我・長生きのリスクに備えるうえで、生命保険の重要性はますます高まり、このような保障ニーズを適切に捉えたご提案をすることが一層重要となっています。

2018年度は、日本郵便株式会社の営業社員一人ひとりが抱える課題に応じたきめ細かい研修を支援するなど、営業社員の営業スキルの高度化に取り組みました。

当社の営業社員においても、自社商品に加えて、他の生命保険会社の法人向け商品・がん保険などの受託商品も活用しながら、経営者さまの多様なニーズにお応えできるよう、提案力の強化に取り組みました。

## 2 募集品質の向上

当社商品の魅力を効果的に訴求し、かつ商品の保障内容などを分かりやすくお示した募集資料の作成に取り組みました。また、お客さま本位の営業活動を徹底するため、ご高齢のお客さまに対するご契約の意向確認の強化や、郵便局・営業社員ごとの募集品質を評価・分析した募集品質カルテの活用による営業社員の指導の強化、営業社員の評価基準にご加入いただいたお客さまのご契約の継続率を導入するなど、募集品質向上に向けた総合対策を実施しました。

## 3 新たな顧客層の開拓（未加入・青壮年層）

かんぽつながる安心活動（2015年度開始）、ご家族登録制度（2018年度開始）、健康応援アプリ「すこやかんぽ」（2019年1月開始）などの案内活動を支援し、既加入のお客さまやそのご家族、未加入のお客さまとの接点機会を確保することで、新たな顧客層の開拓に取り組みました。この結果、50歳代以下の青壮年層からの新契約実績が前期比で増加し、新契約に占める割合は約5割に達しました。

## 4 新商品開発

保険商品を充実化させて多様なお客さまニーズに対応できるよう、健康に不安のある方向けの「引受基準緩和型商品『かんぽにおまかせ』」、医療保障のさらなる充実に向けた「先進医療特約」の2つの新商品を2019年4月に発売するための準備を整えました。

2019年4月に新商品を発売



引受基準緩和型商品

先進医療特約

無配当先進医療特約

## 5 営業基盤の整備

新営業用携帯端末を2019年度に導入するための準備を整えました。この新営業用携帯端末の導入によって、動画を使って商品・サービスの内容を分かりやすく説明できるようになります。また、営業社員のスケジュール管理や、営業活動状況の記録ができるようになります。これまで以上に営業活動の効率化が図られます。さらに、LINEや健康応援アプリ「すこやかんぽ」を活用し、魅力的な情報・サービスをご提供することで、お客さまとのデジタル接点を拡大させるなど、営業支援の強化に取り組みました。

2019年度に新営業用携帯端末を導入



## 今後の取り組み

2018年度の取り組みは継続して行い、保障重視の販売の強化に向けた営業スキルの高度化などの日本郵便株式会社への支援や、多様なお客さまニーズに対応した商品開発に取り組みます。

また、募集品質のさらなる向上に取り組み、お客さま本位の営業活動を徹底することで、お客さまからの信用・信頼に応えていけるように努めてまいります。



# 事務サービス戦略

## 中期経営計画2020の進捗

	中期経営計画2020の主な取り組み	2018年度の成果	課題
お客さまサービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>画面告知・自動査定システム、保険手続きサポートシステムの導入</li> <li>マイページ等デジタル技術を活用した請求手続きの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご家族登録制度の導入・推進</li> <li>保険手続きサポートシステムの導入</li> <li>各種請求のマルチアクセス化の検討・推進</li> <li>画面告知・自動査定システム導入に向けた検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客さまサービスのさらなる向上に向けた改善の取り組みが必要</li> </ul>
バックオフィス事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービスセンターにおける帳票の電子化</li> <li>保全事務のデジタル化</li> <li>RPA<sup>(注)</sup>の段階的導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービスセンター帳票の統廃合・電子化</li> <li>保全事務のデジタル化に向けた検討</li> <li>AI（人工知能）技術の活用に向けた検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策の着実な実施に向けた一層の推進管理が必要</li> </ul>

(注) RPAとは、Robotic Process Automationの略語で、ロボットによる業務の自動化のことです。

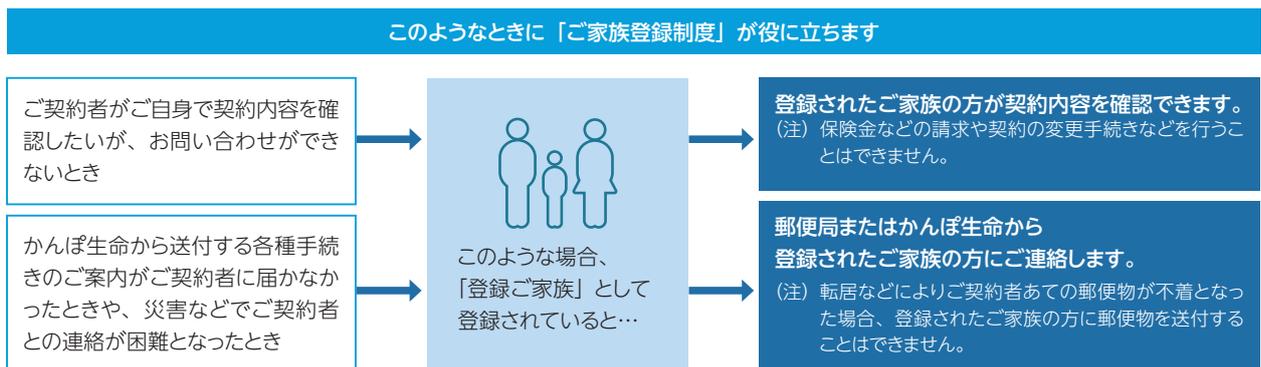
## 2018年度の振り返り

ライフスタイルの変化などを背景としたお客さまのニーズの多様化や労働人口の減少、ICTの進化など、社会環境は年々変化し続けており、当社としてもその変化に適切に対応する必要があります。

そうした社会環境に対応するため、当社は中期経営計画2020において、お客さま本位の業務運営の徹底と持続的な成長の実現に向けて、お客さまサービスの向上およびバックオフィス事務の効率化に取り組むこととしました。

具体的には2018年度に、契約者の高齢化や災害時などに備えて家族を登録することを目的とした「ご家族登録制度」の導入や、各種請求書に必要情報を予め印字したり、ご請求時に必要な書類を自動的に判定することで「かんたんで、わかりやすい」請求手続きの実現を目的とした「保険手続きサポートシステム」を一部の請求において導入するなど、制度およびシステム面でお客さまサービスの向上に取り組みました。

### ご家族登録制度

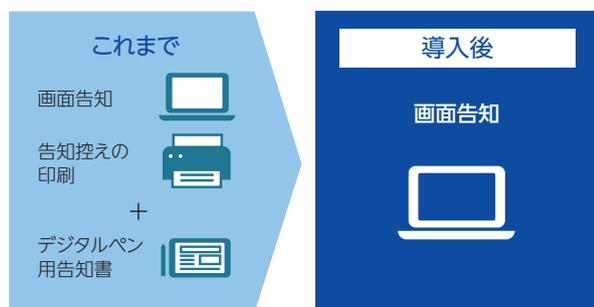


また、保険金の支払査定領域やお客さまからのお問い合わせに対応しているかんぽコールセンターでのAI（人工知能）技術の活用を継続するほか、各種請求の受付後処理を行う当社のサービスセンターにおける紙ベースの帳票の電子化や、RPAの導入に向けた取り組みを開始しました。これらデジタル技術の活用により、約3,200万枚のペーパーレス化を実現し、紙の削減と事務効率向上を図っています。

## 今後の取り組み

お客さまサービスの向上の取り組みとして、「保険手続きサポートシステム」での対象請求の拡大、ペーパーレス申込みにおいて、お客さまに入力いただいた告知内容を基に審査を自動で行う「画面告知・自動査定システム」の導入、特約中途付加などの申し込みにおいて事前に作成したデータを反映させた申込書等を印刷する「各種申込システム」の導入などに取り組めます。

「画面告知・自動査定システム」イメージ

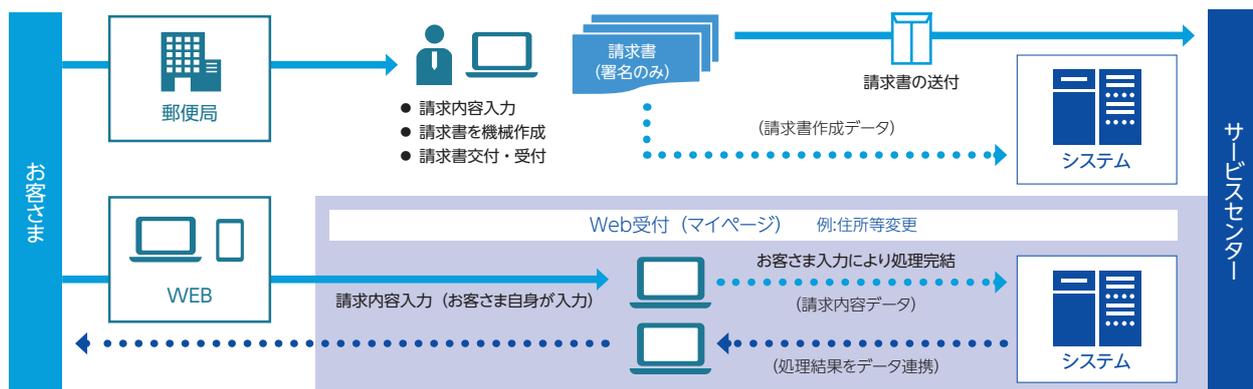


「各種申込システム」イメージ



また、Web（マイページ）などのデジタル技術を活用した請求手続きを導入するなど、各種請求のマルチアクセスを進め、お客さまにとって「いつでも、どこでも、分かりやすい請求手続き」を目指したサービスの提供を推進していきます。

## 各種請求のマルチアクセス化イメージ



バックオフィス事務の効率化については、RPAの本格導入に向けた取り組みを推進するほか、契約者の変更や受取人の変更、振込先口座の登録など契約保全に関する現在の紙ベースでの処理についてのデジタル化の検討、AI（人工知能）技術について郵便局からの事務手続きに関する問い合わせにも利用範囲を拡大するなど、デジタル技術の活用によるバックオフィス事務の効率化を進めていきます。

これらの取り組みに加えて既存事務の改善などを実施し、引き続きバックオフィスの事務量の1,000人相当分削減に取り組むとともに、事務量削減で生まれた労働力については、お客さまサービスの向上につながる新領域や営業支援などの強化領域に再配置していきます。



主要戦略

# 資産運用戦略

## 中期経営計画2020の進捗

	中期経営計画2020の主な取り組み	2018年度の成果	課題
<b>資産運用の多様化、 リスク管理の高度化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 収益性向上のための資産運用の多様化</li> <li>● ALM<sup>(注)</sup>・リスク管理の高度化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運用対象を多様化（海外不動産等）</li> <li>● 米国社債の自家運用を開始</li> <li>● ALMの高度化に向けた新システムの開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様化した資産の運用力の深化</li> <li>● 運用ガバナンスの強化</li> <li>● ALMの高度化（金利リスクコントロール手法等）</li> <li>● 専門人材の強化の継続</li> </ul>

(注) ALMとは、Asset Liability Managementの略語で、資産・負債の総合管理のことです。

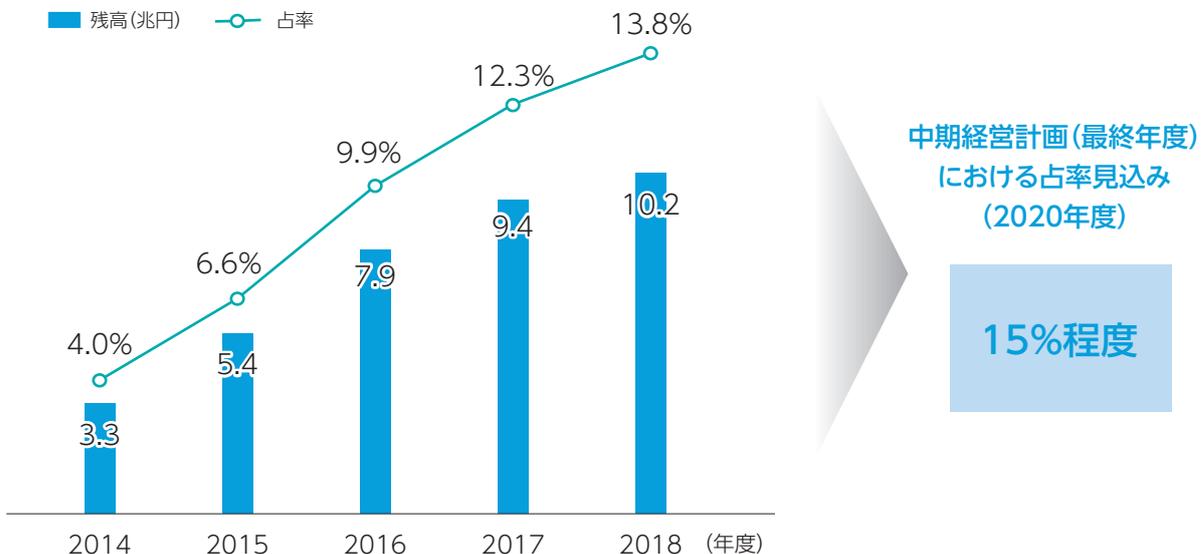
## 2018年度の振り返り

当社では、長引く低金利環境を受けて、お客さまとお約束した利回りを確保するため、資産運用の多様化を進めてきました。

2018年度においても、米国社債の自家運用、国内株式の自家運用における企業の成長性に着目した新たな投資戦略での運用に加え、海外不動産、JPインベストメント株式会社<sup>(注1)</sup>が運用するプライベート・エクイティ・ファンド等への投資を開始するなど資産運用の多様化は着実に進捗しています。

2018年度末時点においては、ERM（統合的リスク管理）のフレームワークのもと、ALMを基本としつつ、収益性向上のため、資産運用の多様化を推進した結果、総資産に占める収益追求資産<sup>(注2)</sup>の占率は13.8%まで増加しています。

### 収益追求資産の推移



(注1) 2018年2月に株式会社ゆうちょ銀行と共同で設立したプライベートエクイティファンドの運用を行う会社です。

(注2) 貸借対照表上「金銭の信託」および「有価証券」に計上している資産のうち、資産運用目的で保有する国内外の株式、外貨建債券、投資信託等を対象とするものです。

## 今後の取り組み

2018年度中の運用環境は、2018年12月にかけて海外経済を巡る不確実性の高まりを背景に、株価の下落、円高・ドル安が進むなど不安定な動きをしていましたが、2019年1月以降落ち着きを取り戻しています。一方で、これまで米国をはじめとする先進国では景気拡大が長期にわたり持続するなど、景気サイクルの観点では、終盤に近付きつつあり、2019年度の運用環境については、先行きに対する不確実性が高まっていると認識しています。

そのため、2019年度の資産運用においては、これまで以上に市場環境を注視しつつ、これまで投資した資産クラス内での投資対象の拡大や運用手法を深化させること等により、資産運用の多様化を進めてまいります。

### 今後の主な取り組み

- 運用対象の多様化（外債の対象通貨拡大・オルタナティブ運用の拡大等）
- 自家運用の拡大（米国社債・株式）
- 運用手法の深化（デリバティブ取引等）
- ESG投資のさらなる推進
- ALM・リスク管理の高度化

### 資産運用態勢の強化

資産運用態勢については、人材の強化、組織態勢の整備をそれぞれ強化しています。

人材の強化については、資産運用に携わる社員数は2019年4月1日時点で192名となり、前年度初と比べて19名増員しています。引き続き、人材の確保に努めるとともに、長期的な視点での専門人材の強化に取り組んでまいります。

組織態勢面についても、これまでオルタナティブ投資<sup>(注)</sup>の強化を目的とし、オルタナティブ投資室を設置するなど、整備してきています。今後も、資産運用の多様化を推進するため、組織態勢の整備を継続してまいります。

(注) オルタナティブ投資とは、債券や上場株式などの相対的に歴史の長い金融商品（伝統的資産）以外の新しい投資対象や投資手法の総称です。



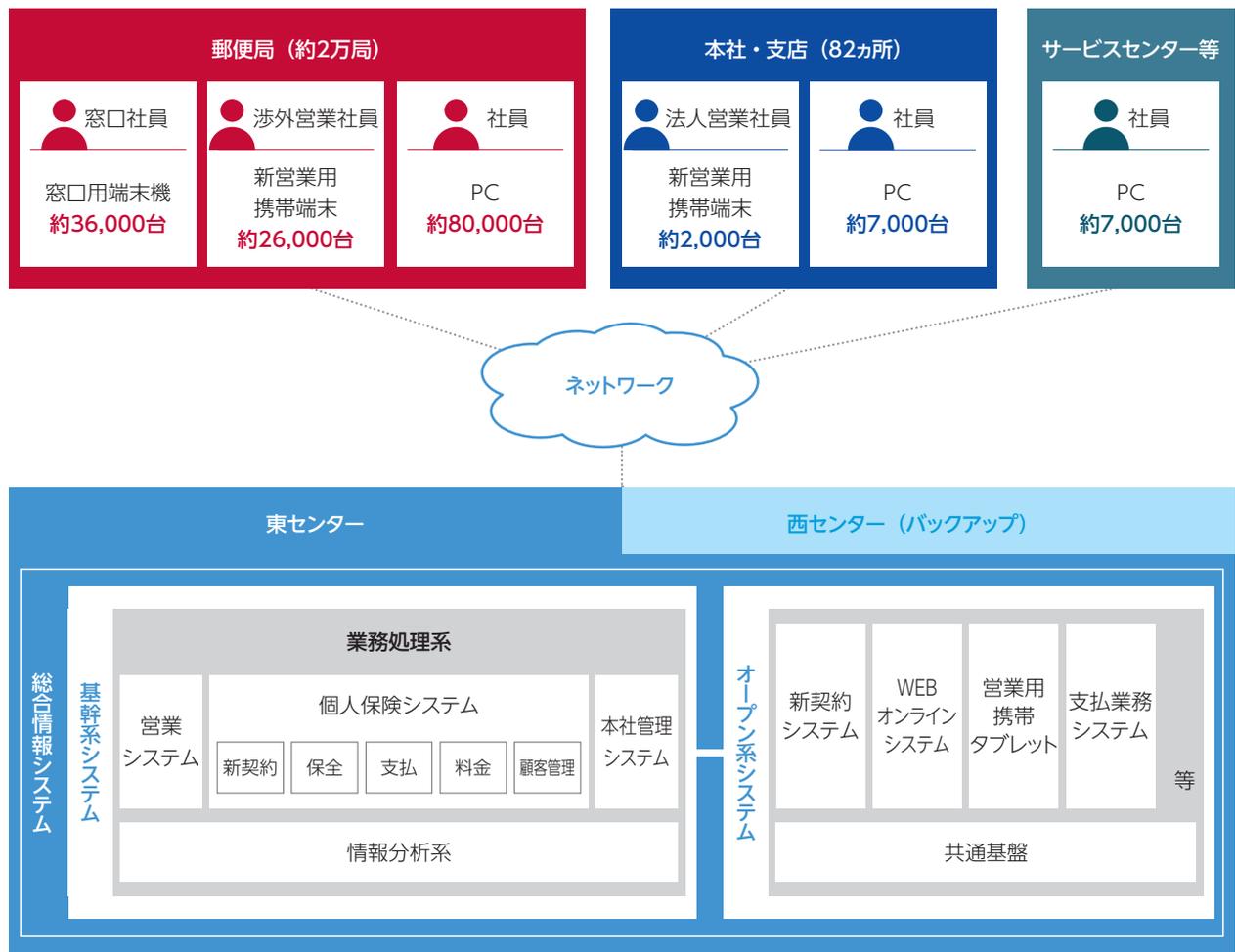
# 経営基盤の強化

## デジタル化戦略

当社のシステムは、お客さまからお預かりしている約3,200万件の契約情報を管理し、年間約2,000万件の保険金等をお支払いする大規模なシステムであり、約2万局の郵便局等を通じて提供するさまざまなお客さまサービスを支えるインフラとなっています。

ご契約の引受け・保険料収納・契約保全（住所変更など）・保険金支払等の大量の処理を行う「基幹系システム」と、渉外営業社員がお客さまへご提案等を行う営業用タブレットや、郵便局等の窓口からオンラインで行う各種請求手続きやバックオフィスでの事務処理を効率的に行う「オープン系システム」とで構成しています。

当社システムのイメージ図



## 中期経営計画2020の進捗

中期経営計画2020の主な取り組み	2018年度の成果	課題
ICT基盤の整備に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お客さまの利便性向上・営業活動の効率化のため、新営業用携帯端末を導入</li> <li>●次期オープン系システム構築プロジェクトの着実な推進</li> <li>●2019年4月発売の「引受基準緩和型商品」および「先進医療特約」の開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●テクノロジーの変化、デジタル化に適応するICT基盤の強化</li> <li>●営業・商品戦略や事務サービス戦略に基づく更なるデジタル化の推進</li> </ul>
デジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お客さまサービスの向上                             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 保険手続きサポートシステム</li> <li>- マイページ</li> </ul> </li> <li>●バックオフィス事務の効率化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>- かんぽ電子帳票システム</li> </ul> </li> </ul>	
システムの品質・生産性向上に向けた体制増強・パートナー会社との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ICT部門の体制強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●さらなるICT人材の育成促進</li> </ul>
サイバー脅威対策、情報セキュリティ管理態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本郵政グループ一体で、最新技術を取り入れたセキュリティ対策を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本郵政グループ一体となった継続的なサイバーセキュリティ態勢の強化</li> </ul>
さらなるシステムコストの適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経営戦略に基づく開発を進めつつ、コスト削減を実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経営戦略に連動したシステム投資配分の最適化</li> </ul>

## 2018年度の振り返り

さらなるお客さまサービスの向上・事務の効率化に向け、積極的な情報通信技術（ICT）の活用によりデジタルトランスフォーメーションを加速させるため、中期経営計画2020期間中に約1,200億円を投資する予定とし、ICT基盤の整備に取り組んでいます。

新営業用携帯端末の導入による商品説明の動画再生・営業社員のスケジュール管理等の実現や、当社のバックオフィス（サービスセンター）で使用する帳票の電子化など、全国の郵便局等で各種請求手続きを行う次期オープン系システムの整備を進めました。

また、ICT基盤の整備を進める中で、2019年4月発売の「引受基準緩和型商品『かんぽにおまかせ』」および「先進医療特約」のアプリケーション開発に加え、お客さまや郵便局にとって簡素で分かりやすい請求手続きを実現するため「保険手続きサポートシステム」の開発に取り組み、お客さまの請求書記載にかかるご負担を大きく軽減したほか、郵便局における事務の効率化を図りました。

加えて、いつでも、どこでも、分かりやすい請求手続きを行っていただけのご契約者向けWebサービス「マイページ」の開発に取り組みました。

## 今後の取り組み

お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指し、環境変化や新技術に適応できるICT基盤を整備することで、お客さまへ最優で安定したICTサービスを提供するなど企業価値向上に取り組めます。



## 経営基盤の強化

# 人材戦略

### 中期経営計画2020の進捗

当社は、お客さまや株主など多くのステークホルダーから選ばれる保険会社を目指していますが、その基本となるのは社員です。社員が「働きがい」「やりがい」「生きがい」を感じ、人生の自己実現を図ることのできる「魅力ある会社」を目指し、人材のマネジメントに取り組んでいます。

中期経営計画2020の主な取り組み	2018年度の成果	課題	
自己実現と働きがいを 実感できる風土づくり	人事管理	● 自律型人材の育成施策の強化	
	人材育成		● 人事管理業務へのRPA導入開始 人事関連の定期報告、社員からの申告業務等をシステム化および自動化することで、各組織の関連業務を効率化
安心して働きやすい 環境づくり	ダイバーシティ	● 働き方改革の全組織展開	● 働き方改革サーベイ結果の改善 <sup>(注1)</sup> 職場環境や職場風土、社員の意識等の改善を目指す
		● 子育てサポートの充実 <sup>(注2)</sup> ([「プラチナくるみん」認定]) ● LGBT等の性的マイノリティに対する取り組み <sup>(注3)</sup> ([PRIDE指標2018] ゴールド獲得)	
	健康増進	● かんぼすこやかキャンペーン (健康増進イベント) の実施	● 健康データの整備・分析の充実と健康経営の継続的改善

(注1) 働き方改革サーベイとは当社独自の設問で、全社員に対する無記名での意識調査により、職場環境や職場風土、社員の意識等を数値化したものです。

(注2) 子育てサポート面で、より高い水準の取り組みを行った企業として、厚生労働省から認定を受けました。

(注3) LGBT等の性的マイノリティに関する取り組みが評価される「PRIDE指標」において、最高評価である「ゴールド」を受賞しました。

### 人事管理

人事管理にあたっては、経営理念や経営戦略と連動させて、人材のポートフォリオと人事制度を設計していくことが重要と考えており、その一環として、人材の採用と、人材の育成に注力しています。

社員一人ひとりが働きやすい職場づくり、社員一人ひとりが生きがいを感じられる職場づくりを進めていくために、その基礎となる社員データの収集、保管等を機能的に行うシステムを導入し、各組織の関連業務の効率化にも取り組みました。

今後も優秀な人材の採用と、社員の成長・育成を図り、優れた人材ポートフォリオを構築していきたいと考えています。

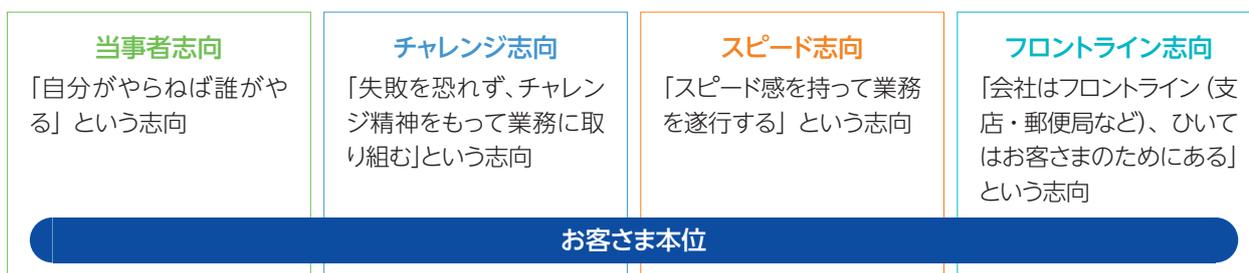
## 人材育成

当社では、お客さまにより良いサービスを提供し、企業価値を高めるために、社員一人ひとりが力を最大限に発揮できる環境を目指しています。お客さま本位の人材を育成することを「人材育成基本方針」とし、社員が企業の社会的責任を自覚し、自己実現と働きがいを感じて活躍できるよう積極的に支援していきます。

新入社員研修をはじめとする社員の役職等に応じた集合研修や能力を自ら開発するための応募型研修を用意するとともに、資格取得奨励制度などの自己啓発支援施策を準備しています。

これらの施策にあわせて各職場内での実践的な教育が連動することで、「社員一人ひとりが成長でき、明るく生き生きと活躍」するための効果的な育成を進めています。

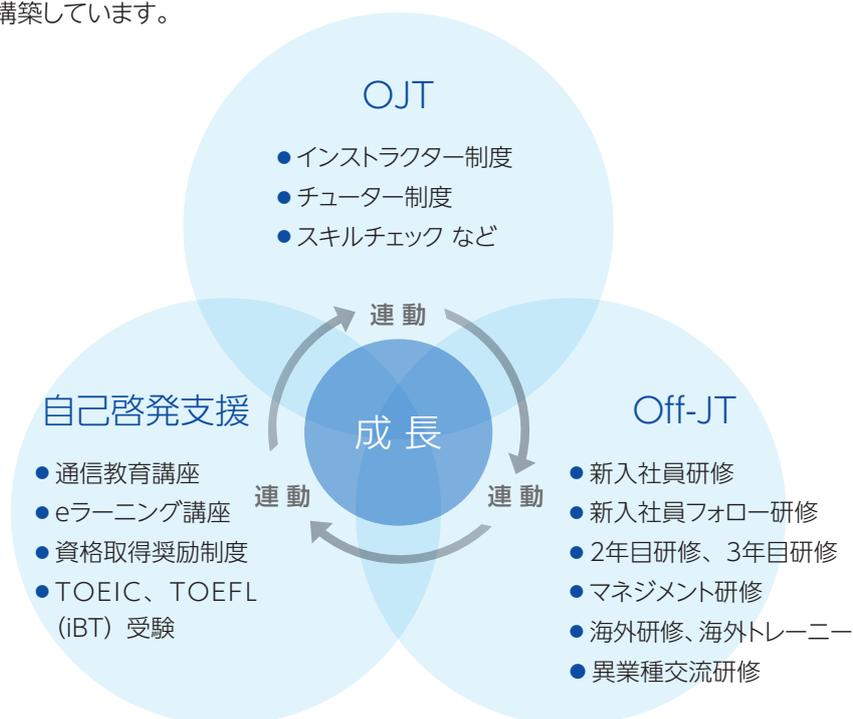
### ▶ 目指すべき人材像：お客さま本位を軸とする『4つの志向』



### ▶ 人材育成基本方針

- 企業の社会的責任を自覚し、お客さま本位の人材を育成します
- 専門能力を有し、豊かな人格を備えた人材を育成します
- 新しい課題へのチャレンジ精神を有し、実行力のある人材を育成します

社員一人ひとりが成長意欲を持ち、日々、自らPDCAサイクルを回しながらお客さま本位を軸とする「4つの志向」を発揮して行動できる人材に成長するために、「人材育成基本方針」を掲げ、OJT<sup>(注1)</sup>、自己啓発支援、Off-JT<sup>(注2)</sup>が連動する体制を構築しています。



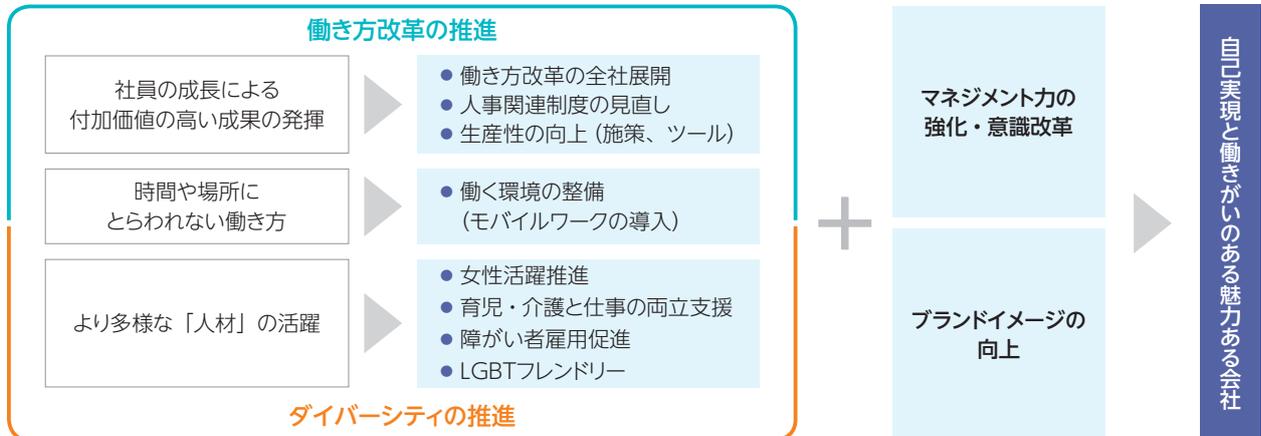
(注1) OJT (On the Job Training) とは、日常業務の遂行過程等において、上司等が部下等に対して業務を行ううえで必要な知識およびスキルを付与し、これらを身に付けさせる個人別の教育のことをいいます。

(注2) Off-JT (Off the Job Training) とは、日常業務から一時的に離れて、社内の人材育成部門や社外の研修機関が実施する研修等に参加し、業務を行ううえで必要な知識およびスキルを修得することをいいます。



## 経営基盤の強化

### 働き方改革とダイバーシティの推進



#### 働き方改革の推進

当社では、中期経営計画2020期間中を働き方改革の「拡充・全社展開」フェーズとして、多様な人材の活躍や、時間や場所にとらわれない働き方により、付加価値の高い成果を発揮できる人材育成を目的として展開しています。これまでに蓄積したノウハウを基に働き方改革の全社展開を進めることで、社員一人ひとりが自己実現と働きがいを実感できる風土づくりをしていきます。

#### ダイバーシティの推進

当社の経営方針のひとつである「社員一人ひとりが成長でき、明るく生き生きと活躍できる環境をつくります」、行動指針のひとつである「私たちは、人権を尊重し、多様な人材が働きやすい職場をつくります」を実践すべく、主に次の4領域においてダイバーシティの推進に取り組んでいます。

##### ●女性活躍推進

女性社員の中長期のキャリア形成を支援すべく、当社では「管理職などへの登用拡大」と「女性社員の育成」を積極的に展開しています。さまざまな女性向け研修・セミナー等を開催することと合わせて、女性社員のネットワーク形成に寄与するフォーラムの開催等を実施しています。

##### ●育児・介護等と仕事の両立支援

当社は、働きながら育児や介護を担う社員を支援するための制度の整備・充実と合わせて、eラーニングの導入やセミナーの開催等により対象社員の支援と職場の意識向上を図っています。これらの取り組みを通じて、社員が育児や介護をしながら安心して働ける職場づくりを促進し、社員の育児・介護と仕事の両立を支援します。

##### ●障がい者雇用促進

障がいのある方の就労能力を正しく評価し、就業機会を提供することは企業の社会的責任の一環であるという認識のもと、障がい者雇用を積極的に促進しています。

##### ●LGBTフレンドリー

LGBT(社会的に性的マイノリティと位置付けられている人々)に対する適切な理解・知識の共有と、その認識・受容に向けた取り組みを推進しています。性的指向、性自認に捉われず、多様な人材が働きやすい職場を作ることで社員一人ひとりが明るく生き生きと活躍できるよう、継続的に取り組んでいきます。

#### 健康経営

当社では、「社員一人ひとりが成長でき、明るく生き生きと活躍できる環境をつくる」という経営方針のもと、社員の健康保持・増進に取り組んでおり、経済産業省により「健康経営優良法人(ホワイト500)」に認定されています。

健康経営を推進するため、2018年度においては、定期健康診断結果に基づく保健指導の充実、かんばすこやかキャンペーン(健康増進イベント)の実施、全事業所でのラジオ体操の実施、かんば禁煙デー(毎月22日)の創設などに取り組みました。

今後も「健康経営」の考え方にに基づき、社員の活力向上や生産性の向上をもたらし、結果的に業績向上へつながることを目的として、各種取組を推進していきます。



# 持続可能な社会の実現に向けて

日本郵政グループは、「日本郵政グループCSR基本方針」で掲げる主要テーマである「地域社会」・「地球環境」・「人」の3分野について、「CSR重点課題（マテリアリティ）」を選定し、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」（SDGs）の各目標と連動した活動を推進しています。さらに、経営戦略とSDGsへの取り組みの統合を図るべく、2018年5月に発表した「日本郵政グループ中期経営計画2020」において、SDGsを経営戦略の枠組みに取り入れており、当社も、日本郵政グループの一員として、SDGsの達成に向けた活動を積極的に推進しています。

SDGsは、2015年9月に「貧困に終止符を打ち、持続可能な未来を追求する」ことを掲げて国連総会で採択された世界共通の目標です。2030年までに地球規模の課題を解決するべく、17の目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットが示されています。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

<p><b>1</b> 貧困をなくそう</p>	<p><b>2</b> 飢餓をゼロに</p>	<p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p>	<p><b>4</b> 質の高い教育をみんなに</p>	<p><b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p><b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に</p>
<p><b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p><b>8</b> 働きがいも経済成長も</p>	<p><b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p><b>10</b> 人や国の不平等をなくそう</p>	<p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p>	<p><b>12</b> つくる責任 つかう責任</p>
<p><b>13</b> 気候変動に具体的な対策を</p>	<p><b>14</b> 海の豊かさを守ろう</p>	<p><b>15</b> 陸の豊かさを守ろう</p>	<p><b>16</b> 平和と公正をすべての人に</p>	<p><b>17</b> パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p><b>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</b></p> <p>2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です</p>



## 持続可能な社会の実現に向けて

### かんぽ生命のCSR

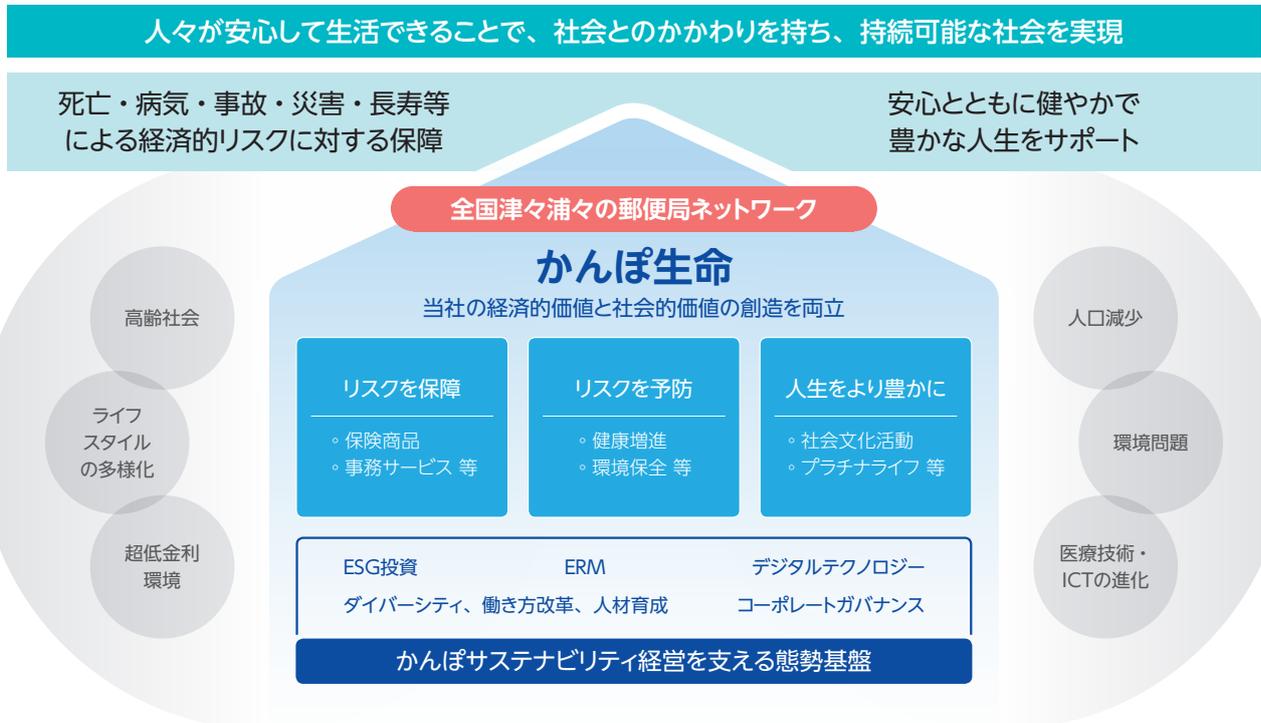
当社では、CSR活動を「適切なコーポレートガバナンスのもと、会社の事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献することで、会社も持続的に成長し、それにより企業価値を向上させる活動」と定義し、CSRを

経営上の最重要課題のひとつであると認識しています。公共性の高い生命保険事業を営む企業として、安心・安全で豊かな社会の実現に貢献するため、CSR活動の推進に取り組んでいます。

#### かんぽサステナビリティ経営

当社事業戦略としてのガバナンスを強化し、社会責任や環境などのSDGs課題に積極的に挑戦することで、当社の経済的価値および社会的価値の創造を両立する経営を実践。

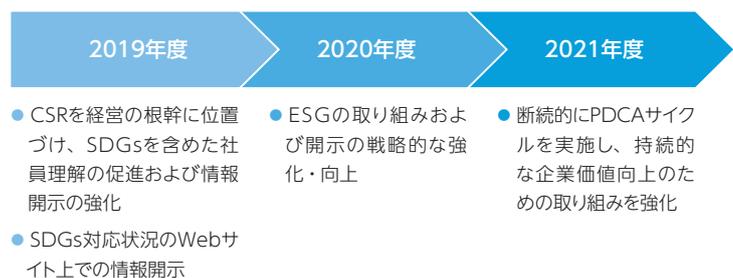
#### かんぽサステナビリティ経営イメージ図



### CSR推進態勢の高度化

SDGsやESGに対する推進態勢を強化するため、当社が対応すべきCSR課題等について、広報部担当執行役を議長として社内横断的に評議を行う「CSR推進会議」を設置しました。2019年度は、CSRを経営の根幹と位置づけ、サステナビリティ経営を推進するCSR活動計画を策定し、持続可能な社会の実現および企業価値の向上に向けて取り組んでいます。

#### CSR推進態勢高度化に向けたビジョン



## SDGs達成に向けた取り組み

当社は、経営理念の実現と、持続可能な社会の創造に寄与するため、当社として取り組むべき重点項目(マテリアリティ)を特定しました。項目特定にあたっては、生命保険事業とのかかわりおよび社会課題を考慮し、特に関係が深く事業への影響が大きい課題

に対して、より高い水準で課題解決に寄与することを目指しました。また、近年、世界の共通言語となっているSDGsを意識し、日本郵政グループおよび生命保険協会の提唱する重点項目とも連動しています。

### かんぽサステナビリティ経営重点項目

重点項目	目指す姿	関係する主なSDGs	2019年度の取り組み	ページ
郵便局ネットワーク等を通じた基礎的保険サービスの提供	全国津々浦々に安心をお届け、これからの地域社会を支える	  目標1 貧困 目標11 持続可能な都市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生命保険事業</li> <li>●災害時の特別な取扱いの実施</li> <li>●点字による各種案内の発行</li> <li>●融資を通じた地方公共団体への金融動向等の情報提供</li> <li>●各種ボランティアの実施</li> </ul>	P.40 >
健康増進等を通じたリスク予防	健やかで豊かな人生づくりのサポート	  目標3 保健 目標4 教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ラジオ体操の普及推進</li> <li>●健康応援アプリを活用したサービスの提供</li> <li>●かんぽプラチナライフサービスの推進</li> <li>●社会文化活動への協賛</li> </ul>	P.41 >
気候変動への適応と環境保護	次世代へ住みよい地球環境資源を	  目標13 気候変動 目標15 陸上資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>●CO<sub>2</sub>削減の取り組み</li> <li>●「ご契約のしおり・約款」のWeb版の提供に伴う寄付の実施</li> <li>●ESG投資活動<sup>(注)</sup></li> <li>●TCFDへの対応</li> </ul>	P.43 >
ダイバーシティの推進、働き方改革、人材育成	多様性ある、いきいきとした組織	   目標5 ジェンダー 目標8 経済成長と雇用 目標10 不平等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ダイバーシティの推進</li> <li>●働き方改革</li> <li>●人材育成</li> </ul>	P.34 >
コーポレートガバナンス	持続的な価値創出の経営基盤	 目標16 平和	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コーポレートガバナンス</li> <li>●コンプライアンスの徹底</li> <li>●反社会的勢力との関係の遮断</li> </ul>	P.46 >

(注) ESG投資活動を通じたSDGsへの対応

環境・社会・ガバナンス(ESG)の要素を考慮した投資活動を通じて、地球環境を含めたSDGs全範囲にわたる持続可能な社会の形成と企業価値の向上に挑戦しています。



## 持続可能な社会の実現に向けて

### CSR重点項目への取り組み

全国津々浦々に安心をお届けし、これからの地域社会を支える

社会

#### 災害時の特別な取扱いの実施

災害が発生し、被害にあわれたお客さまに対して緊急の需要を満たす必要があると認められるときに、特別な取扱い（非常取扱い）を行うこととしています。なお、特別な取扱い（非常取扱い）を行う場合は、支店および業務委託先である郵便局に、その内容および期間を掲示します。

#### 非常取扱いの内容

- 保険料の払込猶予期間の延伸
- 保険金および未経過保険料の非常即時払
- 基本契約の解約の非常取扱いおよびその解約返戻金の非常即時払
- 特約の解約の非常取扱いおよびその解約返戻金の非常即時払
- 普通貸付金の非常即時払
- 保険料の前納払込みの取消しによる未経過保険料の払戻しの非常取扱い
- 契約者配当金の非常即時払

#### 点字による各種案内の発行

ご契約者さまなどからの請求に基づき、点字によりご契約の内容をご案内するほか、保険契約の状態に応じ、「満期のご案内」、「年金のお支払いのご案内」、「貸付内容のご案内」および「貸付金返済のご案内」を点字により発行しています。

#### 融資を通じた地方公共団体への金融動向等の情報提供

地方公共団体への融資を通じて、インフラ整備等に必要となる資金ニーズに応じていくとともに、その過程で最近の金融経済動向等に関する情報提供や意見交換を実施しています。

#### 各種ボランティアの実施

地域・社会への貢献と社員のCSR活動への意識向上を目的に、各種ボランティア活動を実施しています。今後も、継続的な働きかけを行っていきます。

#### 活動例

- ・ 地域の清掃活動
- ・ 使用済み切手などの収集・寄贈



通学路での見守り・あいさつ活動



道路植栽帯に花を植える活動

## ラジオ体操の普及推進

ラジオ体操は、「いつでも、どこでも、だれでも」気軽にできる体操として、多くの方に親しまれています。

当社は、これからも地域の皆さまの健康づくりにお役立ていただけるよう、NHK（日本放送協会）およびNPO法人全国ラジオ体操連盟と共同でラジオ体操の普及推進に努めてまいります。

### ■ 1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭

ラジオ体操最大のイベントとして、テレビやラジオを通じて1,000万人にもおよぶ人々に一斉にラジオ体操を行っていただくという趣旨で、「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を毎年1会場で開催しています。

2018年度は、8月5日に岡山県倉敷市で開催し、このイベントの様子は、NHK総合テレビ・ラジオ第1放送で、全国に生放送されました。



### ■ 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会／特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会

毎年7月20日から8月31日までの43日間、全国43会場で「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催しています（「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」の開催日を含みます）。夏休み期間中にラジオ体操をする風景は、日本の夏の風物詩として浸透しています。

また、毎年4月から10月末の日曜日や祝日を中心に、特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会を全国10会場程度で開催しています（夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の期間を除きます）。これらの会の様子は、NHKラジオ第1放送で全国に生放送されます。



特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会  
長野県佐久市（2018年6月24日）



夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会  
静岡県焼津市（2018年8月21日）

### ■ 全国小学校ラジオ体操コンクール

多くの小学生の皆さまに、元気にラジオ体操をしていただく機会を増やし、健康増進と児童の育成にお役立ていただくことを目的として「全国小学校ラジオ体操コンクール」を開催しています。

本コンクールでは、正しくラジオ体操ができているかという基準だけでなく、日ごろのラジオ体操への取り組みや元気に楽しくラジオ体操ができるかという視点も考慮した審査を行い、入賞チームを決定・発表します。

第5回のコンクールには、全国から約650チームの児童の皆さまにご参加いただき、ラジオ体操指導者の先生方による厳正な最終審査を経て、2018年10月に入賞チームを決定しました。

金・銀・銅賞のチームやその他の表彰等情報は、下記の特設サイトをご覧ください。

□「全国小学校ラジオ体操コンクール」特設サイト

<https://radi-con.jp>





## 持続可能な社会の実現に向けて

### 健康応援アプリを活用したサービスの提供

生命保険事業に求められる役割は、病気・ケガになった際の保障を提供するという従来型サービスの提供から、病気・ケガの予防または健康を維持・増進させるサービスの提供へと変化しています。当社としても、こうした役割を担うため、健やかで豊かな人生づくりの支援に積極的に取り組んでいく方針です。

その支援策のひとつとして、手軽に健康づくりに取り組める健康応援アプリ「すこやかんぽ」を以下の2メニューで展開し、対象者に無料で提供しています。

誰でもご利用いただける スタンダードメニュー	保険契約者さま等を対象とした プレミアムメニュー
---------------------------	-----------------------------



### かんぽプラチナライフサービスの推進

当社は、すべてのお客さまとの接点をご高齢のお客さまの目線で業務改革し、安心感、信頼感のある「ご高齢のお客さまに優しい」サービスを提供することで、今後拡大する高齢のお客さま層において、真にお客さまから選ばれるよう、全社横断的な取り組みとして「かんぽプラチナライフサービス」を推進しています。

#### 健康・医療等に関する情報の提供

- ご契約者さま等向け電話相談サービス
  - ・健康・医療・介護・育児の相談ダイヤル
  - ・くらしの税の情報ダイヤル
- 教えて!からだナビ!
- 動画で学ぶ介助の技術

#### お客さまのQOL向上に資する情報の提供

- ご高齢のお客さま向け情報誌「かんぽプラチナライフサービス」の発行

#### ご高齢のお客さまに優しい態勢の構築 ／社員の育成

- ご高齢のお客さま専用コールセンターの設置
- 「見やすく」、「読みやすく」、「分かりやすい」案内の取り組み
- 社員による資格取得の推進



▲ご高齢のお客さま向け情報誌の発行



▲社員による資格取得の推進  
(例) サービス介助士



▲「見やすく」、「読みやすく」、「分かりやすい」案内の取り組み  
(例) ご契約ハンドブック

▶ 教えて!からだナビ!



### 社会文化活動への協賛

地域社会貢献・文化支援・環境保全等のための社会文化活動へ協賛などを行っています。社会文化活動への協賛を通じて、人々の豊かな人生をサポートするとともに、環境や人を重視する当社の姿勢を発信することで、当社の社会的価値の向上につなげることを目指しています。



- 全日本学生音楽コンクールへの特別協賛
- 公益財団法人NHK交響楽団 第九演奏会への特別協賛
- 一般社団法人日本車いすテニス協会への協賛



JWTA車いすテニス体験会・スキルアップ講習会 in 宮城

### CO<sub>2</sub>削減の取り組み

当社では、省エネに関する情報を取り上げた「エコニュース」を四半期毎に発行し、全社員に省エネ行動を奨励しています。

具体的には、「冷暖房における省エネ温度設定の奨励」、「エレベーター使用における2アップ、3ダウンの奨励」、「エコドライブの奨励」、「コピー用紙の使用量削減の奨励」等をテーマにした記事を掲載し、社内啓発を行うことで、積極的にCO<sub>2</sub>削減に取り組んでいます。



### 「ご契約のしおり・約款」のWeb版の提供に伴う寄付の実施

当社は、2014年10月2日から、「ご契約のしおり・約款」の電子化に対応しています。

従来、「ご契約のしおり・約款」はすべてのお客さまに冊子で提供していましたが、「Web閲覧」も選択可能とすることにより、お客さまが希望すれば、冊子の受領に代えて、当社Webサイト上でPDF版の「ご契約のしおり・約款」をご確認いただくことが可能になりました。

お客さまに「ご契約のしおり・約款」電子版をご利用いただくことにより、従来の冊子が不要となるため、紙の使用量を削減することができます。2018年7月には、2016年10月から2017年9月の1年間に「ご契約のしおり・約款」電子版をご利用いただいたお客さまの数に応じて、森林の育成に取り組む環境保護団体（合計33団体）に対して総額3,300万円の寄付を行いました。



寄付先団体の主催する植栽ボランティア活動への参加模様



## 持続可能な社会の実現に向けて

### ESG投資活動

当社は、すべてのステークホルダーの皆さまに対する社会的責任を果たすという観点から、社会が抱えるESG（環境・社会・ガバナンス）課題の解決に向けた取り組みを推進し、企業価値の持続的向上と社会の発展に積極的にチャレンジしています。

資産運用においては、持続可能な社会の実現と長期的な投資成果の向上・リスク低減を目指して、ESGの諸要素を投資判断の際に考慮しています。

### ESG投資方針

当社は、長期的な資産の運用を行う機関投資家として、ESG投資方針に沿った資産運用を行っています。ESG投資方針は、ESG投資に対する基本的な考え方を明確化するため、国連責任投資原則（国連PRI原則）を踏まえて策定しました。

当社のESG投資方針の詳細につきましては、当社Webサイトをご覧ください。

<https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/csr/esg/index.html>

### ESG要素の投資プロセスへの組み込み

#### 国内株式の自家運用における取り組み

ESG要素を考慮する手法として、ESGインテグレーションを用いており、以下の2つのファンドを運用しています。

- 財務情報に加えて、企業のESGに対する取り組みを総合的に評価し、中長期的に企業価値の向上が期待できる高配当企業に投資するファンド。
- 財務情報を踏まえながら、SDGsの目標達成や課題解決に資する企業の技術力や事業基盤の「業績への貢献度」や「成長性」を評価し、ESGを成長機会として捉えている企業に投資するファンド。

#### 債券等の自家運用における取り組み

ESG要素を考慮する手法として、テーマ型投資を用いています。テーマ型投資を行う際には、広くSDGsの目標達成や課題解決に貢献できるようなテーマを選択し、ESG課題の解決に有用なプロジェクトに投資を行っています。

#### 主なテーマ型投資事例

- ① 太陽光発電事業への投資
- ② アフリカ大陸の持続可能な経済的社会的発展を促進するソーシャルボンドへの投資
- ③ 「ジェンダーの平等」をテーマとするソーシャルボンドへの投資
- ④ 「世界の女性と子供たちの保健への支援」の重要性に焦点をあてたサステナブル・デベロップメント・ボンドへの投資
- ⑤ Climate Awareness Bond(気候変動への認知度を高める債券)への投資

①



②



③



④



⑤



©アフリカ開発銀行

©アジア開発銀行

©World Bank

©欧州投資銀行

#### 外部委託運用における取り組み

運用受託機関やファンドマネージャーの選定時、およびファンドマネージャーとの面談時等に、以下のような項目について、ESGの取り組み内容を確認しています。

(確認内容の具体例)

- 国連PRI原則の署名の有無や国連PRIの年次評価
- ESG投資方針の有無や、ESG投資の手法、ESG銘柄の選定プロセス

## ■ 国連責任投資原則（国連PRI原則）への署名

当社は、ESGを考慮した投資の発展、持続可能な社会の形成を実現させるために、2017年10月に国連PRI原則に署名しました。当社は同原則に則って、機関投資家としての社会的責任を果たしており、その取り組み状況は国連PRIホームページ内でRI Transparency Reportとして報告してまいります。

Signatory of:



## ■ スチュワードシップ活動

当社は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）において、投資先企業とのリレーション構築を図り、投資先企業の状況を的確に把握するように努めています。投資先企業の財務情報のみならず、ESG要素を含む非財務情報の開示の充実を求め、環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）の課題に対する取り組み等を確認しています。

また、議決権行使においては、基本的に当社で定めた株主議決権行使方針に基づき実施しますが、形式的に判断するのではなく、ESG要素を含む非財務情報や対話等の状況等も考慮し、適切に議決権行使を実施しています。

これらのスチュワードシップ活動については、責任投資諮問委員会にて社外有識者を交えて審議・検証を行っています。

当社のスチュワードシップ活動の詳細につきましては、当社Webサイトをご覧ください。

[https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/assets/pdf/stewardship\\_taio.pdf](https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/assets/pdf/stewardship_taio.pdf)

## ■ 業界団体との協働

当社は、一般社団法人生命保険協会のスチュワードシップ活動ワーキング・グループやESG投融资推進ワーキング・グループに参加し、ワーキング・グループ参加各社との情報交換等に取り組んでいます。また、スチュワードシップ活動ワーキング・グループにおいては、株式市場の活性化と持続可能な社会の実現に向けて、集团的エンゲージメントの実施等に取り組んでいます。

## TCFDへの対応

当社は、2019年4月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同表明しました。今後は、気候変動による当社の事業に与える影響について分析を深め、さらなる情報開示に取り組んでまいります。



[https://www.jp-life.japanpost.jp/information/press/2019/abt\\_prs\\_id001443.html](https://www.jp-life.japanpost.jp/information/press/2019/abt_prs_id001443.html)



# コーポレートガバナンス体制

## コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の創出のため、次の考え方を基本として当社グループのコーポレートガバナンス体制を構築してまいります。

- 郵便局ネットワークを通じて生命保険サービスを提供することにより、安定的な価値を創出するとともに、お客さまにとっての新しい利便性を絶え間なく創造し、質の高いサービスの提供を追求し続けます。
- 株主のみなさまに対する受託者責任を十分認識し、株主のみなさまの権利及び平等性が実質的に確保されるよう配慮してまいります。
- お客さま、株主を含むすべてのステークホルダーのみなさまとの対話を重視し、適切な協働・持続的な共生を目指します。そのため、経営の透明性を確保し、適切な情報の開示・提供に努めます。
- 経済・社会等の環境変化に迅速に対応し、すべてのステークホルダーのみなさまの期待に応えるため、取締役会による実効性の高い監督のもと、迅速・果断に意思決定・業務執行を行ってまいります。

また、当社は、上記を含む、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方とその枠組み、運営に関する「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定め、コーポレートガバナンス体制を構築しています。

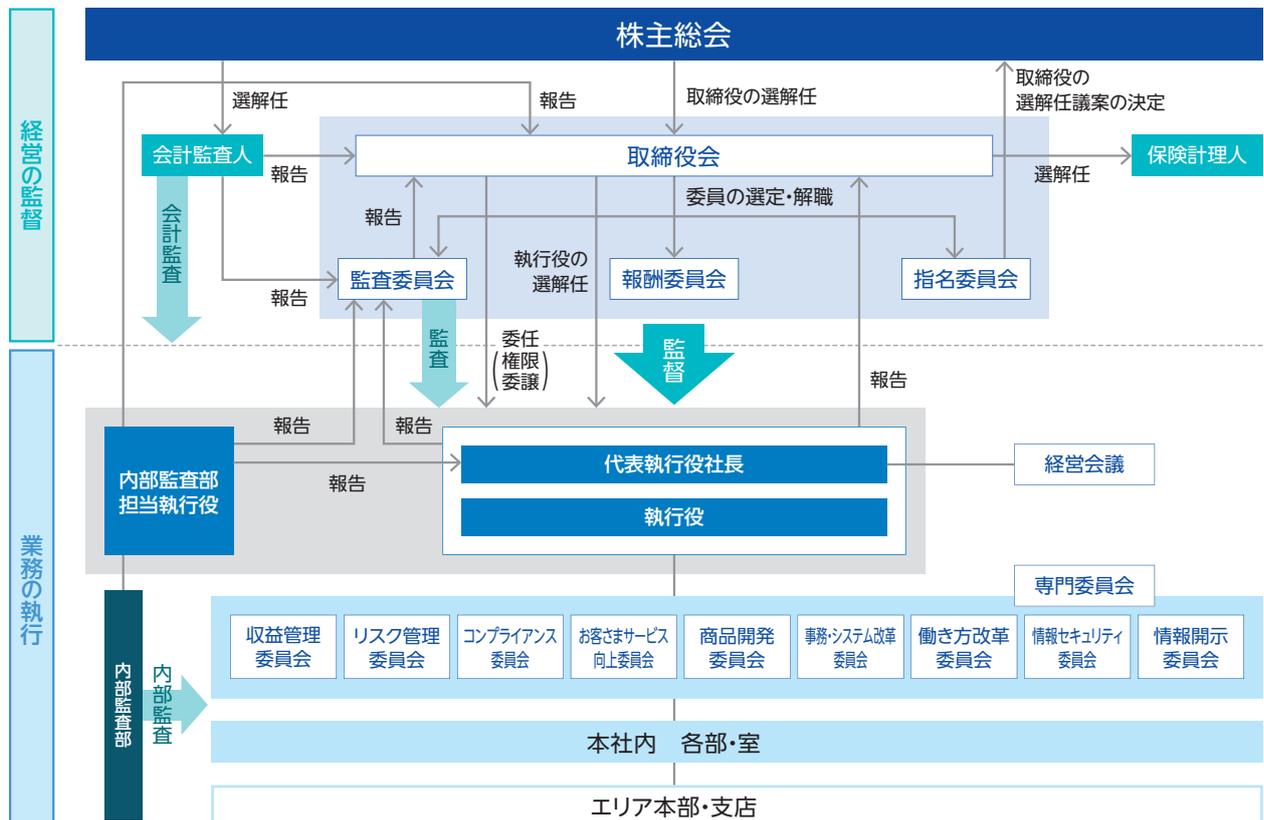
### ☐ コーポレートガバナンスに関する基本方針

[https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/governance/abt\\_cmp\\_report.html](https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/governance/abt_cmp_report.html)

## コーポレートガバナンス体制の概要

当社は、意思決定の迅速化と経営の透明性の向上を図るため指名委員会等設置会社としており、経営を監督する取締役会と業務を執行する執行役とでその役割を分離し、会社経営に関する責任を明確にしています。

### 体制図



## 取締役会（経営の監督）

当社の取締役会は、当社の経営の基本方針、執行役の職務分掌および内部統制システムの構築に係る基本方針等を決定し、執行役の職務の遂行を監督する権限を有しています。社外取締役として弁護士および企業経営者等を招聘し、より広い視野に基づいた社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しています。

また、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の3つの委員会を設置し、社外の視点を経営に十分に活用するとともに、経営の意思決定の透明性および公正性を確保しています。具体的には、各委員会は以下の役割を担っています。

### ● 指名委員会

取締役の選任・解任に関する株主総会議案の決定を行っています。

委員長 長門 正貢

委員 斎藤 保（社外取締役）、原田 一之（社外取締役）

### ● 監査委員会

取締役および執行役の職務執行の監査、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任等に関する株主総会議案の決定ならびに会計監査人への監査報酬を決定する際の同意を行っています。

委員長 尾崎 道明（社外取締役）

委員 鈴木 雅子（社外取締役）、山田 メユミ（社外取締役）、佐竹 彰（社外取締役）

### ● 報酬委員会

取締役および執行役の報酬に関する方針の策定ならびに個人別の報酬内容の決定を行っています。

委員長 斎藤 保（社外取締役）

委員 長門 正貢、原田 一之（社外取締役）

（委員構成は2019年7月1日現在）



## コーポレートガバナンス体制

### 内部管理体制（業務の執行）

当社は、企業価値の向上を図り、お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社となるためには、内部管理体制の整備・強化が極めて重要であると認識しています。自己責任の原則に基づく業務執行体制を確立し、引き続き当社の組織・体制の強化に取り組んでいます。

#### ■ 組織・体制の概要

業務執行における経営上の重要事項は、代表執行役社長と各業務を担当する執行役で構成する経営会議で協議したうえで、代表執行役社長が決定しています。さらに、経営会議の諮問委員会として、9つの専門委員会を設置しています。各担当執行役の専決事項のうち部門横断的な課題などについては各専門委員会で協議を行っています。

- |                 |               |                |
|-----------------|---------------|----------------|
| ① 収益管理委員会       | ② リスク管理委員会    | ③ コンプライアンス委員会  |
| ④ お客さまサービス向上委員会 | ⑤ 商品開発委員会     | ⑥ 事務・システム改革委員会 |
| ⑦ 働き方改革委員会      | ⑧ 情報セキュリティ委員会 | ⑨ 情報開示委員会      |

#### ■ 内部統制の取り組み

当社は、業務の適正を確保し、企業価値の向上を図るため、取締役会において「内部統制システムの構築に係る基本方針」を定めています。

この方針に基づき、以下の体制整備をはじめとした、適切な内部統制システムの構築に努めています。

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 当社の執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制</li> <li>● 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制</li> <li>● 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</li> <li>● 当社ならびに日本郵政株式会社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制</li> <li>● 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制</li> </ul> |
|---|--|

#### ■ 内部監査態勢

当社は、健全かつ適正な業務の運営に役立てるため、業務執行部門から独立した内部監査部を設置し、内部監査人協会（IIA）の「内部監査の専門職的实施の国際基準」等に則り、内部管理態勢や業務執行状況の適切性および有効性を検証・評価する態勢を整備しています。

内部監査部は、本社各部、エリア本部、支店および子会社ならびに代理店である日本郵便株式会社などに対し内部監査を実施しています。

内部監査で認められた問題点・課題については、被監査部門に是正または改善を求めるとともに、その改善状況を的確に把握しています。内部監査結果などについては、代表執行役社長、監査委員会、取締役会などに報告しています。

また、内部監査部は、内部監査に関する研修の充実や資格取得の促進により専門スキルの向上を図るとともに、各領域の業務に精通した人材を確保するなど、内部監査態勢の強化に取り組んでいます。

## 取締役会等の運営状況

2018年度の実効性評価

### ■取締役会

開催回数

13回

平均出席率

98.6%

平均開催時間

1時間11分

2018年度に  
取締役会で決議した  
主な事項

- 2017年度取締役会の実効性評価
- リスク選好ステートメントの決定
- 中期経営計画・年度経営計画の決定
- 「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の一部改正
- 劣後特約付社債の発行

### ■指名委員会

開催回数

3回

### ■監査委員会

開催回数

16回

### ■報酬委員会

開催回数

4回

当社は、取締役会の実効的かつ円滑な運営の確保、特に取締役による監督の実効性を高めるため、取締役に対して、時間的余裕をもった年間スケジュールの調整、必要に応じた情報の的確な提供、議案の内容等の十分な事前説明ならびに事前の検討時間および取締役会における質疑時間の確保に配慮した運営体制を整備しています。

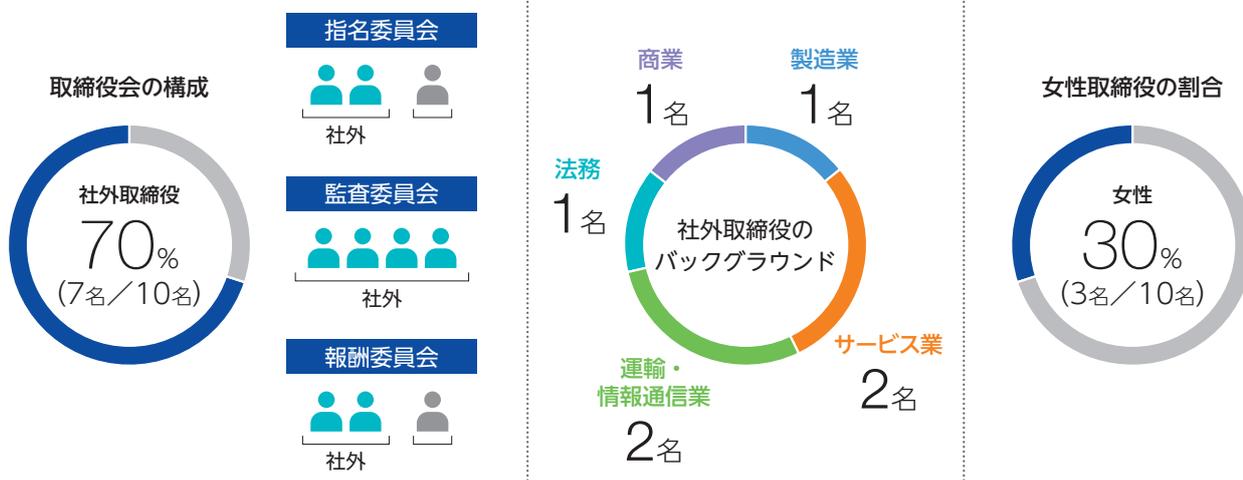
また、社外取締役に当社業務をご理解いただく取り組みとして、取締役会や議事外の懇談会の場で、デジタル戦略や働き方改革等、適時適切なテーマを採り上げ当社の状況をご説明する機会を設けるとともに、郵便局および当社エリア本部・支店等への視察会を実施しています。



社外取締役の視察会におけるエリア本部・支店社員との意見交換の様相（2018年9月）

## 取締役会の構成

当社の取締役会は、過半数（10名中7名）が、幅広いバックグラウンドを持つ社外取締役に構成され、かつ女性取締役に3名含んでおり、高い独立性と多様性を有しています。





## コーポレートガバナンス体制

### 取締役会の実効性評価

取締役会は、毎年、各取締役に対して、取締役会等に関する意見を確認すること等により、取締役会全体の実効性等について分析・評価を行い、取締役会の運営の改善等に活用しています。

評価結果の概要は当社Webサイトに開示しています。

[https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/governance/abt\\_cmp\\_report.html](https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/governance/abt_cmp_report.html)

#### 2018年度取締役会の実効性評価のプロセス



※アンケートの評価項目の策定および取締役会の実効性評価結果については、第三者である弁護士から助言を受けています。

実効性評価を踏まえた  
取締役会運営の  
改善に向けた  
これまでの取り組み

- 中長期の成長戦略等、当社の将来的な経営課題に関する議論の充実
- フロントライン視察会の実施
- 当社経営に関する情報提供の充実に資する懇談会の実施
- 遠隔地から会議に参加できる態勢の整備

### 取締役候補者指名基準／独立役員指定基準

指名委員会において、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性および規模に関する考え方と当社が求める取締役の資格要件を規定した「取締役候補者指名基準」を策定し、この基準に基づき、取締役候補者を決定しています。また、指名委員会では、株主の皆さまと利益相反が生じるおそれがないと当社が考える社外取締役の要件を規定した「独立役員指定基準」を策定し、社外取締役の中から独立役員を指定しています。

#### □ 取締役候補者指名基準

[https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/assets/pdf/torisimariyaku\\_kijun1511.pdf](https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/assets/pdf/torisimariyaku_kijun1511.pdf)

#### □ 独立役員指定基準

<https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/assets/pdf/dokurituyakuin1511.pdf>

## 役員報酬

### ■ 報酬等の決定に関する方針

取締役および執行役の報酬等は、報酬委員会が「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を定め、この方針に基づき決定しています。

取締役の報酬は、経営の監督という主たる役割を踏まえ、職責に応じた一定水準の確定金額報酬を支給しています。

執行役の報酬は、役位によって異なる責任の違い等を踏まえ、その職責に応じた一定水準の基本報酬（確定金額報酬）および経営計画の達成状況等を反映させた業績連動型の株式報酬を支給しています。

#### □ 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

[https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/assets/pdf/hoshu\\_hosin.pdf](https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/assets/pdf/hoshu_hosin.pdf)

### ■ 役員報酬額（2018年度）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動型株式報酬	
取締役（社外取締役を除く。）	27	27	—	1
社外取締役	54	54	—	9
執行役	693	612	81	26

(注1) 当社は、当社または当社の親会社等の執行役を兼任する取締役に対して取締役としての報酬等を支給していないため、上表における取締役の「対象となる役員の員数」に当社または当社の親会社等の執行役を兼務する取締役を含んでいません。

(注2) 業績連動型株式報酬には、当事業年度に費用計上した金額を記載しています。

(注3) 賞与の支給はありません。



## コーポレートガバナンス体制

## 取締役及び執行役

(2019年7月1日現在)

## 取締役

うえひら みつひこ  
植平 光彦

取締役兼代表執行役社長

出席状況

取締役会

100% (13回/13回)



1979年 4月 東京海上火災保険株式会社入社

2012年 6月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員  
国内事業企画部長

2013年 6月 当社常務執行役

2013年 7月 当社常務執行役営業企画部長

2014年 4月 当社常務執行役

2015年 6月 当社専務執行役

2017年 6月 当社取締役兼代表執行役社長 (現任)

2017年 6月 日本郵政株式会社取締役 (現任)

## 選任理由

損害保険会社及び当社の営業企画部門等において要職を歴任するとともに、当社代表執行役社長として当社の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、当社の重要な業務執行の決定及び執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

ほりがね まさあき  
堀金 正章

取締役兼代表執行役副社長

出席状況

取締役会

100% (13回/13回)



1979年 4月 郵政省入省

2007年10月 当社執行役財務部長

2008年10月 当社執行役主計部長

2010年10月 当社常務執行役主計部長

2011年 7月 当社常務執行役

2014年 7月 当社専務執行役

2017年 6月 当社取締役兼代表執行役副社長 (現任)

## 選任理由

当社の財務部門等において要職を歴任するとともに、当社代表執行役副社長として当社の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、当社の重要な業務執行の決定及び執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

ながと まさつぐ  
長門 正貢

取締役

出席状況

取締役会

100% (13回/13回)

指名委員会

100% (3回/3回)

報酬委員会

100% (4回/4回)



1972年 4月 株式会社日本興業銀行入行

2000年 6月 同社執行役員

2001年 6月 同社常務執行役員

2002年 4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員

2003年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員

2006年 6月 富士重工業株式会社専務執行役員

2007年 6月 同社取締役兼専務執行役員

2010年 6月 同社代表取締役副社長

2011年 6月 シティバンク銀行株式会社取締役副会長

2012年 1月 同社取締役会長

2015年 5月 株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長

2015年 6月 日本郵政株式会社取締役

2016年 4月 同社取締役兼代表執行役社長 (現任)

2016年 4月 日本郵便株式会社取締役 (現任)

2016年 4月 株式会社ゆうちょ銀行取締役 (現任)

2016年 6月 当社取締役 (現任)

## 選任理由

長年にわたり金融機関の経営に携わっており、また、グループ会社である株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長として実績を残すとともに、当社の親会社である日本郵政株式会社の取締役兼代表執行役社長として日本郵政グループ全般の経営を担っていることから、その豊富な経験と実績を活かして、当社の重要な業務執行の決定及び執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

すずき まさこ  
鈴木 雅子

社外取締役

出席状況

取締役会

100% (13回/13回)

監査委員会

100% (16回/16回)



1983年 7月	株式会社テンポラリーセンター入社	2012年 3月	株式会社ベネフィットワンソリューションズ取締役
1999年 4月	株式会社パソナ執行役員	2012年 5月	株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア監査役
2004年 9月	同社取締役専務執行役員	2016年 1月	同社代表取締役社長
2007年12月	株式会社パソナグループ取締役専務執行役員	2016年 6月	当社取締役 (現任)
2010年 6月	株式会社ベネフィット・ワン取締役副社長	2018年 6月	株式会社ベネフィット・ワン取締役副社長執行役員
2010年 8月	株式会社パソナグループ取締役	2019年 7月	株式会社パソナグループ特別顧問 (現任)

選任理由

長年にわたり株式会社の経営に携わっており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

さいとう たもつ  
斎藤 保

社外取締役

出席状況

取締役会

100% (13回/13回)

報酬委員会

100% (4回/4回)



1975年 4月	石川島播磨重工業株式会社入社	2011年 4月	同社代表取締役副社長
2006年 6月	同社執行役員航空宇宙事業本部副本部長	2012年 4月	同社代表取締役社長最高経営執行責任者
2007年 7月	株式会社IH執行役員航空宇宙事業本部副本部長	2016年 4月	同社代表取締役会長最高経営責任者ものづくりシステム戦略本部長
2008年 1月	同社執行役員航空宇宙事業本部長	2017年 4月	同社代表取締役会長 (現任)
2008年 4月	同社取締役執行役員航空宇宙事業本部長	2017年 6月	当社取締役 (現任)
2009年 4月	同社取締役常務執行役員航空宇宙事業本部長	2018年 6月	沖電気工業株式会社社外取締役 (現任)
2010年 4月	同社取締役		

選任理由

長年にわたり株式会社の経営に携わっており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

おざき みちあき  
尾崎 道明

社外取締役

出席状況

取締役会

100% (13回/13回)

監査委員会

100% (16回/16回)



1978年 4月	東京地方検察庁検事任官	2014年 1月	高松高等検察庁検事長
2004年 1月	最高検察庁検事	2014年 7月	大阪高等検察庁検事長
2005年 1月	外務大臣官房監察査察官	2016年 2月	弁護士登録 (第一東京弁護士会)
2006年 4月	甲府地方検察庁検事正	2016年 5月	弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所特別顧問 (現任)
2007年 6月	最高検察庁検事 (裁判員制度等実施準備検討会)	2016年 6月	東日本高速道路株式会社社外監査役 (現任)
2008年 6月	法務省矯正局長	2017年 6月	当社取締役 (現任)
2010年12月	公安調査庁長官		

選任理由

長年にわたり検事又は弁護士の職にあり、その経歴を通じて培った法律の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

やまだ めゆみ  
山田 メユミ

社外取締役

出席状況

取締役会

100% (13回/13回)

監査委員会

100% (16回/16回)



1995年 4月	香栄興業株式会社入社	2015年 9月	株式会社メディア・グローブ取締役 (現任)
1997年 5月	株式会社キスミーコスメテックス入社	2016年 3月	株式会社ISパートナーズ代表取締役社長 (現任)
1999年 7月	有限会社アイ・スタイル代表取締役	2016年 9月	株式会社Eat Smart取締役 (現任)
2000年 4月	株式会社アイスタイル代表取締役	2017年 6月	当社取締役 (現任)
2009年12月	同社取締役 (現任)	2017年 6月	セイノーホールディングス株式会社社外取締役 (現任)
2012年 5月	株式会社サイバスター代表取締役社長		

選任理由

長年にわたり株式会社の経営に携わっており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。



## コーポレートガバナンス体制

こむろ よしえ  
小室 淑恵

社外取締役

出席状況 取締役会  
100% (13回/13回)

1999年 4月	株式会社資生堂入社	2014年 9月	安倍内閣産業競争力会議民間議員
2006年 7月	株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長 (現任)	2015年 2月	文部科学省中央教育審議会委員
2008年 4月	内閣府仕事と生活の調和連携推進評価部会委員	2016年 3月	霞が関の働き方改革を加速するための懇談会座長
2011年 8月	厚生労働省社会保障審議会年金部会委員 (現任)	2017年 6月	当社取締役 (現任)
2012年 8月	経済産業省産業構造審議会委員	2019年 5月	株式会社オンワードホールディングス社外取締役 (現任)
2013年 4月	内閣府子ども子育て会議委員		

## 選任理由

長年にわたり株式会社の経営に携わるとともに、政府関係会議の有識者委員等を歴任し、働き方改革など企業経営を取り巻く事象についての深い見識を有しており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

はらだ かずゆき  
原田 一之

社外取締役

出席状況 取締役会 指名委員会  
100% (10回/10回) 100% (2回/2回)

1976年 4月	京浜急行電鉄株式会社入社	2013年 6月	同社代表取締役社長 (現任)
2007年 6月	同社取締役	2015年 6月	日本空港ビルデング株式会社社外取締役 (現任)
2010年 6月	同社常務取締役	2018年 6月	当社取締役 (現任)
2011年 6月	同社専務取締役		

## 選任理由

長年にわたり株式会社の経営に携わっており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

さ たけ あきら  
佐竹 彰

社外取締役

出席状況 取締役会  
-% (-回/-回)

1979年 4月	住友商事株式会社入社	2017年 6月	住友精密工業株式会社取締役専務執行役員
2011年 4月	同社執行役員資源・化学品事業部門資源・化学品総括部長	2018年 6月	同社代表取締役副社長執行役員
2013年 4月	同社常務執行役員財務部長	2019年 4月	住友商事株式会社顧問
2016年 4月	同社専務執行役員	2019年 6月	当社取締役 (現任)

## 選任理由

長年にわたり株式会社の経営及び財務部門の業務に携わり、財務・会計に関する深い知識を有しており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

## 執行役

## 担当および委嘱

代表執行役社長	植平 光彦	(うえひら みつひこ)	
代表執行役副社長	堀金 正章	(ほりがね まさあき)	秘書部、主計部、運用審査部
代表執行役副社長	千田 哲也	(せんだ てつや)	文書法務部、事務企画部
専務執行役	堀家 吉人	(ほりいえ よしと)	コンプライアンス統括部、募集管理統括部、お客さまサービス統括部
常務執行役	立花 淳	(たちばな あつし)	運用企画部、市場運用部、運用開発部
常務執行役	加藤 進康	(かとう のぶやす)	経営企画部、デジタルサービス推進部、広報部
常務執行役	廣中 恭明	(ひろなか やすあき)	システム管理部、システム企画部、デジタル化推進担当
常務執行役	奈良 知明	(なら ともあき)	リスク管理統括部、人事部、人材開発部
常務執行役	内木場信篤	(うちこば のぶあつ)	商品開発部、融資部
常務執行役	鈴川 泰三	(すずかわ やすみ)	新契約部、契約サービス部、支払部、保険金部
常務執行役	宮西 嘉樹	(みやにし よしき)	営業企画部、営業推進部
常務執行役	松田 紀子	(まつだ みちこ)	働き方改革推進担当
常務執行役	小野木喜恵子	(おのき きえこ)	総務部、資金会計部
常務執行役	古家 潤子	(こいえ じゅんこ)	内部監査部
常務執行役	田中 元則	(たなか もとのり)	法人営業開発部、営業指導育成部、エリア本部
執行役	大西 徹	(おおにし とおる)	近畿エリア本部長
執行役	阪本 秀一	(さかもと ひでかず)	東海エリア本部長
執行役	横山 政道	(よこやま まさみち)	
執行役	飯田 隆士	(いいだ たかし)	関東エリア本部長
執行役	藤井 慎介	(ふじい しんすけ)	内部監査部長
執行役	藤森 敬裕	(ふじもり のりひろ)	事務企画部長
執行役	齋藤 肇	(さいとう はじめ)	東京エリア本部長
執行役	宮本 進	(みやもとすすむ)	経営企画部長
執行役	室 隆志	(むろ たかし)	営業推進部長
執行役	春名 貴之	(はるな たかゆき)	運用開発部長
執行役	久米 毅	(くめ たけし)	九州エリア本部長



## 社長・社外取締役対談



取締役兼代表執行役社長

植平 光彦



社外取締役

(株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長)

小室 淑恵

社外取締役である小室淑恵氏と取締役兼代表執行役社長である植平光彦が、当社の取締役会や働き方改革について意見を交わしました。

### 社外取締役からみたかんぽ生命の取締役会

**植平** 小室取締役と当社とのかかわりは、2015年に当社の働き方改革についてアドバイスやサポートをお願いしたのが始まりですが、その後、2017年6月に社外取締役としてご就任いただき、約2年が経ちました。社外取締役というお立場からみた当社の印象はいかがですか。

**小室** 私が、働き方改革のサポートをさせていただいていたときは、働き方の見直しのトライアルチームとのミーティングなどの場で、社員の皆さんからいろいろなお話を伺いながら、一緒になって働き方改革を進めていました。そのときに伺ったいろいろなお話は、担当者・社員といったミクロ的な視点の気づきが多く、とても有用だったと今でも感じています。

一方、2年前に取締役となって当社の業務執行

部門の監督をする立場となると、今度はマクロ的というか、経営方針や経営戦略という観点でみるようになり、新しい気づきがたくさんありました。

例えば、お客さまの多さ。取締役会でも折に触れてお話が出ますが、当社のお客さまは約2,600万人もいらっしゃるということ。日本の人口1億2,000万人のうちの約5人に1人が当社のお客さまであるということは、他の生命保険会社ではあまり例を見ない、群を抜いた顧客基盤を有していると思います。それに加え、全国約2万の郵便局という圧倒的なネットワークを通じて保険サービスを提供しているということは、競争戦略の観点からしても当社の一番の強みであると感じていますし、同時に、当社は「社会の公器」のような役割を担っているのだな、という印象も持っています。

**植平** ありがとうございます。当社の前身である簡易生命保険は、「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する」という社会的使命を持って誕生した経緯があり、それが、民営化を経て現在の当社に至っているのですが、そうした社会的使命を継承していることから、小室取締役がおっしゃったように当社は「社会の公器」としての役割を担っていると、私も強く認識しております。

小室取締役は、当社がそのような会社であることも踏まえ、当社の取締役会にご参加されて、どのような感想をお持ちでしょうか。

**小室** 取締役会での決議や執行部門からのさまざまな報告について、当社の社会的な役割を思いながら議論に参加させていただいています。取締役会の過半を占めている社外取締役のメンバー構成は、世代、性別、バックグラウンドなど多様な顔ぶれで、取締役会での議論はとても充実していると感じています。

また、取締役会の開催前に、執行部門の方から丁寧に詳細にわたるご説明をいただいているので、取締役会の中では議題の説明に多くの時間を割くのではなく、議論に多くの時間を割けるよう工夫がなされています。執行部門でも、会議運営については、いろいろと工夫されているそうですね。

**植平** そうですね。私も以前から社内に向けて伝えてきたのですが、会議では、重要な論点やポイント、課題等について、会議出席者全員が等しく理解したうえで議論すべきと考えており、そのためには、資料についても説明についても、徹底した分かりやすさが不可欠です。その点、社内の各種会議も、そうした状況になってきていると実感しています。また、関係者が論点等を等しく理解することの重要性は会議に限った話ではなく、上司と部下、先輩と後輩といった関係においても同様であり、理解の均質化は、種々の誤解やミスによるムダを発生させない点において、働き方改革にも繋がるものだと思います。

## 働き方改革の取り組みと成果

**小室** 世間一般的に言われている働き方改革の必要性は、労働力不足への対応や、育児や介護と仕事との両立支援という側面ですが、当社の働き方改革はそこからさらに一步踏み込んで「より働きやすい会社」にするための手段とされているとの認識です。

私が当社の役員や管理者を対象とした「働き方の見直しセミナー」として講演をさせていただいたのが2015年。そこから段階的に取り組みを進め、今でも全職場・全社員の取り組みとして継続されています。各職場において、固有の課題を自ら抽出し、改善策を検討し、実行し、振り返るといった仕組みが確立されています。

また、昨年度の実績として働き方改革への取り組みについてご報告いただいた際にお聞きしましたが、現在取り組まれているという「働き方改革サーベイ」は、「職場では限られた時間で成果を出すという意識が浸透しているか」「職場は休暇等が取得しやすい環境にあるか」などの15項目について各社員が点数をつけ、これを職場単位等で集計することにより、職場風土や社員意識といった数値では表せない事項が数値化され、自身の職場の状況を客観視することができる取り組みだと感じました。同時に、取締役会が業務執行部門の監督を行う上で、こうした社員の職場意識等の情報に接することは、とても参考になります。

加えて、サーベイの15項目の設問のなかで「自身は、常にお客さままたは相手先の立場を意識して行動しているか」とお客さま本位の職務行動に対する社員自身の意識を尋ねていますが、この項目が5点満点中4.07点と一番高く出ているところが、とても素晴らしいと思います。

**植平** 当社では、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を策定して社内外に広く示しています。こうした基本方針を明らかにすると同時に、継続してその実践を日々行っていくことができる社員の育成に努めることが重要だと考えています。その大前提として、社員自身の一つひとつの仕事に対する満足度を上げていくことが必要で、その満足度を上げるための手段のひとつとして働き方改革を活用しています。



## 社長・社外取締役対談

**小室** 働き方改革で社員の仕事に対する満足度を向上させていくことこそが、お客さま本位の業務運営に結びついているのですね。これまで、働き方改革の取り組みを続けてこられた成果がいろいろと出てきているのではないのでしょうか？

**植平** そうですね。社員1人平均の時間外労働は連年減減状態で、2018年度は8.4時間/月となりました。4年前の2014年度と比較して約半減という状況です。また2018年度の年次有給休暇の取得率は全社員平均で87.7%と、年間で約17.5日の年次有給休暇を取得している計算であり、非常に高い水準です。当社ではこのほかに夏期休暇3日間、冬期休暇2日間の有給休暇が全社員に付与されています。

また、障がい者雇用率は法定雇用率を上回る雇用数を確保しており、2018年度からはじめた車いすテニスへの支援も継続しています。女性活躍推進に関しては、各種研修やセミナーの開催にとどまらず、女性社員のネットワーク形成にも注力し、2019年度始時点の女性管理職比率は12.1%と順調に推移しています。

2018年度には、厚生労働省から「プラチナくるみん」<sup>(注)</sup>の認定をいただきました。LGBTに関する企業の取り組みを評価する「PRIDE指標」<sup>(注)</sup>も、2年連続でゴールドを取得しています。

(注)「プラチナくるみん」「PRIDE指標」については21ページをご参照ください。



**小室** 健康経営にも積極的に取り組んでおられますね。「すこやかんぼ」のアプリは私も愛用しています。企業キャラクターのかんぼくんと一緒に、スタンプラリー形式で日々の歩数管理ができるのが楽しく、いつもより歩きたくなるので、まさに健康応援アプリですね。

**植平** ありがとうございます。当社は「健康経営優良法人（ホワイト500）」にも選ばれました。また、ラジオ体操の普及推進や車いすテニスへの支援等が認められ「東京都スポーツ推進モデル企業」としての認定もいただきました。

ラジオ体操は90年以上も前に、当社の前身である逓信省簡易保険局が国民の健康増進のために制定したものです。今日の超高齢社会の日本は、「健康増進ブーム」ともいえるような状況ですが、当社は90年以上も前から健康増進に取り組んできたという自負があります。今でも会社全体でラジオ体操の普及推進に取り組んでおり、社内では全職場において勤務時間内にラジオ体操を行っています。経営陣も取り組みの先頭に立ち、経営会議の前に出席者全員でラジオ体操をしています。

**小室** ラジオ体操は日本の文化として定着していますよね。小学生が夏休みに使うラジオ体操出席カードも当社で作成し配布していると伺いました。健康経営に健康増進支援と幅広く多様な取り組みをされていますね。



先ほど、女性活躍についてのお話を伺いましたが、当社は社外取締役の女性3名に加えて社内の執行役も女性が3名と比率が高く、女性管理職比率も2015年度始は6.5%と伺っていましたが、それからわずか4年間で12.1%まで上昇<sup>(注)</sup>しており、女性活躍が進んでいると認識しています。今後の登用の考え方についてお聞かせください。

(注) 20ページをご参照ください。

**植平** シンプルなことですが、性別にかかわらず、人材をきちんと評価して、育成して、登用するということに尽きると思います。こうした基本をしっかりと実践していくと、将来的には、社員の男女比率と役職者・管理者の男女比率は同数に近付いていくのだろうと私は考えています。性別にかかわらず誰もが働きやすく能力を発揮できる会社を目指して取り組んでいるところです。

**小室** 当社は他社と比較しても、育児や介護と仕事を両立させるための制度や支援がとても充実していると思いますし、その制度を利用しやすい職場風土でもあるので、それぞれ事情を抱えた方々が活躍することができる会社だと感じています。

### 働き方改革を通じて目指す姿

**植平** 当社が働き方改革とダイバーシティの推進を進めるうえでのゴールは「仕事を通じて自己実

現ができる会社、働きがいのある魅力ある会社」と位置付けています。誰もが生き生きと活躍し、自己実現を成し遂げる魅力ある社員に成長し、そのような魅力ある社員が活躍することによって会社も「より魅力ある会社」に成長していくというスパイラルを生み続けていきたいのです。

私が考える「自己実現」は、社員が日々の仕事をする中で、仕事を通じて少しずつでも成長を実感できるということです。仕事とプライベートは、それぞれ別の場面として捉えられている方が多いと思いますが、会社のなかでの成長は、会社の外である社会生活のなかにおける成長にもつながっていると考えます。そして、社員の成長は、会社の成長そのものでもあります。

社員の働き方については改善の余地が多く残っていますし、職場風土もさらに良くしていきたい。まだまだやるべきことがたくさんあります。これからも引き続き、小室取締役のお力をお借りできればと思います。

**小室** ありがとうございます。魅力ある社員が、会社そのものを、より魅力ある会社に成長させていく・・・心に残る素敵なキーワードですね。引き続き当社が働き方改革の先進的な企業として、他社をけん引する取り組みを継続していけるよう、取締役会でもしっかりと関わらせていただきたいと思います。





## コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底

当社は、すべての役員および社員が事業活動のあらゆる局面において法令等（法令、諸規則、社内諸規程、社会規範および企業倫理）を遵守することにより業務の健全性および適切性を確保し、社会の信頼に応える態勢を確保しています。

当社は、「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社」を目指し、コンプライアンスの徹底に全社一丸となって取り組んでいます。

### コンプライアンスに関する方針等

当社は、取締役会が定める「内部統制システムの構築に係る基本方針」に基づき、コンプライアンスの推進のための基本的事項を定めた「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス態勢を整備しています。

また、当社の企業活動に関連する法令等の解説を記載した「コンプライアンス・マニュアル」および同マニュアルの要点を解説した「コンプライアンス・ハンドブック」を作成し、すべての役員

および社員が参照可能な方途により、その内容を周知しています。さらに、「経営理念」などをいつでも確認できるようにコンパクトにまとめたコンプライアンス携行カードを役員および社員全員に配布しています。このほか、毎年度、コンプライアンスを推進するための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンスの徹底に関する取り組みを行っています。

### コンプライアンス推進態勢

当社では、コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンス統括部担当執行役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会では、経営上のコンプライアンスに係る方針、具体的な運用、諸問題への対応などについて協議を行うとともに、コンプライアンスの推進状況などについて把握、分析することにより、法令等の遵守、不祥事の未然防止などを図っています。

また、当社の保険募集人である日本郵便株式会

社との間に、コンプライアンス統括部担当執行役などで構成する連絡会議を設置し、コンプライアンス態勢の充実、強化に関する事項を協議するとともに、郵便局に対する指導・管理を行っています。さらに、社外有識者等をメンバーとする法令等遵守態勢強化に関する諮問会議を設置し、当社のコンプライアンスの現状などについて客観的・専門的立場から評価や今後の方向性などに係る提言をいただき、コンプライアンス態勢の強化に役立てています。

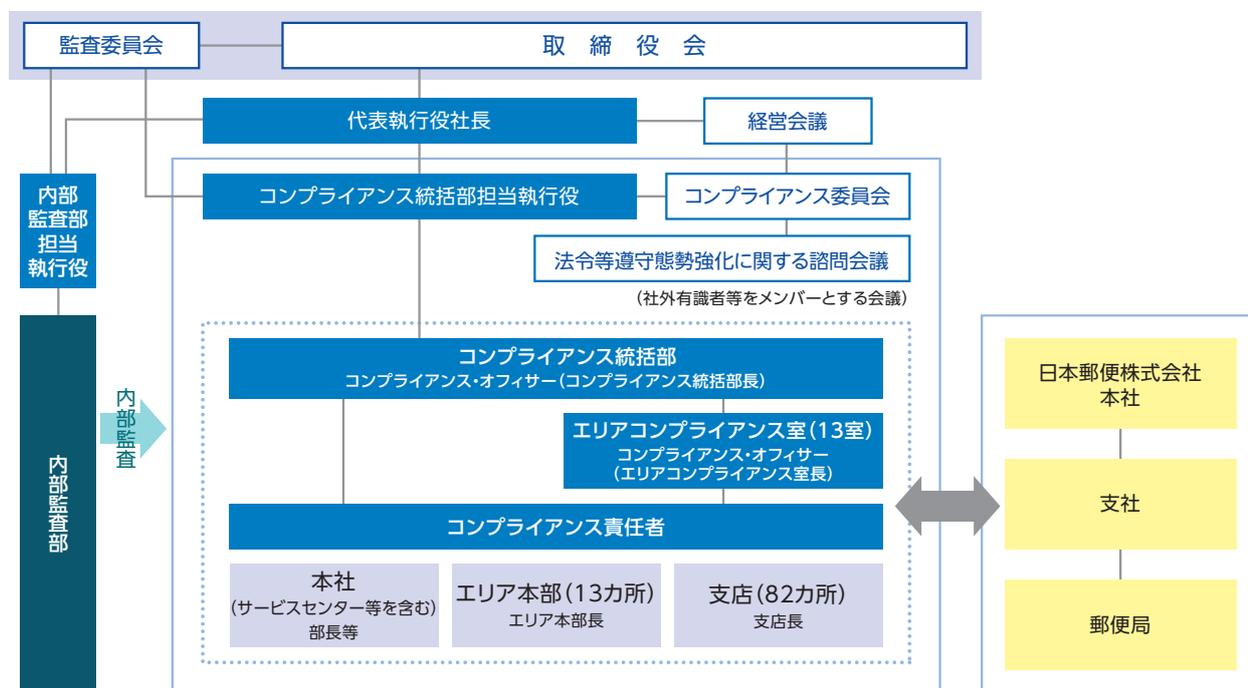
### コンプライアンス教育の実施等

コンプライアンス・プログラムに基づき、本社・支店などのコンプライアンス責任者などを対象とした研修を実施し、コンプライアンス責任者の役割や実務に即したコンプライアンス上の留意点などについて説明・指導するほか、役員および社員全員を対象にコンプライアンスに関する知識の付与を目的としてeラーニング研修を実施して

います。

また、本社・支店などの各職場においては、業務研究会やミーティングを利用し、職場単位でもコンプライアンス意識の浸透を図る取り組みを行っているほか、郵便局に対して各種研修の実施や研修資料の提供を行っています。

コンプライアンス推進態勢図



### 内部通報制度

当社は、コンプライアンス違反の発生およびその拡大の未然防止または早期解決を目的として、法令または社内規則の違反が生じた場合に当社グループ社員等が行うべき報告ルールを定めるとともに、社内外に「内部通報窓口」を設置し、内部通報に関する適切な体制を整備しています。

### 腐敗防止に係る取り組み

当社は、公正な事業慣行を推進し、贈収賄などの腐敗行為や疑いをかけられるような行為を防止するため、必要な体制や各種ルールを定め、取り組んでいます。

### 勧誘方針

当社は、「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」という経営理念のもと、常にお客さま一人ひとりの立場に立って、分かりやすい商品と質の高いサービスを提供します。

また、商品の販売にあたっては、法令および社会規範などを遵守した適正な販売を行います。

#### 株式会社かんぽ生命保険の勧誘方針

[https://www.jp-life.japanpost.jp/policy/pcy\\_sol\\_index.html](https://www.jp-life.japanpost.jp/policy/pcy_sol_index.html)



## 利益相反の管理

当社は、保険業法および金融商品取引法などを踏まえ、お客さまとの取引に伴う利益相反によりお客さまの利益を不当に害することのないよう「利益相反管理規程」を定め、法令および当社規程等を遵守し、適切に業務を管理・遂行しています。

また、日本郵政グループにおいても、「日本郵政グループにおける利益相反管理方針」を公表し、この方針に基づいて、グループ全体でお客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反取引を管理することとしています。

### 日本郵政グループにおける利益相反管理方針

[https://www.jp-life.japanpost.jp/policy/pcy\\_cfl\\_index.html](https://www.jp-life.japanpost.jp/policy/pcy_cfl_index.html)

## 個人情報保護の取り組み

当社は、個人情報保護に関する社会的要請の重要性を十分認識し、個人情報保護に関係する諸法令などに基づき、個人情報を適切に保護するための取り組みを推進しています。

個人データの安全管理を図るための内部管理体制として、会社全体の個人情報の保護に関する事務を統括する個人情報保護統括責任者のほか、各部署に個人情報の保護に関する事務を管理する者を配置し、個人情報の適切な保護と取り扱いを行っています。

### プライバシーポリシー

[https://www.jp-life.japanpost.jp/policy/privacy/pcy\\_prv\\_statement.html](https://www.jp-life.japanpost.jp/policy/privacy/pcy_prv_statement.html)

### 簡易生命保険契約に係る個人情報の承継について

民営化時点で日本郵政公社が保有していた簡易生命保険契約に係る契約者さま、被保険者さまなど（以下、本項で「お客さま」といいます。）の個人情報に関しましては、郵政民営化法に基づき政府の認可を受けた「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画」により、郵政管理・支援機構および当社が日本郵政公社から承継する業務・機能に必要な範囲内において承継させていただいています。

当社が承継により取得したお客さまの個人情報（入院履歴などの保健医療に関する情報を含みます。）に関しましては、従来と同様に生命保険の業務の適切な運営を確保するため、利用目的の達成に必要な範囲内でのみ利用させていただきます。

### 日本郵政公社から承継した個人情報の利用目的

[https://www.jp-life.japanpost.jp/policy/privacy/pcy\\_prv\\_object.html](https://www.jp-life.japanpost.jp/policy/privacy/pcy_prv_object.html)

# マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への取り組み

当社は、金融庁の「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に則して策定した「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る方針」に基づき、当社グループおよび代理店におけるマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネロン等」といいます。）のリスクを適切に低減するための取り組みを推進しています。

当社グループおよび代理店の商品・サービスの提供等がマネロン等に悪用されることを防止する観点から、事業の特性および代理店の状況ならびに法令等を踏まえて、リスクを特定・評価し、これを実効的に低減するため、当該リスクに見合った適切な対策を講じています。

また、経営陣が主体的かつ積極的にマネロン等対策に取り組むとともに、マネロン等対策に係る統括責任者をコンプライアンス統括部担当執行役とするなど、マネロン等対策に関わる役員および社員の役割および責任を明確にしています。

## 反社会的勢力への対応

当社は、反社会的勢力との関係遮断の徹底を、お客さまの信頼を維持し健全な経営を実現するための重要事項であり、企業としての社会的責任であると認識しています。

また、反社会的勢力との関係を遮断し排除するため、取締役会が定める「内部統制システムの構築に係る基本方針」に基づき、「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を定め、反社会的勢力に対応しています。

### 反社会的勢力への対応に関する基本方針

[https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/governance/abt\\_cmp\\_antisocial.html](https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/governance/abt_cmp_antisocial.html)

### 反社会的勢力への対応に関する規程等

「内部統制システムの構築に係る基本方針」において、平素から警察などの外部専門機関と連携をとりながら不当要求などには毅然と対応するなど、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し排除することを定めています。これに基づき、反社会的勢力との関係

を遮断するための態勢および組織としての対応に関する基本的事項を定めた「反社会的勢力対応規程」ならびに具体的な業務遂行などのための「反社会的勢力対応細則」、「反社会的勢力対応手続」および「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、全社員に徹底させています。

### 反社会的勢力への対応態勢

反社会的勢力への対応態勢として、代表執行役社長を最高責任者、総務部担当執行役を反社会的勢力対応統括責任者、本社総務部長、エリア本部長、支店長などを反社会的勢力対応責任者とし、反社会的勢力との関係遮断を目的とした、適切な対応態勢を整備しています。また、「コンプライアンス委員会」および「反社会的勢力対応協議会」において全社的な協議を行っています。

さらに、反社会的勢力との関係を遮断するための具体的な対応策として、2012年4月に保険約款に暴力団排除条項を導入したほか、保有する全保険契約に対する反社チェック、各種契約書への暴力団排除条項導入、不当要求防止責任者講習の受講促進、警察・弁護士等外部機関との連携強化、会議・研修・情報誌を通じた指導などを実施しています。



## リスク管理体制

経済情勢、人口構成など、生命保険事業を取り巻く経営環境は大きく変化しています。生命保険会社として、お客さまの大切な資金をお預かりし、万一の時の生活保障手段を提供するためには、将来にわたり財務の安定性と業務の健全性を確保することが必要です。特に、当社は、郵便局のネットワークを通じて、養老保険・終身保険を安定的に提供するユニバーサルサービスの一端を担う社会的使命を有しており、適切なリスク管理を行うことが極めて重要です。

当社では、リスクテイクの戦略として、「リスク選好ステートメント」を定めています。また、さまざまなリスク特性に応じた、実効性のあるリスク管理を行うことを経営上の重要課題として認識し、リスク管理についての基本原則、管理態勢、管理方法などの基本的事項を「リスク管理基本方針」に定め、これに基づきリスク管理を実施しています。当社のリスク管理は、不測の損失を回避するとともに、経営戦略に基づき、財務健全性を維持しながら、資本効率の向上、リスク対比のリターン向上を図ることを基本原則とし、統合的リスク管理およびリスク区分別の管理を行う態勢としています。

### リスク管理体制の概要

当社では、「リスク管理基本方針」に基づき、リスク管理に関する規程を整備するとともに、リスク管理統括部担当執行役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、定期的に開催しています。

リスク管理委員会では、リスク管理に関する方針、リスク管理体制の整備および運営に関する事項ならびにリスク管理の実施に関する事項の協議を行うとともに、各種リスクの状況などについて把握および分析することにより適切なリスク管理を行い、リスク管理統括部担当執行役は、重要な事項を経営会議に付議または報告しています。

さらに、リスク管理統括部担当執行役は、当社のリスク管理を統括し、経営を取り巻く環境、リスク管理の状況の変化に応じ、リスク管理態勢の構築、検証および整備をしています。リスク管理統括部は、リスク管理総括担当として、リスク管理統括部担当執行役の指示のもと、リスク管理態勢の構築、検証および整備に係る業務を遂行するとともに、リスク区分ごとのリスク管理を行う部署（以下、「リスク管理担当」といいます。）における管理状況を把握し、分析・管理を行うことにより、定期的にリスク管理の状況を検証しています。

また、各リスク管理担当の担当執行役は、リスクの所在、種類および特性ならびにリスク管理基本方針に定めるリスク管理の方法および態勢を把握したうえで、それぞれの担当するリスクの管理体制を整備・運営しており、各リスク管理担当は、業務執行担当である業務を執行する本社各部、支店などとの相互牽制のもと、リスク管理基準に従い、適切にモニタリング機能を発揮し、担当するリスクを管理することとしています。なお、資産運用リスクとオペレーショナルリスクのリスク区分については、細目を構成するリスク区分が複数にわたるため、細目のリスク区分のリスク管理担当と併せて、リスク管理統括部が総合的な管理を行っています。

リスク管理体制については、内部監査部が内部監査を実施し、その適切性・有効性をチェックすることにより、リスク管理体制の強化を図っています。

なお、当社がリスク管理を行うにあたっては、日本郵政株式会社および当社の子会社であるかんぽシステムソリューションズ株式会社のリスク管理部門と連携して取り組んでいます。

## 統合的リスク管理 (ERM : エンタープライズ・リスク・マネジメント)

当社では、会社が直面するリスクに関して、潜在的に重要なリスクを含めて総体的に捉え、会社全体の自己資本などと比較・対照し、事業全体としてリスクを管理しています。

生命保険事業の特質を踏まえて、財務の健全性を確保しつつ、資本効率の向上を図るために、保険会社に適用される現行のソルベンシー・マージ

ン規制を遵守するとともに、経済価値に基づくリスク量と資本量とを対比することにより、会社全体のリスクを管理することを基本原則としています。

さらに、経営計画へのERMの活用など、ERM態勢の高度化を進めており、安定的な利益の確保、持続的な企業価値の向上を目指します。

## ストレステストの実施

当社では、低頻度ではあるものの、一定の発生蓋然性があり、発生すると当社に甚大な影響を及ぼす事象の影響を把握するため、定期的にストレステストを実施しています。

ストレステストの設定にあたっては、

- ・当社のリスクプロファイルの状況を踏まえ、当社に重大な影響を及ぼしうるリスク区分を網羅すること
- ・過去に発生したヒストリカルシナリオのみならず、今後発生する可能性のあるフォワードルッキングな仮想シナリオを想定すること

・複合的（包括的）なストレスシナリオ下における当社への影響を把握すること

を考慮し、具体的には、4つのメインシナリオ（金利上昇、金利低下、巨大地震発生、新型インフルエンザの大流行）にサブシナリオ（金融市場の混乱、大量解約など）を複合させています。

ストレステストシナリオでの損失状況や健全性に与える影響を分析し、その結果を定期的にリスク管理委員会および経営会議に報告し、経営に活用しています。

リスク管理体制図





## リスク管理体制

### リスク区分別の管理

当社では、管理するリスクを次のとおり分類・定義し、リスク特性に応じた管理態勢や規程などを整備し、適切にリスク管理を実施しています。

保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク
資産運用リスク	保有する資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替、株式などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産および負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクならびに資産および負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
不動産投資リスク	賃貸料などの変動などを要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化などを要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク
資金繰りリスク	財務内容の悪化などによる新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
市場流動性リスク	市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
オペレーショナルリスク	業務の過程、役員・社員などの活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク
事務リスク	役員・社員などが正確な事務を怠ること、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	1) コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク 2) コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク 3) コンピュータシステム開発の遅延などにより損失を被るリスク
法務リスク	事業活動に関連して、法的紛争が発生すること、または法令などの新設・変更に対応しないことにより、損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正、差別的行為などから損失を被るリスク
風評リスク	会社などに関する噂や憶測、評判などのあいまいな情報や、事故および不祥事などの発生に伴う誤解、誤認、誇大解釈などが、保険契約者、マスコミなどに広がることにより、損失を被るリスク
有形資産リスク	有形資産が災害その他の事象から毀損を受けることにより損失を被るリスク
外部委託リスク	外部へ委託する業務において、委託先（再委託先を含む。）による委託契約の不履行、不法行為などにより損失を被るリスク

当社では、リスク区分ごとにリスク管理担当を定め、リスク管理を行っています。リスク管理統括部はこれを総括し、リスク管理担当からの報告を踏まえ、そのリスク管理状況などを把握し、分析・管理を行い、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。

リスク区分別の管理の内容は、次のとおりです。

## 保険引受リスク

生命保険契約は、お客さまが抱える死亡、病気、ケガなどのリスクを長期間にわたり保障する契約です。このため、保険引受時に今後、どのようなリスクの発生が予想されるのか、的確に把握・分析し、適切に保険料に反映させる必要があります。

このような観点から、当社では、保険料率の設定の検証および保険事故発生状況の把握・分析などを行っています。

保険引受リスク管理担当である主計部企画室においては、保険引受リスク量の計測、販売商品の

商品別収益性評価および医学上の引受基準の適正性の検証などを行うことにより、適切に保険引受リスクを管理しています。

また、当社では、保険引受リスクの管理上必要な場合に、再保険会社の財務内容などについて十分な検討を行ったうえで出再を行っています。一方、再保険を引き受ける際には、必要な情報入手し、収益性やリスクの特性などを踏まえ、保険引受リスクが経営に支障ない範囲内であることを検証したうえで、引き受けを行っています。

## 資産運用リスク

生命保険契約に基づき、お客さまからお預かりした資金は、将来の保険金等のお支払いに備え、大切に運用する必要があります。

このような観点から、当社では、健全な経営を維持し、お客さまに安心して当社をご利用いただけるよう、長期・固定金利という負債特性に応じ、公社債、貸付などの円金利資産への投融資により、安定的な運用を行うことを基本とし、資産運用リスクの許容可能な範囲で運用資産の多様化を進めることにより、収益性の向上を目指しています。

資産運用リスク管理担当であるリスク管理統括部、運用審査部および総務部においては、業務を執行する本社各部との相互牽制のもと、資産運用リスクをモニタリングし、適切な管理を行っています。加えて、リスク管理統括部が、資産運用リスクの総合的な管理を実施し、運用審査部および総務部と連携を図りつつ、適切に資産運用リスクを管理しています。また、多様化する運用資産のリスク特性に応じた適切なリスク管理態勢の整備を図っています。

## 資金繰りリスク

生命保険事業を運営するためには、保険金等のお支払いをはじめ、資金の運用を行うなど、お客さまや取引先との資金の受け払いが必要となりますが、受け払いの際、資金決済に支障が生じれば、関係者の方々にご迷惑をおかけするばかりでなく、会社運営そのものが行えなくなる事態につながる事となります。

このような観点から、当社では、資金繰りに支障をきたすことがないように、日々の保険料・保険

金等の入出金情報を把握し、確実に資金管理を行っています。

資金繰りリスク管理担当である資金会計部においては、資金繰り状況の逼迫度に応じた区分を定義し、それぞれの区分ごとにリスク管理基準を設け、管理・検証することにより適切に資金繰りリスクを管理しています。また、大量解約の発生を想定した資金繰りリスクに係るストレステストを実施し、資金繰り対応の改善を図っています。



## リスク管理体制

### 市場流動性リスク

お客さまからお預かりした資金によって投資を行った資産を売却する場合がありますが、この際に市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

このような観点から、当社では、流動性の高い

資産を中心とした運用を行っています。

市場流動性リスク管理担当であるリスク管理統括部においては、流動性の低い有価証券などの保有を制限する管理基準を設けるなど、管理・検証することにより、適切に市場流動性リスクを管理しています。

### オペレーショナルリスク

当社では、役員・社員などが、お客さまへのご迷惑や会社損失などにつながるオペレーショナルリスクの未然防止と顕在化時の適切な対応に努めています。オペレーショナルリスクの細目のリスク区分ごとに、リスク管理担当を定めて、会社全体のオペレーショナルリスクの所在・規模・性質

を特定、評価し、重要度に応じた管理を行い、オペレーショナルリスクの顕在化を抑制するとともに、顕在化時の損失の最小化を図っています。また、リスク管理統括部では、各リスク管理担当と連携を図りつつ、オペレーショナルリスクの総合的な管理を行っています。

#### 1) 事務リスク

事務の取扱上の事故などが発生するとお客さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、当社への信用を失うことにもなります。このため、当社では、本社、支店などの各組織において、過去に起きた事務事故および今後起こり得る可能性のある事務事故などを自律的に把握・管理し、迅速かつ正確に事務処理できるよう規程・基準などを策

定・整備するとともに、社員に対する指導・教育を行っています。

事務リスク管理担当である事務企画部においては、各組織によるリスク管理が適切に実施されているかを評価・検証し、事務リスクの抑制・極小化に取り組んでいます。

#### 2) システムリスク

事務の取り扱いの広範な部分を情報システムに依存している現状においては、システムダウンなどの大きな障害が発生した場合やシステム開発が遅延した場合などには、お客さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、当社への信用を失うことにもなります。このため、システムリスク管理担当であるシステム管理部においては、情報システムを所管する部署によるリスク管理が適切に実施されているかを検証、統制することにより、システムリスクの軽減を図っています。

なお、重大な障害が発生した場合の対応として、マニュアルの策定などにより、迅速な対応を行うことができる態勢を整備するとともに、当社のメインシステムであるかんぽ総合情報システムについて、メインコンピュータセンターのシステムダウンなどに対応するために、バックアップセンターを設置しています。また、万一、システム障害などが発生した場合には、お客さまへの影響を調査し、原因分析などを行い、適切な対応策を実施することにより、再発防止に努めています。

#### 3) その他オペレーショナルリスク

その他オペレーショナルリスクの細目のリスク区分として、法務リスク、人的リスク、風評リスク、有形資産リスク、外部委託リスクを設け、各

リスク区分のリスク管理担当を定めて、リスク管理に係る諸活動や態勢の充実に向けた取り組みを行っています。

# お客さま本位の業務運営

当社は、「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」との経営理念のもと、全国津々浦々の郵便局を通じて簡易で小口な生命保険を2,648万人<sup>(注)</sup>のお客さまにご利用いただいています。

当社では、それら2,648万人のお客さま一人ひとりの最善の利益を追求するため、お客さま本位の業務運営として当社の目指すべき姿と、それを確実に実現するための態勢面、業務運営面での方策を、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」として2017年4月7日に策定・公表しました。

この「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」に基づき、全社を挙げてお客さま本位の業務運営のさらなる改善・高度化に向けて取り組んでまいります。

(注)「お客さま数」は、契約者および被保険者を合わせた人数です（個人保険および個人年金保険を含み、当社が受再している簡易生命保険契約を含みます。）。

## □ お客さま本位の業務運営に関する基本方針

[https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/abt\\_cmp\\_fiduciary.html](https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/abt_cmp_fiduciary.html)

# ステークホルダーとの対話

## かんぽ生命を支えるステークホルダー

当社は、ステークホルダーの皆さまとの対話を通じて、当社への要請や期待を的確に把握し、それらに応えていくことが、企業価値向上に不可欠であると認識し、経営方針においても「すべてのステークホルダーと密接なコミュニケーションを図ります。」と宣言しています。ステークホルダーの皆さまからの声を経営改善に活かすとともに、適切な協働・持続的な共生を目指しています。

### コミュニケーション手段

- コールセンター
- お客さま満足度調査
- Webサイト

▶ P.70

お客さま



株主・投資家



### コミュニケーション手段

- 株主総会
- IR
- 統合報告書

▶ P.71

### コミュニケーション手段

- ラジオ体操行事
- ボランティア活動

▶ P.40

地域・社会



従業員



### コミュニケーション手段

- ES（社員満足度）調査
- 社内報
- 研修

▶ P.34

かんぽ  
生命



## ステークホルダーとの対話

### お客さまとの対話



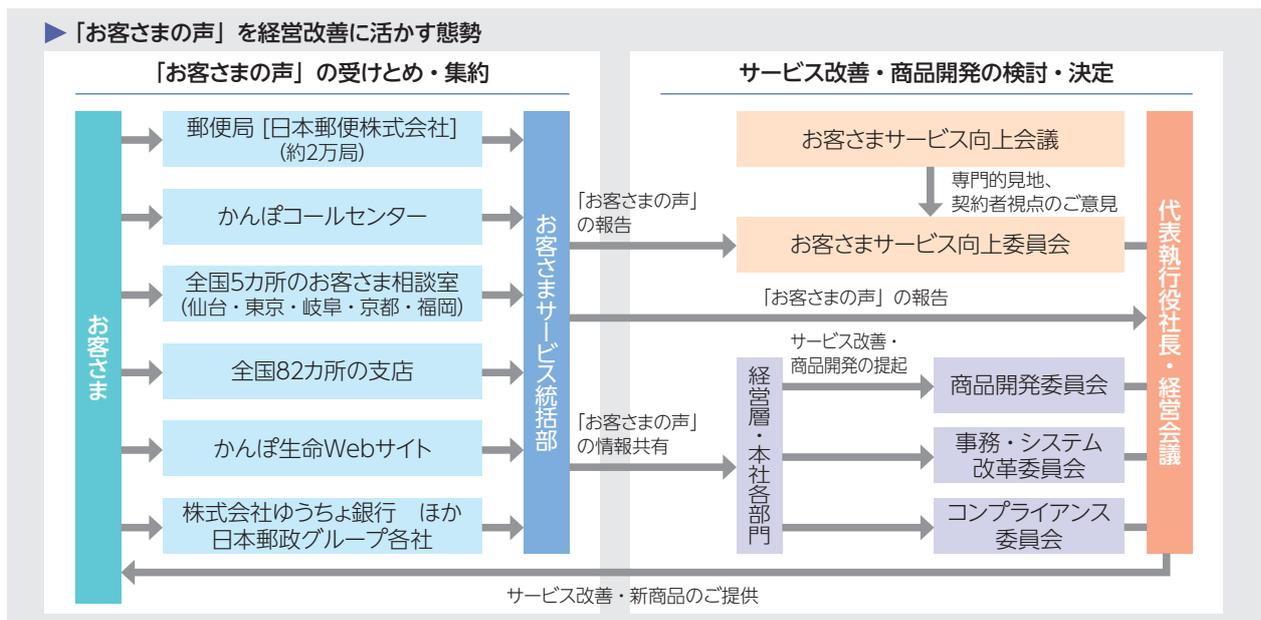
当社は、「お客さまの声」を貴重な「財産」として認識しており、お客さまとの対話を重視して、お客さまにとっての新しい利便性を絶え間なく創造し、質の高いサービスを追求し続ける体制を整え、「お客さまの声」をもとにサービスを日々見直し、お客さま満足の向上に取り組むことが、経営改善の基本と考えています。

#### お客さまの声を経営に活かす取り組み

「お客さまの声」をもとに、商品・サービスの開発、改善を行うことはもとより、「お客さまの声」を役員はじめ、社員一人ひとりが真摯に受けとめ、行動していくことにより、お客さま本位の経営に取り組んでまいります。

当社は、郵便局やかんぽコールセンター等を通じて2018年度は約117万件の「お客さまの声」をお寄せいただいております。いただいた声は、当社お客さまサービス統括部に集約され、一元管理のもとで分析し、サービスの改善、商品開発につなげることで、お客さまにご満足いただけるサービスのご提供を目指します。

また、社外の有識者の方を委員とする「お客さまサービス向上会議」を開催し、お客さま満足の向上に向けたご意見をいただいております。



#### お客さま満足度調査

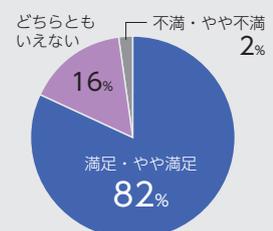
かんぽ生命保険にご加入いただいているお客さまから直接ご意見を伺い、今後のより良い保険サービスのご提供に活かしていくことを目的に、「お客さま満足度調査」を実施しています。

##### 2018年度 お客さま満足度調査結果

当社の総合的な満足度は、8割を超えるお客さまから、「満足」「やや満足」の合計)と評価をいただきました。今後もより多くのお客さまから、高い評価をいただけるよう、お客さまサービスの向上に努めてまいります。

2018年度  
お客さま  
満足度調査  
概要

- 調査実施時期：2018年9～10月
- 調査対象：新規加入、保全手続、保険金請求（満期・入院・死亡など）を行っていただいたお客さま
- アンケート送付数：41,736件
- 回収数：13,245件



## 株主・投資家との対話

当社は、上場企業としての説明責任を果たし、株主・投資家等の信頼を確保するため、正確かつ公平に情報を開示することを基本方針とするディスクロージャーポリシーを策定し、その実現に努めています。

### IRの実施状況

#### 国内外機関投資家IR

四半期ごとの決算発表後、機関投資家やアナリスト向けに決算説明会や電話会議等を開催し、経営陣が経営戦略・財務状況等についての説明を実施しています。また、証券会社主催の機関投資家向けカンファレンス等にも参加しています。

#### 個人投資家IR

当社Webサイトに個人投資家向けのページ（IRサイト）を設け、投資家向けの会社情報をタイムリーに掲載しているほか、個人投資家の皆さまを対象とした会社説明会を年間を通じて実施しています。

#### 法定開示・適時開示

決算短信等の決算情報やIR資料、その他の法令等に基づく適時開示資料、有価証券報告書および四半期報告書等について、適時・適切な開示を行う体制を構築しています。

#### Webサイト・IRサイト

正確かつ公平に情報を開示することを基本方針とするディスクロージャーポリシーを掲載するほか、関係法令等に基づく情報開示に加え、財務・非財務情報について積極的に情報発信を行っています。



決算説明会の模様①



決算説明会の模様②

第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期末決算発表		株主総会	海外IR	四半期決算発表		四半期決算発表			海外IR	四半期決算発表	
国内IR											



## ステークホルダーとの対話

### 株主総会

第13回定時株主総会の開催にあたっては、株主の皆さまの利便性向上とコミュニケーションの充実に取り組みました。

株主総会招集ご通知については、株主の皆さまに議案を十分ご検討いただけるよう早期発送・開示に努めました。また、インターネットでの議決権行使を可能にしているほか、東京証券取引所が推奨する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加するなど、議決権行使環境の整備にも取り組みました。

事業報告では、映像を活用して説明を行い、株主の皆さまに分かりやすくご理解いただけるよう努めたほか、当社の資産運用戦略・新商品の収益性などについての株主の皆さまとの質疑応答を通じて、双方向のコミュニケーションの充実に図りました。

株主総会終了後は、株主の皆さまへの情報提供充実の一環として、株主通信の発行のほか、議決権行使結果などを当社Webサイトにて速やかに公開しています。



招集通知発送日	2019年5月30日	開催日	2019年6月17日
所要時間	1時間31分	来場株主数	239人

### 適切な情報開示

当社の経営内容等について、ステークホルダーの皆さまにご理解を一層深めていただくため、統合報告書やWebサイトなどを通じて、積極的な情報開示に努めています。

#### 情報開示の具体例

統合報告書 (和文)  
アニュアル・レポート (英文)



#### Webサイト (和文・英文)

決算などの財務情報、商品・サービスなどの紹介など、幅広い情報をご案内し、即時・公平・迅速な開示を行っています。



- 📄 <https://www.jp-life.japanpost.jp/> (日本語)
- 📄 <https://www.jp-life.japanpost.jp/english/index.html> (英語)

## 沿革

当社は、2005年10月に成立した郵政民営化法に基づき、2006年9月1日に「株式会社かんぽ」として設立され、2007年9月30日までの間、生命保険会社として営業を開始するための準備を行ってまいりました。同年10月1日に、生命保険業

の開始に伴い、商号を「株式会社かんぽ生命保険」に変更し、同日以降は、生命保険業および郵政管理・支援機構の委託を受けて行う簡易生命保険管理業務を行っております。

2006年 9月	郵政民営化法に基づき、株式会社かんぽ設立
2007年 10月	生命保険業の開始に伴い、株式会社かんぽ生命保険に商号変更 郵政管理・支援機構の委託を受け、簡易生命保険管理業務を開始
12月	新規業務(運用対象の自由化)の認可取得
2008年 6月	法人向け商品の受託販売開始
7月	「かんぽ生命 入院特約 その日から」販売開始
2009年 7月	奈良支店および和歌山支店の開設により、全都道府県に支店を設置
2011年 10月	かんぽシステムソリューションズ株式会社(現 連結子会社)を子会社化
2014年 4月	学資保険「はじめのかんぽ」販売開始
7月	アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス(注1)のがん保険の受託販売などの取り扱い開始
2015年 10月	養老保険「新フリープラン(短期払込型)」販売開始
11月	当社普通株式を東京証券取引所市場第一部へ上場 法人向け商品(総合福祉団体定期保険など)の受託販売開始
2016年 3月	新規業務(再保険の引受け、付帯サービス)の認可取得 第一生命保険株式会社(注2)と業務提携
2017年 10月	特約「医療特約 その日からプラス」販売開始 終身保険(低解約返戻金型)「新ながいきん 低解約返戻金プラン」販売開始 長寿支援保険(低解約返戻金型)「長寿のしあわせ」販売開始
2018年 12月	新規業務(引受基準緩和型普通終身保険・特別終身保険・普通養老保険・総合医療特約の引受け、先進医療特約の引受け)の認可取得

(注1) 米国法人の日本支店が日本法人化され、日本支店の事業については日本法人へ承継されたことにより、本誌発行日現在における契約先はアフラック生命保険株式会社となっております。

(注2) 業務提携先グループ内部における業務移管により、本誌発行日現在における業務提携先は第一生命ホールディングス株式会社となっております。

## 【参考】簡易生命保険の沿革

1916年 10月	逓信省において、簡易生命保険事業創業
1926年 10月	逓信省において、郵便年金事業創業
1949年 6月	郵政省発足
2001年 1月	省庁再編に伴い、郵政事業庁発足
2003年 4月	日本郵政公社発足

### 民営化後の新規業務等

(2019年7月1日現在)

- 運用対象の自由化(含むデリバティブ取引)の認可  
郵政民営化法第138条第2項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2007年10月4日に認可申請を行い、シンジケートローン(参加型)、信託受益権の取得などの業務が同年12月19日に認可されました。
- 法人向け商品(経営者向け定期保険)の受託販売および入院特約の見直しの認可  
郵政民営化法第138条第1項および第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2007年11月26日に認可申請を行い、2008年4月18日に認可されました。
- 学資保険改定の認可  
郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2012年9月3日に認可申請を行い、同年11月30日に郵政民営化法上の条件付き認可を取得し、その条件について2014年1月24日に承認を受けました。
- 短期払養老保険の認可  
郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2015年2月19日に認可申請を行い、同年4月15日に認可されました。
- 法人向け商品(総合福祉団体定期保険等)の受託販売の認可  
郵政民営化法第138条第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2015年7月1日に認可申請を行い、同年9月30日に認可されました。

6) 再保険の引受けの認可

郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2016年1月19日に認可申請を行い、同年3月11日に認可されました。

7) 付帯サービスの認可

郵政民営化法第138条第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2016年1月19日に認可申請を行い、同年3月11日に認可されました。

8) 終身保険等の見直しの認可

郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2017年3月31日に認可申請を行い、同年6月19日に認可されました。

9) 法人向け商品(経営者向け介護補償定期保険)の受託販売の認可

郵政民営化法第138条第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2017年3月31日に認可申請を行い、同年6月19日に認可されました。

10) 新たな保険の引受けの認可

郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2018年10月16日に認可申請を行い、同年12月25日に認可されました。

## 主要な業務の内容

- (1) 生命保険業
- (2) 他の保険会社(外国保険業者を含む)その他金融業を行う者の業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3) 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- (4) 受託した簡易生命保険管理業務
- (5) その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項



## 店舗網一覽 (2019年7月16日現在)

北海道	
札幌支店	060-8534 北海道札幌市中央区北二条西4-1
函館支店	040-8799 北海道函館市新川町1-6
旭川支店	070-8799 北海道旭川市六条通6-28-1
帯広支店	080-0013 北海道帯広市西三条南9-2

東北	
青森支店	030-0802 青森県青森市本町1-3-9
盛岡支店	020-0021 岩手県盛岡市中央通1-7-25
仙台支店	980-8797 宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34
秋田支店	010-0923 秋田県秋田市旭北錦町1-14
山形支店	990-0031 山形県山形市十日町2-4-19
福島支店	963-8005 福島県郡山市清水台1-6-21

関東	
土浦支店	300-0037 茨城県土浦市桜町4-3-20
茨城支店	310-0803 茨城県水戸市城南1-7-5
宇都宮支店	320-0026 栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1
群馬支店	370-0045 群馬県高崎市東町9
さいたま支店	330-9797 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
熊谷支店	360-0037 埼玉県熊谷市筑波3-195
川越支店	350-1114 埼玉県川越市東田町5-3
千葉支店	260-0027 千葉県千葉市中央区新田町1-1
柏支店	277-0005 千葉県柏市柏4-2-1
船橋支店	273-0012 千葉県船橋市浜町2-1-1

東京	
法人営業開発部	105-0001 東京都港区虎ノ門3-17-1
東京中央法人支店	105-0001 東京都港区虎ノ門3-17-1
東京新都心法人支店	163-0513 東京都新宿区西新宿1-26-2
東京新都心支店	163-0513 東京都新宿区西新宿1-26-2
東東京法人支店	110-0014 東京都台東区北上野1-10-14
東東京支店	110-0014 東京都台東区北上野1-10-14
南東京法人支店	141-0001 東京都品川区北品川6-7-29
南東京支店	141-0001 東京都品川区北品川6-7-29
八王子支店	192-0083 東京都八王子市旭町9-1
武蔵野支店	180-0006 東京都武蔵野市中町1-15-5

南関東	
横浜支店	231-8799 神奈川県横浜市中区日本大通5-3
川崎支店	210-8799 神奈川県川崎市川崎区榎町1-2
藤沢支店	251-8799 神奈川県藤沢市藤沢115-2
海老名支店	243-0499 神奈川県海老名市中央2-7-5
甲府支店	400-0031 山梨県甲府市丸の内1-17-10

信越	
新潟支店	950-0087 新潟県新潟市中央区東大通2-4-4
長岡支店	940-0066 新潟県長岡市東坂之上町2-1-1
長野支店	380-8797 長野県長野市栗田801
松本支店	390-0815 長野県松本市深志2-1-9

北 陸	
富山支店 930-0005	富山県富山市新桜町2-21
高岡支店 933-8799	富山県高岡市御馬出町34
金沢支店 920-8797	石川県金沢市上堤町1-15
福井支店 910-8799	福井県福井市大手3-1-28

東 海	
岐阜支店 500-8799	岐阜県岐阜市清住町1-3-2
静岡支店 420-8799	静岡県静岡市葵区黒金町1-9
三島支店 411-0033	静岡県三島市文教町1-1-19
浜松支店 430-8799	静岡県浜松市中区旭町8-1
名古屋法人支店 460-0003	愛知県名古屋市中区錦3-20-27
名古屋支店 460-0003	愛知県名古屋市中区錦3-20-27
岡崎支店 444-0059	愛知県岡崎市康生通西3-16
春日井支店 486-8799	愛知県春日井市柏井町3-102-1
三重支店 510-0074	三重県四日市市市鷗の森1-3-20

近 畿	
大津支店 520-0056	滋賀県大津市末広町7-1
京都支店 600-8799	京都府京都市下京区東塩小路町843-12
大阪法人支店 540-6591	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31
大阪支店 540-6591	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31
堺支店 590-0985	大阪府堺市堺区戎島町4-45-1
東大阪支店 577-0056	大阪府東大阪市長堂1-5-6
神戸支店 650-8799	兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1
姫路支店 670-0964	兵庫県姫路市豊沢町137
奈良支店 630-8115	奈良県奈良市大宮町7-1-33
和歌山支店 640-8152	和歌山県和歌山市十番丁19番地

中 国	
鳥取支店 680-8799	鳥取県鳥取市東品治町101
松江支店 690-0007	島根県松江市御手船場町553-6
岡山支店 700-0826	岡山県岡山市北区磨屋町10-12
広島支店 730-0004	広島県広島市中区東白島町14-15
福山支店 720-8799	広島県福山市東桜町3-4
山口支店 754-0013	山口県山口市小郡緑町4-12

四 国	
徳島支店 770-0856	徳島県徳島市中洲町1-42-1
高松支店 760-0025	香川県高松市古新町8-1
松山支店 790-8797	愛媛県松山市宮田町8-5
高知支店 780-8799	高知県高知市北本町1-10-18

九 州	
北九州支店 802-8799	福岡県北九州市小倉北区萩崎町2-1
福岡支店 810-8799	福岡県福岡市中央区天神4-3-1
久留米支店 830-0032	福岡県久留米市東町42-21
佐賀支店 849-8799	佐賀県佐賀市高木瀬西3-2-5
長崎支店 852-8794	長崎県長崎市岩川町9-17
佐世保支店 857-0863	長崎県佐世保市三浦町3-3
熊本支店 860-0806	熊本県熊本市中央区花畑町12-28
大分支店 870-0037	大分県大分市東春日町1-1 NS大分ビル5階
宮崎支店 880-0002	宮崎県宮崎市中央通3-30
鹿児島支店 890-8794	鹿児島県鹿児島市武1-8-8

沖 縄	
那覇支店 900-8799	沖縄県那覇市壺川3-3-8

## 資本金の推移

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
2007年10月1日	499,950百万円	500,000百万円	民営化による増資

## 株式の総数

発行可能株式総数	2,400,000,000株
発行済株式総数	600,000,000株
当期末株主数	160,437名

(注) 2019年5月15日開催の取締役会の決議に基づき、2019年5月31日付で株式の消却を行い、発行済株式総数が37,400,000株減少しています。

## 株式の状況

### (1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	600,000,000株	単元株式数は100株であります。

(注) 2019年5月15日開催の取締役会の決議に基づき、2019年5月31日付で株式の消却を行い、発行済株式が37,400,000株減少しています。

### (2) 大株主

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本郵政株式会社	534,000,000株	89.00%
THE BANK OF NEW YORK - JASDECNON - TREATY ACCOUNT	4,483,478株	0.75%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,585,700株	0.60%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,579,200株	0.60%
かんぽ生命保険社員持株会	2,252,000株	0.38%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,787,200株	0.30%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,460,900株	0.24%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	993,780株	0.17%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	970,000株	0.16%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	913,100株	0.15%

(注1) 持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入し小数点第2位まで表示しております。

(注2) 株式の第2次売出しおよび自己株式の取得(2019年4月)により、当社発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する日本郵政株式会社の所有割合は従来の89%から64%程度まで低下しています。

## 主要株主の状況

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	設立 年月日	株式等の総数等に 占める 所有株式等の割合
日本郵政株式会社	東京都 千代田区	3,500,000百万円	グループの 経営戦略策定	2006年1月23日	89.00%

(注) 株式の第2次売出しおよび自己株式の取得(2019年4月)により、当社発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する日本郵政株式会社の所有割合は従来の89%から64%程度まで低下しています。

## 会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

## 会計監査人の氏名又は名称

2018年度については以下のとおりです。

有限責任 あずさ監査法人

(指定有限責任社員、業務執行社員)

公認会計士 辰巳 幸久(たつみ ゆきひさ)

公認会計士 秋山 範之(あきやま のりゆき)

公認会計士 富山 貴広(とやま たかひろ)

## 従業員の在籍・採用状況

(単位：名、歳、年)

区 分	2017年度末 在籍数	2018年度末 在籍数	2017年度 採用数	2018年度 採用数	2017年度末		2018年度末	
					平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	6,342	6,463	303	355	38.7	14.6	39.0	14.7
(男子)	3,320	3,324	124	131	41.9	17.9	42.3	18.0
(女子)	3,022	3,139	179	224	35.3	11.0	35.6	11.2
営業職員	1,148	1,154	47	41	39.2	14.7	38.9	14.4
(男子)	981	983	39	35	40.8	16.3	40.4	15.9
(女子)	167	171	8	6	30.0	5.6	30.3	6.0

(注1) 従業員数は、当社から他社への出向者を含まず、他社から当社への出向者を含んでおります。また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は含んでおりません。

(注2) 平均勤続年数は、郵政省、総務省郵政事業庁および日本郵政公社から通算した勤続年数です。

(注3) 平均年齢および平均勤続年数は、当期末現在の満年齢および勤続年数の平均を記載しており、小数点第2位を切り捨て、小数点第1位まで表示しています。

## 平均給与(内勤職員)

(単位：千円)

区 分	2018年3月	2019年3月
内勤職員	353	356

(注) 平均給与月額とは2019年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

## 平均給与(営業職員)

(単位：千円)

区 分	2018年3月	2019年3月
営業職員	297	299

(注) 平均給与月額は2019年3月中の税込定例給与であり、賞与、時間外手当および募集手当は含んでいません。

## 主な個人向け商品一覧

(2019年4月1日現在)

	ご契約の目的	商品名
終身保険	一生涯の保障をお考えの方へ	定額型終身保険「新ながいきくん(定額型)」 定額型終身保険(低解約返戻金型)「新ながいきくん(定額型)(低解約返戻金プラン)」
	一生涯の保障のバランスをお考えの方へ	2倍型終身保険「新ながいきくん(ばらんす型2倍)」 2倍型終身保険(低解約返戻金型)「新ながいきくん(ばらんす型2倍)(低解約返戻金プラン)」 5倍型終身保険「新ながいきくん(ばらんす型5倍)」 5倍型終身保険(低解約返戻金型)「新ながいきくん(ばらんす型5倍)(低解約返戻金プラン)」
	一生涯の保障に「楽しみ」をプラスしたい方へ	特別終身保険「新ながいきくん(おたのしみ型)」 特別終身保険(低解約返戻金型)「新ながいきくん(おたのしみ型)(低解約返戻金プラン)」
	健康に不安があり、一生涯の保障をお考えの方へ	引受基準緩和型普通終身保険「かんぽにおまかせ(終身タイプ)」 引受基準緩和型普通終身保険(低解約返戻金型)「かんぽにおまかせ(終身タイプ)(低解約返戻金プラン)」
学資保険	教育資金の準備をお考えの方へ	学資保険(H24)「はじめのかんぽ」
養老保険	保障と満期の楽しみをお考えの方へ	普通養老保険「新フリープラン」、「新フリープラン(短期払込型)」
	充実した保障と満期の楽しみをお考えの方へ	2倍型特別養老保険「新フリープラン(2倍保障型)」 5倍型特別養老保険「新フリープラン(5倍保障型)」 10倍型特別養老保険「新フリープラン(10倍保障型)」
	健康に不安があり、満期の楽しみを確保しながら保障を備えたい方へ	引受基準緩和型普通養老保険「かんぽにおまかせ(満期タイプ)」
定期保険	保険料の負担を抑えて保障は大きく備えたい方へ	普通定期保険「新普通定期保険」
長寿支援保険	長生きしたときの備えをお考えの方へ	長寿支援保険(低解約返戻金型)「長寿のしあわせ」
財形保険	勤労者の財産形成に	財形積立貯蓄保険、財形住宅貯蓄保険、財形終身年金保険

## 主な法人向け商品一覧

	商品名
当社商品	普通養老保険「新フリープラン」 特別養老保険「新フリープラン(2・5・10倍保障型)」 引受基準緩和型普通養老保険「かんぽにおまかせ(満期タイプ)」 普通定期保険「新普通定期保険」
受託商品 (定期保険)	エヌエヌ生命保険株式会社 定期保険「クオリティ」、無解約返戻金型定期保険「スマートタム」、 定期保険／低解約返戻金型遡増定期特約II「遡増定期 主契約:定期タイプ」 住友生命保険相互会社 低解約返戻金型無配当定期保険「エンブレムYOU プレミアム」 第一生命保険株式会社 長期定期保険(2018)「サクセス」、定期保険(無解約返戻金)(2018)「ジャスト」、 遡増定期保険(2018)「マジスティ」、生活障害年金定期保険(2018)「エクシード」 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 定期保険[無配当]、定期保険低解約返戻金特則付加「長割り定期」[無配当]、 低解約返戻金型遡増定期保険[無配当]、災害保障期間付定期保険[無配当] 日本生命保険相互会社 ニッセイ長期定期保険「スーパーフェニックス」「ジャストタム」、ニッセイ遡増定期保険、 ニッセイ低解約返戻金型長期定期保険「ネクストロード」、ニッセイみらいのカタチ「定期保険」、 ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険「プラチナフェニックス」 ネオファースト生命保険株式会社 一定期間災害保障重視型定期保険「ネオdeきぎょう」 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 定期保険「長期平準定期保険」、無解約返戻金型定期保険、遡増定期保険 明治安田生命保険相互会社 5年ごと利差配当付新定期保険「新定期保険E」、新遡増定期保険、 5年ごと配当付3年間災害保障型遡増定期保険(低解約返戻金型) メットライフ生命保険株式会社 長期平準定期保険(H19)「長期平準定期保険」、無配当平準定期保険「平準定期保険」
受託商品 (がん保険)	アフラック生命保険株式会社 〈がん保険〔低・無解約払戻金2018〕「生きるためのがん保険Days1」〉 〈特別がん保険〔無解約払戻金〕「生きるためのがん保険 寄りそうDays」〉
受託商品 (総合福祉団体定期保険)	メットライフ生命保険株式会社 総合福祉団体定期保険、ノンバークループ保険(無配当総合福祉団体定期保険)

(注1) 社名は50音順です。

(注2) 上記商品に付加できる特約は一部に限定されています。

※2019年3月31日現在、受託商品(定期保険)に関しては、取り扱いを停止しております。取扱商品につきましては、今後、変更になる場合がございます。

## 主な特約一覧

特約の名称	特約の概要
無配当災害特約	不慮の事故による死亡や身体障がいにも備える特約
無配当傷害医療特約	不慮の事故による所定の入院、手術、放射線治療にも備える特約
無配当総合医療特約	病気または不慮の事故による所定の入院、手術、放射線治療にも備える特約
引受基準緩和型無配当総合医療特約	引受基準を緩和した、病気または不慮の事故による所定の入院、手術、放射線治療にも備える特約
無配当先進医療特約	病気または不慮の事故により先進医療に該当する療養を受けたときに備える特約

(注) 詳細は、「商品リーフレット」「保障設計書(契約概要)」「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

## 加入限度額について

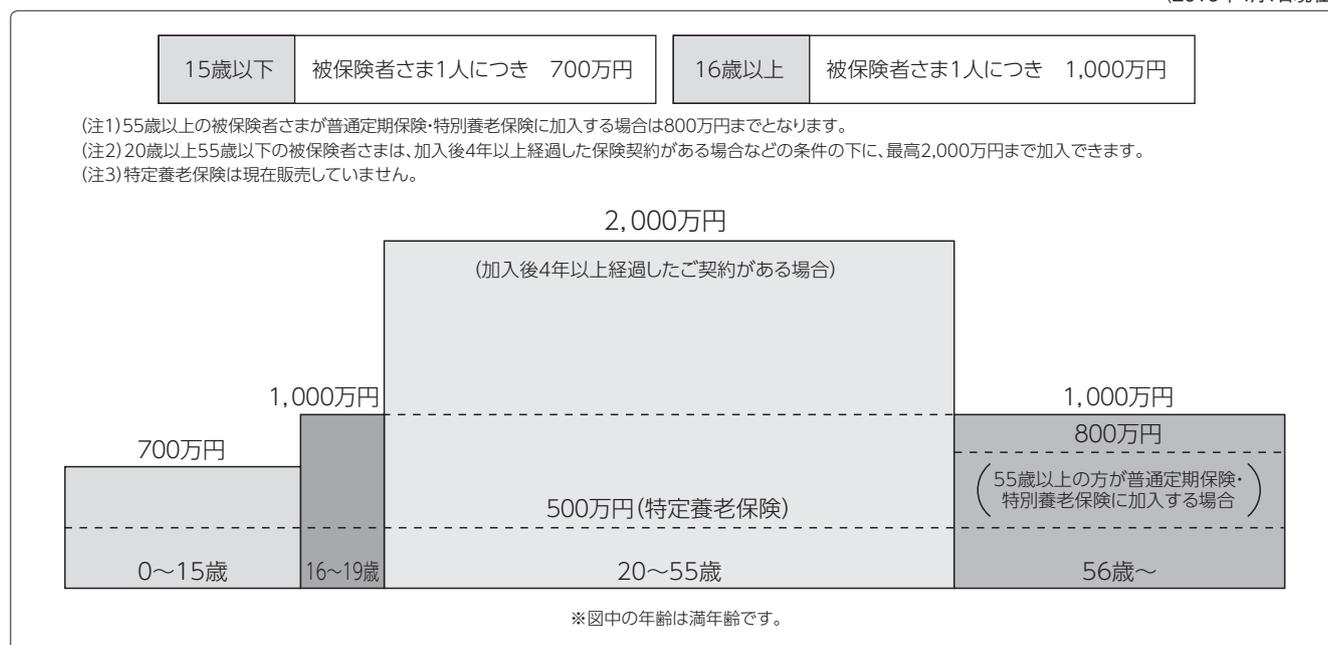
当社の保険契約については、郵政民営化法第137条等により、被保険者さま1人についてご加入いただける保険金額の限度(加入限度額)が定められています。この加入限度額を超えたお申し込みがあった場合は、そのお申し込みをお断りすることになります。また、ご契約または特約の締結後に加入限度額の超過が判明した場合には、そのご契約または

特約を解除させていただきます。

なお、郵政管理・支援機構が日本郵政公社から承継した簡易生命保険契約にご加入されている被保険者さまの場合には、当社の生命保険にご加入いただける保険金額は、加入限度額から簡易生命保険契約の保険金額を差し引いた額となります。

### 保険(基本契約)の加入限度額

(2019年4月1日現在)



(注) 上記の法令で定める加入限度額以外にも、満15歳未満の被保険者さまがご加入いただける保険金額など、被保険者さまの年齢や保険種類によって、ご加入いただける保険金額に一定の制限があります。

### 特約の加入限度額

特約種類	加入限度額	備考
(災害特約)	被保険者1人につき 合計 1,000万円	● 法令に定める加入限度額以外にも、基本契約の保険の種類等により付加できる特約の保険金額に一定の制限があります。
無配当災害特約		
(介護特約)		
(傷害入院特約)	被保険者1人につき 合計 1,000万円	● 災害特約、無配当災害特約および介護特約とは別枠です。 ● 法令で定める加入限度額以外にも、基本契約の保険の種類等により付加できる特約の保険金額に一定の制限があります。
(疾病入院特約)		
(疾病傷害入院特約)		
(無配当傷害入院特約)		
(無配当疾病傷害入院特約)		
無配当傷害医療特約		
無配当総合医療特約		
引受基準緩和型無配当総合医療特約		
無配当先進医療特約		

( )の特約は現在販売していません。

## 重要事項の説明・デメリット情報の提供

保険商品に求める保障性などに対するお客さまのご意向を把握したうえで、プランをご提案します。

お客さまが商品や制度の内容を知らなかったために不利益を被ることのないよう、保障内容、保険金支払に関する制限事項、告知義務、加入限度額に関する事項など、お客さまに特にご確認いただきたい事項をまとめた「保障設計書(契

約概要)」「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」などを事前にご説明し、お渡ししています。

「保障設計書(契約概要)」および「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」をご契約前に必ずお読みいただき、「ご契約のしおり・約款」とともに内容をご確認・ご理解のうえ、お申し込みください。

## ご契約内容のお知らせ

「ご契約内容のお知らせ」は、ご契約の内容を確認いただき、必要に応じて情報を最新化していただくことで、安心してご契約を継続し、保険金を確実にお受け取りいただくために必要な情報として、毎年10月に「保険料払込証明書」と併せてお送りしています。

保険金等の振込先口座や保険金受取人・登録ご家族のご指定状況、ご加入中のご契約の保障内容、保険料の払い込み状況、契約者配当金、契約者貸付の状況などをお知らせし、ご契約の内容をご確認いただいています。

## 営業社員・募集代理店への教育

当社は、すべての役員および社員の商品知識およびコンサルティング能力の向上に努めることを勧誘方針に掲げており、営業社員や代理店への研修・教育を通じて、お客さま一人ひとりのライフプランに応じたコンサルティングセールススキルの向上に努めています。

### 〈営業社員〉

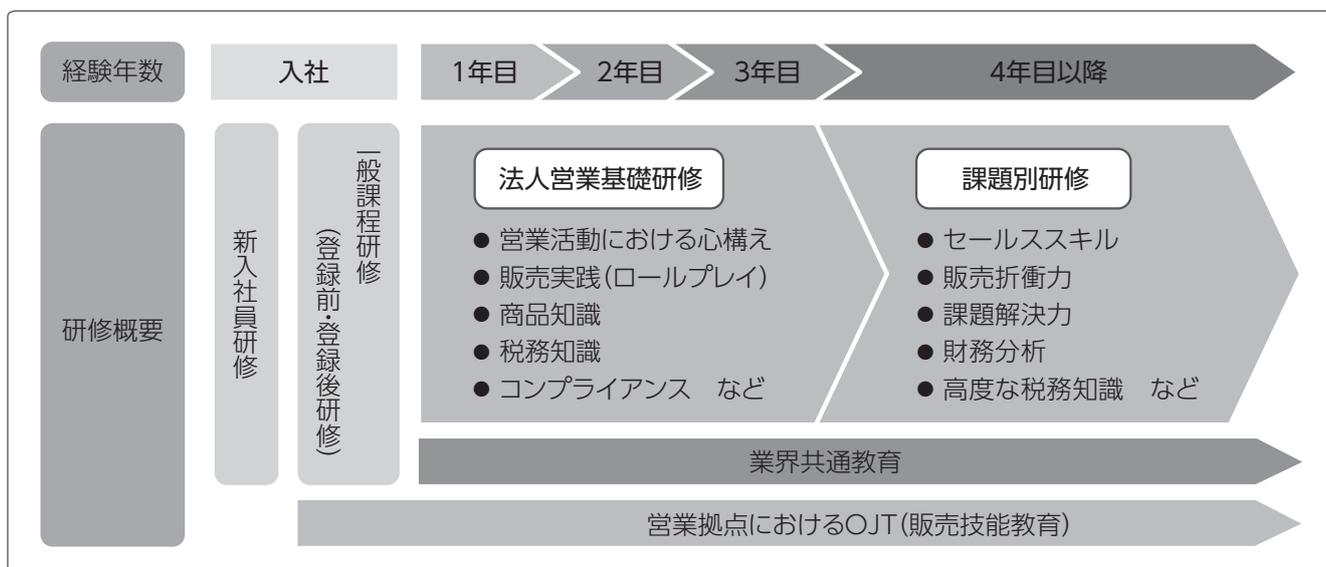
全国の直営店営業社員により法人・職域マーケットを中心とした保険募集を行っています。

### 研修の概要

当社の営業社員に対しては、法人のお客さまがお持ちのニーズに的確にお応えできるよう、営業社員向け教育研修プログラム「かんぽインストラクションカレッジ」により、高度な知識と高い倫理観を持った営業社員の育成に努めています。

入社後3か年を基礎研修期間と位置付け、本社で開催す

る集合研修・業界共通教育などを通じて、法人・職域マーケットなどでの保険募集に必要な知識とスキルを修得し、入社4年目以降についても、質の高いコンサルティングセールスが実践できる人材の育成を目指し、課題別に各種の研修を実施しています。



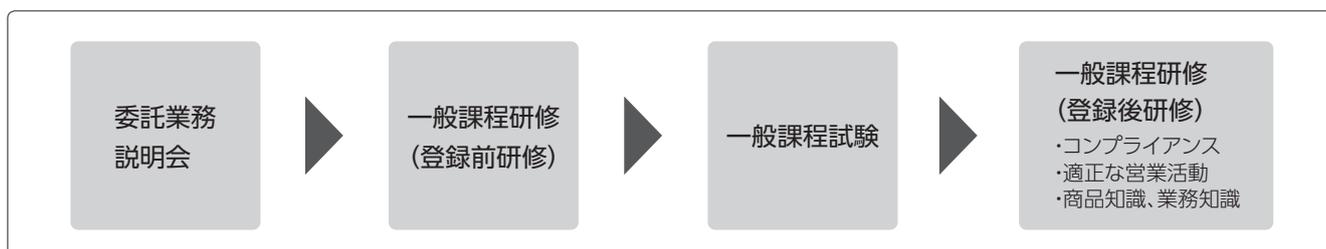
### 〈募集代理店〉

当社は、日本郵便株式会社と簡易郵便局受託者の間で生命保険募集代理店委託契約を締結し、全国の郵便局ネットワークを通じて住域および職域における個人マーケットを中心とした保険募集を行っています。

### 研修の概要

当社の社員から、生命保険募集人となる方に対し、コンプライアンスの徹底、適正な営業活動、業務知識の向上などを目的とする研修を実施しています。

このほか、日本郵便株式会社が実施する研修などに対して、当社の社員を講師として派遣するなどの支援を行っています。



## 保険契約者等の保護の取り組み

### ● 当社における取り組み

当社では、保険金のお支払いなどに関する苦情について、お客さま相談室などにおいて、その解決に向けて対応させていただいています。お客さま相談室などの説明ではどうしてもご納得いただけず、第三者的な立場での審査をご希望されるなど、お客さま相談対応のなかでその解決を図ることが困難となった場合（紛争が生じた場合）は、ご契約者さまなどからの審査の請求に基づき、社外の弁護士などにより構成される「査定審査会」において、中立かつ公平な審査を行うことによ

り、ご契約者さまなどの正当な利益の保護に資するとともに、会社の査定等業務の適正な執行の維持を図ることとしています。

また、2010年10月1日から、利用者保護の充実を図るため、生命保険業界などの金融分野において、裁判外での紛争解決手続（金融ADR制度）が実施されており、当社においても、利用者保護のより一層の充実を図る観点から、従来の「査定審査会」の機能強化を図っています。

### 査定審査会の概要

#### ● 審査の対象

保険金のお支払いなど、生命保険に関する事項に係る紛争について審査を行います。

#### ● 審査手続の流れ

ご契約者さまなどから提出していただいた審査請求書と、当社で取りまとめた答弁資料（当該紛争についての当社の対応方針および関係資料を整理したもの）に基づき審査を行い（書面審査）、審査結果を決定した場合は、審査結果決定書を送付します。

審査結果決定書には、ご契約者さまなどの請求を認めることができない場合はその旨およびその理由が、審査会が必要と認めた場合は和解案を提示してその受諾を勧告する旨およびその理由が、それぞれ記載されます。

当社は、審査結果を尊重する（和解案の受諾を含む。）ものとしています。

#### ● 委員の構成

社外の弁護士、医師および消費者問題に見識のある者から構成されています。

### ● 生命保険業界における取り組み

前記のとおり、2010年10月1日から、利用者保護の充実を図るため、生命保険業界などの金融分野において、裁判外での紛争解決手続（金融ADR制度）が実施されたことを受け、生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、生

命保険の裁判外紛争解決手続を行う指定紛争解決機関として金融庁から指定され、当社においても、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しました。

### 一般社団法人生命保険協会「生命保険相談所」について

一般社団法人生命保険協会「生命保険相談所」では、来所・電話・文書（電子メール・FAXは不可）により、生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしています（全国各地に「連絡所」も設置されています。）。

**【生命保険相談所】 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階（生命保険協会内）**

なお、生命保険相談所が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1カ月を経過しても、ご契約者さまなどと生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に「裁定審査会」を設け、ご契約者さまなどの正当な利益の保護を図っています。

（注）2007年9月30日以前にご契約いただいた簡易生命保険契約については、「生命保険相談所（裁定審査会）」でお取り扱いできるものとできないものがあります。

例) お取り扱いできるもの 2007年10月1日以降の当社の対応について損害賠償を求める場合  
お取り扱いできないもの 保険金のお支払い、契約の取消しなどの契約措置を求める場合

## 生命保険契約者保護機構

民営化後の当社の生命保険契約は、民営化前の簡易生命保険契約とは異なり、保険金等のお支払いについての政府保証はありません。他の生命保険会社と同様、保険契約者保護制度が適用されます。

### ● 生命保険契約者保護機構とは

生命保険契約者保護機構(以下、「保護機構」といいます。)は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転などにおける資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約のお引き受け、補償対象保険金のお支払いに係る資金援助および保険金請求権などの買取りを行うなどにより、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転などに際して資金援助などの支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転などにおける補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定<sup>(※1)</sup>に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約<sup>(※2)</sup>を除き、責任準備金等<sup>(※3)</sup>の90%とすることが、保険業法などで定められています(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません。<sup>(※4)</sup>)。

なお、保険契約の移転などの際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率など)の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。併せて、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証など)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続のなかで確定することとなります。)

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率<sup>(注1)</sup>を超えていた契約を指します<sup>(注2)</sup>。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積み立てている準備金等をいいます。

※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額などについても、その90%が補償されるものではありません。

**【高予定利率契約の補償率】 = 90% - {(過去5年間における各年の予定利率 - 基準利率)の総和 ÷ 2}**

(注1) 基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率は3%です(当社または保護機構のWebサイトで確認いただけます。)

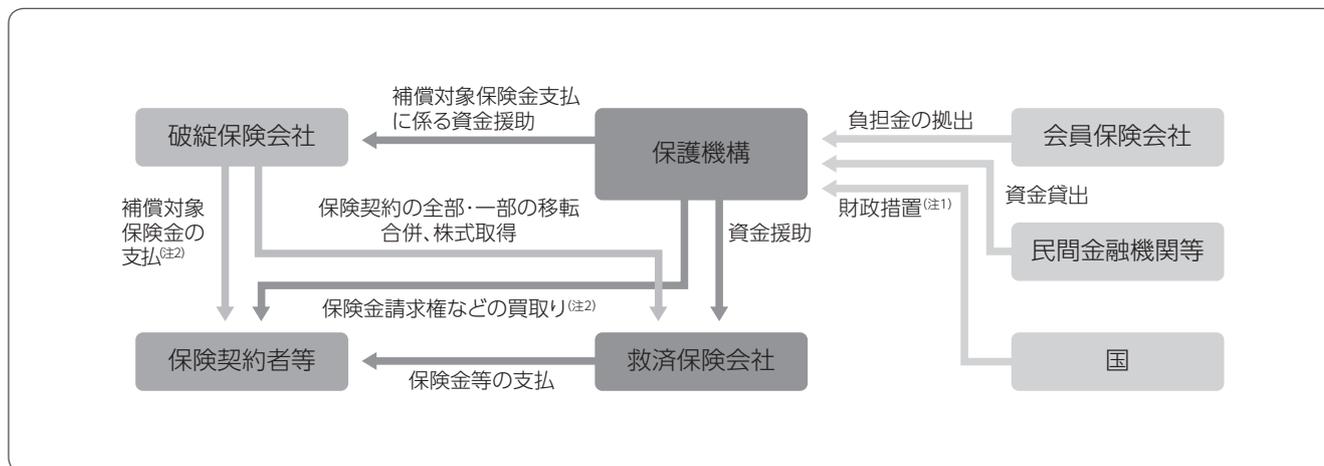
(注2) ひとつの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険などにおいて被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

生命保険契約者保護機構 TEL 03-3286-2820

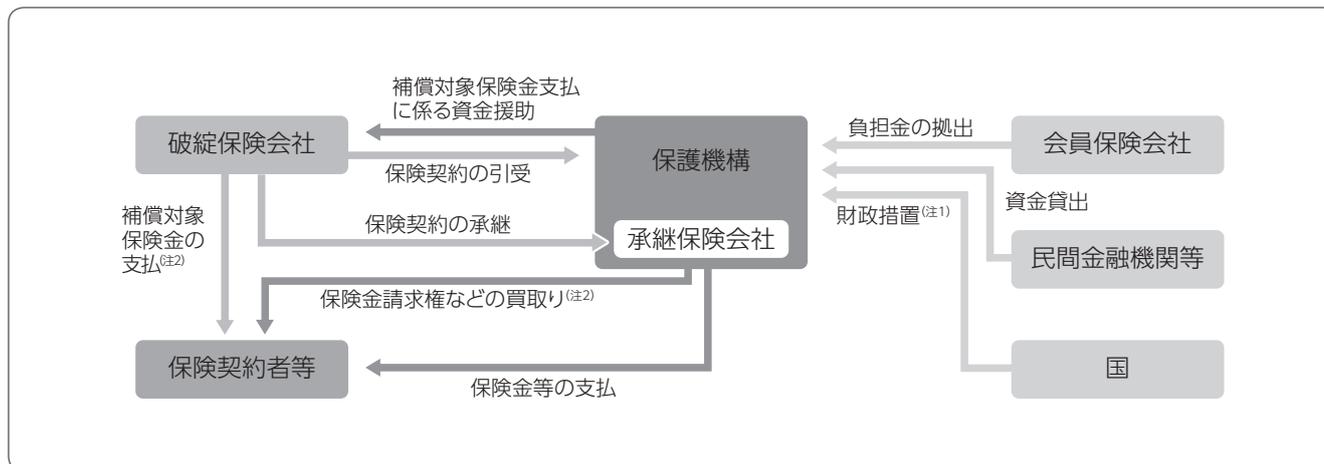
Web サイトアドレス <http://www.seihohogo.jp/>

● 仕組みの概略図

救済保険会社が現れた場合



救済保険会社が現れない場合



(注1) 上記の「財政措置」は、2022年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助などの対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

(注2) 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権などを買い取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります(高予定利率契約については、(※2)に記載の率となります)。

※ 補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度などを含め、本掲載内容はすべて現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

【参考】簡易生命保険契約の政府保証について

民営化前にご加入いただいた簡易生命保険契約は、管理業務が郵政管理・支援機構に引き継がれ、その簡易生命保険契約が消滅するまで管理されます。保険金等のお支払いについての政府保証も、その契約が消滅するまで継続します。

当社の生命保険契約は、簡易生命保険契約とは異なり、保険金等のお支払いについての政府保証はございません。他の生命保険会社と同様、保険契約者保護制度が適用されます。

## 「お客さまの声(苦情)」の内容と件数

2018年4月1日から2019年3月31日までの間にお客さまから寄せられた、当社に関する「お客さまの声(苦情)」の件数は次のとおりです。

<注> 当社では、「お客さまからの不満足の説明」を「苦情」と定義し、件数には、簡易生命保険管理業務に関する苦情を含んでいます。

内 容	2018年度		主な事例
	件数	占率	
新契約関係 (保険契約へのご加入に関するもの)	24,928件	25.1%	・加入時の説明に関するご不満等 ・引受審査に関するご不満等
収納関係 (保険料のお払い込み等に関するもの)	8,340件	8.4%	・口座振替、振り込みに関するご不満等
保全関係 (ご契約後のお手続き・配当金等に関するもの)	21,041件	21.2%	・解約手続に関するご不満等 ・名義変更・住所変更に関するご不満等
保険金・給付金関係 (保険金・給付金のお支払いに関するもの)	31,889件	32.1%	・給付金のお支払手続に関するご不満等 ・満期保険金のお支払手続に関するご不満等
その他 (態度・マナーに関するもの等)	13,135件	13.2%	・営業職員の態度・マナーに関するご不満等 ・アフターサービスに関するご不満等
合 計	99,333件	100.0%	

## 感謝・賞賛の声

2018年4月1日から2019年3月31日までの間にお客さまから寄せられた、当社に関する「感謝・賞賛の声」の件数は35,229件でした。

<お客さまの声>

- ・ 保険を申し込んだ際に、ご家族登録制度のご案内をしていただきました。「災害時や各種ご案内が届かない場合など、ご契約者さまと連絡がとれない時に、登録されたご家族の方に連絡させていただきます。」との説明を受け、万が一の時に安心できるありがたい制度だと思い、登録手続きをしました。
- ・ 「かんぼつながる安心活動」で自宅へ訪問いただき、ありがとうございます。現在加入している保険の保障内容を説明してもらい、改めて理解することができました。日常会話を交えながら、親切に対応してもらえたので、本当に頼りになると感じました。これからもよろしくお願いします。

## 「お客さまの声」をもとにした改善事例

お客さまの声	改善内容
保険契約を申し込みましたが、謝絶になってしまいました。病気になったことがある人でも入りやすい保険を販売してほしいです。	健康に不安がある方でもご加入いただきやすい引受基準を緩和した引受基準緩和型商品「かんぼにおまかせ」の販売を2019年4月から開始しました。糖尿病などの持病や既往症がある方も、できる限りご加入いただける告知項目としています。また、保険契約にご加入いただく前に生じた疾病等が悪化・再発した場合も一部保障対象となる場合があります。 ※当社の他の保険に比べて、保険料が割増しされており、保障内容も一部削減されています。
高額な治療費がかかる先進医療も保障してくれるような商品があったら安心です。	「先進医療*」に該当する療養を受けた場合に、公的医療保険制度の給付対象外で全額自己負担、かつ、高額になることもある先進医療にかかる技術料と同額(通算300万円まで)を支払う「無配当先進医療特約(無解約返戻金型)」の販売を2019年4月から開始しました。 *新しく研究・開発されている治療法等のうち、将来的に公的医療保険の対象とすべきかどうか評価段階にある、厚生労働大臣が定める医療技術のことです。 ※総合医療特約が付加された基本契約にのみ付加できる等の条件があります。
振込先口座を指定しましたが、記入する項目が多くとても面倒でした。どうにかありませんか。	2018年10月に導入した保険手続きサポートシステムの対象範囲を拡大し、振込先口座の指定・変更についても届出日の記載と署名(または記名押印)のみでお手続きいただけるように改善しました。 ※保険手続きサポートシステムは、社員がお客さまから伺った情報を端末機入力することで、あらかじめ必要事項が印字された請求書を出し、お客さまから記入を受ける箇所を、原則、請求日と署名(または記名押印)のみとすることによって、スムーズに手続きが行えるよう2018年10月に導入したものです。



# 業績データ

1	財産の状況	92
2	直近事業年度における事業の概況	114
3	直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	114
4	業務の状況を示す指標等	115
5	特別勘定に関する指標等	162
6	保険会社及びその子会社等の状況	163

(注1) 個別に注記している場合を除き、数値(%、‰を除く)は、単位未満切り捨てとしています。  
(注2) 「-」は該当がないことを、「0」は単位未満であることを示しています。

# 業績データ

1 財産の状況 .....	92	4-1 主要な業務の状況を示す指標等 .....	115
1-1 貸借対照表 .....	92	(1) 保有契約高及び新契約高 .....	115
1-2 損益計算書 .....	94	(2) 年換算保険料 .....	115
1-3 株主資本等変動計算書 .....	95	(3) 商品別新契約高 .....	116
1-4 債務者区分による債権の状況 .....	104	(4) 商品別保有契約高 .....	117
1-5 リスク管理債権の状況 .....	104	(5) 保障機能別保有契約高 .....	118
1-6 元本補填契約のある信託に係る 貸出金の状況 .....	104	(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別 保有契約高 .....	119
1-7 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率) .....	105	(7) 個人保険及び個人年金保険契約種類別 保有契約年換算保険料 .....	120
1-8 実質純資産額 .....	105	(8) 契約者配当の状況 .....	121
1-9 有価証券等の時価情報 (会社計) .....	106	(9) エンベディッド・バリュー (EV) .....	125
(1) 有価証券の時価情報 .....	106	4-2 保険契約に関する指標等 .....	128
(2) 金銭の信託の時価情報 .....	108	(1) 保有契約及び新契約増加率 (件数、金額) .....	128
(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用の合算値) .....	109	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険) .....	129
1-10 経常利益等の明細 (基礎利益) .....	112	(3) 新契約率 (対年度始) .....	129
1-11 会社法に基づく会計監査人の監査 .....	113	(4) 解約失効率 (対年度始) .....	129
1-12 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明 .....	113	(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約) .....	129
1-13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたっ て事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じ させるような事象又は状況その他保険会社の経営に 重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その 旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及 び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改 善するための対応策の具体的内容 .....	113	(6) 死亡率 (個人保険基本契約) .....	129
2 直近事業年度における事業の概況 .....	114	(7) 特約発生率 (個人保険) .....	130
3 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 .....	114	(8) 事業費率 (対収入保険料) .....	130
4 業務の状況を示す指標等 .....	115	(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた主要な保険会社等の数 .....	130
		(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険 料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料 の割合 .....	130
		(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関に よる格付に基づく区分ごとの支払再保険料 の割合 .....	131
		(12) 未だ收受していない再保険金の額 .....	131
		(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分 ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する 割合 .....	131
		4-3 経理に関する指標等 .....	131
		(1) 支払備金明細表 .....	131
		(2) 責任準備金明細表 .....	132
		(3) 責任準備金残高の内訳 .....	132
		(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立 方式、積立率、残高 (契約年度別) .....	132
		(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等 の額を最低保証している保険契約に係る一般勘 定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の 基礎となる係数 .....	133
		(6) 保険業法第121条第1項第1号の確認 (第三 分野保険に係るものに限る。) の合理性及び妥 当性 .....	133

(7) 契約者配当準備金明細表 .....	134	4-5 有価証券等の時価情報（一般勘定） .....	157
(8) 引当金明細表 .....	134	(1) 有価証券の時価情報 .....	157
(9) 特定海外債権引当勘定の状況 .....	134	(2) 金銭の信託の時価情報 .....	158
(10) 資本金等明細表 .....	134	(3) デリバティブ取引の時価情報 （ヘッジ会計適用・非適用の合算値） .....	161
(11) 保険料明細表 .....	135	5 特別勘定に関する指標等 .....	162
(12) 保険金明細表 .....	136	6 保険会社及びその子会社等の状況 .....	163
(13) 年金明細表 .....	137	6-1 保険会社及びその子会社等の概況 .....	163
(14) 給付金明細表 .....	137	(1) 主要な事業の内容及び組織の構成 .....	163
(15) 解約返戻金明細表 .....	138	(2) 子会社等に関する事項 .....	163
(16) 減価償却費明細表 .....	139	6-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務 .....	163
(17) 事業費明細表 .....	139	(1) 直近事業年度における事業の概況 .....	163
(18) 税金明細表 .....	140	(2) 主要な業務の状況を示す指標 .....	163
(19) リース取引 .....	140	6-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況 .....	164
(20) 借入金等残存期間別残高 .....	140	(1) 連結貸借対照表 .....	164
4-4 資産運用に関する指標等（一般勘定） .....	141	(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 .....	165
(1) ポートフォリオの推移 .....	141	(3) 連結キャッシュ・フロー計算書 .....	166
(2) 運用利回り .....	142	(4) 連結株主資本等変動計算書 .....	167
(3) 主要資産の平均残高 .....	142	6-4 リスク管理債権の状況（連結） .....	182
(4) 資産運用収益明細表 .....	143	6-5 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金 等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マー ジン比率） .....	182
(5) 資産運用費用明細表 .....	143	6-6 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充 実の状況（ソルベンシー・マージン比率） .....	183
(6) 利息及び配当金等収入明細表 .....	144	6-7 セグメント情報 .....	183
(7) 有価証券売却益明細表 .....	144	6-8 財務報告に係る内部統制報告書の提出 .....	183
(8) 有価証券売却損明細表 .....	144	6-9 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明 .....	183
(9) 有価証券評価損明細表 .....	144	6-10 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたっ て事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じ させるような事象又は状況その他子会社等の経営に 重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その 旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及 び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改 善するための対応策の具体的内容 .....	183
(10) 商品有価証券明細表 .....	145		
(11) 商品有価証券売買高 .....	145		
(12) 有価証券明細表 .....	145		
(13) 有価証券残存期間別残高 .....	146		
(14) 保有公社債の期末残高利回り .....	147		
(15) 地方債地域別内訳 .....	147		
(16) 業種別株式保有明細表 .....	148		
(17) 貸付金明細表 .....	149		
(18) 貸付金残存期間別残高 .....	149		
(19) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 .....	150		
(20) 貸付金業種別内訳 .....	151		
(21) 貸付金用途別内訳 .....	152		
(22) 貸付金地域別内訳 .....	152		
(23) 貸付金担保別内訳 .....	152		
(24) 有形固定資産明細表 .....	153		
(25) 固定資産等処分益明細表 .....	153		
(26) 固定資産等処分損明細表 .....	154		
(27) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 .....	154		
(28) 海外投融資の状況 .....	154		
(29) 海外投融資利回り .....	156		
(30) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額） .....	156		
(31) 各種ローン金利 .....	156		
(32) その他の資産明細表 .....	156		

# 1 財産の状況

## 1-1 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2017年度末 (2018年3月31日現在)	2018年度末 (2019年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	894,191	911,343
現金	1,118	861
預貯金	893,073	910,481
コールローン	265,000	150,000
債券貸借取引支払保証金	3,296,222	2,792,202
買入金銭債権	176,069	354,958
金銭の信託	2,814,873	2,787,555
有価証券	60,131,893	58,452,565
国債	39,589,896	38,041,414
地方債	8,513,583	7,524,415
社債	5,472,945	5,562,928
株式	196,379	206,568
外国証券	4,347,564	5,284,936
その他の証券	2,011,524	1,832,301
貸付金	7,627,147	6,786,074
保険約款貸付	135,314	144,566
一般貸付	919,051	991,309
機構貸付	6,572,781	5,650,198
有形固定資産	100,568	107,865
土地	43,066	48,008
建物	32,705	43,078
リース資産	2,161	2,117
建設仮勘定	8,149	—
その他の有形固定資産	14,486	14,659
無形固定資産	167,763	158,574
ソフトウェア	167,744	158,555
その他の無形固定資産	19	18
代理店貸	33,715	21,960
再保険貸	3,227	3,872
その他資産	368,394	356,063
未収金	121,686	117,969
前払費用	2,223	2,293
未収収益	225,202	209,791
預託金	7,085	7,208
金融派生商品	7,499	14,908
仮払金	2,206	1,652
その他の資産	2,489	2,240
繰延税金資産	954,136	1,021,999
貸倒引当金	△ 695	△ 459
資産の部合計	76,832,508	73,904,576

(単位：百万円)

科 目	2017年度末 (2018年3月31日現在)	2018年度末 (2019年3月31日現在)
(負債の部)		
保険契約準備金	69,948,383	67,093,751
支払備金	548,196	519,568
責任準備金	67,777,297	65,060,549
契約者配当準備金	1,622,889	1,513,634
再保険借	6,033	6,470
社債	—	100,000
その他負債	3,893,916	3,605,644
債券貸借取引受入担保金	3,663,547	3,422,810
未払法人税等	99,290	44,161
未払金	26,263	16,615
未払費用	29,497	33,226
預り金	2,542	2,483
機構預り金	46,329	43,948
預り保証金	—	73
金融派生商品	6,227	15,228
リース債務	2,327	2,140
資産除去債務	5	5
仮受金	17,332	19,717
その他の負債	552	5,232
退職給付引当金	67,649	68,450
役員株式給付引当金	172	203
価格変動準備金	916,743	897,492
<b>負債の部合計</b>	<b>74,832,900</b>	<b>71,772,012</b>
(純資産の部)		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	500,044
資本準備金	405,044	405,044
その他資本剰余金	95,000	95,000
利益剰余金	596,084	676,242
利益準備金	39,409	47,569
その他利益剰余金	556,674	628,672
不動産圧縮積立金	6,163	5,805
繰越利益剰余金	550,511	622,867
自己株式	△ 466	△ 450
株主資本合計	1,595,661	1,675,836
<sub>その他有価証券評価差額金</sub>	403,913	456,694
繰延ヘッジ損益	32	33
評価・換算差額等合計	403,946	456,727
<b>純資産の部合計</b>	<b>1,999,608</b>	<b>2,132,564</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>76,832,508</b>	<b>73,904,576</b>

## 1-2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	7,952,949	7,916,654
保険料等収入	4,236,461	3,959,928
保険料	4,225,050	3,945,380
再保険収入	11,410	14,548
資産運用収益	1,284,529	1,204,428
利息及び配当金等収入	1,152,306	1,085,969
預貯金利息	15	15
有価証券利息・配当金	986,497	941,377
貸付金利息	14,128	14,158
機構貸付金利息	146,327	124,096
その他利息配当金	5,337	6,322
金銭の信託運用益	95,189	78,902
有価証券売却益	36,468	38,981
有価証券償還益	53	395
為替差益	284	—
貸倒引当金戻入額	—	14
その他運用収益	226	165
その他経常収益	2,431,958	2,752,296
支払備金戻入額	29,180	28,628
責任準備金戻入額	2,397,936	2,716,748
その他の経常収益	4,841	6,919
経常費用	7,644,103	7,651,510
保険金等支払金	6,890,020	6,868,893
保険金	5,625,043	5,489,510
年金	394,681	400,623
給付金	68,686	87,452
解約返戻金	545,281	645,211
その他返戻金	235,529	222,902
再保険料	20,796	23,193
責任準備金等繰入額	7	7
契約者配当金積立利息繰入額	7	7
資産運用費用	106,074	146,004
支払利息	1,450	1,064
有価証券売却損	65,733	62,255
有価証券償還損	5,964	4,762
金融派生商品費用	30,301	73,381
為替差損	—	1,124
貸倒引当金繰入額	1	—
その他運用費用	2,623	3,417
事業費	532,843	518,416
その他経常費用	115,158	118,187
税金	51,895	51,515
減価償却費	62,505	59,377
退職給付引当金繰入額	375	653
その他の経常費用	381	6,640
経常利益	308,845	265,143
特別利益	86,053	19,251
固定資産等処分益	86,053	—
価格変動準備金戻入額	—	19,251
特別損失	130,371	1,708
固定資産等処分損	336	619
減損損失	2,003	1,088
価格変動準備金繰入額	128,031	—
契約者配当準備金繰入額	117,792	111,806
税引前当期純利益	146,735	170,879
法人税及び住民税	176,185	139,421
法人税等調整額	△ 133,758	△ 89,499
法人税等合計	42,426	49,921
当期純利益	104,309	120,958

## 1-3 株主資本等変動計算書

2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		不動産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	32,209	-	495,565	527,775
当期変動額								
剰余金の配当					7,200		△ 43,200	△ 36,000
当期純利益							104,309	104,309
自己株式の処分								
不動産圧縮積立金の 積立						6,163	△ 6,163	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	7,200	6,163	54,945	68,309
当期末残高	500,000	405,044	95,000	500,044	39,409	6,163	550,511	596,084

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 521	1,527,298	321,904	50	321,954	1,849,253
当期変動額						
剰余金の配当		△ 36,000				△ 36,000
当期純利益		104,309				104,309
自己株式の処分	54	54				54
不動産圧縮積立金の 積立		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			82,009	△ 17	81,991	81,991
当期変動額合計	54	68,363	82,009	△ 17	81,991	150,355
当期末残高	△ 466	1,595,661	403,913	32	403,946	1,999,608

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		不動産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	39,409	6,163	550,511	596,084
当期変動額								
剰余金の配当					8,160		△ 48,960	△ 40,800
当期純利益							120,958	120,958
自己株式の処分								
不動産圧縮積立金の 取崩						△ 357	357	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	8,160	△ 357	72,356	80,158
当期末残高	500,000	405,044	95,000	500,044	47,569	5,805	622,867	676,242

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 466	1,595,661	403,913	32	403,946	1,999,608
当期変動額						
剰余金の配当		△ 40,800				△ 40,800
当期純利益		120,958				120,958
自己株式の処分	15	15				15
不動産圧縮積立金の 取崩		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			52,780	0	52,781	52,781
当期変動額合計	15	80,174	52,780	0	52,781	132,955
当期末残高	△ 450	1,675,836	456,694	33	456,727	2,132,564

注記事項

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(貸借対照表の注記)

2017年度	2018年度
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。） 移動平均法による原価法</p> <p>④ その他有価証券 (i) 時価のあるもの 期末日の市場価格等（株式については期末日以前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの (イ) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） (ロ) 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>(i) 建物 2年～60年</p> <p>(ii) その他の有形固定資産 2年～20年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。） 移動平均法による原価法</p> <p>④ その他有価証券 (i) 時価のあるもの 期末日の市場価格等（株式については期末日以前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの (イ) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） (ロ) 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>(i) 建物 2年～60年</p> <p>(ii) その他の有形固定資産 2年～20年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

2017年度	2018年度
<p>なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は65百万円です。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>(i) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>(ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>③ 役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。</p> <p>(7) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 (ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>	<p>なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は232百万円です。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>(i) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>(ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>③ 役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。</p> <p>(7) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 (ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>

2017年度	2018年度
<p>なお、2010年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下「管理機構」という。）からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当事業年度に積み立てた額は、180,903百万円であり、</p> <p>また、当事業年度においては、一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとしております。これに伴い積み立てた額は、17,025百万円であり、その結果、積み立てを行わなかった場合と比べて、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p> <p>(9) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。</p> <p>(10) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>2. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引について、連結財務諸表の「注記事項（連結貸借対照表の注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p> <p>3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は10,676,330百万円、時価は11,769,615百万円であり、</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。</p> <p>① 簡易生命保険契約商品区分（残存年数20年以内の保険契約） ② かんば生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約） ③ かんば生命保険契約（一時払年金）商品区分（一部の保険種類を除く。）</p> <p>なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。</p> <p>破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は4,477,886百万円であり、</p> <p>5. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものではありません。</p> <p>なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。</p> <p>破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>なお、2017年度において、一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた責任準備金が含まれております。</p> <p>また、2010年度より、管理機構からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当事業年度に積み立てた額は179,882百万円であり、</p> <p>(9) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。</p> <p>(10) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>2. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引について、連結財務諸表の「注記事項（連結貸借対照表の注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p> <p>3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は10,570,049百万円、時価は11,724,384百万円であり、</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。</p> <p>① 簡易生命保険契約商品区分（残存年数30年以内の保険契約） ② かんば生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約） ③ かんば生命保険契約（一時払年金）商品区分（一部の保険種類を除く。）</p> <p>なお、簡易生命保険契約商品を対象とする小区分については、従来、残存年数20年以内の保険契約からなる小区分でありましたが、30年及び40年国債の発行規模が拡大したことに伴い、長期の保険契約群に対してデュレーション調整が容易となったことから、当事業年度より、残存年数30年以内の保険契約からなる小区分に変更いたしました。この変更による損益への影響はありません。</p> <p>4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は3,710,368百万円であり、</p> <p>5. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものではありません。</p> <p>なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。</p> <p>破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>

2017年度	2018年度																								
<p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>																								
<p>6. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は3,000百万円であります。</p>	<p>6. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は14,751百万円であります。</p>																								
<p>7. 当事業年度末日が支払期日である機構貸付の元本413,259百万円及び利息64,718百万円について、当事業年度末日が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日である2018年4月2日(月)を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けた11,913百万円については、支払期日が到来していないため仮受金に計上しております。</p>	<p>7. 当事業年度末日が支払期日である機構貸付の元本377,726百万円及び利息54,865百万円について、当事業年度末日が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日である2019年4月1日(月)を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けた12,822百万円については、支払期日が到来していないため、仮受金に計上しております。</p>																								
<p>8. 有形固定資産の減価償却累計額は32,584百万円であります。</p>	<p>8. 有形固定資産の減価償却累計額は39,133百万円であります。</p>																								
<p>9. 関係会社に対する金銭債権の総額は457百万円、金銭債務の総額は15,029百万円であります。</p>	<p>9. 関係会社に対する金銭債権の総額は418百万円、金銭債務の総額は16,189百万円であります。</p>																								
<p>10. 繰延税金資産の総額は1,176,146百万円、繰延税金負債の総額は218,115百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は3,894百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金832,310百万円、価格変動準備金207,552百万円、支払備金44,659百万円、退職給付引当金18,943百万円及びその他有価証券評価差額金56,264百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金209,916百万円であります。</p>	<p>10. 繰延税金資産の総額は1,251,953百万円、繰延税金負債の総額は223,922百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は6,031百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金918,790百万円、価格変動準備金208,438百万円、支払備金44,069百万円、退職給付引当金19,167百万円及びその他有価証券評価差額金40,496百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金215,786百万円であります。</p>																								
<p>11. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="175 1176 774 1332"> <tr> <td>イ. 当事業年度期首現在高</td> <td>1,772,565百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 当事業年度契約者配当金支払額</td> <td>267,178百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 利息による増加等</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 年金買増しによる減少</td> <td>297百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 契約者配当準備金繰入額</td> <td>117,792百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 当事業年度末現在高</td> <td>1,622,889百万円</td> </tr> </table>	イ. 当事業年度期首現在高	1,772,565百万円	ロ. 当事業年度契約者配当金支払額	267,178百万円	ハ. 利息による増加等	7百万円	ニ. 年金買増しによる減少	297百万円	ホ. 契約者配当準備金繰入額	117,792百万円	ヘ. 当事業年度末現在高	1,622,889百万円	<p>11. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="837 1176 1436 1332"> <tr> <td>当事業年度期首現在高</td> <td>1,622,889百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td>220,769百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>年金買増しによる減少</td> <td>300百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>111,806百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末現在高</td> <td>1,513,634百万円</td> </tr> </table>	当事業年度期首現在高	1,622,889百万円	当事業年度契約者配当金支払額	220,769百万円	利息による増加等	7百万円	年金買増しによる減少	300百万円	契約者配当準備金繰入額	111,806百万円	当事業年度末現在高	1,513,634百万円
イ. 当事業年度期首現在高	1,772,565百万円																								
ロ. 当事業年度契約者配当金支払額	267,178百万円																								
ハ. 利息による増加等	7百万円																								
ニ. 年金買増しによる減少	297百万円																								
ホ. 契約者配当準備金繰入額	117,792百万円																								
ヘ. 当事業年度末現在高	1,622,889百万円																								
当事業年度期首現在高	1,622,889百万円																								
当事業年度契約者配当金支払額	220,769百万円																								
利息による増加等	7百万円																								
年金買増しによる減少	300百万円																								
契約者配当準備金繰入額	111,806百万円																								
当事業年度末現在高	1,513,634百万円																								
<p>12. 関係会社の株式の金額は、1,479百万円であります。</p>	<p>12. 関係会社の株式等の金額は5,990百万円であります。</p>																								
<p>13. 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="175 1422 774 1534"> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,117,013百万円</td> </tr> <tr> <td>担保付き債務は、次のとおりであります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>3,663,547百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券は、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券であります。</p> <p>上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及び為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。</p> <table border="1" data-bbox="175 1624 774 1668"> <tr> <td>有価証券</td> <td>209,920百万円</td> </tr> </table>	有価証券	3,117,013百万円	担保付き債務は、次のとおりであります。		債券貸借取引受入担保金	3,663,547百万円	有価証券	209,920百万円	<p>13. 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="837 1422 1436 1534"> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,900,087百万円</td> </tr> <tr> <td>担保付き債務は、次のとおりであります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>3,422,810百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券は、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券であります。</p> <p>上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及び為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。</p> <table border="1" data-bbox="837 1624 1436 1668"> <tr> <td>有価証券</td> <td>388,753百万円</td> </tr> </table>	有価証券	2,900,087百万円	担保付き債務は、次のとおりであります。		債券貸借取引受入担保金	3,422,810百万円	有価証券	388,753百万円								
有価証券	3,117,013百万円																								
担保付き債務は、次のとおりであります。																									
債券貸借取引受入担保金	3,663,547百万円																								
有価証券	209,920百万円																								
有価証券	2,900,087百万円																								
担保付き債務は、次のとおりであります。																									
債券貸借取引受入担保金	3,422,810百万円																								
有価証券	388,753百万円																								
<p>14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は515百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は946百万円であります。</p>	<p>14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は454百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は985百万円であります。</p>																								
<p>15. 1株当たり純資産額は3,333円78銭であります。</p> <p>なお、当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、財務諸表の株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。</p> <p>1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度末において198,100株であります。</p>	<p>15. 1株当たり純資産額は3,555円41銭であります。</p> <p>なお、当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。</p> <p>1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度末において191,400株であります。</p>																								

2017年度	2018年度
<p>16. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は3,521,489百万円であります。</p>	<p>16. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は3,193,785百万円であります。</p>
<p>17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は31,569百万円であります。 なお、当該負担金は、拋出した事業年度の事業費として処理しております。</p>	<p>17. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は33,174百万円であります。 なお、当該負担金は、拋出した事業年度の事業費として処理しております。</p>
<p>18. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額38,351,137百万円を積み立てております。 また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,665,082百万円、価格変動準備金665,523百万円を積み立てております。</p>	<p>19. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額35,566,089百万円を積み立てております。 また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,491,491百万円、価格変動準備金661,836百万円を積み立てております。</p>
<p>19. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当事業年度末までに支払い等が行われていない額であります。</p>	<p>20. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当事業年度末までに支払い等が行われていない額であります。</p>
	<p>21. 重要な後発事象の注記は、次のとおりであります。 （自己株式の取得） 当社は、2019年4月4日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第39条第1項の定めに基づく同法第156条第1項の規定により、自己株式の取得に係る事項を決議し、2019年4月8日に取得を完了いたしました。</p> <p>（1）自己株式取得に関する取締役会の決議事項</p> <p>① 自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上、株主還元の強化と共に、2019年4月4日に「株式売出しに関するお知らせ」にて公表した当社普通株式の売出しを踏まえ、今後の当社親会社の日本郵政株式会社保有株式売却に係る株式需給への影響を緩和する観点から、自己株式の取得を行うものであります。</p> <p>② 取得に係る事項の内容</p> <p>（i）取得対象株式の種類 当社普通株式 （ii）取得し得る株式の総数 50,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合8.3%） （iii）株式の取得価額の総額 1,000億円（上限） （iv）取得期間 2019年4月8日から2019年4月12日まで （v）取得の方法 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け （vi）その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、当社代表執行役社長又はその指名する者に一任する。</p> <p>（2）自己株式取得の実施内容</p> <p>① 取得対象株式の種類 当社普通株式 ② 取得した株式の総数 37,411,100株 ③ 取得価額の総額 99,999,870,300円 ④ 取得日 2019年4月8日 ⑤ 取得の方法 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け</p>

2017年度	2018年度
	<p>(自己株式の消却)            当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2019年5月31日に消却を実施いたしました。</p> <p>(1) 消却する株式の種類 当社普通株式            (2) 消却する株式の数 37,400,000株            (消却前の発行済株式総数に対する割合6.2%)            (3) 消却日 2019年5月31日            (参考)            消却後の発行済株式総数 562,600,000株</p>

(損益計算書の注記)

2017年度	2018年度																																
<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は15,319百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券1百万円、株式4,692百万円、外国証券31,774百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券334百万円、株式1,152百万円、外国証券64,156百万円、その他の証券90百万円であります。</p> <p>4. 金銭の信託運用益には、評価損が561百万円含まれております。</p> <p>5. 金融派生商品費用には、評価益が1,223百万円含まれております。</p> <p>6. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は116百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は177百万円であります。</p> <p>7. 固定資産等処分益の内訳は、土地等86,053百万円であります。</p> <p>8. 当事業年度にて、土地等に係る固定資産等処分益86,053百万円を計上しておりますが、価格変動準備金繰入額には、これに相当する金額を含めております。</p> <p>9. 1株当たり当期純利益は173円91銭であります。            なお、当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、財務諸表の株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。            1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度において206,599株であります。</p> <p>10. 保険料には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が755,221百万円含まれております。</p> <p>11. 保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が5,124,383百万円含まれております。</p> <p>12. 管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ96,174百万円を繰り入れております。</p> <p>13. 関連当事者との取引に関する事項は、次のとおりであります。            (1) 親会社及び主要株主(会社等に限る。)等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>日本郵政株式会社</td> <td>被所有 直接89%</td> <td>グループ 運営 役員の兼任</td> <td>ブランド価値使用料の支払(注1)</td> <td>3,194</td> <td>未払金</td> <td>287</td> </tr> </tbody> </table>	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接89%	グループ 運営 役員の兼任	ブランド価値使用料の支払(注1)	3,194	未払金	287	<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は6百万円、費用の総額は13,910百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券1,204百万円、株式7,594百万円、外国証券30,181百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券2,876百万円、株式10,157百万円、外国証券48,160百万円、その他の証券1,059百万円であります。</p> <p>4. 金銭の信託運用益には、評価損が10,860百万円含まれております。</p> <p>5. 金融派生商品費用には、評価損が367百万円含まれております。</p> <p>6. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は61百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は39百万円であります。</p> <p>7. 1株当たり当期純利益は201円66銭であります。            なお、当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。            1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度において191,857株であります。</p> <p>8. 保険料には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が590,340百万円含まれております。</p> <p>9. 保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が4,030,959百万円含まれております。</p> <p>10. 管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ92,117百万円を繰り入れております。</p> <p>11. 関連当事者との取引に関する事項は、次のとおりであります。            (1) 親会社及び主要株主(会社等に限る。)等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>日本郵政株式会社</td> <td>被所有 直接89%</td> <td>グループ 運営 役員の兼任</td> <td>ブランド価値使用料の支払(※1)</td> <td>3,076</td> <td>未払金</td> <td>276</td> </tr> </tbody> </table>	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接89%	グループ 運営 役員の兼任	ブランド価値使用料の支払(※1)	3,076	未払金	276
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																										
親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接89%	グループ 運営 役員の兼任	ブランド価値使用料の支払(注1)	3,194	未払金	287																										
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																										
親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接89%	グループ 運営 役員の兼任	ブランド価値使用料の支払(※1)	3,076	未払金	276																										

2017年度		2018年度					
<p>取引条件及び取引条件の決定方針等</p> <p>(注1) 当社が日本郵政グループに属することにより利益を享受するブランド価値は当社の業績に反映されるとの考え方にに基づき、当該利益が反映された業績指標である前事業年度末時点の保有保険契約高に対して、一定の料率を掛けて算出しております。</p> <p>(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。</p>		<p>取引条件及び取引条件の決定方針等</p> <p>(※1) 当社が日本郵政グループに属することにより利益を享受するブランド価値は当社の業績に反映されるとの考え方にに基づき、当該利益が反映された業績指標である前事業年度末時点の保有保険契約高に対して、一定の料率を掛けて算出しております。</p> <p>(※2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。</p>					
<p>(2) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等</p>		<p>(2) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等</p>					
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	保険業務代理店 役員の兼任	代理店業務に係る委託手数料の支払(注1)	372,265	代理店借	39,153
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	保険業務代理店 役員の兼任	代理店業務に係る委託手数料の支払(※1)	358,100	代理店借	40,615
<p>取引条件及び取引条件の決定方針等</p> <p>(注1) 各契約の保険金額及び保険料額に、保険種類ごとに設定した手数料率を乗じて算定した募集手数料、保険料の収納や保険金の支払事務など、委託業務ごとに設定した業務単価に、業務量を乗じて算定した維持集金手数料等を支払っております。</p> <p>(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。</p>		<p>取引条件及び取引条件の決定方針等</p> <p>(※1) 各契約の保険金額及び保険料額に、保険種類ごとに設定した手数料率を乗じて算定した募集手数料、保険料の収納や保険金の支払事務など、委託業務ごとに設定した業務単価に、業務量を乗じて算定した維持集金手数料等を支払っております。</p> <p>(※2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。</p>					

(株主資本等変動計算書の注記)

2017年度		2018年度		
自己株式の種類及び株式数に関する事項		自己株式の種類及び株式数に関する事項		
	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
自己株式				
普通株式	221	-	23	198
<p>(※1) 普通株式の自己株式の当事業年度期首及び当事業年度末株式数は、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式数であり、それぞれ221千株、198千株であります。</p> <p>(※2) 普通株式の自己株式の株式数の減少23千株は、株式給付信託(BBT)の給付による減少であります。</p>		<p>(※1) 普通株式の自己株式の当事業年度期首及び当事業年度末株式数は、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式数であり、それぞれ198千株、191千株であります。</p> <p>(※2) 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、株式給付信託(BBT)の給付による減少であります。</p>		

## 1-4 債務者区分による債権の状況

(単位: 百万円、%)

区 分	2017年度末	2018年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小計	—	—
(対合計比)	( — )	( — )
正常債権	9,161,528	7,976,887
合計	9,161,528	7,976,887

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

(注3) 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。

なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。

(注4) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 1-5 リスク管理債権の状況

2017年度末、2018年度末において、該当の残高はありません。

## 1-6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

2017年度末、2018年度末において、該当の残高はありません。

## 1-7 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2017年度末	2018年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,591,395	5,649,027
資本金等	1,554,861	1,632,636
価格変動準備金	916,743	897,492
危険準備金	2,114,348	1,962,755
一般貸倒引当金	60	45
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	501,809	568,785
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 2,896	△ 2,336
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	506,467	489,649
負債性資本調達手段等	—	100,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	989,104	950,952
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	147,403	142,209
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	63,087	59,172
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	150,450	141,866
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	—	—
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	792,377	764,830
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	23,066	22,161
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,130.5%	1,188.0%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

## 1-8 実質純資産額

(単位：百万円、%)

	2017年度末	2018年度末
実質純資産額	12,899,899	13,531,906
(一般勘定資産に対する比率)	(16.8)	(18.3)

(注) 「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しています。

## 1-9 有価証券等の時価情報(会社計)

### (1) 有価証券の時価情報

#### 1) 売買目的有価証券の評価損益

2017年度末、2018年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

#### 2) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	2017年度末					2018年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益	差損	差益			差損		
満期保有目的の債券	38,490,055	44,608,732	6,118,677	6,160,256	41,579	36,391,299	43,113,443	6,722,144	6,722,582	438
責任準備金対応債券	10,676,330	11,769,615	1,093,285	1,103,904	10,618	10,570,049	11,724,384	1,154,334	1,154,883	548
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	13,667,194	14,225,628	558,433	758,562	200,129	14,191,166	14,824,637	633,471	776,624	143,152
公社債	4,474,163	4,508,040	33,877	55,126	21,248	4,197,397	4,265,410	68,012	69,713	1,701
株式	1,587,499	2,040,650	453,150	491,990	38,839	1,475,620	1,756,060	280,440	355,130	74,690
外国証券	4,835,101	4,923,090	87,989	202,126	114,137	5,503,242	5,778,632	275,390	326,368	50,978
公社債	4,129,047	4,137,485	8,437	122,573	114,136	4,826,642	5,010,788	184,146	230,918	46,772
株式等	706,053	785,604	79,551	79,552	0	676,599	767,843	91,243	95,450	4,206
その他の証券	2,176,523	2,157,777	△ 18,745	7,158	25,903	2,257,142	2,264,575	7,432	23,214	15,781
買入金銭債権	173,907	176,069	2,161	2,161	—	352,762	354,958	2,196	2,196	—
譲渡性預金	420,000	420,000	—	—	—	405,000	405,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	62,833,580	70,603,976	7,770,395	8,022,723	252,327	61,152,515	69,662,466	8,509,950	8,654,090	144,139
公社債	53,542,548	60,786,228	7,243,680	7,317,126	73,446	51,060,746	59,003,919	7,943,172	7,945,860	2,688
株式	1,587,499	2,040,650	453,150	491,990	38,839	1,475,620	1,756,060	280,440	355,130	74,690
外国証券	4,933,101	5,023,250	90,149	204,286	114,137	5,601,242	5,877,951	276,709	327,687	50,978
公社債	4,227,047	4,237,645	10,597	124,733	114,136	4,924,642	5,110,107	185,465	232,237	46,772
株式等	706,053	785,604	79,551	79,552	0	676,599	767,843	91,243	95,450	4,206
その他の証券	2,176,523	2,157,777	△ 18,745	7,158	25,903	2,257,142	2,264,575	7,432	23,214	15,781
買入金銭債権	173,907	176,069	2,161	2,161	—	352,762	354,958	2,196	2,196	—
譲渡性預金	420,000	420,000	—	—	—	405,000	405,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注1) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(注2) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、2017年度末が2,153,285百万円、516,484百万円、2018年度末が2,190,833百万円、392,859百万円です。

## ○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2017年度末			2018年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	37,606,569	43,766,825	6,160,256	36,272,504	42,995,086	6,722,582
公社債	37,508,569	43,666,665	6,158,096	36,174,504	42,895,767	6,721,263
外国証券	98,000	100,160	2,160	98,000	99,319	1,319
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	883,486	841,906	△ 41,579	118,795	118,357	△ 438
公社債	883,486	841,906	△ 41,579	118,795	118,357	△ 438
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

## ○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2017年度末			2018年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	10,270,427	11,374,331	1,103,904	10,521,279	11,676,162	1,154,883
公社債	10,270,427	11,374,331	1,103,904	10,521,279	11,676,162	1,154,883
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	405,902	395,284	△ 10,618	48,770	48,221	△ 548
公社債	405,902	395,284	△ 10,618	48,770	48,221	△ 548
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

## ○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2017年度末			2018年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	5,634,651	5,837,681	203,030	8,024,434	8,346,127	321,693
公社債	2,745,231	2,800,357	55,126	3,993,200	4,062,914	69,713
株式	118,021	131,824	13,802	64,387	70,824	6,436
外国証券	2,048,490	2,173,272	124,782	3,341,886	3,572,999	231,113
その他の証券	699,000	706,158	7,158	602,197	614,430	12,232
買入金銭債権	23,907	26,069	2,161	22,762	24,958	2,196
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	5,879,257	5,718,176	△ 161,081	3,975,898	3,894,817	△ 81,081
公社債	1,728,931	1,707,683	△ 21,248	204,197	202,495	△ 1,701
株式	62,363	58,835	△ 3,527	147,337	130,024	△ 17,312
外国証券	2,190,427	2,076,291	△ 114,136	1,664,756	1,613,936	△ 50,819
その他の証券	1,327,534	1,305,365	△ 22,169	1,224,606	1,213,360	△ 11,246
買入金銭債権	149,999	149,999	—	329,999	329,999	—
譲渡性預金	420,000	420,000	—	405,000	405,000	—
その他	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	1,479	5,990
その他有価証券	61,625	161,193
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	4,239	4,239
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	57,385	156,953
合 計	63,105	167,184

(注1) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含んでいます(2017年度末:57,385百万円、2018年度末:156,953百万円)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産の為替を評価した差損益は次のとおりです。(2017年度末:△867百万円、2018年度末:△1,440百万円)

## (2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2017年度末					2018年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
金銭の信託	2,755,347	2,755,347	—	—	—	2,627,236	2,627,236	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託は含んでいません(2017年度末:59,526百万円、2018年度末:160,318百万円)。

### 1) 運用目的の金銭の信託

2017年度末、2018年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

### 2) 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2017年度末					2018年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の 金銭の信託	2,238,862	2,755,347	516,484	555,532	39,047	2,234,377	2,627,236	392,859	454,931	62,071
国内株式	1,407,114	1,849,990	442,876	478,188	35,312	1,263,894	1,555,211	291,316	348,694	57,377
外国株式	273,133	342,539	69,406	69,407	0	269,669	345,537	75,868	75,868	—
外国債券	323,098	326,520	3,422	7,157	3,734	528,080	550,314	22,234	26,508	4,274
その他	235,516	236,296	779	779	—	172,732	176,172	3,440	3,859	419

(注1) 時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託は含んでいません(2017年度末:59,526百万円、2018年度末:160,318百万円)。

(注2) 「国内株式」、「外国株式」及び「外国債券」には、個別銘柄の株式・債券のほか、それぞれの資産のみを投資対象とする投資信託を含んでいます。

(注3) 「その他」にはバンクローン、不動産ファンド等を含んでいます。

### (3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

#### 1) 定性的情報

##### ①取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は、以下のとおりです。

- ・金利関連:金利スワップ取引
- ・通貨関連:為替予約取引、通貨オプション取引

##### ②取組方針

当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の金利・為替リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。

##### ③利用目的

当社では、外貨建資産に係る為替リスクをコントロールすることを目的とした通貨関連のデリバティブ取引、貸付金の変動金利を固定化することにより安定的な収入を確保することを目的とした金利関連のデリバティブ取引を行っております。なお、当社が行うデリバティブ取引を利用したヘッジ会計の概要は以下であります。

###### (1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。

###### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- (イ) ヘッジ手段…為替予約  
ヘッジ対象…外貨建債券
- (ロ) ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…貸付金

###### (3) ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

###### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

##### ④リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引には、市場リスク(金利・為替等の変動によるリスク)と信用リスク(取引相手が倒産等により債務不履行に陥るリスク)があります。

当社では、原則としてデリバティブ取引を運用に関する資産のリスクをヘッジする目的として利用しているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは減殺され、限定的なものであると認識しています。

また、当社では格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引相手を選別しているため、デリバティブ取引のもつ信用リスクについては、限定的なものであると認識しています。なお、取引形態は店頭取引としています。

##### ⑤リスク管理体制

当社では、リスク管理基本方針を定め、デリバティブ取引については運用方針等を規定するとともに、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。

また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定にあたっては、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別しています。

なお、各リスクを総合的に管理する組織として、「リスク管理統括部」を設置し、内部管理体制の強化を図っています。

##### ⑥定量的情報に関する補足説明

###### ・信用リスクに関する補足説明

デリバティブ取引については、当社ではカレント・エクスポージャー方式で信用リスク相当額を算出しています。

###### ・時価算定に係る補足説明

時価の算定にあたっては、以下の基準としています。

###### 【金利スワップ取引】

公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格

###### 【為替予約取引】

期末日の先物相場を使用しています。

###### 【通貨オプション取引】

取引金融機関から提示された価格

###### ・差損益に関する補足説明

当社では、原則としてデリバティブ取引を運用に関する資産の市場リスクをヘッジする手段として利用しており、いわゆるトレーディング目的の取引はありません。

デリバティブ取引とヘッジ対象となる運用に関する資産の損益はトータルで認識しており、金利・為替リスクが減殺されている効果を確認しています。

## 2) 定量的情報

### ① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

区 分		②金利関連	③通貨関連	④株式関連	⑤債券関連	⑥その他	合計
2017年度末	ヘッジ会計適用分	1,177	1,222	—	—	—	2,400
	ヘッジ会計非適用分	—	1	—	—	—	1
	合 計	1,177	1,223	—	—	—	2,401
2018年度末	ヘッジ会計適用分	1,210	122	—	—	—	1,332
	ヘッジ会計非適用分	—	△ 490	—	—	—	△ 490
	合 計	1,210	△ 367	—	—	—	842

(注1) 2017年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連1,222百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されています。

(注2) 2018年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連122百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されています。

### ヘッジ会計が適用されていないもの

#### ②金利関連

2017年度末、2018年度末において、該当の残高はありません。

#### ③通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2017年度末			2018年度末		
		契約額等		時価	契約額等		時価
		うち1年超			うち1年超		
店 頭	為替予約 売建	185	—	1	43,936	—	△ 490
	(うち米ドル)	185	—	1	43,936	—	△ 490
	買建	—	—	—	—	—	—
合 計				1			△ 490

(注1) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(注2) 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

#### ④株式関連

2017年度末、2018年度末において、該当の残高はありません。

#### ⑤債券関連

2017年度末、2018年度末において、該当の残高はありません。

#### ⑥その他

2017年度末、2018年度末において、該当の残高はありません。

### ヘッジ会計が適用されているもの

#### ②金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2017年度末			2018年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	貸付金	11,750	6,150	47	6,150	6,150	47
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	貸付金	39,750	30,100	1,130	30,100	26,050	1,162
合 計					1,177			1,210

(注) 金利スワップの時価(現在価値)は差損益を記載しています。

## (参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2017 年度末	受取側固定 スワップ想定元本	15,250	8,400	8,600	14,250	5,000	—	51,500
	平均受取固定金利	0.46	0.52	0.61	0.92	1.12	—	0.69
	平均支払変動金利	0.03	0.07	0.12	0.11	0.10	—	0.08
	支払側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
合 計		15,250	8,400	8,600	14,250	5,000	—	51,500
2018 年度末	受取側固定 スワップ想定元本	4,050	10,050	12,150	5,000	5,000	—	36,250
	平均受取固定金利	0.49	0.48	0.90	0.99	1.12	—	0.78
	平均支払変動金利	0.07	0.04	0.13	0.11	0.08	—	0.09
	支払側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
合 計		4,050	10,050	12,150	5,000	5,000	—	36,250

## ③通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種類	主な ヘッジ 対象	2017年度末			2018年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約	その他 有価証券						
	売 建		2,704,514	—	1,222	3,879,964	—	122
	(うち米ドル)		1,696,376	—	△ 3,992	2,621,488	—	1,452
	(うちユーロ)		657,080	—	3,116	568,644	—	1,222
	(うち豪ドル)		224,994	—	1,794	246,076	—	△ 2,185
	(うちその他)		126,062	—	304	443,754	—	△ 366
買 建	—	—	—	—	—	—	—	
合	計			1,222			122	

(注1) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(注2) 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

## ④株式関連

2017年度末、2018年度末において、該当の残高はありません。

## ⑤債券関連

2017年度末、2018年度末において、該当の残高はありません。

## ⑥その他

2017年度末、2018年度末において、該当の残高はありません。

## 1-10 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

項 目	2017年度	2018年度
基礎収益	7,934,268	7,891,925
保険料等収入	4,236,461	3,959,928
資産運用収益	1,207,597	1,151,410
その他経常収益	2,490,208	2,780,586
うち責任準備金戻入額	2,456,186	2,745,037
基礎費用	7,548,068	7,514,749
保険金等支払金	6,890,020	6,868,893
責任準備金等繰入額	7	7
資産運用費用	10,039	9,243
事業費	532,843	518,416
その他経常費用	115,158	118,187
基礎利益 A	386,199	377,176
キャピタル収益	131,942	117,883
金銭の信託運用益	95,189	78,902
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	36,468	38,981
金融派生商品収益	—	—
為替差益	284	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	151,046	201,626
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	65,733	62,255
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	30,301	73,381
為替差損	—	1,124
その他キャピタル費用	55,010	64,865
キャピタル損益 B	△ 19,103	△ 83,743
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	367,096	293,433
臨時収益	139,678	151,592
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	139,678	151,592
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	197,929	179,882
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	197,929	179,882
臨時損益 C	△ 58,250	△ 28,289
経常利益 A+B+C	308,845	265,143

(注1) 「資産運用収益」及び「資産運用費用」は、キャピタル損益に係る額を除いています。

(注2) 「責任準備金戻入額」は、臨時収益に係る額(危険準備金戻入額)を除き、臨時費用に係る額(危険準備金繰入額及び保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額)を含めています。

(注3) 金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額(2017年度:55,010百万円、2018年度:64,865百万円)を「その他キャピタル費用」に計上し、「資産運用収益」に含めています。

(注4) 「その他臨時費用」には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額(2017年度:197,929百万円、2018年度:179,882百万円)を記載しています。



## 2 直近事業年度における事業の概況

2018年度の日本経済は、輸出や生産が伸び悩む一方で、設備投資の拡大や個人消費の持ち直し等から、緩やかな回復基調が続きました。米国経済は内需主導により堅調な回復が続きましたが、欧州では製造業生産の減速等から成長率が鈍化、中国では緩やかな成長率の低下が続きました。

生命保険業界におきましては、低金利環境の継続、少子高齢化や単身世帯化の進展、ライフスタイルの変化等を背景としたお客さまニーズの多様化や選別志向の高まりなどが見られる中、それらに対応する販売チャネルの強化や商品の開発等を行うことで、お客さまの自助努力を支援するという当業界の役割は、ますます大きくなってきていると考えています。

このような状況のなか、当社は、「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」を経営理念に掲げ、全国津々浦々の郵便局を通じて、簡易で小口な商品を一人でも多くのお客さまにご提供するという、独自のビジネスモデルを展開しています。

この経営理念のもと、「安心」と「信頼」のかんぼブランドを活かしつつ、「お客さま本位の業務運営の徹底」、「持続的な成長の実現」、「事業経営における健全性の確保」を経営の基本的な考え方に据えて、販売・資産運用両面での収益向上と保有契約年換算保険料の反転・成長を目指し、営業・商品、事務サービス、資産運用に関する3つの主要戦略に取り組みました。

経常収益は、保険料等収入3兆9,599億円(前年度比6.5%減)、資産運用収益1兆2,044億円(同6.2%減)、その他経常収益2兆7,522億円(同13.2%増)を合計した結果、7兆9,166億円(同0.5%減)となりました。

経常費用は、保険金等支払金6兆8,688億円(同0.3%減)、資産運用費用1,460億円(同37.6%増)、事業費5,184億円(同2.7%減)、その他経常費用1,181億円(同2.6%増)等を合計した結果、7兆6,515億円(同0.1%増)となりました。

この結果、経常利益は2,651億円(同14.2%減)となり、経常利益に特別損益を加減し、契約者配当準備金繰入額及び法人税等合計を差し引いた当期純利益は1,209億円(同16.0%増)となりました。

## 3 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	101,692	96,058	86,594	79,529	79,166
経常利益	4,931	4,130	2,793	3,088	2,651
基礎利益	5,154	4,642	3,900	3,861	3,771
当期純利益	817	863	885	1,043	1,209
資本金の額及び発行済株式の総数	5,000 (20,000千株)	5,000 (600,000千株)	5,000 (600,000千株)	5,000 (600,000千株)	5,000 (600,000千株)
総資産	849,119	815,436	803,364	768,325	739,045
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	751,126	723,625	701,752	677,772	650,605
貸付金残高	99,773	89,784	80,609	76,271	67,860
有価証券残高	662,772	636,108	634,862	601,318	584,525
ソルベンシー・マージン比率	1,641.4%	1,568.1%	1,289.1%	1,130.5%	1,188.0%
従業員数	7,153名	7,378名	7,424名	7,490名	7,617名
保有契約高	427,749	478,827	532,291	551,022	553,313
個人保険	391,590	444,062	500,979	523,597	530,018
個人年金保険	36,159	34,764	31,311	27,425	23,294
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注1) 発行済株式の総数については、2015年8月1日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っています。

(注2) 2015年度以降は、平成28年内閣府令第16号に基づきソルベンシー・マージン総額について一部変更がなされています。そのため、2014年度、2015年度以降はそれぞれ異なる基準によって算出されています。

(注3) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

# 4 業務の状況を示す指標等

## 4-1 主要な業務の状況を示す指標等

### (1) 保有契約高及び新契約高

#### 1) 保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	2017年度末				2018年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	17,921,047	104.5	52,359,711	104.5	18,095,226	101.0	53,001,882	101.2
個人年金保険	1,333,084	97.8	2,742,555	87.6	1,268,171	95.1	2,329,471	84.9
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

#### 2) 新契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	2017年度						2018年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	1,739,153	71.2	5,464,124	69.6	5,464,124	—	1,711,410	98.4	5,563,886	101.8	5,563,886	—
個人年金保険	641	6.0	3,002	7.5	3,002	—	406	63.3	1,974	65.8	1,974	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

### (2) 年換算保険料

#### 1) 保有契約

(単位：百万円、%)

区分	2017年度末		2018年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	3,367,381	105.0	3,363,941	99.9
個人年金保険	491,191	86.3	452,478	92.1
合計	3,858,573	102.2	3,816,419	98.9
うち医療保障・生前給付保障等	382,107	114.5	410,929	107.5

(注1) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(注2) 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

## 2) 新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度		2018年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	376,237	74.1	351,398	93.4
個人年金保険	264	1.4	171	64.8
合計	376,502	71.4	351,570	93.4
うち医療保障・生前給付保障等	59,205	106.2	61,618	104.1

(注1) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(注2) 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

## (3) 商品別新契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2017年度		2018年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
個 人 保 険	普通終身保険	646,669	1,879,881	636,106	1,954,761
	定額型	282,707	595,166	231,280	459,720
	倍 型	363,962	1,284,715	404,826	1,495,041
	(再掲)普通終身保険(低解約返戻金型)	82,274	218,419	134,920	366,532
	定額型	37,918	74,577	62,621	121,544
	倍 型	44,356	143,841	72,299	244,987
	特別終身保険	123,433	443,791	102,765	372,244
	(再掲)特別終身保険(低解約返戻金型)	15,345	50,920	25,082	88,410
	普通定期保険	596	1,337	2,742	5,865
	普通養老保険	498,624	1,534,679	447,018	1,338,130
	特別養老保険	332,546	1,324,272	394,335	1,635,460
	特定養老保険	719	922	653	836
	学資保険(H24)	136,566	279,240	127,791	256,587
	小計	1,739,153	5,464,124	1,711,410	5,563,886
個 人 年 金 保 険	長寿支援保険(低解約返戻金型)	641	3,002	406	1,974
	即時定期年金保険	—	—	—	—
	据置定期年金保険	—	—	—	—
	小計	641	3,002	406	1,974
財 形 保 険	財形積立貯蓄保険	3	0	2	0
	財形住宅貯蓄保険	—	—	—	—
	小計	3	0	2	0
財 形 年 金 保 険	財形終身年金保険	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(注3) 財形保険の金額は、第1回保険料額です。

(注4) 学資保険(H24)には、学資保険(H24)(保険料払込免除なし型)を含んでいます。

## (4) 商品別保有契約高

(単位：件、百万円)

区分		2017年度末		2018年度末	
		件数	金額	件数	金額
個人 保 険	普通終身保険	3,171,912	9,928,579	3,566,628	11,016,442
	定額型	1,139,717	2,665,158	1,296,811	2,941,955
	倍型	2,032,195	7,263,421	2,269,817	8,074,487
	(再掲)普通終身保険(低解約返戻金型)	81,302	215,881	206,815	556,571
	定額型	37,281	73,251	95,091	185,211
	倍型	44,021	142,630	111,724	371,360
	特別終身保険	1,915,010	6,472,009	1,942,657	6,537,779
	(再掲)特別終身保険(低解約返戻金型)	15,199	50,335	38,942	133,950
	介護保険金付終身保険	116	328	110	288
	普通定期保険	3,859	16,574	5,673	19,516
	普通養老保険	6,859,904	17,763,478	6,528,280	16,923,823
	特別養老保険	3,183,352	12,702,198	3,216,983	12,881,483
	特定養老保険	57,746	107,256	45,957	85,729
	学資保険	1,090,366	1,897,730	1,057,806	1,885,640
	育英年金付学資保険	86,469	164,336	84,392	163,039
	学資保険(H24)	1,551,924	3,305,574	1,646,355	3,486,538
	夫婦保険	35	103	34	101
	終身年金保険付終身保険	353	1,537	350	1,494
	夫婦年金保険付夫婦保険	1	3	1	3
	小計	17,921,047	52,359,711	18,095,226	53,001,882
個人 年 金 保 険	長寿支援保険(低解約返戻金型)	619	2,855	950	4,511
	即時終身年金保険	987	3,792	937	3,521
	据置終身年金保険	9,993	78,417	9,827	76,764
	介護割増年金付終身年金保険	5	51	5	51
	即時定期年金保険	370,378	427,710	317,912	307,548
	据置定期年金保険	951,090	2,229,649	938,529	1,937,001
	即時夫婦年金保険	2	6	1	3
	据置夫婦年金保険	10	71	10	70
	小計	1,333,084	2,742,555	1,268,171	2,329,471
財 形 保 険	財形積立貯蓄保険	103	91	82	82
	財形住宅貯蓄保険	5	9	4	4
	小計	108	100	86	86
財 形 年 金 保 険	財形終身年金保険	13	56	12	51
	小計	13	56	12	51

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注3) 財形保険の金額は、責任準備金額です。

(注4) 学資保険(H24)には、学資保険(H24)(保険料払込免除なし型)を含んでいます。

## (5) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			2017年度末	2018年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	49,054,136	49,515,343
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	77,375,536	73,624,135
	災害死亡	個人保険	( 59,860,503)	( 60,702,433)
		個人年金保険	( 14,393)	( 13,645)
		団体保険	( —)	( —)
		団体年金保険	( —)	( —)
		その他共計	( 112,334,755)	( 106,663,268)
	その他の 条件付死亡	個人保険	( —)	( —)
		個人年金保険	( —)	( —)
		団体保険	( —)	( —)
		団体年金保険	( —)	( —)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	3,305,574	3,486,538
		個人年金保険	749,279	583,096
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	6,054,690	5,857,305
	年金	個人保険	( 20,517)	( 20,042)
		個人年金保険	( 476,643)	( 454,865)
		団体保険	( —)	( —)
		団体年金保険	( —)	( —)
		その他共計	( 1,253,283)	( 1,119,867)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	1,993,275	1,746,375
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
その他共計	11,123,715	10,785,233		
入院保障	災害入院	個人保険	( 52,363)	( 52,905)
		個人年金保険	( 34)	( 33)
		団体保険	( —)	( —)
		団体年金保険	( —)	( —)
		その他共計	( 96,144)	( 91,286)
	疾病入院	個人保険	( 51,719)	( 52,327)
		個人年金保険	( 8)	( 8)
		団体保険	( —)	( —)
		団体年金保険	( —)	( —)
		その他共計	( 95,351)	( 90,587)
	その他の 条件付入院	個人保険	( 7,983)	( 7,101)
		個人年金保険	( 5)	( 5)
		団体保険	( —)	( —)
		団体年金保険	( —)	( —)
その他共計	( 12,309)	( 11,188)		

(注1) ( )内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(注2) 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

(注3) 生存保障の年金欄の金額は年金年額を表します。

(注4) 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後契約)の責任準備金額を表します。

(注5) 入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		2017年度末	2018年度末
障がい保障	個人保険	( 11,033,468)	( 11,045,043)
	個人年金保険	( 3,937)	( 3,757)
	団体保険	( -)	( -)
	団体年金保険	( -)	( -)
	その他共計	( 22,203,649)	( 20,908,807)
手術保障	個人保険	( 13,248,234)	( 13,464,905)
	個人年金保険	( 6,369)	( 6,112)
	団体保険	( -)	( -)
	団体年金保険	( -)	( -)
	その他共計	( 24,843,577)	( 24,283,260)

(注) ( )内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

**(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高**

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2017年度末	2018年度末
死亡保険	終身保険	16,400,918	17,554,511
	定期付終身保険	-	-
	定期保険	16,574	19,516
	その他共計	16,419,033	17,575,525
生死混合保険	養老保険	30,572,933	29,891,036
	定期付養老保険	-	-
	生存給付金付定期保険	-	-
	その他共計	32,635,103	31,939,817
生存保険		3,305,574	3,486,538
年金保険	個人年金保険	2,742,555	2,329,471
災害・疾病関係特約	災害特約	29,311,917	26,320,372
	介護特約	209	190
	傷害入院特約	15	3
	疾病入院特約	0	0
	疾病傷害入院特約	975	597
	無配当傷害入院特約	633	530
	無配当疾病傷害入院特約	46,640	41,710
	無配当災害特約	1,192,026	4,234,582
	無配当傷害医療特約	21	69
	無配当総合医療特約	4,111	10,027

(注1) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注2) 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

## (7) 個人保険及び個人年金保険契約種別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2017年度末	2018年度末
死亡保険	終身保険	728,957	804,785
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	145	206
	その他共計	729,211	805,100
生死混合保険	養老保険	2,274,523	2,186,899
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	2,416,565	2,323,810
生存保険		221,604	235,030
年金保険	個人年金保険	491,191	452,478

(注) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

## (8) 契約者配当の状況

### 1) 2018年度決算に基づく契約者配当

2018年度決算に基づき、111,806百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・ かんぽ生命保険契約について、19,689百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・ 簡易生命保険契約について、管理機構との再保険契約に基づき、当該受再保険に係る区分で発生した損益等から、92,117百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

#### ○かんぽ生命の保険契約に対する2018年度決算に基づく契約者配当率

契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa,b,c,dの合計額とします。

##### a. 死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表等の区分に応じた死差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険、年齢40歳、男性

(危険保険金額 100 万円当たり)

加入年月	死差配当率
2007年10月～2016年3月	660円

##### b. 特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表等の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額

(例) 災害特約、年齢40歳、男性

(特約保険金額 100 万円当たり)

加入年月	特約支払差配当率
2007年10月～2016年3月	280円

##### c. 利差配当

責任準備金に加入年度及び予定利率の区分に応じた利差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

加入年月	利差配当率
2007年10月～2008年3月	1.3%－予定利率
2008年 4月～2010年3月	1.2%－予定利率
2010年 4月～2012年3月	1.0%－予定利率
2012年 4月～2013年3月	0.9%－予定利率
2013年 4月～2014年3月	0.8%－予定利率
2014年 4月～2015年3月	0.6%－予定利率
2015年 4月～2016年3月	0.5%－予定利率

##### d. 費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

費差配当率	
保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	0円
保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	0円

ただし、合計額がマイナスとなる場合は0円とします。

また、一時払年金及びそれに付加した特約については0円とします。

○かんぽ生命の保険契約に対する2018年度決算に基づく契約者配当金の例示

例1 普通養老保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保険金100万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2014年度	男性	103,320円	0円
<5年>	女性	102,840円	0円

例2 特別養老保険

40歳加入、60歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円、満期保険金100万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2014年度	男性	55,440円	0円
<5年>	女性	52,800円	0円

例3 普通定期保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2014年度	男性	10,080円	1,894円
<5年>	女性	7,680円	1,047円

例4 学資保険(H24)

被保険者0歳加入、契約者40歳加入、全期間払込18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額100万円、被保険者と契約者の性別は同一、契約者が死亡等した場合に以後の保険料の払込を免除する契約

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2014年度	男性	54,120円	0円
<5年>	女性	53,640円	0円

例5 普通終身保険

40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、死亡保険金100万円(保険料払込満了後は20万円)

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2014年度	男性	12,600円	799円
<5年>	女性	10,200円	402円

例6 災害特約

40歳加入、保険料口座月払、特約保険金額100万円、普通養老保険(40歳加入、50歳満期)に付加

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2014年度	男性	600円	260円
<5年>	女性	360円	190円

(注) 簡易生命保険契約に対する契約者配当は、郵政管理・支援機構が定めることとなっています。具体的な内容につきましては、郵政管理・支援機構の報道発表等をご覧ください。

## 2) 2017年度決算に基づく契約者配当

2017年度決算に基づき、117,792百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・ かんぽ生命保険契約について、21,617百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・ 簡易生命保険契約について、管理機構との再保険契約に基づき、当該受再保険に係る区分で発生した損益等から、96,174百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

### ○かんぽ生命の保険契約に対する2017年度決算に基づく契約者配当率

契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa,b,c,dの合計額とします。

#### a. 死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表等の区分に応じた死差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険、年齢40歳、男性

(危険保険金額 100 万円当たり)

加入年月	死差配当率
2007年10月～2015年3月	660円

#### b. 特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表等の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額

(例) 災害特約、年齢40歳、男性

(特約保険金額 100 万円当たり)

加入年月	特約支払差配当率
2007年10月～2015年3月	280円

#### c. 利差配当

責任準備金に加入年度及び予定利率の区分に応じた利差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

加入年月	利差配当率
2007年10月～2009年3月	1.4%－予定利率
2009年 4月～2010年3月	1.3%－予定利率
2010年 4月～2011年3月	1.2%－予定利率
2011年 4月～2012年3月	1.1%－予定利率
2012年 4月～2013年3月	1.0%－予定利率
2013年 4月～2014年3月	0.9%－予定利率
2014年 4月～2015年3月	0.8%－予定利率

#### d. 費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

費差配当率	
保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	0円
保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	0円

ただし、合計額がマイナスとなる場合は0円とします。

また、一時払年金及びそれに付加した特約については0円とします。

○かんぽ生命の保険契約に対する2017年度決算に基づく契約者配当金の例示

例1 普通養老保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保険金100万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2013年度	男性	103,320円	0円
<5年>	女性	102,840円	0円

例2 特別養老保険

40歳加入、60歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円、満期保険金100万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2013年度	男性	55,440円	19円
<5年>	女性	52,800円	0円

例3 普通定期保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2013年度	男性	10,080円	1,914円
<5年>	女性	7,680円	1,057円

例4 学資保険

被保険者0歳加入、契約者40歳加入、生存保険金付18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額100万円(生存保険金は12歳及び15歳時に10万円、満期保険金は80万円)、被保険者と契約者の性別は同一

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2013年度	男性	56,760円	0円
<5年>	女性	56,280円	0円

例5 普通終身保険

40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、死亡保険金100万円(保険料払込満了後は20万円)

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2013年度	男性	12,600円	914円
<5年>	女性	10,200円	497円

例6 災害特約

40歳加入、保険料口座月払、特約保険金額100万円、普通養老保険(40歳加入、50歳満期)に付加

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2013年度	男性	600円	260円
<5年>	女性	360円	190円

## (9) エンベディッド・バリュー (EV)

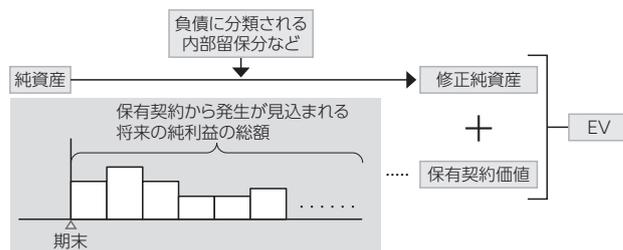
「エンベディッド・バリュー」(以下「EV」といいます。 )とは、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

生命保険契約は、一般に販売時に多くのコストが発生するため、一時的には損失が発生するものの、契約が継続することで、将来にわたり生み出される利益によりそのコストを回収することが期待される収支構造となっています。

現行の法定会計では、このような収支構造をそのまま各年度の損益として把握していますが、EVは、全保険期間を通じた損益を現在価値で評価するものです。具体的には、過去の事業活動から生じた損益の反映である「修正純資産」と、保有契約から将来発生が見込まれる損益の現在価値である「保有契約価値」から構成されます。

当社は、現行の法定会計による財務情報では不足する情報を補うものとして、2012年度末よりヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (EEV) 原則に基づいたEVを開示しています。

### EVの概要



(注) EEV原則とは、EVの計算方法、開示などについて一貫性と透明性の改善を図る目的で、2004年5月にヨーロッパの主要保険会社のCFO(最高財務責任者)の集まりである、CFOフォーラムが制定したものです。

## 1) 当社のEVについて

(単位: 億円)

	2017年度末	2018年度末	
			増減
EV	37,433	39,257	1,824
修正純資産	21,364	22,371	1,006
純資産の部計(注1)	15,958	16,755	796
価格変動準備金(注2)	2,512	2,356	△ 155
危険準備金(注2)	4,492	4,712	219
その他(注3)	503	730	226
上記項目に係る税効果	△ 2,102	△ 2,184	△ 81
保有契約価値	16,068	16,886	818
確実性等価将来利益現価	21,055	21,315	259
オプションと保証の時間価値	△ 3,537	△ 2,979	558
必要資本を維持するための費用	△ 0	△ 0	0
ヘッジ不能リスクに係る費用	△ 1,448	△ 1,449	△ 0

	2017年度	2018年度(注4)	
			増減
新契約価値	2,267	2,238	△ 29
確実性等価将来利益現価	2,463	2,399	△ 63
オプションと保証の時間価値	△ 141	△ 75	65
必要資本を維持するための費用	—	△ 0	△ 0
ヘッジ不能リスクに係る費用	△ 54	△ 85	△ 31

(注1) 計算対象に子会社を含めているため、連結貸借対照表の純資産の部合計を計上しています。ただし、その他の包括利益累計額合計を除いています。また、自己株式に計上している株式給付信託の帳簿価額を加えています。

(注2) 簡易生命保険契約に係る部分を除いています。

(注3) 有価証券、貸付金および不動産の含み損益、一般貸倒引当金(保険契約に係る資産を除く)、退職給付の未積立債務(未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を計上しています。)並びに劣後債の含み損益を計上しています。

(注4) 新契約価値には、2017年10月に販売を開始した特約の切替加入による価値の増減分を含めています。

## 2) 前年度末EVからの変動要因

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約価値	EV
2017年度末EV	21,364	16,068	37,433
2017年度末EVの調整	△ 408	—	△ 408
2017年度末EV(調整後)	20,956	16,068	37,025
2018年度新契約価値	—	2,238	2,238
期待収益(リスク・フリー・レート分)	△ 22	620	598
期待収益(超過収益分)	19	419	438
保有契約価値からの移管	1,325	△ 1,325	—
うち2017年度末保有契約	1,688	△ 1,688	—
うち2018年度新契約	△ 363	363	—
前提条件(非経済前提)と実績の差異	270	△ 325	△ 55
前提条件(非経済前提)の変更	—	△ 18	△ 18
前提条件(経済前提)と実績の差異	△ 179	△ 789	△ 968
2018年度末EV	22,371	16,886	39,257

## 3) 前提条件を変更した場合の感応度(センシティブリティ)

(単位：億円)

前提条件	EV		新契約価値	
		増減額		増減額
2018年度末	39,257	—	2,238	—
感応度 1：リスク・フリー・レート50bp上昇(注1)	40,679	1,421	2,695	456
感応度 2：リスク・フリー・レート50bp低下(注1、2)	36,319	△ 2,938	1,586	△ 651
感応度 3：株式・不動産価値10%下落	38,330	△ 927	2,238	—
感応度 4：事業費率(維持費)10%減少	41,072	1,814	2,399	161
感応度 5：解約失効率10%減少	39,693	435	2,387	149
感応度 6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	40,464	1,207	2,369	131
感応度 7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	38,011	△ 1,246	2,238	△ 0
感応度 8：必要資本を法定最低水準に変更	39,257	0	2,238	0
感応度 9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	38,577	△ 680	2,253	14
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	38,487	△ 770	2,238	0

(注1) リスク・フリー・レートについて補外開始年度以降は終局金利を変えずに補外しています。

(注2) リスク・フリー・レートの正負を判定せず、下限を設けずに50bp低下させています。

## 4) EV計算における主な前提条件

### ①経済前提

確実性等価将来利益現価の計算においては、当社の保有資産などを考慮し、リスク・フリー・レートとして、評価日時点の国債を使用しています。

計算に使用したリスク・フリー・レート(スポット・レート換算)の年限別数値は右表のとおりです。参照金利のない超長期の金利は、マクロ経済的な手法等に基づき決定される長期的に均衡するフォワード・レート(終局金利)に終局的に収束させる手法により補外しています。

具体的には終局金利として3.5%を仮定し、日本国債の流動性などを踏まえ補外開始年度を30年目と設定しました。31年目以降のフォワード・レートは補外開始年度以降30年間で終局金利の水準に収束するようにSmith-Wilson法により補外しています。

期間	保有契約価値の 計算に使用		新契約価値の 計算に使用	
	2018年 3月31日	2019年 3月31日	2017年度の 新契約価値 (2017年 9月30日)	2018年度の 新契約価値 (2018年 12月31日)
1年	△ 0.134%	△ 0.178%	△ 0.134%	△ 0.148%
2年	△ 0.137%	△ 0.183%	△ 0.120%	△ 0.139%
3年	△ 0.118%	△ 0.195%	△ 0.105%	△ 0.155%
4年	△ 0.118%	△ 0.211%	△ 0.093%	△ 0.158%
5年	△ 0.108%	△ 0.202%	△ 0.078%	△ 0.152%
10年	0.043%	△ 0.081%	0.062%	0.014%
15年	0.293%	0.165%	0.335%	0.297%
20年	0.542%	0.358%	0.599%	0.530%
25年	0.709%	0.492%	0.837%	0.690%
30年	0.778%	0.538%	0.899%	0.765%
40年	1.194%	0.981%	1.281%	1.186%
50年	1.620%	1.446%	1.689%	1.614%
60年	1.926%	1.782%	1.985%	1.921%

(データ：財務省 補正後)

### ②非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金などのキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値及び期待される将来の実績を勘案して(最良推計(ベスト・エスティメイト)による前提)予測しています。

## 5) 注意事項

- ①簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金については、戻入による利益を、郵政管理・支援機構との再保険契約に基づき、再保険配当の原資に含めており、EVの計算においては、この郵政管理・支援機構への再保険配当を差し引いた後の利益を反映しています。このため、簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金は、修正純資産には含めず、将来にわたって戻入する前提で保有契約価値に含めて計算しています。
- ②EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ多くの前提条件を使用しており、将来の実績がこれらの前提条件と大きく異なる場合もあります。使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。
- ③当社は、保険数理に関する専門知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、EVに係る前提条件及び計算方法などについて、検証を依頼し意見書を受領しています。意見書などの詳細は、当社Webサイト([https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/press/2019/abt\\_prs\\_id001450.html](https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/press/2019/abt_prs_id001450.html))をご覧ください。

## 4-2 保険契約に関する指標等

### (1) 保有契約及び新契約増加率(件数、金額)

#### 1) 保有契約

(単位：件、百万円、%)

区 分	2017年度末				2018年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		増加率		増加率		増加率		増加率
個人保険	17,921,047	4.5	52,359,711	4.5	18,095,226	1.0	53,001,882	1.2
死亡保険	5,091,251	11.8	16,419,033	9.9	5,515,419	8.3	17,575,525	7.0
生死混合保険	11,277,872	1.1	32,635,103	1.8	10,933,452	△ 3.1	31,939,817	△ 2.1
生存保険	1,551,924	7.3	3,305,574	6.7	1,646,355	6.1	3,486,538	5.5
個人年金保険	1,333,084	△ 2.2	2,742,555	△ 12.4	1,268,171	△ 4.9	2,329,471	△ 15.1
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
財形保険	108	△ 18.2	100	△ 12.0	86	△ 20.4	86	△ 14.1
財形年金保険	13	0.0	56	0.0	12	△ 7.7	51	△ 7.5

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注3) 財形保険の金額は、責任準備金額です。

#### 2) 新契約

(単位：件、百万円、%)

区 分	2017年度				2018年度			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		増加率		増加率		増加率		増加率
個人保険	1,739,153	△ 28.8	5,464,124	△ 30.4	1,711,410	△ 1.6	5,563,886	1.8
死亡保険	770,698	△ 16.5	2,325,010	△ 23.5	741,613	△ 3.8	2,332,871	0.3
生死混合保険	831,889	△ 29.0	2,859,874	△ 29.6	842,006	1.2	2,974,427	4.0
生存保険	136,566	△ 60.6	279,240	△ 62.5	127,791	△ 6.4	256,587	△ 8.1
個人年金保険	641	△ 94.0	3,002	△ 92.5	406	△ 36.7	1,974	△ 34.2
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
財形保険	3	△ 83.3	0	△ 79.0	2	△ 33.3	0	△ 31.8
財形年金保険	—	△ 100.0	—	△ 100.0	—	—	—	—

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(注3) 財形保険の金額は、第1回保険料です。

**(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)**

(単位：千円)

区 分	新契約		保有契約	
	2017年度	2018年度	2017年度末	2018年度末
個人保険	3,141	3,251	2,921	2,929
死亡保険	3,016	3,145	3,224	3,186
生死混合保険	3,437	3,532	2,893	2,921
生存保険	2,044	2,007	2,129	2,117

**(3) 新契約率(対年度始)**

(単位：%)

区 分	2017年度	2018年度
個人保険	10.9	10.6
個人年金保険	0.1	0.1
団体保険	—	—

(注) 年度始保有金額に対する新契約金額の率です。

**(4) 解約失効率(対年度始)**

(単位：%)

区 分	2017年度	2018年度
個人保険	4.9	5.5
個人年金保険	1.1	1.0
団体保険	—	—

(注1) 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。

(注2) 個人年金保険は、年金支払開始前契約の率です。

**(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)**

(単位：円)

区 分	2017年度	2018年度
個人保険	257,413	240,249

(注) 月払契約の年間保険料です。

**(6) 死亡率(個人保険基本契約)**

(単位：‰)

区 分	2017年度	2018年度
件数率	1.66	1.87
金額率	1.36	1.51

(注1) 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

(注2) 経過契約は、(年度始保有+年度末保有+死亡発生契約)÷2を使用しています。

## (7) 特約発生率(個人保険)

(単位：%)

区 分		2017年度	2018年度
災害死亡保障契約	件数	0.11	0.12
	金額	0.09	0.09
障がい保障契約	件数	0.18	0.23
	金額	0.05	0.06
災害入院保障契約	件数	5.17	5.73
	金額	0.16	0.17
疾病入院保障契約	件数	42.18	45.37
	金額	0.87	0.95
成人病入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	29.21	33.58
成人病手術保障契約	件数	—	—

(注1) 特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

(注2) 経過契約は、(年度始保有+年度末保有+特約保険金10割支払契約)÷2を使用しています。

## (8) 事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

2017年度	2018年度
12.61	13.14

## (9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2017年度	2018年度
3	3

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

## (10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2017年度	2018年度
100.0	100.0

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

### (11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2017年度	2018年度
A以上	100.0	100.0
BBB以上	—	—
その他	—	—

(注1) 格付は各年度末時点のS&P(スタンダード&プアーズ)社によるものに基づいており、「A以上」にはA-以上を、「BBB以上」にはBBB-以上A-未満を記載しています。

(注2) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

### (12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2017年度	2018年度
2,603	3,278

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

### (13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区 分	2017年度	2018年度
第三分野発生率	40.7	39.7
医療(疾病)	31.9	31.7
がん	—	—
介護	48.5	68.9
その他	89.6	86.8

## 4-3 経理に関する指標等

### (1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2017年度末	2018年度末
保 険 金	死亡保険金	11,770	12,361
	災害保険金	2,175	2,300
	高度障がい保険金	1,319	1,413
	満期保険金	29,247	50,984
	その他	455,010	396,102
	小計	499,523	463,162
年金		6,856	9,166
給付金		18,198	22,554
解約返戻金		20,101	22,059
保険金据置支払金		—	—
その他共計		548,196	519,568

## (2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2017年度末	2018年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	24,638,597	25,254,454
	(一般勘定)	( 24,638,597)	( 25,254,454)
	(特別勘定)	( —)	( —)
	個人年金保険	2,673,091	2,277,140
	(一般勘定)	( 2,673,091)	( 2,277,140)
	(特別勘定)	( —)	( —)
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	( —)	( —)
	(特別勘定)	( —)	( —)
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	( —)	( —)
	(特別勘定)	( —)	( —)
	その他	38,351,259	35,566,198
	(一般勘定)	( 38,351,259)	( 35,566,198)
(特別勘定)	( —)	( —)	
小計	65,662,949	63,097,793	
(一般勘定)	( 65,662,949)	( 63,097,793)	
(特別勘定)	( —)	( —)	
危険準備金	2,114,348	1,962,755	
合 計	67,777,297	65,060,549	
(一般勘定)	( 67,777,297)	( 65,060,549)	
(特別勘定)	( —)	( —)	

(注) その他には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

## (3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2017年度末	55,255,019	10,407,929	—	2,114,348	67,777,297
2018年度末	53,742,836	9,354,956	—	1,962,755	65,060,549

## (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

### 1) 責任準備金の積立方式、積立率

		2017年度末	2018年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式 (標準責任準備金)	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式 (標準責任準備金)
	標準責任準備金 対象外契約	—	—
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注1) 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、財形保険、財形年金保険及び受再保険は上記には含んでいませんが、標準純保険料式により積み立てています。

(注2) 積立率については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

## 2) 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2007年度～2010年度	7,297,306	1.00%～1.50%
2011年度	3,060,137	0.80%～1.50%
2012年度	3,108,873	0.70%～1.50%
2013年度	3,058,747	0.70%～1.00%
2014年度	3,326,474	0.55%～1.00%
2015年度	2,789,486	0.50%～1.00%
2016年度	2,663,250	0.50%～1.00%
2017年度	1,357,985	0.25%
2018年度	869,334	0.25%

(注1) 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

(注2) 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

### (5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

2017年度末、2018年度末において、該当ありません。

### (6) 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

#### 1) 第三分野における責任準備金の積み立ての適切性を確保するための考え方

法令等に基づき、負債十分性テスト、ストレステストを行い、十分な責任準備金の積立水準が確保できるように取り組んでいます。  
なお、ストレステスト実施対象に簡易生命保険の該当する商品を含みます。

#### 2) 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

入院保険金等の支払実績に基づき、将来10年間にわたり、入院保険金等のお支払いの変動を一定の確率(99%および97.7%)でカバーする発生率を算定し、危険発生率を設定しています。

#### 3) 負債十分性テスト、ストレステストの結果

第三分野保険について、あらかじめ設定した予定発生率が将来発生すると見込まれるリスクを十分にカバーしており、ストレステストにより危険準備金、責任準備金を追加して積み立てる必要がないことを確認しています。

## (7) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合 計
2017 年度	当期首現在高	82,247	1,266	—	—	—	1,689,052	1,772,565
	利息による増加	6	0	—	—	—	—	7
	配当金支払による減少	8,190	11	—	—	—	258,976	267,178
	年金買増しによる減少	—	2	—	—	—	294	297
	当期繰入額	21,615	2	—	—	—	96,174	117,792
	当期末現在高	95,679	1,254	—	—	—	1,525,955	1,622,889
		( 73,226)	( 1,251)	( —)	( —)	( —)	( —)	( 74,478)
2018 年度	当期首現在高	95,679	1,254	—	—	—	1,525,955	1,622,889
	利息による増加	7	0	—	—	—	—	7
	配当金支払による減少	15,147	10	—	—	—	205,611	220,769
	年金買増しによる減少	—	2	—	—	—	297	300
	当期繰入額	19,687	2	—	—	—	92,117	111,806
	当期末現在高	100,226	1,244	—	—	—	1,412,163	1,513,634
		( 79,442)	( 1,241)	( —)	( —)	( —)	( —)	( 80,684)

(注) ( )内はうち積立配当金額です。なお、管理機構からの受再保険に係る配当準備金(2017年度:1,525,955百万円、2018年度:1,412,163百万円)は再保険契約に基づき管理機構へ分配・支払をすることとしています。

## (8) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		2017年度			2018年度		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	59	60	1	60	45	△14
	個別貸倒引当金	598	634	35	634	413	△221
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
退職給付引当金		67,040	67,649	608	67,649	68,450	801
役員株式給付引当金		76	172	96	172	203	30
価格変動準備金		788,712	916,743	128,031	916,743	897,492	△19,251

(注) 計上の理由及び算定方法については、注記事項(貸借対照表の注記)に記載しているため省略しています。

## (9) 特定海外債権引当勘定の状況

2017年度、2018年度において、該当ありません。

## (10) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金		500,000	—	—	500,000	
うち既 発行株式	(普通株式)	(600,000千株)	—	—	(600,000千株)	
		500,000	—	—	500,000	
	計	500,000	—	—	500,000	
資本剰余金	(資本準備金)	405,044	—	—	405,044	
	(その他資本剰余金)	95,000	—	—	95,000	
	計	500,044	—	—	500,044	

## (11) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
個人保険	3,446,372	3,335,024
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	3,446,372	3,335,024
個人年金保険	22,429	18,095
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	22,429	18,095
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	4,225,050	3,945,380

(注) その他共計には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

## ・収入年度別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度	
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	482,714	403,426
	次年度以降保険料	2,986,087	2,949,694
	小計	3,468,801	3,353,120
団体保険 団体年金保険	初年度保険料	—	—
	次年度以降保険料	—	—
	小計	—	—
その他共計	初年度保険料	483,450	404,282
	次年度以降保険料	3,741,600	3,541,097
	合 計	4,225,050	3,945,380

(注) その他共計には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

## (12) 保険金明細表

### 1) 保険金明細表(金額)

(単位：百万円)

区 分		死亡保険金	災害保険金	高度障がい 保険金	満期保険金	その他	合 計
2017 年度	個人保険	65,220	5,376	1,707	428,057	—	500,362
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	30	—	30
	その他の保険	—	—	—	—	5,124,650	5,124,650
	合 計	65,220	5,376	1,707	428,088	5,124,650	5,625,043
2018 年度	個人保険	75,438	5,878	2,103	1,374,471	—	1,457,892
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	24	—	24
	その他の保険	—	—	—	—	4,031,594	4,031,594
	合 計	75,438	5,878	2,103	1,374,495	4,031,594	5,489,510

(注) その他の保険には受再保険を含みます。

### 2) 保険金明細表(件数)

(単位：件)

区 分		死亡保険金	災害保険金	高度障がい 保険金	満期保険金	その他	合 計
2017 年度	個人保険	27,124	2,455	613	217,105	—	247,297
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	18	—	18
	その他の保険	—	—	—	—	14,811,783	14,811,783
	合 計	27,124	2,455	613	217,123	14,811,783	15,059,098
2018 年度	個人保険	31,527	2,787	771	671,439	—	706,524
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	18	—	18
	その他の保険	—	—	—	—	12,847,720	12,847,720
	合 計	31,527	2,787	771	671,457	12,847,720	13,554,262

(注) その他の保険には受再保険を含みます。

## (13) 年金明細表

(単位：百万円)

2017年度							2018年度						
個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その他 の保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その他 の保険	合計
68	394,613	-	-	-	-	394,681	78	400,544	-	-	-	-	400,623

## (14) 給付金明細表

## 1) 給付金明細表(金額)

(単位：百万円)

区 分		死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい 給付金	生存給付金	その他	合 計
2017 年度	個人保険	49	34,601	23,894	1,555	7,597	949	68,647
	個人年金保険	-	25	12	-	-	0	38
	団体保険	-	-	-	-	-	-	-
	団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-
	財形保険・財形年金保険	-	-	-	-	-	-	-
	その他の保険	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	49	34,627	23,907	1,555	7,597	949	68,686
2018 年度	個人保険	47	39,029	27,430	1,935	17,892	1,074	87,410
	個人年金保険	-	25	12	4	-	0	42
	団体保険	-	-	-	-	-	-	-
	団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-
	財形保険・財形年金保険	-	-	-	-	-	-	-
	その他の保険	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	47	39,054	27,442	1,939	17,892	1,075	87,452

## 2) 給付金明細表(件数)

(単位：件)

区 分		死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい 給付金	生存給付金	その他	合 計
2017 年度	個人保険	133	575,376	334,832	1,890	36,647	13,873	962,751
	個人年金保険	—	188	115	—	—	7	310
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	133	575,564	334,947	1,890	36,647	13,880	963,061
2018 年度	個人保険	121	700,425	396,908	2,411	69,951	16,120	1,185,936
	個人年金保険	—	199	127	1	—	4	331
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	121	700,624	397,035	2,412	69,951	16,124	1,186,267

## (15) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

2017年度							2018年度						
個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その他 の保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その他 の保険	合計
534,189	11,083	—	—	9	—	545,281	636,811	8,390	—	—	9	—	645,211

## (16) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2017年度	有形固定資産	81,938	11,361	32,584	49,353	39.8
	建物	49,639	6,665	16,933	32,705	34.1
	リース資産	3,925	577	1,763	2,161	44.9
	その他の有形固定資産	28,373	4,118	13,887	14,486	48.9
	無形固定資産	418,627	51,087	250,863	167,763	59.9
	その他	625	56	298	326	47.7
	合 計	501,190	62,505	283,746	217,444	56.6
2018年度	有形固定資産	98,989	7,516	39,133	59,856	39.5
	建物	62,702	2,979	19,623	43,078	31.3
	リース資産	4,225	619	2,107	2,117	49.9
	その他の有形固定資産	32,062	3,916	17,402	14,659	54.3
	無形固定資産	461,152	51,809	302,578	158,574	65.6
	その他	615	52	336	278	54.7
	合 計	560,757	59,377	342,048	218,709	61.0

(注1) 「建物」については、建物、建物付属設備及び構築物を合計した金額を計上しています。

(注2) 「無形固定資産」には、ソフトウェア仮勘定を含めています。

## (17) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
営業活動費	177,274	157,168
営業管理費	17,692	18,154
一般管理費	337,876	343,093
合 計	532,843	518,416

(注) 一般管理費には、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対して拠出した負担金(2017年度:2,262百万円、2018年度:2,377百万円)を含めています。

## (18) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
国税	34,474	34,175
消費税	30,492	30,315
地方法人特別税	3,253	3,148
印紙税	728	635
登録免許税	0	65
その他の国税	0	10
地方税	17,421	17,339
地方消費税	8,228	8,180
法人事業税	7,809	7,558
固定資産税	1,131	1,078
不動産取得税	0	260
事業所税	252	261
その他の地方税	—	0
合 計	51,895	51,515

(注) 固定資産税には都市計画税を含みます。

## (19) リース取引

リース取引(借主側)

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

2017年度、2018年度において、該当ありません。

## (20) 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
2017年度末	債券貸借取引受入担保金	3,663,547	—	—	—	—	3,663,547
	合 計	3,663,547	—	—	—	—	3,663,547
2018年度末	社債	—	—	—	—	100,000	100,000
	債券貸借取引受入担保金	3,422,810	—	—	—	—	3,422,810
	合 計	3,422,810	—	—	—	100,000	3,522,810

## 4-4 資産運用に関する指標等(一般勘定)

### (1) ポートフォリオの推移

#### ・資産の構成と増減

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末			2018年度末		
	金額	占率	増減	金額	占率	増減
現預金・コールローン	1,159,191	1.5	△ 350,945	1,061,343	1.4	△ 97,847
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	3,296,222	4.3	△ 224,499	2,792,202	3.8	△ 504,020
買入金銭債権	176,069	0.2	148,507	354,958	0.5	178,889
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	2,814,873	3.7	687,831	2,787,555	3.8	△ 27,318
有価証券	60,131,893	78.3	△ 3,354,379	58,452,565	79.1	△ 1,679,328
公社債	53,576,426	69.7	△ 4,081,688	51,128,759	69.2	△ 2,447,667
株式	196,379	0.3	137,074	206,568	0.3	10,189
外国証券	4,347,564	5.7	△ 4,166	5,284,936	7.2	937,371
公社債	4,235,485	5.5	△ 111,247	5,108,788	6.9	873,303
株式等	112,079	0.1	107,080	176,147	0.2	64,068
その他の証券	2,011,524	2.6	594,401	1,832,301	2.5	△ 179,222
貸付金	7,627,147	9.9	△ 433,755	6,786,074	9.2	△ 841,072
保険約款貸付	135,314	0.2	17,172	144,566	0.2	9,252
一般貸付	919,051	1.2	45,330	991,309	1.3	72,257
機構貸付	6,572,781	8.6	△ 496,258	5,650,198	7.6	△ 922,583
不動産	83,920	0.1	△ 35,090	91,087	0.1	7,166
うち投資用不動産	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	954,136	1.2	101,873	1,021,999	1.4	67,862
その他	589,747	0.8	△ 43,409	557,248	0.8	△ 32,499
貸倒引当金	△ 695	△ 0.0	△ 37	△ 459	△ 0.0	236
一般勘定計	76,832,508	100.0	△ 3,503,905	73,904,576	100.0	△ 2,927,931
うち外貨建資産	4,748,512	6.2	△ 5,136	5,513,137	7.5	764,624

(注1) 「機構貸付」とは、管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付です。

(注2) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

## (2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	2017年度	2018年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	0.91	0.23
商品有価証券	—	—
金銭の信託	4.75	3.31
有価証券	1.48	1.42
うち公社債	1.54	1.51
うち株式	6.68	1.42
うち外国証券	0.85	0.83
貸付金	2.04	2.00
うち一般貸付	1.26	1.28
不動産	—	—
一般勘定計	1.51	1.42
うち海外投融資	1.01	0.94

(注1) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(注2) 一般勘定計には、有価証券信託に係る資産を含めています。

(注3) 「海外投融資」とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

## (3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
現預金・コールローン	694,247	914,084
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	50,515	187,434
商品有価証券	—	—
金銭の信託	2,005,947	2,384,539
有価証券	62,303,940	59,274,091
うち公社債	56,086,647	52,279,294
うち株式	106,256	219,177
うち外国証券	4,407,549	4,884,171
貸付金	7,848,491	6,978,997
うち一般貸付	900,863	968,150
不動産	110,589	90,860
一般勘定計	78,146,063	74,314,735
うち海外投融資	5,178,383	5,709,425

(注1) 一般勘定計には、有価証券信託に係る資産を含めています。

(注2) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(注3) 「海外投融資」とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

**(4) 資産運用収益明細表**

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
利息及び配当金等収入	1,152,306	1,085,969
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	95,189	78,902
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	36,468	38,981
有価証券償還益	53	395
金融派生商品収益	—	—
為替差益	284	—
貸倒引当金戻入額	—	14
その他運用収益	226	165
合 計	1,284,529	1,204,428

**(5) 資産運用費用明細表**

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
支払利息	1,450	1,064
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	65,733	62,255
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	5,964	4,762
金融派生商品費用	30,301	73,381
為替差損	—	1,124
貸倒引当金繰入額	1	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	2,623	3,417
合 計	106,074	146,004

## (6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
預貯金利息	15	15
有価証券利息・配当金	986,497	941,377
うち公社債利息	863,325	793,659
うち株式配当金	3,646	5,870
うち外国証券利息配当金	102,349	131,495
貸付金利息	14,128	14,158
機構貸付金利息	146,327	124,096
不動産賃貸料	—	—
その他共計	1,152,306	1,085,969

## (7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
国債等債券	1	1,204
株 式 等	4,692	7,594
外国証券	31,774	30,181
その他共計	36,468	38,981

## (8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
国債等債券	334	2,876
株 式 等	1,152	10,157
外国証券	64,156	48,160
その他の証券	90	1,059
その他共計	65,733	62,255

## (9) 有価証券評価損明細表

2017年度末、2018年度末において、該当ありません。

**(10) 商品有価証券明細表**

2017年度末、2018年度末において、該当ありません。

**(11) 商品有価証券売買高**

2017年度末、2018年度末において、該当ありません。

**(12) 有価証券明細表**

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	53,576,426	89.1	51,128,759	87.5
国債	39,589,896	65.8	38,041,414	65.1
地方債	8,513,583	14.2	7,524,415	12.9
社債	5,472,945	9.1	5,562,928	9.5
うち公社・公団債等	3,674,193	6.1	3,560,864	6.1
株式	196,379	0.3	206,568	0.4
外国証券	4,347,564	7.2	5,284,936	9.0
公社債	4,235,485	7.0	5,108,788	8.7
株式等	112,079	0.0	176,147	0.3
その他の証券	2,011,524	3.3	1,832,301	3.1
合 計	60,131,893	100.0	58,452,565	100.0

## (13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計	
2017年度末	有価証券	4,239,300	5,048,498	5,528,740	4,568,215	7,006,744	33,740,394	60,131,893
	国債	2,231,260	1,710,097	2,147,169	1,888,525	5,273,345	26,339,497	39,589,896
	地方債	1,225,464	2,126,553	1,886,568	1,353,232	604,668	1,317,096	8,513,583
	社債	740,859	958,161	1,178,288	432,644	478,662	1,684,327	5,472,945
	株式	—	—	—	—	—	196,379	196,379
	外国証券	41,716	253,686	316,713	893,812	650,066	2,191,569	4,347,564
	公社債	41,716	253,686	316,713	893,812	650,066	2,079,490	4,235,485
	株式等	—	—	—	—	—	112,079	112,079
	その他の証券	—	—	—	—	—	2,011,524	2,011,524
	買入金銭債権	149,999	—	—	—	—	26,069	176,069
	譲渡性預金	420,000	—	—	—	—	—	420,000
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	4,809,300	5,048,498	5,528,740	4,568,215	7,006,744	33,766,464	60,727,963
2018年度末	有価証券	2,726,679	5,211,853	4,901,537	3,646,240	10,062,242	31,904,011	58,452,565
	国債	1,244,719	1,715,765	1,917,980	1,951,150	7,269,309	23,942,489	38,041,414
	地方債	917,796	2,272,304	1,627,120	660,634	601,076	1,445,483	7,524,415
	社債	483,110	968,641	836,047	370,834	588,028	2,316,266	5,562,928
	株式	—	—	—	—	—	206,568	206,568
	外国証券	81,053	255,142	520,389	663,621	1,603,828	2,160,901	5,284,936
	公社債	81,053	255,142	520,389	663,621	1,603,828	1,984,754	5,108,788
	株式等	—	—	—	—	—	176,147	176,147
	その他の証券	—	—	—	—	—	1,832,301	1,832,301
	買入金銭債権	329,999	—	—	—	—	24,958	354,958
	譲渡性預金	405,000	—	—	—	—	—	405,000
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	3,461,679	5,211,853	4,901,537	3,646,240	10,062,242	31,928,970	59,212,524

(注) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含みます。

**(14) 保有公社債の期末残高利回り**

(単位：%)

区 分	2017年度末	2018年度末
公 社 債	1.54	1.52
外国公社債	2.38	2.66

**(15) 地方債地域別内訳**

(単位：百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末
北海道	218,549	150,368
東 北	81,012	75,784
関 東	1,910,698	1,699,905
中 部	944,478	806,047
近 畿	990,172	857,766
中 国	286,384	243,836
四 国	85,120	54,682
九 州	576,154	528,970
その他	3,421,013	3,107,053
合 計	8,513,583	7,524,415

(注) 「その他」は共同発行市場公募地方債の残高です。

## (16) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分		2017年度末		2018年度末	
		金額	占率	金額	占率
水産・農林業		—	—	—	—
鉱業		—	—	—	—
建設業		7,946	4.0	8,455	4.1
製造業	食料品	6,747	3.4	3,937	1.9
	繊維製品	2,487	1.3	823	0.4
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	15,273	7.8	26,486	12.8
	医薬品	4,856	2.5	11,296	5.5
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	1,127	0.6	—	—
	ガラス・土石製品	1,637	0.8	4,119	2.0
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	3,529	1.8	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	9,183	4.7	8,904	4.3
	電気機器	23,219	11.8	21,438	10.4
	輸送用機器	11,696	6.0	9,269	4.5
精密機器	4,294	2.2	6,514	3.2	
その他製品	3,550	1.8	3,790	1.8	
電気・ガス業		—	—	—	—
運輸・情報 通信業	陸運業	8,916	4.5	12,317	6.0
	海運業	—	—	—	—
	空運業	3,735	1.9	3,392	1.6
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
	情報・通信業	27,168	13.8	24,642	11.9
商業	卸売業	12,593	6.4	13,855	6.7
	小売業	17,970	9.2	18,452	8.9
金融・ 保険業	銀行業	13,876	7.1	11,163	5.4
	証券、商品先物取引業	495	0.3	495	0.2
	保険業	2,713	1.4	—	—
	その他金融業	2,912	1.5	4,647	2.2
不動産業		—	—	1,493	0.7
サービス業		10,445	5.3	11,071	5.4
合 計		196,379	100.0	206,568	100.0

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

## (17) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末
保険約款貸付	135,314	144,566
契約者貸付	135,312	144,565
保険料振替貸付	2	1
一般貸付	7,491,833	6,641,507
(うち非居住者貸付)	( - )	( - )
企業貸付	6,772,822	5,816,553
(うち国内企業向け)	( 6,772,822 )	( 5,816,553 )
国・国際機関・政府関係機関貸付	-	-
公共団体・公企業貸付	719,010	824,954
住宅ローン	-	-
消費者ローン	-	-
その他	-	-
合 計	7,627,147	6,786,074

(注) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の業種別貸出金調査表の業種分類一覧表において、「金融・保険業」に区分されているため、「企業貸付」に計上しています。

## (18) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
2017年度末	変動金利	15,250	8,400	8,600	14,250	5,000	51,500
	固定金利	950,296	2,177,523	1,294,472	1,041,948	942,012	1,034,079
	一般貸付計	965,546	2,185,923	1,303,072	1,056,198	947,012	1,034,079
2018年度末	変動金利	4,050	10,607	12,926	5,776	6,164	3,839
	固定金利	1,172,068	1,657,199	1,179,582	869,343	808,607	911,342
	一般貸付計	1,176,118	1,667,806	1,192,508	875,119	814,771	915,182

(注1) 「固定金利」には、管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金を含んでいます。

(注2) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金のうち、簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、法定弁済期までの期間を残存期間として計上しています。

## (19) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末		
		占率		占率	
大企業	貸付先数	31	73.8	23	67.6
	金額	163,620	2.4	134,570	2.3
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	11	26.2	11	32.4
	金額	6,609,202	97.6	5,681,983	97.7
国内企業向け貸付計	貸付先数	42	100.0	34	100.0
	金額	6,772,822	100.0	5,816,553	100.0

(注1) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の企業規模別区分に基づき「中小企業」に区分しています。

(注2) 業種の区分は以下のとおりです。

(注3) 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
	大企業	従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ
中堅企業	資本金 3億円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 1億円超 10億円未満	
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下	

(20) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
製造業	46,750	0.6	29,250	0.4
食料	—	—	—	—
繊維	—	—	—	—
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	11,950	0.2	11,950	0.2
印刷	—	—	—	—
化学	10,150	0.1	8,650	0.1
石油・石炭	4,650	0.1	1,650	0.0
窯業・土石	7,000	0.1	7,000	0.1
鉄鋼	8,000	0.1	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
電気機械	—	—	—	—
輸送用機械	5,000	0.1	—	—
その他の製造業	—	—	—	—
国内向け				
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	900	0.0	900	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	9,777	0.1	8,248	0.1
情報通信業	4,350	0.1	2,750	0.0
運輸業、郵便業	41,025	0.5	37,493	0.6
卸売業	43,400	0.6	40,900	0.6
小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	6,605,781	88.2	5,675,198	85.5
不動産業	20,837	0.3	21,812	0.3
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
地方公共団体	719,010	9.6	824,954	12.4
個人(住宅・消費・納税資金等)	—	—	—	—
合計	7,491,833	100.0	6,641,507	100.0
海外向け				
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業(等)	—	—	—	—
合計	—	—	—	—
一般貸付計	7,491,833	100.0	6,641,507	100.0

(注1) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

(注2) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の業種別貸出金調査表の業種分類一覧表に基づき、「金融・保険業」に区分しています。

## (21) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	590,551	7.9	695,052	10.5
運転資金	6,901,281	92.1	5,946,455	89.5
合 計	7,491,833	100.0	6,641,507	100.0

(注) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、「運転資金」に区分しています。

## (22) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	—	—	3,000	0.0
東 北	46,645	0.6	45,651	0.7
関 東	6,932,494	92.5	6,046,869	91.0
中 部	164,215	2.2	181,850	2.7
近 畿	198,354	2.6	198,192	3.0
中 国	52,204	0.7	49,621	0.7
四 国	8,436	0.1	7,842	0.1
九 州	89,482	1.2	108,480	1.6
合 計	7,491,833	100.0	6,641,507	100.0

(注1) 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

(注2) 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(注3) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、同機構の所在地が東京都であることから、「関東」に区分しています。

## (23) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	12,320	0.2	10,584	0.2
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	12,320	0.2	10,584	0.2
保証貸付	27,490	0.4	21,840	0.3
信用貸付	879,240	11.7	958,884	14.4
その他	6,572,781	87.7	5,650,198	85.1
一般貸付計	7,491,833	100.0	6,641,507	100.0
うち劣後特約付貸付	1,000	0.0	1,000	0.0

(注) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、「その他」に区分しています。

## (24) 有形固定資産明細表

## 1) 有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区 分		前期末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額	償 却 累 計 率
2017 年度	土地	68,272	—	25,206 (1,237)	—	43,066	—	—
	建物	44,483	1,458	6,570 (765)	6,665	32,705	16,933	34.1
	リース資産	2,004	740	6	577	2,161	1,763	44.9
	建設仮勘定	6,255	3,626	1,733	—	8,149	—	—
	その他の有形固定資産	15,911	2,960	268	4,118	14,486	13,887	48.9
	合 計	136,928	8,786	33,784 (2,003)	11,361	100,568	32,584	—
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2018 年度	土地	43,066	5,294	352 (352)	—	48,008	—	—
	建物	32,705	14,617	1,265 (727)	2,979	43,078	19,623	31.3
	リース資産	2,161	581	4	619	2,117	2,107	49.9
	建設仮勘定	8,149	7,965	16,114	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	14,486	4,162	72 (9)	3,916	14,659	17,402	54.3
	合 計	100,568	32,622	17,809 (1,088)	7,516	107,865	39,133	—
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

(注1) 「当期減少額」欄の( )内には、減損損失の計上額を記載しています。

(注2) 「建物」については、建物、建物付属設備及び構築物を合計した金額を計上しています。

## 2) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区 分	2017年度末	2018年度末
不動産残高	83,920	91,087
営業用	83,920	91,087
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

(注) 「不動産残高」については、土地、建物(建物付属設備及び構築物を含む。)及び建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

## (25) 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
有形固定資産	90,136	—
土地	90,057	—
建物	78	—
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	90,136	—
うち賃貸等不動産	—	—

(注) 2017年度においては、土地、建物を一括して売却したことから、上記の固定資産等処分益の合計金額90,136百万円から土地及び建物の売却による処分損4,082百万円を差し引いた86,053百万円を損益計算書に計上しています。

## (26) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
有形固定資産	4,386	615
土地	72	—
建物	4,025	553
リース資産	6	4
その他	282	58
無形固定資産	32	3
その他	—	—
合 計	4,419	619
うち賃貸等不動産	—	—

(注) 2017年度の合計額4,419百万円には、土地及び建物の売却による処分損4,082百万円を含んでいます。

## (27) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

2017年度、2018年度において、該当ありません。

## (28) 海外投融資の状況

### 1) 資産別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末		
	金額	占率	金額	占率	
外貨建資産	公社債	4,381,818	83.8	5,073,472	82.6
	株式	342,539	6.6	345,537	5.6
	現預金・その他	24,154	0.5	94,127	1.5
	小 計	4,748,512	90.9	5,513,137	89.8
円貨額が確定した 外貨建資産	公社債	—	—	—	—
	現預金・その他	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—
円貨建資産	非居住者貸付	—	—	—	—
	公社債(円建外債)・その他	477,880	9.1	627,408	10.2
	小 計	477,880	9.1	627,408	10.2
海外投融資合計	5,226,393	100.0	6,140,545	100.0	

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」とは、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

## 2) 地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
2017年度末	北米	3,135,029	62.1	2,823,297	66.7	311,731	38.5	—	—
	ヨーロッパ	837,536	16.6	806,728	19.0	30,807	3.8	—	—
	オセアニア	214,552	4.3	214,552	5.1	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	486,196	9.6	19,905	0.5	466,291	57.7	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	371,000	7.4	371,000	8.8	—	—	—	—
	合 計	5,044,316	100.0	4,235,485	100.0	808,830	100.0	—	—
2018年度末	北米	3,875,586	64.9	3,557,471	66.4	318,115	51.6	—	—
	ヨーロッパ	972,622	16.3	945,200	17.7	27,422	4.5	—	—
	オセアニア	136,727	2.3	136,727	2.6	—	—	—	—
	アジア	22,134	0.4	22,134	0.4	—	—	—	—
	中南米	571,850	9.6	301,175	5.6	270,675	43.9	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	392,239	6.6	392,239	7.3	—	—	—	—
	合 計	5,971,160	100.0	5,354,947	100.0	616,212	100.0	—	—

## 3) 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	3,501,739	73.7	4,058,354	73.6
ユーロ	727,362	15.3	648,565	11.8
オーストラリアドル	372,312	7.8	331,123	6.0
カナダドル	49,527	1.0	159,609	2.9
スウェーデン・クローナ	—	—	104,410	1.9
ポーランド・ズロチ	—	—	97,969	1.8
ニュージーランドドル	77,691	1.6	93,452	1.7
スターリングポンド	19,879	0.4	19,650	0.4
合 計	4,748,512	100.0	5,513,137	100.0

## (29) 海外投融資利回り

(単位：%)

区 分	2017年度	2018年度
海外投融資利回り	1.01	0.94

## (30) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

(単位：百万円)

区 分		2017年度	2018年度
公共債	国債	—	—
	地方債	—	—
	公社・公団債	7	6
	小 計	7	6
貸 付	政府関係機関	—	—
	公共団体・公企業	80,933	144,982
	小 計	80,933	144,982
合 計		80,940	144,988

## (31) 各種ローン金利

2017年度、2018年度において、該当ありません。

## (32) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類		取得原価	期首残高	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	期末残高	摘 要
2017年度	その他	2,489	1,597	4,202	3,310	—	2,489	
	合 計	2,489	1,597	4,202	3,310	—	2,489	
2018年度	その他	2,240	2,489	4,601	4,850	—	2,240	
	合 計	2,240	2,489	4,601	4,850	—	2,240	

## 4-5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

### (1) 有価証券の時価情報

#### 1) 売買目的有価証券の評価損益

2017年度末、2018年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

#### 2) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	2017年度末					2018年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益	差損	差益			差損		
満期保有目的の債券	38,490,055	44,608,732	6,118,677	6,160,256	41,579	36,391,299	43,113,443	6,722,144	6,722,582	438
責任準備金対応債券	10,676,330	11,769,615	1,093,285	1,103,904	10,618	10,570,049	11,724,384	1,154,334	1,154,883	548
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	13,667,194	14,225,628	558,433	758,562	200,129	14,191,166	14,824,637	633,471	776,624	143,152
公社債	4,474,163	4,508,040	33,877	55,126	21,248	4,197,397	4,265,410	68,012	69,713	1,701
株式	1,587,499	2,040,650	453,150	491,990	38,839	1,475,620	1,756,060	280,440	355,130	74,690
外国証券	4,835,101	4,923,090	87,989	202,126	114,137	5,503,242	5,778,632	275,390	326,368	50,978
公社債	4,129,047	4,137,485	8,437	122,573	114,136	4,826,642	5,010,788	184,146	230,918	46,772
株式等	706,053	785,604	79,551	79,552	0	676,599	767,843	91,243	95,450	4,206
その他の証券	2,176,523	2,157,777	△ 18,745	7,158	25,903	2,257,142	2,264,575	7,432	23,214	15,781
買入金銭債権	173,907	176,069	2,161	2,161	—	352,762	354,958	2,196	2,196	—
譲渡性預金	420,000	420,000	—	—	—	405,000	405,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	62,833,580	70,603,976	7,770,395	8,022,723	252,327	61,152,515	69,662,466	8,509,950	8,654,090	144,139
公社債	53,542,548	60,786,228	7,243,680	7,317,126	73,446	51,060,746	59,003,919	7,943,172	7,945,860	2,688
株式	1,587,499	2,040,650	453,150	491,990	38,839	1,475,620	1,756,060	280,440	355,130	74,690
外国証券	4,933,101	5,023,250	90,149	204,286	114,137	5,601,242	5,877,951	276,709	327,687	50,978
公社債	4,227,047	4,237,645	10,597	124,733	114,136	4,924,642	5,110,107	185,465	232,237	46,772
株式等	706,053	785,604	79,551	79,552	0	676,599	767,843	91,243	95,450	4,206
その他の証券	2,176,523	2,157,777	△ 18,745	7,158	25,903	2,257,142	2,264,575	7,432	23,214	15,781
買入金銭債権	173,907	176,069	2,161	2,161	—	352,762	354,958	2,196	2,196	—
譲渡性預金	420,000	420,000	—	—	—	405,000	405,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注1) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(注2) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、2017年度末が2,153,285百万円、516,484百万円、2018年度末が2,190,833百万円、392,859百万円です。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	1,479	5,990
その他有価証券	61,625	161,193
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	4,239	4,239
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	57,385	156,953
合 計	63,105	167,184

(注1) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含んでいます(2017年度末:57,385百万円、2018年度末:156,953百万円)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産の為替を評価した差損益は次のとおりです。(2017年度末:△867百万円、2018年度末:△1,440百万円)

## (2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2017年度末					2018年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差 損 益		貸借対照表 計上額	時価	差 損 益			
			差益	差損			差益	差損		
金銭の信託	2,755,347	2,755,347	—	—	—	2,627,236	2,627,236	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託は含んでいません(2017年度末:59,526百万円、2018年度末:160,318百万円)。

### 1) 運用目的の金銭の信託

2017年度末、2018年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

### 2) 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2017年度末					2018年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益		帳簿価額	時価	差 損 益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
責任準備金対応の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他の 金銭の信託	2,238,862	2,755,347	516,484	555,532	39,047	2,234,377	2,627,236	392,859	454,931	62,071
国内株式	1,407,114	1,849,990	442,876	478,188	35,312	1,263,894	1,555,211	291,316	348,694	57,377
外国株式	273,133	342,539	69,406	69,407	0	269,669	345,537	75,868	75,868	—
外国債券	323,098	326,520	3,422	7,157	3,734	528,080	550,314	22,234	26,508	4,274
その他	235,516	236,296	779	779	—	172,732	176,172	3,440	3,859	419

(注1) 時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託は含んでいません(2017年度末:59,526百万円、2018年度末:160,318百万円)。

(注2) 「国内株式」、「外国株式」及び「外国債券」には、個別銘柄の株式・債券のほか、それぞれの資産のみを投資対象とする投資信託を含んでいます。

(注3) 「その他」にはバンクローン、不動産ファンド等を含んでいます。

## 3) 金銭の信託の有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

運用種目	残存期間別	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
		2017年度末						
国内株式							1,849,990	2,726,288
外国証券							696,751	
公社債							—	
株式等							696,751	
その他の証券							179,546	
2018年度末								
国内株式							1,555,211	2,739,206
外国証券							686,224	
公社債							—	
株式等							686,224	
その他の証券							497,711	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託を含んでいます。

## 4) 金銭の信託の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
日本円	2,180,256	80.0	2,102,916	76.8
米ドル	501,852	18.4	582,806	21.3
ユーロ	39,604	1.5	48,647	1.8
その他	4,574	0.2	4,836	0.2
合計	2,726,288	100.0	2,739,206	100.0

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託を含んでいます。

なお、現預金等は除いています。

## 5) 金銭の信託の国内株式の業種別構成

(単位：百万円、%)

業種別	年度末	2017年度末		2018年度末	
		時価	構成比	時価	構成比
水産・農林業		1,398	0.1	1,676	0.1
鉱業		5,122	0.3	3,951	0.3
建設業		67,897	3.7	54,090	3.5
製造業	食料品	79,353	4.3	68,267	4.4
	繊維製品	13,521	0.7	9,600	0.6
	パルプ・紙	4,132	0.2	3,914	0.3
	化学	132,753	7.2	114,314	7.4
	医薬品	93,583	5.1	85,679	5.5
	石油・石炭製品	8,929	0.5	8,950	0.6
	ゴム製品	33,816	1.8	20,806	1.3
	ガラス・土石製品	14,612	0.8	12,336	0.8
	鉄鋼	17,845	1.0	13,737	0.9
	非鉄金属	13,850	0.7	14,125	0.9
	金属製品	9,464	0.5	7,449	0.5
	機械	105,321	5.7	77,357	5.0
	電気機器	241,462	13.1	207,507	13.3
	輸送用機器	197,203	10.7	141,378	9.1
	精密機器	26,542	1.4	29,222	1.9
	その他製品	31,716	1.7	27,670	1.8
	電気・ガス業		23,567	1.3	26,531
運輸・情報・通信業	陸運業	62,185	3.4	67,166	4.3
	海運業	2,683	0.1	1,898	0.1
	空運業	14,332	0.8	10,012	0.6
	倉庫・運輸関連業	2,302	0.1	2,429	0.2
	情報・通信業	162,234	8.8	143,494	9.2
商業	卸売業	90,685	4.9	81,753	5.3
	小売業	76,444	4.1	65,831	4.2
金融・保険業	銀行業	112,729	6.1	86,863	5.6
	証券、商品先物取引業	15,857	0.9	11,177	0.7
	保険業	58,365	3.2	36,891	2.4
	その他金融業	27,829	1.5	19,152	1.2
不動産業		39,462	2.1	35,226	2.3
サービス業		62,781	3.4	64,745	4.2
合計		1,849,990	100.0	1,555,211	100.0

## (3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

## ① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区 分		②金利関連	③通貨関連	④株式関連	⑤債券関連	⑥その他	合計
2017年度末	ヘッジ会計適用分	1,177	1,222	—	—	—	2,400
	ヘッジ会計非適用分	—	1	—	—	—	1
	合 計	1,177	1,223	—	—	—	2,401
2018年度末	ヘッジ会計適用分	1,210	122	—	—	—	1,332
	ヘッジ会計非適用分	—	△ 490	—	—	—	△ 490
	合 計	1,210	△ 367	—	—	—	842

(注1) 2017年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連1,222百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されています。

(注2) 2018年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連122百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されています。

## ② 金利関連

(単位:百万円)

区分	種類	2017年度末			2018年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取/ 変動金利支払	51,500	36,250	1,177	1,177	36,250	32,200	1,210	1,210
	合 計				1,177				1,210

(注) 「差損益」欄には、スワップ取引については時価(現在価値)を記載しています。

## (参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位:百万円、%)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2017年度末	受取側固定 スワップ想定元本	15,250	8,400	8,600	14,250	5,000	—	51,500
	平均受取固定金利	0.46	0.52	0.61	0.92	1.12	—	0.69
	平均支払変動金利	0.03	0.07	0.12	0.11	0.10	—	0.08
	合 計	15,250	8,400	8,600	14,250	5,000	—	51,500
2018年度末	受取側固定 スワップ想定元本	4,050	10,050	12,150	5,000	5,000	—	36,250
	平均受取固定金利	0.49	0.48	0.90	0.99	1.12	—	0.78
	平均支払変動金利	0.07	0.04	0.13	0.11	0.08	—	0.09
	合 計	4,050	10,050	12,150	5,000	5,000	—	36,250

### ③通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売 建	2,704,699	—	1,223	1,223	3,923,901	—	△ 367	△ 367
	(うち米ドル)	1,696,562	—	△ 3,991	△ 3,991	2,665,425	—	961	961
	(うちユーロ)	657,080	—	3,116	3,116	568,644	—	1,222	1,222
	(うち豪ドル)	224,994	—	1,794	1,794	246,076	—	△ 2,185	△ 2,185
	(うちその他)	126,062	—	304	304	443,754	—	△ 366	△ 366
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計				1,223				△ 367

(注1) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(注2) 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

### ④株式関連

2017年度末、2018年度末において、該当の残高はありません。

### ⑤債券関連

2017年度末、2018年度末において、該当の残高はありません。

### ⑥その他

2017年度末、2018年度末において、該当の残高はありません。

## 5 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

## 6 保険会社及びその子会社等の状況

### 6-1 保険会社及びその子会社等の概況

#### (1) 主要な事業の内容及び組織の構成

連結される子会社及び子法人等数 1社

#### (2) 子会社等に関する事項

名称	所在地	資本金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
かんぼシステムソリューションズ株式会社	東京都品川区	500百万円	情報システムの設計、開発、保守及び運用業務の受託	1985年3月8日 (株式取得年月日 2011年10月3日)	100%	—

### 6-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

#### (1) 直近事業年度における事業の概況

かんぼシステムソリューションズ株式会社は、当社の業務を支えるシステムのソフトウェア設計・開発・保守を主要な業務としており、2018年度においては、当社と一体となって、次期オープン系システム構築プロジェクト等を着実に推進するとともに、人材増強の推進、最適なコストの追求等に取り組みました。

#### (2) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	10,169,241	9,605,743	8,659,444	7,952,951	7,916,655
経常利益	492,625	411,504	279,755	309,233	264,870
親会社株主に帰属する当期純利益	81,323	84,897	88,596	104,487	120,480
包括利益	457,932	△ 68,218	4,342	185,868	172,795

項目	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末
総資産	84,915,012	81,545,182	80,336,760	76,831,261	73,905,017
連結ソルベンシー・マージン比率	1,644.2%	1,570.3%	1,290.6%	1,131.8%	1,189.8%

## 6-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

### (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2017年度末 (2018年3月31日現在)	2018年度末 (2019年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	898,504	917,708
コールローン	265,000	150,000
債券貸借取引支払保証金	3,296,222	2,792,202
買入金銭債権	176,069	354,958
金銭の信託	2,814,873	2,787,555
有価証券	60,130,909	58,451,581
貸付金	7,627,147	6,786,074
有形固定資産	100,915	108,422
土地	43,066	48,008
建物	32,888	43,246
リース資産	2,194	2,313
建設仮勘定	8,149	25
その他の有形固定資産	14,617	14,827
無形固定資産	163,265	153,271
ソフトウェア	163,246	153,252
その他の無形固定資産	19	18
代理店貸	33,715	21,960
再保険貸	3,227	3,872
その他資産	368,020	355,776
繰延税金資産	954,085	1,022,091
貸倒引当金	△ 695	△ 459
<b>資産の部合計</b>	<b>76,831,261</b>	<b>73,905,017</b>
(負債の部)		
保険契約準備金	69,948,383	67,093,751
支払備金	548,196	519,568
責任準備金	67,777,297	65,060,549
契約者配当準備金	1,622,889	1,513,634
再保険借	6,033	6,470
社債	—	100,000
債券貸借取引受入担保金	3,663,547	3,422,810
その他負債	229,514	183,889
退職給付に係る負債	63,739	65,262
役員株式給付引当金	172	203
価格変動準備金	916,743	897,492
<b>負債の部合計</b>	<b>74,828,135</b>	<b>71,769,880</b>
(純資産の部)		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	500,044
利益剰余金	595,846	675,526
自己株式	△ 466	△ 450
株主資本合計	1,595,424	1,675,120
その他有価証券評価差額金	403,913	456,694
繰延ヘッジ損益	32	33
退職給付に係る調整累計額	3,755	3,289
その他の包括利益累計額合計	407,701	460,017
<b>純資産の部合計</b>	<b>2,003,126</b>	<b>2,135,137</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>76,831,261</b>	<b>73,905,017</b>

## (2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

## (連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	7,952,951	7,916,655
保険料等収入	4,236,461	3,959,928
資産運用収益	1,284,529	1,204,428
利息及び配当金等収入	1,152,306	1,085,969
金銭の信託運用益	95,189	78,902
有価証券売却益	36,468	38,981
有価証券償還益	53	395
為替差益	284	—
貸倒引当金戻入額	—	14
その他運用収益	226	165
その他経常収益	2,431,960	2,752,298
支払備金戻入額	29,180	28,628
責任準備金戻入額	2,397,936	2,716,748
その他の経常収益	4,843	6,921
経常費用	7,643,717	7,651,785
保険金等支払金	6,890,020	6,868,893
保険金	5,625,043	5,489,510
年金	394,681	400,623
給付金	68,686	87,452
解約返戻金	545,281	645,211
その他返戻金	235,529	222,902
再保険料	20,796	23,193
責任準備金等繰入額	7	7
契約者配当金積立利息繰入額	7	7
資産運用費用	106,074	146,005
支払利息	1,450	1,064
有価証券売却損	65,733	62,255
有価証券償還損	5,964	4,762
金融派生商品費用	30,301	73,381
為替差損	—	1,124
貸倒引当金繰入額	1	—
その他運用費用	2,623	3,417
事業費	533,461	519,840
その他経常費用	114,154	117,038
経常利益	309,233	264,870
特別利益	86,053	19,251
固定資産等処分益	86,053	—
価格変動準備金戻入額	—	19,251
特別損失	130,372	1,709
固定資産等処分損	337	620
減損損失	2,003	1,088
価格変動準備金繰入額	128,031	—
契約者配当準備金繰入額	117,792	111,806
税金等調整前当期純利益	147,122	170,605
法人税及び住民税等	176,428	139,586
法人税等調整額	△ 133,793	△ 89,461
法人税等合計	42,634	50,125
当期純利益	104,487	120,480
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	104,487	120,480

## (連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当期純利益	104,487	120,480
その他の包括利益	81,380	52,315
その他有価証券評価差額金	82,009	52,780
繰延ヘッジ損益	△ 17	0
退職給付に係る調整額	△ 611	△ 466
包括利益	185,868	172,795
親会社株主に係る包括利益	185,868	172,795
非支配株主に係る包括利益	—	—

### (3) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	147,122	170,605
減価償却費	61,321	58,076
減損損失	2,003	1,088
支払備金の増減額(△は減少)	△ 29,180	△ 28,628
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 2,397,936	△ 2,716,748
契約者配当準備金積立利息繰入額	7	7
契約者配当準備金繰入額	117,792	111,806
貸倒引当金の増減額(△は減少)	37	△ 236
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,554	1,522
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	96	30
価格変動準備金の増減額(△は減少)	128,031	△ 19,251
利息及び配当金等収入	△ 1,152,306	△ 1,085,969
有価証券関係損益(△は益)	35,175	27,640
支払利息	1,450	1,064
為替差損益(△は益)	△ 284	1,124
有形固定資産関係損益(△は益)	△ 85,747	394
代理店貸の増減額(△は増加)	17,173	11,754
再保険貸の増減額(△は増加)	△ 933	△ 645
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	37,643	3,775
再保険借の増減額(△は減少)	1,259	436
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	4,810	6,616
その他	△ 63,709	△ 2,744
小 計	△ 3,174,619	△ 3,458,277
利息及び配当金等の受取額	1,178,908	1,170,197
利息の支払額	△ 1,567	△ 863
契約者配当金の支払額	△ 267,178	△ 220,769
法人税等の支払額	△ 134,029	△ 181,996
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,398,486	△ 2,691,710
投資活動によるキャッシュ・フロー		
コールローンの取得による支出	△ 8,090,000	△ 8,535,000
コールローンの償還による収入	7,975,000	8,650,000
債券貸借取引支払保証金の純増減額(△は増加)	224,499	504,020
買入金銭債権の取得による支出	△ 429,999	△ 1,319,999
買入金銭債権の売却・償還による収入	281,242	1,141,145
金銭の信託の増加による支出	△ 495,300	△ 380,229
金銭の信託の減少による収入	30,000	352,235
有価証券の取得による支出	△ 5,116,144	△ 3,946,108
有価証券の売却・償還による収入	8,298,957	5,761,118
貸付けによる支出	△ 911,162	△ 890,808
貸付金の回収による収入	1,344,889	1,731,605
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	△ 1,225,519	△ 240,736
その他	△ 588	△ 111,644
資産運用活動計	1,885,875	2,715,597
(営業活動及び資産運用活動計)	△ 512,611	23,887
有形固定資産の取得による支出	△ 6,332	△ 27,026
有形固定資産の売却による収入	115,849	6
無形固定資産の取得による支出	△ 27,107	△ 35,297
その他	△ 759	△ 275
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,967,525	2,653,004
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 636	△ 698
社債の発行による収入	—	99,398
配当金の支払額	△ 35,984	△ 40,790
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 36,620	57,909
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 467,581	19,203
現金及び現金同等物期首残高	1,366,086	898,504
現金及び現金同等物期末残高	898,504	917,708

## (4) 連結株主資本等変動計算書

2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	500,044	527,358	△ 521	1,526,882
当期変動額					
剰余金の配当			△ 36,000		△ 36,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			104,487		104,487
自己株式の処分				54	54
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	68,487	54	68,542
当期末残高	500,000	500,044	595,846	△ 466	1,595,424

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	321,904	50	4,366	326,321	1,853,203
当期変動額					
剰余金の配当					△ 36,000
親会社株主に帰属する 当期純利益					104,487
自己株式の処分					54
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	82,009	△ 17	△ 611	81,380	81,380
当期変動額合計	82,009	△ 17	△ 611	81,380	149,922
当期末残高	403,913	32	3,755	407,701	2,003,126

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	500,044	595,846	△ 466	1,595,424
当期変動額					
剰余金の配当			△ 40,800		△ 40,800
親会社株主に帰属する 当期純利益			120,480		120,480
自己株式の処分				15	15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	79,680	15	79,695
当期末残高	500,000	500,044	675,526	△ 450	1,675,120

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	403,913	32	3,755	407,701	2,003,126
当期変動額					
剰余金の配当					△ 40,800
親会社株主に帰属する 当期純利益					120,480
自己株式の処分					15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	52,780	0	△ 466	52,315	52,315
当期変動額合計	52,780	0	△ 466	52,315	132,011
当期末残高	456,694	33	3,289	460,017	2,135,137

注記事項

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結財務諸表の作成方針)

2017年度	2018年度
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社及び子法人等数 1社 会社名 かんぼシステムソリューションズ株式会社</p> <p>(2) 非連結の子会社及び子法人等数 0社</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連法人等数 0社</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等数 0社</p> <p>(4) 持分法を適用していない関連法人等 J P インベストメント株式会社他1社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)その他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等の決算日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社及び子法人等数 1社 会社名 かんぼシステムソリューションズ株式会社</p> <p>(2) 非連結の子会社及び子法人等数 0社</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連法人等数 0社</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等数 0社</p> <p>(4) 持分法を適用していない関連法人等 J P インベストメント株式会社他2社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)その他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等の決算日と連結決算日は一致しております。</p>

(連結貸借対照表の注記)

2017年度	2018年度
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>② 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>③ 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>④ その他有価証券</p> <p>(i) 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等(株式については連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>(ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの (イ) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。) 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(ロ) 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く。) 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>(i) 建物 2年~60年</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>② 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>③ 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>④ その他有価証券</p> <p>(i) 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等(株式については連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>(ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの (イ) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。) 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(ロ) 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く。) 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>(i) 建物 2年~60年</p>

2017年度	2018年度
<p>(ii) その他の有形固定資産 2年～20年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は65百万円です。</p> <p>② 役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付に係る会計処理の方法</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>(6) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(7) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 (ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リス</p>	<p>(ii) その他の有形固定資産 2年～20年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は232百万円です。</p> <p>② 役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付に係る会計処理の方法</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>(6) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(7) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 (ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リス</p>

2017年度	2018年度
<p>クを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(9) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、2010年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下「管理機構」という。）からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は180,903百万円であります。</p> <p>また、当連結会計年度においては、一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとしております。これに伴い積み立てた額は、17,025百万円であり、その結果、積み立てを行わなかった場合と比べて、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p> <p>(10) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>2. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社は、当社の執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。 当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。</p> <p>(1) 取引の概要 当社は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の執行役に対し、事業年度における業績等により定まる数のポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした執行役に対し、当該累計付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を退任時の時価で換算した金額相当の金銭を本信託（株式給付信託（BBT））から給付いたします。 執行役に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。</p> <p>(2) 信託が保有する当社株式 信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は466百万円、株式数は198千株であります。</p> <p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実にを行うため、負債の特性を踏まえ、円金利資産により資産と負債のマッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、許容可能な範囲で国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建資産並びに外国債及び株式等の収益追求資産への運用にも取り組んでおります。 なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利リスクに対する主要なヘッジ手段として位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこと</p>	<p>クを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(9) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、2017年度において、一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた責任準備金が含まれております。 また、2010年度より、管理機構からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は179,882百万円であります。</p> <p>(10) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>2. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社は、当社の執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。 当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。</p> <p>(1) 取引の概要 当社は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の執行役に対し、事業年度における業績等により定まる数のポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした執行役に対し、当該累計付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を退任時の時価で換算した金額相当の金銭を本信託（株式給付信託（BBT））から給付いたします。 執行役に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。</p> <p>(2) 信託が保有する当社株式 信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は450百万円、株式数は191千株であります。</p> <p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実にを行うため、負債の特性を踏まえ、円金利資産により資産と負債のマッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、許容可能な範囲で国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建資産並びに外国債及び株式等の収益追求資産への運用にも取り組んでおります。 なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利リスクに対する主要なヘッジ手段として位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこと</p>

2017年度	2018年度
<p>としております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMの考え方に基づき運用を行っております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利リスクに晒されております。</p> <p>当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらをして為替・金利リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制 (i) 市場リスクの管理 市場リスクは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産及び負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク及び価格変動リスクに区分し管理しております。金利リスクは、ユニバーサルサービス対象商品である養老保険・終身保険を提供する使命を負う保険会社として、資産と負債のマッチングに一定の限界を有する中で、円金利の変動により、円金利資産及び保険負債の価値が変動し損失を被るリスクです。価格変動リスクは、金利リスク以外の市場リスクです。</p> <p>当社は、市場リスクを含む会社全体のリスクのうち定量化が可能なリスクを特定し、それらのリスク量に基づき算出した会社全体の統合リスク量と資本量を対比することにより、会社全体のリスクを管理しております。</p> <p>(ii) 信用リスクの管理 信用リスクは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであります。</p> <p>与信先の管理については、信用リスクの高い与信先への融資を抑制するため、社内の信用格付に基づく与信適格基準を定めて管理しております。また、特定の与信先、グループ及び業種に与信が集中するリスクを抑制するため、信用格付に応じた与信管理基準額や業種別の与信シェアの基準を設けて管理しております。</p> <p>なお、与信先の管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、「(5) デリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておらず、「(注2)」に記載しております。</p>	<p>としております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMの考え方に基づき運用を行っております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利リスクに晒されております。</p> <p>当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらをして為替・金利リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制 (i) 市場リスクの管理 市場リスクは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産及び負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク及び価格変動リスクに区分し管理しております。金利リスクは、ユニバーサルサービス対象商品である養老保険・終身保険を提供する使命を負う保険会社として、資産と負債のマッチングに一定の限界を有する中で、円金利の変動により、円金利資産及び保険負債の価値が変動し損失を被るリスクです。価格変動リスクは、金利リスク以外の市場リスクです。</p> <p>当社は、市場リスクを含む会社全体のリスクのうち定量化が可能なリスクを特定し、それらのリスク量に基づき算出した会社全体の統合リスク量と資本量を対比することにより、会社全体のリスクを管理しております。</p> <p>(ii) 信用リスクの管理 信用リスクは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであります。</p> <p>与信先の管理については、信用リスクの高い与信先への融資を抑制するため、社内の信用格付に基づく与信適格基準を定めて管理しております。また、特定の与信先、グループ及び業種に与信が集中するリスクを抑制するため、信用格付に応じた与信管理基準額や業種別の与信シェアの基準を設けて管理しております。</p> <p>なお、与信先の管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、「(5) デリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておらず、「(注2)」に記載しております。</p>

2017年度

2018年度

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①現金及び預貯金	898,504	898,504	—
うち、その他有価証券 (譲渡性預金)	420,000	420,000	—
②コールローン	265,000	265,000	—
③債券貸借取引支払保証金	3,296,222	3,296,222	—
④買入金銭債権	176,069	176,069	—
その他有価証券	176,069	176,069	—
⑤金銭の信託(※1)	2,755,347	2,755,347	—
⑥有価証券	60,126,174	67,338,137	7,211,962
満期保有目的の債券	38,490,055	44,608,732	6,118,677
責任準備金対応債券	10,676,330	11,769,615	1,093,285
その他有価証券	10,959,788	10,959,788	—
⑦貸付金	7,627,086	8,216,144	589,057
保険約款貸付	135,314	135,314	—
一般貸付(※2)	919,051	985,547	66,556
機構貸付(※2)	6,572,781	7,095,282	522,500
貸倒引当金(※3)	△60	—	—
資産計	75,144,405	82,945,425	7,801,020
債券貸借取引受入担保金	3,663,547	3,663,547	—
負債計	3,663,547	3,663,547	—
デリバティブ取引(※4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,270	1,270	—
デリバティブ取引計	1,271	1,271	—

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預貯金	917,708	917,708	—
うち、その他有価証券 (譲渡性預金)	405,000	405,000	—
②コールローン	150,000	150,000	—
③債券貸借取引支払保証金	2,792,202	2,792,202	—
④買入金銭債権	354,958	354,958	—
その他有価証券	354,958	354,958	—
⑤金銭の信託(※1)	2,627,236	2,627,236	—
⑥有価証券	58,442,334	66,318,814	7,876,479
満期保有目的の債券	36,391,299	43,113,443	6,722,144
責任準備金対応債券	10,570,049	11,724,384	1,154,334
その他有価証券	11,480,985	11,480,985	—
⑦貸付金	6,786,029	7,304,801	518,772
保険約款貸付	144,566	144,566	—
一般貸付(※2)	991,309	1,062,099	70,836
機構貸付(※2)	5,650,198	6,098,135	447,936
貸倒引当金(※3)	△45	—	—
資産計	72,070,470	80,465,722	8,395,251
①社債	100,000	100,830	830
②債券貸借取引受入担保金	3,422,810	3,422,810	—
負債計	3,522,810	3,523,640	830
デリバティブ取引(※4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(490)	(490)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	169	169	—
デリバティブ取引計	(320)	(320)	—

(※1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。  
 (※2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。  
 (※3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。  
 (※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(※1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。  
 (※2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。  
 (※3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。  
 (※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金及び預貯金

預貯金(譲渡性預金を含む。)は、預入期間が短期(1年以内)であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

② コールローン、及び③ 債券貸借取引支払保証金

短期(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

④ 買入金銭債権

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱う買入金銭債権は、「⑥ 有価証券」と同様の評価によっております。

⑤ 金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格等によっております。  
 保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(4) 金銭の信託に関する事項」に記載しております。

⑥ 有価証券

債券は主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によっており、株式は取引所等の価格によっております。また、投資信託は基準価格等によっております。  
 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(3) 有価証券に関する事項」に記載しております。

⑦ 貸付金

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。  
 一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額によっております。  
 一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付(保険約款貸付を除く。)の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金及び預貯金

預貯金(譲渡性預金を含む。)は、預入期間が短期(1年以内)であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

② コールローン、及び③ 債券貸借取引支払保証金

短期(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

④ 買入金銭債権

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱う買入金銭債権は、「⑥ 有価証券」と同様の評価によっております。

⑤ 金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格等によっております。  
 保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(4) 金銭の信託に関する事項」に記載しております。

⑥ 有価証券

債券は主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によっており、株式は取引所等の価格によっております。また、投資信託は基準価格等によっております。  
 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(3) 有価証券に関する事項」に記載しております。

⑦ 貸付金

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。  
 一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額によっております。  
 一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付(保険約款貸付を除く。)の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

2017年度

負債

債券貸借取引受入担保金

短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(5) デリバティブ取引に関する事項」に記載しております。

なお、金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
金銭の信託(※1)	59,526
有価証券	4,735
非上場株式(※2)	4,735
合計	64,262

(※1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、「⑥金銭の信託」には含めておりません。  
(※2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑥有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	897,386	-	-	-
コールローン	265,000	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	3,296,222	-	-	-
買入金銭債権	150,000	-	-	23,907
有価証券	4,235,024	10,500,429	11,459,469	30,640,041
満期保有目的の債券	3,072,072	5,198,477	6,621,172	23,072,436
公社債	3,072,072	5,100,477	6,621,172	23,072,436
国債	1,896,700	651,800	5,303,600	21,118,900
地方債	1,045,003	3,470,038	1,156,002	1,170,076
社債	330,369	978,639	161,570	783,460
外国証券	-	98,000	-	-
責任準備金対応債券	584,069	3,427,934	2,031,881	4,386,900
公社債	584,069	3,427,934	2,031,881	4,386,900
国債	533,500	3,161,100	1,827,400	4,118,400
地方債	31,738	202,373	183,764	142,300
社債	18,831	64,461	20,717	126,200
その他の有価証券のうち満期があるもの	578,882	1,874,017	2,806,415	3,180,705
公社債	537,446	1,407,950	1,339,523	1,172,491
国債	-	-	-	425,200
地方債	148,049	336,629	616,026	-
社債	389,397	1,071,321	723,496	747,291
外国証券	41,436	466,066	1,466,892	2,001,483
その他の証券	-	-	-	6,729
貸付金	1,402,165	3,187,531	2,003,161	1,034,345
合計	10,245,799	13,687,960	13,462,631	31,698,294

(注4) 債券貸借取引受入担保金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
債券貸借取引受入担保金	3,663,547	-	-	-	-	-

(3) 有価証券に関する事項

① 満期保有目的の債券

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	37,508,569	43,666,665	6,158,096
国債	28,550,124	34,212,064	5,661,940
地方債	6,764,070	7,119,995	355,924
社債	2,194,374	2,334,605	140,231
外国証券	98,000	100,160	2,160
外国公社債	98,000	100,160	2,160
小計	37,606,569	43,766,825	6,160,256
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	883,486	841,906	△ 41,579
国債	739,744	703,829	△ 35,915
地方債	83,218	79,963	△ 3,254
社債	60,523	58,114	△ 2,409
外国証券	-	-	-
外国公社債	-	-	-
小計	883,486	841,906	△ 41,579
合計	38,490,055	44,608,732	6,118,677

2018年度

負債

① 社債

日本証券業協会が公表する売買参考統計値によっております。

② 債券貸借取引受入担保金

短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(5) デリバティブ取引に関する事項」に記載しております。

なお、金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
金銭の信託(※1)	160,318
有価証券	9,246
非上場株式(※2)	4,735
組合出資金(※2)	4,511
合計	169,565

(※1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、「資産⑥金銭の信託」には含めておりません。  
(※2) 非上場株式及び組合財産が非上場株式等で構成されている組合出資金は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産⑥有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	916,845	-	-	-
コールローン	150,000	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	2,792,202	-	-	-
買入金銭債権	330,000	-	-	22,762
有価証券	2,719,971	10,045,429	13,539,222	28,911,855
満期保有目的の債券	881,593	5,303,419	7,678,856	22,025,739
公社債	881,593	5,205,419	7,678,856	22,025,739
国債	122,200	739,200	6,981,300	19,842,800
地方債	717,527	3,455,900	572,942	1,162,979
社債	41,866	1,010,529	124,614	1,019,960
外国証券	-	98,000	-	-
責任準備金対応債券	1,178,716	3,176,984	2,306,716	3,672,009
公社債	1,178,716	3,176,984	2,306,716	3,672,009
国債	1,119,900	2,863,000	2,208,200	3,007,100
地方債	54,410	253,829	77,899	165,609
社債	4,406	60,155	20,617	499,300
その他の有価証券のうち満期があるもの	659,661	1,565,025	3,553,649	3,214,106
公社債	579,090	906,787	1,403,393	1,294,915
国債	-	-	-	425,200
地方債	145,461	187,270	604,327	108,329
社債	433,628	719,516	799,066	761,385
外国証券	80,571	658,238	2,150,256	1,911,203
その他の証券	-	-	-	7,988
貸付金	1,569,069	2,611,914	1,689,949	915,526
合計	8,478,089	12,657,343	15,229,172	29,850,144

(注4) 社債及び債券貸借取引受入担保金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	-	-	100,000
債券貸借取引受入担保金	3,422,810	-	-	-	-	-
合計	3,422,810	-	-	-	-	100,000

(3) 有価証券に関する事項

① 満期保有目的の債券

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	36,174,504	42,895,767	6,721,263
国債	28,081,873	34,300,437	6,218,564
地方債	5,899,536	6,228,845	329,308
社債	2,193,093	2,366,484	173,390
外国証券	98,000	99,319	1,319
外国公社債	98,000	99,319	1,319
小計	36,272,504	42,995,086	6,722,582
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	118,795	118,357	△ 438
国債	95,560	95,322	△ 238
地方債	17,173	17,102	△ 70
社債	6,061	5,931	△ 129
外国証券	-	-	-
外国公社債	-	-	-
小計	118,795	118,357	△ 438
合計	36,391,299	43,113,443	6,722,144

2017年度

② 責任準備金対応債券

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	10,270,427	11,374,331	1,103,904
国債	9,509,563	10,578,002	1,068,439
地方債	532,353	558,501	26,148
社債	228,510	237,827	9,316
小計	10,270,427	11,374,331	1,103,904
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	405,902	395,284	△ 10,618
国債	375,098	364,827	△ 10,271
地方債	29,100	28,753	△ 346
社債	1,704	1,704	△ 0
小計	405,902	395,284	△ 10,618
合計	10,676,330	11,769,615	1,093,285

③ その他有価証券

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	2,800,357	2,745,231	55,126
国債	—	—	—
地方債	353,748	353,253	495
社債	2,446,608	2,391,977	54,630
株式	131,824	118,021	13,802
外国証券	2,173,272	2,048,490	124,782
外国公社債	2,061,193	1,938,619	122,573
外国その他の証券	112,079	109,870	2,208
その他(※)	732,227	722,907	9,319
小計	5,837,681	5,634,651	203,030
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	1,707,683	1,728,931	△ 21,248
国債	415,365	424,274	△ 8,909
地方債	751,093	754,135	△ 3,041
社債	541,224	550,522	△ 9,297
株式	58,835	62,363	△ 3,527
外国証券	2,076,291	2,190,427	△ 114,136
外国公社債	2,076,291	2,190,427	△ 114,136
外国その他の証券	—	—	—
その他(※)	1,875,365	1,897,534	△ 22,169
小計	5,718,176	5,879,257	△ 161,081
合計	11,555,857	11,513,909	41,948

(※)「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価420,000百万円、連結貸借対照表計上額420,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価173,907百万円、連結貸借対照表計上額176,069百万円)が含まれております。

④ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	16,223	1	334
社債	16,223	1	334
株式	37,437	4,692	1,152
外国証券	1,385,474	31,774	64,156
外国公社債	1,385,474	31,774	64,156
その他の証券	24,909	—	90
合計	1,464,045	36,468	65,733

(4) 金銭の信託に関する事項

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
2,755,347	2,238,862	516,484	555,532	△ 39,047

(※) 561百万円の減損処理を行っております。  
なお、金銭の信託において信託財産として運用している株式の減損については、時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が当該取得原価まで回復する見込みがあると認められないものを対象としております。  
株式の時価が「著しく下落した」と判断する基準は以下のとおりであります。  
・時価が取得原価と比べて50%以上下落した銘柄  
・時価が取得原価と比べて30%以上50%未満下落し、かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

2018年度

② 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	10,521,279	11,676,162	1,154,883
国債	9,391,008	10,482,032	1,091,024
地方債	545,243	573,068	27,825
社債	585,026	621,060	36,033
小計	10,521,279	11,676,162	1,154,883
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	48,770	48,221	△ 548
国債	38,770	38,264	△ 506
地方債	7,200	7,170	△ 29
社債	2,800	2,787	△ 12
小計	48,770	48,221	△ 548
合計	10,570,049	11,724,384	1,154,334

③ その他有価証券

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	4,062,914	3,993,200	69,713
国債	434,201	424,322	9,879
地方債	965,859	961,575	4,283
社債	2,662,853	2,607,302	55,550
株式	70,824	64,387	6,436
外国証券	3,572,999	3,341,886	231,113
外国公社債	3,542,805	3,311,886	230,918
外国その他の証券	30,194	29,999	194
その他(※)	639,388	624,959	14,429
小計	8,346,127	8,024,434	321,693
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	202,495	204,197	△ 1,701
国債	—	—	—
地方債	89,401	89,575	△ 174
社債	113,094	114,621	△ 1,527
株式	130,024	147,337	△ 17,312
外国証券	1,613,936	1,664,756	△ 50,819
外国公社債	1,467,983	1,514,756	△ 46,772
外国その他の証券	145,952	150,000	△ 4,047
その他(※)	1,948,360	1,959,608	△ 11,246
小計	3,894,817	3,975,898	△ 81,081
合計	12,240,944	12,000,332	240,611

(※)「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価405,000百万円、連結貸借対照表計上額405,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価352,762百万円、連結貸借対照表計上額354,958百万円)が含まれております。

④ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	131,028	1,204	2,876
地方債	23,572	27	—
社債	107,455	1,177	2,876
株式	115,704	7,594	10,157
外国証券	821,905	30,181	48,160
外国公社債	821,905	30,181	48,160
その他の証券	74,333	—	1,059
合計	1,142,971	38,981	62,255

(4) 金銭の信託に関する事項

① 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
特定金銭信託	2,627,236	2,234,377	392,859	454,931	△ 62,071

(※) 10,860百万円の減損処理を行っております。

② 減損処理の基準

信託財産として運用している株式について、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち市場価格が一定水準以下で推移している銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるかと認められる場合を除き減損処理を行っております。

2017年度

(5) デリバティブ取引に関する事項

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約取引				
	売建	185	—	1	1
	米ドル	185	—	1	1
合計		—	—	—	1

(※) 時価の算定方法  
連結会計年度末日の先物相場に基づき算定しております。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
(i) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
時価ヘッジ	為替予約取引	外貨建債券			
	売建		2,704,514	—	1,222
	米ドル		1,696,376	—	△ 3,992
	ユーロ		657,080	—	3,116
	豪ドル		224,994	—	1,794
	その他		126,062	—	304
合計		—	—	1,222	

(※) 時価の算定方法  
連結会計年度末日の先物相場に基づき算定しております。

(ii) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	貸付金			
	受取固定・支払変動		11,750	6,150	47
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	貸付金			
	受取固定・支払変動		39,750	30,100	(※2)
合計			—	—	47

(※1) 時価の算定方法  
割引現在価値により算定しております。

(※2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。

4. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

- (1) 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は10,676,330百万円、時価は11,769,615百万円であります。
- (2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- ① 簡易生命保険契約商品区分（残存年数20年以内の保険契約）
- ② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約）
- ③ かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分（一部の保険種類を除く。）

5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は4,477,886百万円であります。

6. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）の

2018年度

(5) デリバティブ取引に関する事項

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約取引				
	売建	43,936	—	△ 490	△ 490
	米ドル	43,936	—	△ 490	△ 490
合計		—	—	—	△ 490

(※) 時価の算定方法  
連結会計年度末日の先物相場に基づき算定しております。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
(i) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引	外貨建債券			
	売建		3,879,964	—	122
	米ドル		2,621,488	—	1,452
	ユーロ		568,644	—	1,222
	豪ドル		246,076	—	△ 2,185
	その他		443,754	—	△ 366
合計		—	—	122	

(※) 時価の算定方法  
連結会計年度末日の先物相場に基づき算定しております。

(ii) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引	貸付金			
	受取固定・支払変動		6,150	6,150	47
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	貸付金			
	受取固定・支払変動		30,100	26,050	(※2)
合計			—	—	47

(※1) 時価の算定方法  
割引現在価値により算定しております。

(※2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。

4. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

- (1) 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は10,570,049百万円、時価は11,724,384百万円であります。
- (2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- ① 簡易生命保険契約商品区分（残存年数30年以内の保険契約）
- ② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約）
- ③ かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分（一部の保険種類を除く。）

なお、簡易生命保険契約商品を対象とする小区分については、従来、残存年数20年以内の保険契約からなる小区分でありましたが、30年及び40年国債の発行規模が拡大したことに伴い、長期の保険契約群に対してデュレーション調整が容易となったことから、当連結会計年度より、残存年数30年以内の保険契約からなる小区分に変更いたしました。この変更による損益への影響はありません。

5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は3,710,368百万円であります。

6. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）の

2017年度	2018年度																								
<p>うち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>うち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>																								
<p>7. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は3,000百万円であります。</p>	<p>7. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は14,751百万円であります。</p>																								
<p>8. 当連結会計年度末日が支払期日である貸付金（機構貸付）の元本413,259百万円及び利息64,718百万円について、当連結会計年度末日が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日である2018年4月2日（月）を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けた11,913百万円については、支払期日が到来していないためその他負債（仮受金）に計上しております。</p>	<p>8. 当連結会計年度末日が支払期日である貸付金（機構貸付）の元本377,726百万円及び利息54,865百万円について、当連結会計年度末日が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日である2019年4月1日（月）を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けた12,822百万円については、支払期日が到来していないため、その他負債（仮受金）に計上しております。</p>																								
<p>9. 有形固定資産の減価償却累計額は32,715百万円であります。</p>	<p>9. 有形固定資産の減価償却累計額は39,302百万円であります。</p>																								
<p>10. 繰延税金資産の総額は1,176,118百万円、繰延税金負債の総額は218,125百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は3,907百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金832,310百万円、価格変動準備金207,552百万円、支払備金44,659百万円、退職給付に係る負債17,881百万円及びその他有価証券評価差額金56,264百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金209,916百万円あります。</p>	<p>10. 繰延税金資産の総額は1,252,069百万円、繰延税金負債の総額は223,932百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は6,045百万円あります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金918,790百万円、価格変動準備金208,438百万円、支払備金44,069百万円、退職給付に係る負債18,310百万円及びその他有価証券評価差額金40,496百万円あります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金215,786百万円あります。</p>																								
<p>11. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="159 1276 766 1433"> <tr> <td>イ. 当連結会計年度期首現在高</td> <td>1,772,565百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>267,178百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 利息による増加等</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 年金買増しによる減少</td> <td>297百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 契約者配当準備金繰入額</td> <td>117,792百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 当連結会計年度末現在高</td> <td>1,622,889百万円</td> </tr> </table>	イ. 当連結会計年度期首現在高	1,772,565百万円	ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額	267,178百万円	ハ. 利息による増加等	7百万円	ニ. 年金買増しによる減少	297百万円	ホ. 契約者配当準備金繰入額	117,792百万円	ヘ. 当連結会計年度末現在高	1,622,889百万円	<p>11. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="829 1276 1436 1433"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td>1,622,889百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>220,769百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>年金買増しによる減少</td> <td>300百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>111,806百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>1,513,634百万円</td> </tr> </table>	当連結会計年度期首現在高	1,622,889百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	220,769百万円	利息による増加等	7百万円	年金買増しによる減少	300百万円	契約者配当準備金繰入額	111,806百万円	当連結会計年度末現在高	1,513,634百万円
イ. 当連結会計年度期首現在高	1,772,565百万円																								
ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額	267,178百万円																								
ハ. 利息による増加等	7百万円																								
ニ. 年金買増しによる減少	297百万円																								
ホ. 契約者配当準備金繰入額	117,792百万円																								
ヘ. 当連結会計年度末現在高	1,622,889百万円																								
当連結会計年度期首現在高	1,622,889百万円																								
当連結会計年度契約者配当金支払額	220,769百万円																								
利息による増加等	7百万円																								
年金買増しによる減少	300百万円																								
契約者配当準備金繰入額	111,806百万円																								
当連結会計年度末現在高	1,513,634百万円																								
<p>12. 関係会社の株式の金額は、495百万円あります。</p>	<p>12. 関係会社の株式等の金額は5,006百万円あります。</p>																								
<p>13. 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="159 1523 766 1612"> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,117,013百万円</td> </tr> <tr> <td>担保付き債務は、次のとおりであります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>3,663,547百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券は、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券であります。</p>	有価証券	3,117,013百万円	担保付き債務は、次のとおりであります。		債券貸借取引受入担保金	3,663,547百万円	<p>13. 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="829 1523 1436 1612"> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,900,087百万円</td> </tr> <tr> <td>担保付き債務は、次のとおりであります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>3,422,810百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券は、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券であります。</p>	有価証券	2,900,087百万円	担保付き債務は、次のとおりであります。		債券貸借取引受入担保金	3,422,810百万円												
有価証券	3,117,013百万円																								
担保付き債務は、次のとおりであります。																									
債券貸借取引受入担保金	3,663,547百万円																								
有価証券	2,900,087百万円																								
担保付き債務は、次のとおりであります。																									
債券貸借取引受入担保金	3,422,810百万円																								
<p>上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及び為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。</p> <table border="1" data-bbox="159 1724 766 1758"> <tr> <td>有価証券</td> <td>209,920百万円</td> </tr> </table>	有価証券	209,920百万円	<p>上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及び為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。</p> <table border="1" data-bbox="829 1724 1436 1758"> <tr> <td>有価証券</td> <td>388,753百万円</td> </tr> </table>	有価証券	388,753百万円																				
有価証券	209,920百万円																								
有価証券	388,753百万円																								
<p>14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は515百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は946百万円あります。</p>	<p>14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は454百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は985百万円あります。</p>																								
<p>15. 1株当たり純資産額は3,339円65銭であります。</p> <p>なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、</p>	<p>15. 1株当たり純資産額は3,559円70銭であります。</p> <p>なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株</p>																								

2017年度	2018年度																																
<p>連結財務諸表の株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。</p> <p>1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度末において198,100株であります。</p>	<p>主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。</p> <p>1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度末において191,400株であります。</p>																																
<p>16. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は3,521,489百万円であります。</p>	<p>16. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は3,193,785百万円であります。</p>																																
<p>17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は31,569百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は、拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>	<p>17. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約社債であります。</p>																																
<p>18. 退職給付に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。</p> <p>また、当社は、2015年10月1日より、共済年金の職域部分廃止後の新たな年金として導入された、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」(平成24年法律第96号)に基づく退職等年金給付の制度に加入しており、当社の要拠出額は、当連結会計年度360百万円であります。</p>	<p>18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は33,174百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は、拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>																																
<p>(2) 確定給付制度</p> <p>① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td> <td style="text-align: right;">62,184百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">4,075百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">431百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">298百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△ 3,292百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td> <td style="text-align: right;">63,739百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務の期首残高	62,184百万円	勤務費用	4,075百万円	利息費用	431百万円	数理計算上の差異の発生額	298百万円	退職給付の支払額	△ 3,292百万円	その他	42百万円	<hr/>		退職給付債務の期末残高	63,739百万円	<p>(2) 確定給付制度</p> <p>① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td> <td style="text-align: right;">63,739百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">4,130百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">441百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△ 3,124百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td> <td style="text-align: right;">65,262百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務の期首残高	63,739百万円	勤務費用	4,130百万円	利息費用	441百万円	数理計算上の差異の発生額	56百万円	退職給付の支払額	△ 3,124百万円	その他	19百万円	<hr/>		退職給付債務の期末残高	65,262百万円
退職給付債務の期首残高	62,184百万円																																
勤務費用	4,075百万円																																
利息費用	431百万円																																
数理計算上の差異の発生額	298百万円																																
退職給付の支払額	△ 3,292百万円																																
その他	42百万円																																
<hr/>																																	
退職給付債務の期末残高	63,739百万円																																
退職給付債務の期首残高	63,739百万円																																
勤務費用	4,130百万円																																
利息費用	441百万円																																
数理計算上の差異の発生額	56百万円																																
退職給付の支払額	△ 3,124百万円																																
その他	19百万円																																
<hr/>																																	
退職給付債務の期末残高	65,262百万円																																
<p>② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">63,739百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債</td> <td style="text-align: right;">63,739百万円</td> </tr> </table>	非積立型制度の退職給付債務	63,739百万円	連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	63,739百万円	<p>② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">65,262百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債</td> <td style="text-align: right;">65,262百万円</td> </tr> </table>	非積立型制度の退職給付債務	65,262百万円	連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	65,262百万円																								
非積立型制度の退職給付債務	63,739百万円																																
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	63,739百万円																																
非積立型制度の退職給付債務	65,262百万円																																
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	65,262百万円																																
<p>③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">4,075百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">431百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△ 239百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△ 369百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">175百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,072百万円</td> </tr> </table>	勤務費用	4,075百万円	利息費用	431百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△ 239百万円	過去勤務費用の費用処理額	△ 369百万円	その他	175百万円	<hr/>		確定給付制度に係る退職給付費用	4,072百万円	<p>③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">4,130百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">441百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△ 218百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△ 373百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,085百万円</td> </tr> </table>	勤務費用	4,130百万円	利息費用	441百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△ 218百万円	過去勤務費用の費用処理額	△ 373百万円	その他	105百万円	<hr/>		確定給付制度に係る退職給付費用	4,085百万円				
勤務費用	4,075百万円																																
利息費用	431百万円																																
数理計算上の差異の費用処理額	△ 239百万円																																
過去勤務費用の費用処理額	△ 369百万円																																
その他	175百万円																																
<hr/>																																	
確定給付制度に係る退職給付費用	4,072百万円																																
勤務費用	4,130百万円																																
利息費用	441百万円																																
数理計算上の差異の費用処理額	△ 218百万円																																
過去勤務費用の費用処理額	△ 373百万円																																
その他	105百万円																																
<hr/>																																	
確定給付制度に係る退職給付費用	4,085百万円																																
<p>④ 退職給付に係る調整額</p> <p>退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>過去勤務費用</td> <td style="text-align: right;">△ 308百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△ 537百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">△ 846百万円</td> </tr> </table>	過去勤務費用	△ 308百万円	数理計算上の差異	△ 537百万円	<hr/>		合計	△ 846百万円	<p>④ 退職給付に係る調整額</p> <p>退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>過去勤務費用</td> <td style="text-align: right;">△ 373百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△ 274百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">△ 648百万円</td> </tr> </table>	過去勤務費用	△ 373百万円	数理計算上の差異	△ 274百万円	<hr/>		合計	△ 648百万円																
過去勤務費用	△ 308百万円																																
数理計算上の差異	△ 537百万円																																
<hr/>																																	
合計	△ 846百万円																																
過去勤務費用	△ 373百万円																																
数理計算上の差異	△ 274百万円																																
<hr/>																																	
合計	△ 648百万円																																
<p>⑤ 退職給付に係る調整累計額</p> <p>退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td style="text-align: right;">4,095百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,122百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,218百万円</td> </tr> </table>	未認識過去勤務費用	4,095百万円	未認識数理計算上の差異	1,122百万円	<hr/>		合計	5,218百万円	<p>⑤ 退職給付に係る調整累計額</p> <p>退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td style="text-align: right;">3,721百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">848百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,569百万円</td> </tr> </table>	未認識過去勤務費用	3,721百万円	未認識数理計算上の差異	848百万円	<hr/>		合計	4,569百万円																
未認識過去勤務費用	4,095百万円																																
未認識数理計算上の差異	1,122百万円																																
<hr/>																																	
合計	5,218百万円																																
未認識過去勤務費用	3,721百万円																																
未認識数理計算上の差異	848百万円																																
<hr/>																																	
合計	4,569百万円																																

2017年度	2018年度																												
<p>⑥ 数値計算上の計算基礎に関する事項            主要な数値計算上の計算基礎は次のとおりであります。            割引率 0.3~0.7%</p> <p>19. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額38,351,137百万円を積み立てております。            また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,665,082百万円、価格変動準備金665,523百万円を積み立てております。</p> <p>20. 連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」46,329百万円が含まれております。            「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。</p>	<p>⑥ 数値計算上の計算基礎に関する事項            主要な数値計算上の計算基礎は次のとおりであります。            割引率 0.3~0.7%</p> <p>20. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額35,566,089百万円を積み立てております。            また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,491,491百万円、価格変動準備金661,836百万円を積み立てております。</p> <p>21. 連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」43,948百万円が含まれております。            「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。</p> <p>22. 重要な後発事象の注記は、次のとおりであります。            （自己株式の取得）            当社は、2019年4月4日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第39条第1項の定めに基づく同法第156条第1項の規定により、自己株式の取得に係る事項を決議し、2019年4月8日に取得を完了いたしました。</p> <p>（1）自己株式取得に関する取締役会の決議事項</p> <p>① 自己株式の取得を行う理由            資本効率の向上、株主還元の強化と共に、2019年4月4日に「株式売出しに関するお知らせ」にて公表した当社普通株式の売出しを踏まえ、今後の当社親会社の日本郵政株式会社保有株式売却に係る株式需給への影響を緩和する観点から、自己株式の取得を行うものであります。</p> <p>② 取得に係る事項の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>(i) 取得対象株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>(ii) 取得し得る株式の総数</td> <td>50,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合8.3%）</td> </tr> <tr> <td>(iii) 株式の取得価額の総額</td> <td>1,000億円（上限）</td> </tr> <tr> <td>(iv) 取得期間</td> <td>2019年4月8日から2019年4月12日まで</td> </tr> <tr> <td>(v) 取得の方法</td> <td>株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 （ToSTNeT-3）による買付け</td> </tr> <tr> <td>(vi) その他自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、</td> <td>当社代表執行役社長又はその指名する者に一任する。</td> </tr> </table> <p>（2）自己株式取得の実施内容</p> <table border="0"> <tr> <td>① 取得対象株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>② 取得した株式の総数</td> <td>37,411,100株</td> </tr> <tr> <td>③ 取得価額の総額</td> <td>99,999,870,300円</td> </tr> <tr> <td>④ 取得日</td> <td>2019年4月8日</td> </tr> <tr> <td>⑤ 取得の方法</td> <td>株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 （ToSTNeT-3）による買付け</td> </tr> </table> <p>（自己株式の消却）            当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2019年5月31日に消却を実施いたしました。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 消却する株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>(2) 消却する株式の数</td> <td>37,400,000株 （消却前の発行済株式総数に対する割合6.2%）</td> </tr> <tr> <td>(3) 消却日</td> <td>2019年5月31日</td> </tr> </table>	(i) 取得対象株式の種類	当社普通株式	(ii) 取得し得る株式の総数	50,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合8.3%）	(iii) 株式の取得価額の総額	1,000億円（上限）	(iv) 取得期間	2019年4月8日から2019年4月12日まで	(v) 取得の方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 （ToSTNeT-3）による買付け	(vi) その他自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、	当社代表執行役社長又はその指名する者に一任する。	① 取得対象株式の種類	当社普通株式	② 取得した株式の総数	37,411,100株	③ 取得価額の総額	99,999,870,300円	④ 取得日	2019年4月8日	⑤ 取得の方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 （ToSTNeT-3）による買付け	(1) 消却する株式の種類	当社普通株式	(2) 消却する株式の数	37,400,000株 （消却前の発行済株式総数に対する割合6.2%）	(3) 消却日	2019年5月31日
(i) 取得対象株式の種類	当社普通株式																												
(ii) 取得し得る株式の総数	50,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合8.3%）																												
(iii) 株式の取得価額の総額	1,000億円（上限）																												
(iv) 取得期間	2019年4月8日から2019年4月12日まで																												
(v) 取得の方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 （ToSTNeT-3）による買付け																												
(vi) その他自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、	当社代表執行役社長又はその指名する者に一任する。																												
① 取得対象株式の種類	当社普通株式																												
② 取得した株式の総数	37,411,100株																												
③ 取得価額の総額	99,999,870,300円																												
④ 取得日	2019年4月8日																												
⑤ 取得の方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 （ToSTNeT-3）による買付け																												
(1) 消却する株式の種類	当社普通株式																												
(2) 消却する株式の数	37,400,000株 （消却前の発行済株式総数に対する割合6.2%）																												
(3) 消却日	2019年5月31日																												

2017年度	2018年度
	(参考) 消却後の発行済株式総数 562,600,000株

(連結損益計算書の注記)

2017年度	2018年度
<p>1. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は116百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は177百万円であります。</p> <p>2. 固定資産等処分益の内訳は、土地等86,053百万円であります。</p> <p>3. 当連結会計年度にて、土地等に係る固定資産等処分益86,053百万円を計上しておりますが、価格変動準備金繰入額には、これに相当する金額を含めております。</p> <p>4. 1株当たり当期純利益は174円21銭であります。 なお、当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、連結財務諸表の株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において206,599株であります。</p> <p>5. 保険料等収入には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が755,221百万円含まれております。</p> <p>6. 保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が5,124,383百万円含まれております。</p> <p>7. 管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ96,174百万円を繰り入れております。</p>	<p>1. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は61百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は39百万円であります。</p> <p>2. 1株当たり当期純利益は200円86銭であります。 なお、当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において191,857株であります。</p> <p>3. 保険料等収入には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が590,340百万円含まれております。</p> <p>4. 保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が4,030,959百万円含まれております。</p> <p>5. 管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ92,117百万円を繰り入れております。</p>

(連結包括利益計算書の注記)

2017年度	2018年度																																																																												
<p>その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  当期発生額</td> <td>124,111百万円</td> </tr> <tr> <td>  組替調整額</td> <td><u>△ 10,210百万円</u></td> </tr> <tr> <td>  税効果調整前</td> <td>113,901百万円</td> </tr> <tr> <td>  税効果額</td> <td><u>△ 31,892百万円</u></td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券評価差額金</td> <td><u>82,009百万円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  当期発生額</td> <td>△ 24百万円</td> </tr> <tr> <td>  組替調整額</td> <td><u>－百万円</u></td> </tr> <tr> <td>  税効果調整前</td> <td>△ 24百万円</td> </tr> <tr> <td>  税効果額</td> <td><u>6百万円</u></td> </tr> <tr> <td>  繰延ヘッジ損益</td> <td><u>△ 17百万円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  当期発生額</td> <td>△ 237百万円</td> </tr> <tr> <td>  組替調整額</td> <td><u>△ 609百万円</u></td> </tr> <tr> <td>  税効果調整前</td> <td>△ 846百万円</td> </tr> <tr> <td>  税効果額</td> <td><u>235百万円</u></td> </tr> <tr> <td>  退職給付に係る調整額</td> <td><u>△ 611百万円</u></td> </tr> <tr> <td>  その他の包括利益合計</td> <td><u>81,380百万円</u></td> </tr> </table>	その他有価証券評価差額金		当期発生額	124,111百万円	組替調整額	<u>△ 10,210百万円</u>	税効果調整前	113,901百万円	税効果額	<u>△ 31,892百万円</u>	その他有価証券評価差額金	<u>82,009百万円</u>	繰延ヘッジ損益		当期発生額	△ 24百万円	組替調整額	<u>－百万円</u>	税効果調整前	△ 24百万円	税効果額	<u>6百万円</u>	繰延ヘッジ損益	<u>△ 17百万円</u>	退職給付に係る調整額		当期発生額	△ 237百万円	組替調整額	<u>△ 609百万円</u>	税効果調整前	△ 846百万円	税効果額	<u>235百万円</u>	退職給付に係る調整額	<u>△ 611百万円</u>	その他の包括利益合計	<u>81,380百万円</u>	<p>その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  当期発生額</td> <td>64,969百万円</td> </tr> <tr> <td>  組替調整額</td> <td><u>9,448百万円</u></td> </tr> <tr> <td>  税効果調整前</td> <td>74,417百万円</td> </tr> <tr> <td>  税効果額</td> <td><u>△ 21,636百万円</u></td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券評価差額金</td> <td><u>52,780百万円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  当期発生額</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>  組替調整額</td> <td><u>－百万円</u></td> </tr> <tr> <td>  税効果調整前</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>  税効果額</td> <td><u>△ 0百万円</u></td> </tr> <tr> <td>  繰延ヘッジ損益</td> <td><u>0百万円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  当期発生額</td> <td>△ 56百万円</td> </tr> <tr> <td>  組替調整額</td> <td><u>△ 592百万円</u></td> </tr> <tr> <td>  税効果調整前</td> <td>△ 648百万円</td> </tr> <tr> <td>  税効果額</td> <td><u>182百万円</u></td> </tr> <tr> <td>  退職給付に係る調整額</td> <td><u>△ 466百万円</u></td> </tr> <tr> <td>  その他の包括利益合計</td> <td><u>52,315百万円</u></td> </tr> </table>	その他有価証券評価差額金		当期発生額	64,969百万円	組替調整額	<u>9,448百万円</u>	税効果調整前	74,417百万円	税効果額	<u>△ 21,636百万円</u>	その他有価証券評価差額金	<u>52,780百万円</u>	繰延ヘッジ損益		当期発生額	0百万円	組替調整額	<u>－百万円</u>	税効果調整前	0百万円	税効果額	<u>△ 0百万円</u>	繰延ヘッジ損益	<u>0百万円</u>	退職給付に係る調整額		当期発生額	△ 56百万円	組替調整額	<u>△ 592百万円</u>	税効果調整前	△ 648百万円	税効果額	<u>182百万円</u>	退職給付に係る調整額	<u>△ 466百万円</u>	その他の包括利益合計	<u>52,315百万円</u>
その他有価証券評価差額金																																																																													
当期発生額	124,111百万円																																																																												
組替調整額	<u>△ 10,210百万円</u>																																																																												
税効果調整前	113,901百万円																																																																												
税効果額	<u>△ 31,892百万円</u>																																																																												
その他有価証券評価差額金	<u>82,009百万円</u>																																																																												
繰延ヘッジ損益																																																																													
当期発生額	△ 24百万円																																																																												
組替調整額	<u>－百万円</u>																																																																												
税効果調整前	△ 24百万円																																																																												
税効果額	<u>6百万円</u>																																																																												
繰延ヘッジ損益	<u>△ 17百万円</u>																																																																												
退職給付に係る調整額																																																																													
当期発生額	△ 237百万円																																																																												
組替調整額	<u>△ 609百万円</u>																																																																												
税効果調整前	△ 846百万円																																																																												
税効果額	<u>235百万円</u>																																																																												
退職給付に係る調整額	<u>△ 611百万円</u>																																																																												
その他の包括利益合計	<u>81,380百万円</u>																																																																												
その他有価証券評価差額金																																																																													
当期発生額	64,969百万円																																																																												
組替調整額	<u>9,448百万円</u>																																																																												
税効果調整前	74,417百万円																																																																												
税効果額	<u>△ 21,636百万円</u>																																																																												
その他有価証券評価差額金	<u>52,780百万円</u>																																																																												
繰延ヘッジ損益																																																																													
当期発生額	0百万円																																																																												
組替調整額	<u>－百万円</u>																																																																												
税効果調整前	0百万円																																																																												
税効果額	<u>△ 0百万円</u>																																																																												
繰延ヘッジ損益	<u>0百万円</u>																																																																												
退職給付に係る調整額																																																																													
当期発生額	△ 56百万円																																																																												
組替調整額	<u>△ 592百万円</u>																																																																												
税効果調整前	△ 648百万円																																																																												
税効果額	<u>182百万円</u>																																																																												
退職給付に係る調整額	<u>△ 466百万円</u>																																																																												
その他の包括利益合計	<u>52,315百万円</u>																																																																												

(連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

2017年度		2018年度	
1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。		1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。	
2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預貯金	898,504百万円	現金及び預貯金	917,708百万円
現金及び現金同等物	898,504百万円	現金及び現金同等物	917,708百万円

(連結株主資本等変動計算書の注記)

2017年度		2018年度																																																			
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項		1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当連結会計年度 期首株式数 (千株)</th> <th>当連結会計年度 増加株式数 (千株)</th> <th>当連結会計年度 減少株式数 (千株)</th> <th>当連結会計年度末 株式数 (千株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>600,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>600,000</td> </tr> <tr> <td>自己株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>221</td> <td>—</td> <td>23</td> <td>198</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末株式数は、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式数であり、それぞれ221千株、198千株であります。 (※2) 普通株式の自己株式の株式数の減少23千株は、株式給付信託 (BBT) の給付による減少であります。</p>			当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	発行済株式					普通株式	600,000	—	—	600,000	自己株式					普通株式	221	—	23	198	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当連結会計年度 期首株式数</th> <th>当連結会計年度 増加株式数</th> <th>当連結会計年度 減少株式数</th> <th>当連結会計年度末 株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>600,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>600,000</td> </tr> <tr> <td>自己株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>198</td> <td>—</td> <td>6</td> <td>191</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末株式数は、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式数であり、それぞれ198千株、191千株であります。 (※2) 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、株式給付信託 (BBT) の給付による減少であります。</p>			当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	発行済株式					普通株式	600,000	—	—	600,000	自己株式					普通株式	198	—	6	191
	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)																																																	
発行済株式																																																					
普通株式	600,000	—	—	600,000																																																	
自己株式																																																					
普通株式	221	—	23	198																																																	
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数																																																	
発行済株式																																																					
普通株式	600,000	—	—	600,000																																																	
自己株式																																																					
普通株式	198	—	6	191																																																	
2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。		2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。																																																			
3. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額		3. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>決議</th> <th>株式の種類</th> <th>配当金の総額 (百万円)</th> <th>1株当たり 配当額 (円)</th> <th>基準日</th> <th>効力発生日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2017年5月15日 取締役会</td> <td>普通株式</td> <td>36,000</td> <td>60.00</td> <td>2017年 3月31日</td> <td>2017年 6月22日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。 (※2) 1株当たり配当額には、簡易生命保険誕生100周年記念配当2円が含まれております。</p>		決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	2017年5月15日 取締役会	普通株式	36,000	60.00	2017年 3月31日	2017年 6月22日	<table border="1"> <thead> <tr> <th>決議</th> <th>株式の種類</th> <th>配当金の総額 (百万円)</th> <th>1株当たり 配当額 (円)</th> <th>基準日</th> <th>効力発生日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018年5月15日 取締役会</td> <td>普通株式</td> <td>40,800</td> <td>68.00</td> <td>2018年 3月31日</td> <td>2018年 6月19日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。 (※2) 1株当たり配当額には、特別配当4円が含まれております。</p>		決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	2018年5月15日 取締役会	普通株式	40,800	68.00	2018年 3月31日	2018年 6月19日																										
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日																																																
2017年5月15日 取締役会	普通株式	36,000	60.00	2017年 3月31日	2017年 6月22日																																																
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日																																																
2018年5月15日 取締役会	普通株式	40,800	68.00	2018年 3月31日	2018年 6月19日																																																
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの		(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>決議</th> <th>株式の種類</th> <th>配当金の総額 (百万円)</th> <th>配当の 原資</th> <th>1株当たり 配当額 (円)</th> <th>基準日</th> <th>効力 発生日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018年5月15日 取締役会</td> <td>普通株式</td> <td>40,800</td> <td>利益 剰余金</td> <td>68.00</td> <td>2018年 3月31日</td> <td>2018年 6月19日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。 (※2) 1株当たり配当額には、特別配当4円が含まれております。</p>		決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	2018年5月15日 取締役会	普通株式	40,800	利益 剰余金	68.00	2018年 3月31日	2018年 6月19日	<table border="1"> <thead> <tr> <th>決議</th> <th>株式の種類</th> <th>配当金の総額 (百万円)</th> <th>配当の 原資</th> <th>1株当たり 配当額 (円)</th> <th>基準日</th> <th>効力 発生日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019年5月15日 取締役会</td> <td>普通株式</td> <td>43,200</td> <td>利益 剰余金</td> <td>72.00</td> <td>2019年 3月31日</td> <td>2019年 6月18日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。 (※2) 1株当たり配当額には、特別配当4円が含まれております。</p>		決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	2019年5月15日 取締役会	普通株式	43,200	利益 剰余金	72.00	2019年 3月31日	2019年 6月18日																						
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日																																															
2018年5月15日 取締役会	普通株式	40,800	利益 剰余金	68.00	2018年 3月31日	2018年 6月19日																																															
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日																																															
2019年5月15日 取締役会	普通株式	43,200	利益 剰余金	72.00	2019年 3月31日	2019年 6月18日																																															

## 6-4 リスク管理債権の状況(連結)

該当する事項はありません。

## 6-5 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充 実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2017年度末	2018年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,595,880	5,647,874
資本金等	1,554,624	1,631,920
価格変動準備金	916,743	897,492
危険準備金	2,114,348	1,962,755
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	60	45
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	501,809	568,785
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 2,896	△ 2,336
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	5,218	4,569
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	506,467	489,649
負債性資本調達手段等	—	100,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△ 495	△ 5,006
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	988,803	949,323
保険リスク相当額 R1	147,403	142,209
一般保険リスク相当額 R5	—	—
巨大災害リスク相当額 R6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	63,087	59,172
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R9	—	—
予定利率リスク相当額 R2	150,450	141,866
最低保証リスク相当額 R7	—	—
資産運用リスク相当額 R3	792,075	763,194
経営管理リスク相当額 R4	23,060	22,128
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,131.8%	1,189.8%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

## 6-6 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

子会社等である保険会社はありません。

## 6-7 セグメント情報

単一セグメントであるため、セグメント情報については記載しておりません。

## 6-8 財務報告に係る内部統制報告書の提出

当社取締役兼代表執行役社長は、連結ベースでの財務報告に係る内部統制を評価し、その結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の内部統制報告書を、有価証券報告書と併せて提出しています。

(注) 当誌では、上記内部統制報告書の評価対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

## 6-9 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2018年度の有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

(注) 当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

## 6-10 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

# 生命保険協会統一開示項目索引

\*印は、保険業法で開示することが定められている項目です。

## I 保険会社の概況及び組織\*

1 沿革	73
2 経営の組織*	75
3 店舗網一覧	76
4 資本金の推移	78
5 株式の総数	78
6 株式の状況	78
(発行済株式の種類等)	
(大株主<上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合>)*	
7 主要株主の状況	78
8 取締役及び執行役(役職名・氏名)*	52
9 会計参与の氏名又は名称*	79
10 会計監査人の氏名又は名称*	79
11 従業員の在籍・採用状況	79
12 平均給与(内勤職員)	79
13 平均給与(営業職員)	79

## II 保険会社の主要な業務の内容\*

1 主要な業務の内容*	74
2 経営方針	表紙裏

## III 直近事業年度における事業の概況\*

1 直近事業年度における事業の概況*	114
2 契約者懇談会開催の概況	該当せず
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	88
4 契約者に対する情報提供の実態	83
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	83
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	84
7 新規開発商品の状況	73
8 保険商品一覧	80
9 情報システムに関する状況	32
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	40

## IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標\*

### V 財産の状況\*

1 貸借対照表*	92
2 損益計算書*	94
3 キャッシュ・フロー計算書*	該当せず(注1)
4 株主資本等変動計算書*	95
5 債務者区分による債権の状況*	104
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)*	
(危険債権)*	
(要管理債権)*	
(正常債権)*	
6 リスク管理債権の状況*	104
(破綻先債権)*	
(延滞債権)*	
(3カ月以上延滞債権)*	
(貸付条件緩和債権)*	
7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況*	104
8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*	105
9 有価証券等の時価情報(会社計)*	
(有価証券)*	106
(金銭的信託)*	108
(デリバティブ取引)*	109
10 経常利益等の明細(基礎利益)	112
11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨*	113

12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	113
13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	該当せず(注2)
14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続すると的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	113

## VI 業務の状況を示す指標等\*

1 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	114
(2) 保有契約高及び新契約高*	115
(3) 年換算保険料	115
(4) 保障機能別保有契約高*	118
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高*	119
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	120
(7) 契約者配当の状況*	121
2 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率*	128
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)*	129
(3) 新契約率(対年度始)	129
(4) 解約失効率*(対年度始)	129
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)*	129
(6) 死亡率(個人保険主契約)	129
(7) 特約発生率(個人保険)	130
(8) 事業費率(対収入保険料)	130
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数*	130
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合*	130
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合*	131
(12) 未収受再保険金の額*	131
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合*	131
3 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	131
(2) 責任準備金明細表*	132
(3) 責任準備金残高の内訳*	132
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)*	132
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数*	133
(6) 契約者配当準備金明細表*	134
(7) 引当金明細表*	134
(8) 特定海外債権引当勘定の状況*	
(特定海外債権引当勘定)*	134
(対象債権額国別残高)*	134
(9) 資本金等明細表	134
(10) 保険料明細表	135
(11) 保険金明細表	136
(12) 年金明細表	137

(13)給付金明細表	137
(14)解約返戻金明細表	138
(15)減価償却費明細表	139
(16)事業費明細表*	139
(17)税金明細表	140
(18)リース取引	140
(19)借入金残存期間別残高	140
4 資産運用に関する指標等	
(1)資産運用の概況	
(年度の資産の運用概況)	30
(ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))*	141
(2)運用利回り*	142
(3)主要資産の平均残高*	142
(4)資産運用収益明細表*	143
(5)資産運用費用明細表*	143
(6)利息及び配当金等収入明細表*	144
(7)有価証券売却益明細表	144
(8)有価証券売却損明細表	144
(9)有価証券評価損明細表	144
(10)商品有価証券明細表*	145
(11)商品有価証券売上高	145
(12)有価証券明細表*	145
(13)有価証券残存期間別残高*	146
(14)保有公社債の期末残高利回り	147
(15)業種別株式保有明細表*	148
(16)貸付金明細表*	149
(17)貸付金残存期間別残高	149
(18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳*	150
(19)貸付金業種別内訳*	151
(20)貸付金用途別内訳*	152
(21)貸付金地域別内訳*	152
(22)貸付金担保別内訳*	152
(23)有形固定資産明細表*	
(有形固定資産の明細)*	153
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)*	153
(24)固定資産等処分益明細表*	153
(25)固定資産等処分損明細表*	154
(26)賃貸用不動産等減価償却費明細表	154
(27)海外投融資の状況	
(資産別明細)*	154
(地域別構成)*	155
(外貨建資産の通貨別構成)	155
(28)海外投融資利回り*	156
(29)公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	156
(30)各種ローン金利	156
(31)その他の資産明細表	156
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(有価証券)	157
(金銭の信託)	158
(デリバティブ取引)	161

## VII 保険会社の運営\*

1 リスク管理の体制*	64
2 法令遵守の体制*	60
3 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性*	133
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称 指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	85
5 個人データ保護について	62

6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	63
------------------------	----

## VIII 特別勘定に関する指標等\*

	162
--	-----

## IX 保険会社及びその子会社等の状況\*

1 保険会社及びその子会社等の概況*	
(1)主要な事業の内容及び組織の構成*	163
(2)子会社等に関する事項*	163
(名称)*	
(主たる営業所又は事務所の所在地)*	
(資本金又は出資金の額)*	
(事業の内容)*	
(設立年月日)*	
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)*	
(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)*	
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務*	
(1)直近事業年度における事業の概況*	163
(2)主要な業務の状況を示す指標*	163
(経常収益)*	
(経常利益又は経常損失)*	
(親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失)*	
(包括利益)*	
(総資産)*	
(ソルベンシー・マージン比率)*	
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況*	
(1)連結貸借対照表*	164
(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書*	165
(連結損益計算書)*	
(連結包括利益計算書)*	
(3)連結キャッシュ・フロー計算書*	166
(4)連結株主資本等変動計算書*	167
(5)リスク管理債権の状況*	182
(破綻先債権)*	
(延滞債権)*	
(3カ月以上延滞債権)*	
(貸付条件緩和債権)*	
(6)保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)*	182
(7)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*	183
(8)セグメント情報*	183
(9)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	183
(10)代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	
該当せず(注3)	
(11)事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	183

(注1) 連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。  
(注2) 金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。  
(注3) 金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社は不要とする。

かんぽ生命の現状2019 2019年7月発行

**株式会社 かんぽ生命保険 広報部**

〒100-8794 東京都千代田区大手町二丁目3番1号  
大手町プレイス ウエストタワー

TEL 03-3477-0111 (代表)

URL <https://www.jp-life.japanpost.jp/>

人生は、夢だらけ。

 **かんぽ生命**

